

会 議 録

会議の名称		令和２年度（2020 年度）第１回つくば市行政経営懇談会		
開催日時		令和２年（2020 年）10 月 9 日（金） 15:30 開会 17:00 閉会		
開催場所		つくば市コミュニティ棟３階会議室 A		
事務局（担当課）		政策イノベーション部 企画経営課		
出席者	委員	飯田委員、上田委員、上平委員、佐藤委員、白倉委員、永田委員、星埜委員、水谷委員、溝上委員		
	その他	五十嵐市長		
	事務局	森政策イノベーション部長、杉山政策イノベーション部次長、大越企画経営課長、会田企画経営課長補佐、中村企画経営課長補佐、大見係長、栗島主事		
公開・非公開の別		■公開 □非公開 □一部公開	傍聴者数	0 人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 令和２年度（2020 年度）つくば市行政経営懇談会の審議等の内容について (2) 令和２年度（2020 年度）つくば市行政経営懇談会の会議日程について		
会議次第	1	開会		
	2	委嘱状交付		
	3	あいさつ		
	4	座長等の選出		
	5	議事		
		(1) 令和２年度（2020 年度）つくば市行政経営懇談会の審議等の内容について		
		(2) 令和２年度（2020 年度）つくば市行政経営懇談会の会議日程について		
6	その他			
7	閉会			

＜審議内容＞

○事務局 定刻より少々前になりますが、皆様おそろいですので、ただいまから、令和２年度第１回つくば市行政経営懇談会を開会いたします。座長が決まるまで司会進行を務めさせていただきます。私、事務局、企画経営課課長補佐の中村と申します。よろしくお願いいたします。

ではまず、今年度委員を引き受けていただいた方々をご紹介します。委嘱状につきましては、皆様の机上に配布させていただいておりますので、ご確認の方をお願いいたします。

【令和２年度（2020年度）つくば市行政経営懇談会委員紹介】

○事務局 以上１０名の皆様が、今年度つくば市行政経営懇談会委員の皆様になります。

ここで、五十嵐市長より挨拶を申し上げます。

○五十嵐市長 皆様こんにちは。この度は委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。行政経営懇談会は非常に重要な、いや全部重要なんですけれども、行政の全体を見る懇談会ですので、位置付けとしては、高い、というのが実際のところですよ。

去年は指定管理制度について、様々ここで議論をしていただきまして、やはりいただいたご提言やご意見をもとに変えるべきものは変えていこうという形で取り組みを進めてきました。

今年は市政の市民参加ということで議論をいただくわけですが、これ、今つくば市が非常に重視しているところなんですね。未来構想では「つながりを力に未来をつくる」ということを理念にして、本当に行政と市民が対等の立場でパートナーとしてまちを作っていこうと、そして、市内の様々な対応の存在がきちんと繋がることによって、いろんな可能性を開いていこう、という理念でこの未来構想というのを作ってまして、そういう意味では、ここでは市民参加について意見を伺うんですけども。市民参加とかって言葉を使っている時点で、すでにちょっとビハインドなところがあるわけですね。実はポートランドのまちづくりをすごく進めてきたつくば市のまちづくりアドバイザーの山崎さんにも市民参加とか、シチズンパーティシペーションとか、基本、言わないからみたいなことを言われて、まちっていう

のは市民と行政と或いは民間企業とか、いろんな人たちで一緒につくるっていうのが大前提だからパーティシペーションではないよ、みたいなことを言われて、そうだろうな、そういうことなんだろうなということも感じたりしています。

本当にそれぞれの当事者が主体性を持って、行政も市民がやれよっていうんじゃないくて、そのサポートを全力でしていくということが重要で、一例だけお話をしますと、今、周辺市街地振興室というところで各旧市街地、北条、小田、大曾根、上郷、吉沼、栄、谷田部、高見原、いわゆる旧6か町村の町役場村役場があった場所だったり商店街があった場所で、新しい取り組みをしているんですが、何が新しいかっていうと、地域の皆さんに自分たちで団体を作ってもらって、そこでどうやって自分たちの地域でいろんな取り組みをしていこうかというのを一生懸命考えてもらおうと、その一生懸命考えるファシリテーションやサポートを行政が全力ですると。ただ、あくまでも主体は地域なんだというようなことを強調している中で、やっぱり最初は、行政でもっとやってよとか、こっちは置いてけぼりなんだからもっとお金使ってよとかって話があったんですけども、そうじゃないと、そんな取り組みは持続可能ではありませんので。持続可能な取り組みにするためには、地域の皆さんが主体性を持っていて、行政としては、それを一番やりやすい形に全力でサポートする、一緒に汗を流すというようなスタンスでやっていて、この取り組みも3年目になりますけれども、今非常に地域は活気づいていて、8地区の皆さんは行政の不満とかというよりは、私もイベントなどに呼ばれていくと、次はこんなことやりたいんだとか、こんなことを考えているのかとか、もう未来の話を語り出すわけです。それが、多分地域が自走するとか、まちが自立していくということだと私は思っていますので、決して放っておくのではなくて、伴走していくということをテーマにしていますので、そういう意味では市民参加というのは、どういう表現かはともかくとして、これからの、今のつくばを考える上での本当に中心となる概念だと私は思っています。ぜひそういう中で、会議への参加とかはかなり改善をさせていただきましたけれども、皆様から忌憚ないご意見をいただいて、いい形のものにより改善していきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いします。

私は大体毎回挨拶のみで失礼したり挨拶も出てなかったりするんですが、議事録はすべて全発言、後ですべての会議確認させていただいておりますし、そこで気になった発言とかあれば、確認したり、或いは気になる議論があれば、私の考えなりもフィードバックしたりとか、そういうことはしておりますので、私もそういう意味ではここにおりませんけれども、皆さんの議論に参加したような気持ちで取り組んでいきますので、ぜひよろしく願います。以上です。本当にありがとうございます。

○事務局 続きまして第1回目ということもありますので、委員の皆様から自己紹介と、またこういった市が主催する懇談会やシンポジウム、ワークショップへのご自身の参加の経験など、簡単でよろしいのでお話いただければと思います。飯田委員から順によろしく願います。

【委員自己紹介】

○事務局 ありがとうございます。

続きまして今年度、当懇談会を運営いたします、市の職員を紹介させていただきます。

【職員紹介】

○事務局 続きまして座長等の選出に移らせていただきます。今年度の行政経営懇談会を運営するに当たりまして、懇談会の座長を選出していただきたいと思います。座長の選出につきましては、行政経営懇談会設置要項第5条第1項の規定によりまして、委員の互選により定めると規定しております。互選の方法につきましては、委員の皆様のご意見の方をお伺いしたいと思います。皆様いかがですか。ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。どうぞ。

○委員 事務局の方から何か案があったら、まずそれをお聞かせいただきたいと思いますけれども。

○事務局 委員から事務局案という形でありましたので、事務局の方からご推薦の方1人させていただきたいと思います。

事務局としましては、先ほどご自身のご紹介でもありました通り、長く行政経営懇談会の委員を務められまして、前年度当懇談会の座長も進められました、溝上様をご推薦したいと思います。皆様、ご意見の方いかがでしょうか。

〔「意義なし」という声あり〕

○事務局 はい。異議なしという声をいただきました。ありがとうございます。
それでは、溝上委員、座長として、よろしくお願いいたします。

続きまして、懇談会設置要項第5条第3項の規定によりまして、座長に事故ある時はあらかじめ座長が指定する委員がその職務を代理すると定めておりますので、溝上座長の方から、座長代理のご指名をお願いいたします。

○座長 それでは、上田委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

○事務局 それでは、上田委員ご指名ですのでよろしくお願いいたします。

改めまして、その場で構いませんので、溝上座長からごあいさついただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○座長 座長に選ばれてしまいました。溝上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。昨年度、うまく座長ができたかどうか非常に心もとない中でまた、座長の大役をお引き受けさせていただいたわけですが、本当に私はただ、司会進行で、もう皆さん本当にいろんな意見をお持ちで、積極的にご発言いただくことが一番、この行政経営懇談会の趣旨に沿うと思いますので、特に今回は大分年齢に幅があるような気がしますので、若い方、それから私も含めて年配の方も頑張っているいろいろな発言して、有意義な提言ができればと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 溝上座長、ありがとうございました。ここからは行政経営懇談会設置規則要項に基づきまして、溝上座長に進行をお願いすることとなります。溝上座長にはお席の移動をお願いすることになります。ご準備をお願いいたします。

なお、大変申し訳ございませんが、五十嵐市長は別の公務のため、ここで退席させていただきます。

また、溝上座長の司会によりまして議事を進めるに当たる前に、皆様に一つお願いがございます。今回当懇談会の議事録作成にあたりまして、AIを利用しました、議事録作成システムの方を導入しております。システムの都合上、発言の際は、皆さん必ずマイクのご利用をお願いいたします。

○事務局 それでは、溝上座長、進行の方、よろしくお願いいたします。

○座長 改めまして溝上です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは早

速ではございますが、第1回の行政経営懇談会を始めさせていただきたいと思います。

まず、本日の予定を申し上げさせていただきたいと思います。本日の案件ですが、議事が2件となっております。会議の公開非公開についてでございますが、つくば市会議公開条例の非公開の会議に該当しないため、公開で進めて参りたいと思います。よろしいですね。

次に本日の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。次第に、本日の配付資料一覧がございますので、ご確認いただきまして、過不足のある場合は事務局までお知らせいただきたいと思います。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは次第5議事に移らせていただきます。「(1) 令和2年度(2020年度)つくば市行政経営懇談会の協議内容」につきまして、まず事務局から説明をお願いします。

○事務局 【資料1及び参考資料1に基づき説明】

○座長 はい、ありがとうございます。ただいま事務局から今年度の協議内容として、令和元年度の市民参加の取り組み実施報告。それから、市民参加推進に関する取り組みの課題と対策について説明がございました。この後は第1回目ということもございますので、5ページの資料2をご覧くださいますと、その取り組みの実施現状がどうなっているかというのが次回に、詳しい情報が出てくるようでございますし、また、第3回目に、事務局が考えている取り組みの課題と対策というのが2点ほど挙げられておりますが、第3回に予定、これを議論する予定ではございますが、すでに皆さんいろいろ市民さん、市長は市民参加と言っちゃいけないとおっしゃっていましたが、市民参加いろいろ行政の懇談会等々、或いは別のところで参加される中で、事務局はこの2点挙げているけど、もっと、こちらの案件の方が市民参加を推進していく上で議論すべきではないかといったようなことも含めまして、ご意見、ご質問も、若干フリートークという形で結構でございますので、必ずしも今申し上げたような順番ではなくても結構でございますので、何かご意見がございましたら、自由にご発言いただければと思います。ただ、事務局の方から冒頭をお願いしましたように必ずマイクを持ってご発言いただけますようにご協力をお願いします。

いかがでしょうか。いかがでしょうかって何でもいいですって言われてもかえって発言しにくいかもしれませんので、市民参加に関する状況等々どうぞ覧いただいているかといった辺りからでも結構でございますので、いかがでしょうか。

○委員 日頃から僕自身はつくば市は、かなり市民の方々の活動というのは非常に積極的に様々な分野で行われているというふうに、感じております。そういう意味では市民参加はかなり進んでいるということが言えるのかもしれないんですけれども、ただ今年はコロナの関係で様々なイベント等が中心になっていますけれども、いろんなイベントを仕掛けたり、或いはそれに関わっている方々がたくさんいる割には、どうもこうお客さんになっていて、何かやっているからそこに参加する。だから、自分たちがそこに主体的に関わりながら、何か活動をしていくというよりは、誰かがやってることに乗っかる参加するというような形の参加が多いのかなというふうに思っています。

そういう意味では何が大事かという、行政が持つてくる情報を市民の方々がどれだけ様々なアンテナ感度を高めながら、キャッチしていくのかということが問われてくると思うんですけれども、ホームページ、或いは候補が主な媒体になってくるかと思うんですが、もう少し市民の方々がタイムリーに、これどうなってるんだろうって思ったことが、うまく情報がキャッチできるような仕組みというのが、どういう形でできるのかなあということが一つヒントになるんじゃないかというふうに思っています。

それから、声の大きい方はいいんですけれども、声がなかなか上げられない方、いわゆるサイレントマジョリティのような方々ってかなりたくさんいらっしゃるわけですね。そういう方々をどうやって引っ張り出していくのかということが、一つ課題なのかなというふうに思っています。そういう意味では、これまでどうも傍観をしていたような人達、或いはお客さんとしては参加するけれども自分が主体にはなってこなかったような方々がどういうふうにしたら主体として参加、参画していくような仕組みづくりができるのか。例えば別の自治体では本当にささいな様々なテーマに基づいて市民会議みたいな形で小グループを作って、そして自分ごととして考え、議論してもらうような機会、言ってみれば種をたくさんまいて、そういう中で行政が

意見を吸い上げていくというような仕組みを恒常的に作っているようなところもあります。これにはかなりの、何と申しますか労力も必要ですし、つくば市は広いですから中心だけにとどまらずに、いろんな地域で、幅広く頼まれていく必要があるので、一朝一夕にはいかないのかもしれないんですけども、例えば子ども会議をやるとか市民会議をやるとか、高齢者の方々を集めた高齢者会議をやるとか、対象ごと、或いはテーマごとに様々な小さなミーティングのグループをたくさん作っていきながら、幅広く声を吸い上げていくような仕組みを作るとかですね、そういうようないろんな工夫をいろんなアイディアの中でやっていくってことが一つ、考えていかなきゃいけないことなのかなというふうに、少し感じております。以上です。

○座長 ありがとうございます。本来でしたらなんか議論するためのデータがあれば、ここのデータに基づいて、自分の感じとは違うとかですね、自分の感じがデータにあらわれているその通りだとかっていろいろ議論しやすいんでしょうけど。申し訳ございません。今日はちょっと何もその手のものがないので、ご発言しにくい部分もあるかもしれませんが、そういう意味では本当に感じていることをですね、おっしゃっていただいて全然構いませんので。

今、委員の方からですね、つくば市は市民参加をよくやっている方であると。ただ、市民にちゃんと適切に情報が届くシステムに問題はないとかですね。あと、サイレントマジョリティをどのように、取り組んでいくかといったような方策を変えると、より、市民参加が進むのではないかというご提案いただいたところでございますが。他にいかがでございましょうか。どうぞ。

○委員 今の先生のお話からちょっと派生してみたいと思うんですけども、つくば市の市民参加が活発に行われてるっていう、それはある一面、確かにそうだと思うんです。それはやっぱり若い方とか中心部の方達の実態かなと。私、つくば市の一番端の方なんです。真瀬というところなんですけれども。やっぱり周辺部になると高齢化とか足の便がないとか、そういった意味で本当に活動っていうのは活発に行われているとはちょっと言いがたいような実態があるのかなというふうに思います。それ一つは各周辺部でも各地域にいろんな組織があるんですよね。例えば消防団とか、体協とか、それか

ら民生委員さんとか、いろいろありますけれども、どうしてもやっぱり縦割りなんですね、運営されてるのが。結局それがなかなか広がっていかない一つの原因になってんじゃないのかなと感じております。そういう弊害を打破するために、先ほども自己紹介の中でお話させていただきましたけれども、地域の連帯感というかね、真瀬は開発地域に入っておりませんので、待ってても何にも生まれるところではないということで、やはり皆さん自信がないとか方向性が見えないとか、そういう現実がやっぱりあると思います。情報を持ってる方が、どれだけその情報を皆さんに伝播してるかという、なかなか行われていない実態があるわけです。それで、私区长になった時に防災士になりまして、その防災活動を地域の中で基本に置いて地域の活性化をということで、私だけじゃなくて、そういうことを指導していただく方もいらっしやいまして、ですからそういう人たちが存在してるんですけれども、なかなか表に出せない、リードできない。私がたまたま防災士になって防災活動ということをやったんで、それに賛同してくださる方はいらっしやるわけなんです。ですから言いだしっぺっていうか、そういう人がなかなか、やっぱり保守的ですし、出ると打たれるとか、そういう地域性っていうかね、昔からのそういうあれがありまして、私が防災を實際やるについては、民生委員さんとか触れ合い相談員、それから消防団、体協、PTA、そういった横のですね。そういう会合って今までなかったんですけれども、そういう会合を重ねて、最初はやっぱり理解できなくて反対する方もいらっしやいました。そういうことを乗り越えまして、避難訓練という形に1年目は持って行ったんですけれども、2年目は効果があって、一級河川があるんですけれども、常総市等の境に流れてるんですけれども、この川よりも低いところに住んでる地域があるんですね。具体的には高良田とか、それから富士見ヶ丘とか、そういったところで水害、結局皆さん全然声に出さないんですよ。本当にこう、口に出したり、行動に移すってことは苦手な地域なんですね。周辺部って多分そうだと思うんです。その中で国交省の方とか、お願いに上がった、講師として来てくださいということでやっていただいたんですが、もうすごい積極的に、いろんなことを協力いただきました。それから防災士になって市の危機管理課といろいろ話しする中で、やはりこんなこと言うとちょ

っと失礼ですけど、待ちなんですよね。自分たちでどうするってことなくて、県の方から何もないからとか、結局上を見ているような状態で、私も頭にきまして、それで自分でそういう活動始めたんですが、2年目になりまして危機管理監の方も、理解してくださいまして、夜の土日の夜に会議体やったんですけども、何度も、そこにも参加していただきましたし、それから避難訓練当日、すごい雨降ったんですけども、ご参加いただきまして、やっぱり我々地域暮らす人間が動くことでしか、多分行政の方の意識っていうか、そういった変革とか或いは行動を変えていただくことはできないなってそういう自覚をいたしました。

ですから、我々の本当に責任、重大だということで。区長、今4年目なんですけれども、つくば市の会長ということで本当に毎日が新しいことの連続なんです。でも本当にそれを乗り越えていかないといけないなと思いますし、今そういう本当に勇気までいきませんけれども奮い立つような人をどうやって作っていくか、そういったことがすごく大切な取り組みになるなと、言われて受け身でどうのこうの言っても何の解決にも結びつかないし、実現できていけないと思うんですが、我々が自覚して失敗を重ねながらでもいいから前に進んでいくという、そういうリーダーが出てこない、なかなか周辺部の実態は変わっていかないんじゃないかなと。

自転車のまちつくばとか、いろんな委員会とか出ていまして、焦点当たるのは中心部なんです。周辺の狭い県道とか、歩道のないようなところとか、指導とかもありますけれども、そういったところで子供たちが通学したり、それから自転車に乗る方もいらっしゃるんですけど、中心部みたいに整った状況でない環境じゃない中で、自転車のまちって何だろうって。本当にその周辺で生活してる人たちが自分の足として使う自転車、そういう利便性とかですね、そういったところまでやっぱりまだ目がいてないなということで委員会でも発言させていただいたんですが、座長の方もそういう周辺部からの意見というか目線をどんどん言ってくれというようなことをやりまして、ですから、つくば市大きくなりましたけど、焦点が本当に全地域に当たってるかという、なかなか難しいんじゃないのかなと。そこまでいてないんじゃないかなというのが多分実態じゃないかなという気がしております。

す。

私、本当に、自分からこういうことをやってるわけじゃないんですけれども、周りの方から、やってくれよという、そういう信頼関係ですか。そういったことをいわゆる、植え付けるっていうんじゃなくて、そういうものを勝ち取るためには、本当に努力をしないとイケないのかなと。それで受けたからには責任がありますんで、精進していくと。そういうサイクルっていうんですか。いいか悪いかは人の判断になると思うんですが。そういう今までにない流れをどうやって作ってイケるかということが本当に大切になるんじゃないのかなというふうに感じております。ですから我々がもっともっと声を上げて、行動していかないといけないのかなというふうに思っております。どうもありがとうございます失礼しました。

○座長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。どうぞ。はい。

○委員 以前の勤め先で外国人研究者のサポートをしていたことがありまして、つくば市は多言語の相談窓口など、比較的他の地方公共団体と比べるとサポートが充実している方だと思うんですけど、肝心のその情報が外国人の居住者の方に届いていないっていうことがあるということに気が付きまして、また、つくば市の方で通訳の方が入ってくださることもあるらしいんですけども、それもやっぱり毎日ではないっていうことで、結局職場の方が手伝うか、お子さんのいる方は学校とか、近所の方々が手伝うっていうことがあれば、何とかその情報と繋がるってことがあるようなんです。

せっかくつくば市でいろんなサービスがあるのに、そこに繋がらないのかと、もったいないなと思っておりまして、つくば市には外国人の市民の方も多いので、その辺の声をうまく汲み上げるような仕組みがもうちょっとつなげられるようになればいいと思います。

○座長 ありがとうございます。

○委員 先ほど自分ごととして考えて、そこから動いていくというようなお話がありましたけれど、何か自分ごととして考えて行動するためには、周りのサポートが得られるという確信がないと動けない、という部分があると思うんですね。

私、この子育てほっとステーションオアシスの代表のほかに、社会福祉協

議会のボランティア連絡協議会にちょっと関係しております、一昨年から、年に数回ですが、地域活プロジェクトというのを始めました。それは、昔の旧村地区の6か所を順番に回って、私たちボランティアの協議会の世話人っていうのがおりますが、その人たちが行って、その地区で何か始めたいとか、今こういうこと悩んでいるんだよね、ということをしやべりに来ていただくという、そういう場を作りました。そうしますと、何て言うんでしょう、休耕地を、本当はここに木を植えて、いろんな人たちが来てくれる居場所を作りたいんだけど、1人じゃできないのでどうしたらいいか、という話をしに来てくださったり、今までこういう公民館で活動しているんだけど、もっと協力してくれる人が欲しいとか、やっぱり、そういう話をじかに聞かない限り、何を必要とされているのか、それからどういうことをやったらいいのかっていうのは、なかなか自分ごととして考えていけない。で、自分ごととして考えている人たちは、それをどう他の人に話して巻き込んでいったらいいかわからないっていうことが多いので、しゃべり場ではないですけど、いろいろな地区でフリートークができるような場所を設定することが必要じゃないかなあと思っています。

今日紙持ってこなかったんですけど、実は再来週の月曜日の午後にコミュニティ等で地域活プロジェクトを開きます。しゃべりにしてきてくださってもいいし、他の人の話を聞きたいなと思って来てくださってもいい。子育ての支援の場と同じように、いろんな方の、自分の言葉を発するという場所。そういう場所を開こうと思っておりますので、いらしていただければと思います。

そういう時に市の職員の方も出てきていただいて、そこで、生の声を吸い上げていくということがとても大事だと思うんですね。今、コロナもありますから、市役所に行ってもなかなかこう、暇っていうか、手の空いた職員の方と無駄話をするのができない。でも、10年ぐらい前の市役所とか、私が進み始めた頃の桜村の役場だと、行って手の空いてる職員の人と無駄な話をする。でもその中に何か行政側として、これは引き上げた方がいいなというところをキャッチして、それを行政として対応してくれるっていうようなことが往々にしてあったと思うので、近代的になるのはいいんですけど、やっ

ぱりどこかで泥臭さを残しておいて欲しいなと思います。

○座長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○委員 はい。質問ですけれど、市政の住民参加の①で、市民が直接的に市政参加することというところは、そもそも今、我々は選挙で選んだ代表者に市政を任せる間接民主主義だと思うんですけれども、直接に市政に参加しているのっていう。そういうそもそも論じゃないんですけど、疑問がわくんですね、この直接的っていうのは。どういった、例えば、意見言っただけっていうぐらいのことなのか、もう少し深い意味なのか。それによって、これから行政がどのように市民を直接的に参加させるかっていうところとても大事なところだと思うんですけど。そこをちょっとお聞きしたいなと思うんですけど。この直接的というのが、直接民主主義的に市政に深く関わっていくのか。どの程度なのかお聞きしたいです。

○座長 では、事務局の方からお願いしてもよろしいですか。

○事務局 ご質問ありがとうございます。政策イノベーション部長森です。参加の方法ですね、おっしゃるとおり、例えば市長を選ぶ。間接的に市の行政のトップを選んでもらうわけですね。その人がある程度、市役所の職員と相談しながら最終的に責任を取って方針を決めていくと。それで、市民の直接参加というのは、まさに皆さんに今出ている会議で、市民として出ているという形が、まさに直接的な参加の方法というふうに考えております。

例えば、今回は、市民の方々に、行政に参加していただくために、こういった仕掛けが必要なのか、工夫が必要なのかということを議論していただくわけなんですけれども、わかりやすい例ですと、昨年度の行政経営懇談会については、指定管理者制度と申しまして、市の施設ですね、体育施設だとか、図書館だとか、そういったものを、民間が運用していくということの方針について、行政経営懇談会で提言を出していただきました。そういったものについては、市役所の職員が自分たちだけで決めるっていう方法もあるわけです。こういうやり方がいいんじゃないかということを、市の職員も行政のプロだというふうに思っていますので、いろんな他自治体の例だとか、民間の人から個別にヒアリングなんかをしてですね、提言といいますか方針を作っていく

という方法あるわけなんですけれども、そうするとどうしても、今までの考え方から脱却できなかつたりだとか、或いは実際にお使いになる市民目線が欠けてしまつたりだとか、そういったことというのは起こりうるわけです。そうしたときに、例えば審議会を開いて、有識者の方からご意見をいただくという方法もありますけれども、その有識者を選ぶ段階でもバイアスがかかるわけですね。例えば大学の先生、研究所の方、地域のNPO法人の方、たくさん候補がいる中で、市役所職員が最終的にお声がけをするので、漏れがあるかもしれない。そういったときに、こちらの方から指定して、お声がけをするのではなくて、市民の方、自らが手を挙げていただいたり、或いは行政経営懇談会に手をあげたわけではないかもしれないですけれども、市の審議会委員会に協力いただけると事前にお話いただいてる方について、リストの中からお声がけをさせていただいて、その時は職業だとか年齢だとか見ないわけなんですけれども、参加していただくと。そうした集まりの中で議論したものっていうのが、最終的には提言として、市にいただいて、その提言に基づいて行政の運用方法が決まっていくことになります。

実際、指定管理者制度についても提言の中で、ご指摘いただいたことをたくさん、市の指定管理者の要項に反映させていただきました。まさにそれが市民の方に市の行政に直接的に関与していただく、一つの方法かなというふうに思います。

それ以外にも、例えば去年、集中的にやらせていただいたのは、市の最上位の戦略というふうに言ってますけれども、未来構想を昨年度末につくりましたが、この未来構想を作るにあたっては、審議会ですね、ここに市民の方々に加していただいたというのもそうなんですけれども、それ以外にも市長がいろんなところに出向いて、直接、市のプランについて案をご紹介させていただいて、市民の方々の意見をその場で市長にぶつけてもらうという企画を約10回程度やりましたし、あとは戦略の案というものを、市民の方々に、それはキャラバンというふうに呼んでましたが、資料の13ページ目14ページの、この市民参加の主な実施手法というところで言うと、例えば3の公聴会住民説明会だったり、6のワークショップだったり、8のタウンミーティングこういったものに相当するんじゃないかと思いますけれども、そういっ

た形で、市民の方に行政に参加していただく。または、最後に 11 番パブリックコメントを、戦略だとか計画を作る時には市は使っているんですけども、これは集まらなくても、戦略計画をご覧になった市民の方々に、いろんな方法で、インターネットベースが多いですけども、ご意見お寄せいただいて、それをしっかり市としても精査して反映していく。これも、市民の直接的な市政の参加ということになります。

ちょっと長くなってしまったんですけども、今まではこういう方法をとってきておりました。問題意識としては、例えばこういう審議会の委員の方々もうすでに市では 3 割以上入るというのを目標にして、この委員会でも今 10 分の 4 が市民の方ですので、それは達成されてるんですけども、先ほど申し上げたように、例えば年齢構成が偏ってないかとか、そもそも応募が少ないだとか、こういった問題について、ぜひご意見いただければと思いますし、それ以外の、この手法のところに上がっていないような、上がっているものの中でも、つくば市としてもっとこれをやったほうがいいんじゃないかといったようなご意見ですとか、或いは今テクノロジーが進化してますので、この 2 年前、3 年前に作った時には、まだ出てきてなかったような市民参加の手法というのはあるかもしれません。

ちょっと長くなってしまっていて恐縮なんですけれども、例えばですが、千葉市ですとちばレポっていうものをアプリでやってまして、これは市民の方々が例えば道路ここがへこんでたとか、看板が倒れてたとか、これ今までは電話したりですね、担当の議員、市議会議員を通じて言ったりだとか、或いは市長への手紙みたいなもので、メールベースでやったりしてたんですけども、気軽にスマホで写真を撮って、こうなりましたみたいなことをずっと送ることができるわけなんですね。そういう方法っていうのもまた、市民参加の一つの手法として、今後確立されていくかもしれませんし、あらゆる可能性についてここで扱いたいというふうに思っております。長くなってしまいましたけれども、そのようなところでよろしいでしょうか。

○座長 大変貴重なご意見いただいて。皆さん、今ご説明いただいたように非常に幅広い概念ではありますが、主にどんなところに焦点当てて、ここでは議論したいかということが、共有しなければいけない点が共有できたかと思

いますのでどうもありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい。

○委員 よろしく申し上げます。この委員を募集するにあたって小論文書いたものですから、ちょっと考えながら、思ったことはですね、この指針を見させていただいたんですが、最初に思ったのは、手段はたくさんあるなど、いろんな手段よくできてて、今言ったように、手法はたくさん整ってる。しかしながら、目的ですね。市民はなぜ声を出すのかという目的がいまいちはっきりしてないんです。その手段を使うことによって、市民の生活、私たちはこういうことが良くなるってのがいまいちわからない。というのがあったんです。で、我々が市政に意見を出すんなら、レベルがあると思うんです。困ったっていう時には、例えば保育園がないとか、病院がないとすぐ声を出して何とかしてくれって言うと思うんですよね。これも一つの手法で、あとはその意見を出すにあたって、時間が必要じゃないですか。先ほどのスマホだと気軽にできて非常によろしいなと思うんですけど、会議に行くにしても時間が必要ですよね。ライフスタイルもみんな違うんで。学校だって忙しいですよ。そんなの行ってる暇がないと思うんです。仕事やって忙しいって行ってる暇ない。ライフスタイルによって違うわけで、自分だってよくなることには意見を出すと思うんですけど、そうすることによって、何が良くなって、実際にこうなるよというのが見えてくると、市民は意見を出していくんじゃないかなって。そのやり方が簡単であれば、という感じがしています。

あと、高齢者とか、インターネットを使えない人、スマホとか使えない人も、国勢調査のインターネット回答が36%だって言っていましたから、まだ使えない人は、相当数存在するんじゃないかなと思うんです。そういう人の意見を取っていくには、やはり地元に行って、汲み取って吸い上げていかないと、なかなか意見は取れないと思うんです。これをやるのは市役所の職員であったり議員さんだったりかと。そういう意見をたくさんまとめて、AIか何かで集約して、こういう意見大事だ、やってみようということになれば、その市民の意見が効率的に反映されるんじゃないかなというのを、ちょっと私は思いました。

○座長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい。

○委員 私は逆にITが専門なので、スマートフォンとかの方が利便性がある

かなと思っています。ベッドの上とかでもポチポチできますし、アンケートとかインタビューとかであれば、まちのメールマガジンであったりとか、まちの LINE から送られてきたものであれば、簡単に答えて簡単に参加することができるような気がしていますので、ハードルを下げるという意味では、ITは使いようかなとは思いますが。

ただ、もちろん高齢者の方に向けて、紙ベースで用意したり、そういった気づきはもちろん必要だと思うんですけども、使えるところは使ったほうがいいかなと感じました。あとテレビが専門だったので、つくばですと研究学園のローカルテレビがあると思うんですけど、そちらを使った方が、高齢の方とかあと公民館にいらっしゃる方とかは響きやすいのかなと思っています。以上です。ありがとうございます。

○座長 よろしいでしょうか。まだご意見あるとは思いますが、いくつか、今日いただいたご意見の中に、参加しやすい手段もある程度あるとはいえ、いえですね。この指針ができてから数年経って、この指針を議論していたとき以上に、SNS、特に若い世代の方にとっては、SNSの利用というものをもうちょっと積極的に考えていくことで、より市民参加が図られる部分がある。

一方、つくば市というのは皆さんご存知のように、県内ではまだ若い人の人口比率が高い方ではありますが、日本全体としては急速に高齢化が進んでいるわけですし、特につくば市のように非常に、カバーする地域が広いところでは、その研究学園都市できたときから、研究学園都市と周辺部という言い方、どう格差を埋めていくかということが、課題ではあったんですけど。個人的にはますます格差が開いていってしまっているような気がしています。そうした中で、特に高齢の方、車もない、コンピューターもあんまり使わないといった方々でも、確実に、住民の一定数の割合でいらっしゃる方々の、ご意見を市民の行政にどう反映させていくか、直接的に反映させていくかっていうことを、今後考えていく必要があるのかなというふうには思いました。

そこら辺を想定して、今年につくば市行政経営懇談会の市民参加の取り組みの実施報告を見たり、課題と対策を考えていく、ということかなと思っていますが、何か、いや、ここが抜けているとこういうことがございました

ら。こうやって抽象的にまとめるのは楽なんですけどね、じゃあ具体的に、周辺部の高齢者の方のご意見をどのように、直接その市行政に反映させるかっていうのは実はそんなに簡単ではない。先ほど委員がおっしゃったように、なかなか、そもそも意見をおっしゃってくださらない。でもじゃあ何ももってないかっていうとそんなことないんですよ。お聞きするとそれなりに皆さん意見をお持ちなので、それをどうするか。という部分はあるかとは思いますが。

それでは大変恐縮でございますが、もう1回資料2に戻っていただきまして、5ページでございますけど、今年度は、市民参加のことについて、このような協議内容、市政への市民参加の取り組みについて協議で、させていただいて提言するということですのでよろしゅうございますか。ありがとうございます。

それで、続きまして、日程、会議。令和2年度のつくば市行政経営懇談会の、会議日程について事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局

【資料1に基づいて説明】

○座長 はい、ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました日程スケジュールについて、何かご質問ご意見ございますでしょうか。

私の方からちょっと、参加の年代が偏っているというのは、やっぱり昼間仕事をしようと思ってる方が、平日の昼間にこうした会議をやるとするのは、結構、大変だと思うんですね。それで事務局の方からご説明あったように、夜間、働き方改革の時に市役所の方には、いかななものかという点もありますけど、毎回ではなければ、午後5時以降、夕方の開催っていうことも考えてはいいんじゃないかと。ただし、例えば、私どもの職場で、夕方に会議を開こうとしますと、ちょうど子育てのお母様方からは、冗談じゃないと、そんな時間になったら保育所誰が迎えに行くんですか、というふうに怒られるわけございまして、いろいろ試行してみるのもいいし、皆様のご意見を伺って、今年度の委員の皆様が平日の午前中とか午後の時間帯で調整がつくにもかかわらず、夕方やろうとは思いませんが、そこら辺は日程調整をさせていただく時にぜひ、ご意見をいただいて、柔軟に開催していただきたいなと私は思うんですが、皆さんいかがでしょうか。ありがとうございます。

ます。他に質問ご意見ございますか。どうぞ。

○委員 ちょっと外れるかもわかりませんが、周辺でですね、高齢で単身で生活されている方がいらっしゃるんですけども、班組織があるわけですよ、区会の中に。区長から班長に回覧版なんかもまわるんですが、それに対応できないような方が出てきているんです。今までですと1年交代とか、従来のルールがあったかと思うんですが、多分高齢者が多くいらっしゃる地域だと、皆さん1年続けないといけないとかっていうそういうことも発生してくるかと思うんですね。ですから、遠い将来じゃないと思うんですが、回覧の配布とかそういったことを行政側でどのように、将来的にやっていかなくちやいけないとか、その辺のところ一つ課題を持っていただいて、どういう形で対処していったらいいかと。市長がいらっしゃるときにも話しましたが、やっぱり我々自身の問題なんですよ。はっきり言って、なかなかそこまで意識レベルがいてない方が多いと思うんです。そういったことが行政と地域、区長をはじめ、そういった人達での検討、どうしたらいいのかというようなことも、検討課題に挙げて頂いていただきたいと思います。以上です。

○座長 ありがとうございます。

○事務局 答えになっているかどうかわかりませんが、会議の冒頭から委員の方からもお話ありましたとおり、情報、市民参加を進める上では情報の伝達っていうのは大変重要だっていうお話が、皆様から出ていましたので、今お話になったのは区会の話だと思うんですが、その中でも回覧の方法であったり、高齢者全体に対する情報の伝達の方法等ですね、そういったものもこの市民参加を進めていく上での、もう一つの課題として、今後議論をしていただけるとありがたい、というのは私の感想みたいな感じで申し訳ないんですが、お願いしたいと思います。

○座長 ありがとうございます。はい。

○事務局 時間が過ぎている中で恐縮ですけど、つけ足しで。回覧そのものの課題についてはこの会議では扱いませんけれども、ただいまいただいた意見は担当課に伝えていきたいと思います。一方で、若い世代の声も聞きながら、どうやって、例えば、先ほど申し上げたようなテクノロジーを使っていくって言ったときに、それに対応することがなかなか難しい方を取り残さないの

かということについては市民参加でも同じことだと思いますので、扱っていききたいと思います。

一つだけ、申し上げたいこととしては、テクノロジー、これ市長も最近よく言っているんですけども、その新しい技術を使っていくっていうところは、技術が先行して技術を使いたいからやるっていうのはとんでもない話で、市民生活の向上のためにツールとして技術を使うというのをつくば市でも今目指しているところです。言葉としてはスマートシティという言葉が最近よく市で使っていますけれども、あくまでも地域の課題の解決のために、先端技術を使っていくというのを一つ掲げているわけです。そうしたときに、実はそういった技術先端技術っていうのは、若い人たちのためにやるものだと思うのがちなんですけども、実は逆で、テクノロジーから遠いと思われる人たちに寄り添うものだというふうにも考えていまして、例えば、高齢の方でスマホみたいなものをお持ちでない方については、どうやって所持していただくかということは別途考えなければいけないですけども、実は使い方などを丁寧に教えていくと、むしろこっちの方が楽だっていう場合も結構あるんですよ。

国勢調査のインターネット回答率、現況時点ですけども、つくば市、実は前回からものすごく上がっていきまして、まだ全員回答してないにもかかわらず5割を超えています。高齢の方も、前回の調査だと、実際にやられた方の75%が簡単だったと実は答えていただいたりもしています。

あとは、例えば回覧で言うと、回覧を紙で回すから、歩けなくて大変なんですけども、お年寄りも持てるような、例えばタブレットに情報が流れてくれば、回さなくても情報が同時にえられると。回覧板はタイムラグがあったりして、私のところも紙で回覧板が回ってくるんですけども、どこかで止まっていたりして、いざ受け取ったときにもう締め切り過ぎているじゃないか、ということがあったりするんですけども、そういったことも実はなくなったりもするかもしれませんし、ゆくゆくは、例えば投票みたいなものも電子的に遠隔でスマホからできるようになると、若者の投票率が上がるっていうこともそうなんですけれども、今まで、義理の娘さんに来るまで投票所まで連れていってもらわなければいけないので言えなくて、投票に行っ

い人が、もしかするとできるようになるかもしれないということで、いろんな可能性があるというふうに考えております。

ただその時に、はい、じゃあオンライン投票の仕組み作ったのでどうぞ皆さんやってください、では駄目で、しっかり使えるようにサポートしてあげてを組み合わせる初めて実効性があるものになっていくと思うので、そういったことも含めて、もし、そういったことも話題になれば、さらに発展的な市民参加の方法、つくばならではということが打ち出せるかもしれないなど、今日お話をお聞きしていて思いました。時間超過してしまいましたけれども。

○座長 ありがとうございます。本日予定した議事は以上でございますがその他として皆様の方から何かございますか。よろしいでしょうか。それでは第2回の開催予定案内等について事務局の方からお願いします。

○事務局 先ほど申し上げましたとおり、11月中下旬を予定しております。日程調整依頼につきましては、本日中にメールで皆様に送付させていただきますので、ご都合のよい日時をご教示いただきますようお願いいたします。この日程調整については、11月に予定している第2回とそれから12月に予定している第3回と併せて送付させていただきたいと思っております。なお、開始時間につきましては先ほども申し上げたとおりです。また、新型コロナウイルス感染症対策としまして、今後の状況によりましてはWeb会議システムを利用した会議開催も検討しております。皆様の机の上にご自宅等のWeb会議を行う環境について伺うアンケート用紙をお配りしておりますので、必要事項をご記入いただきまして、記入が終わりましたら、用紙を机の上に残しておいていただけますようお願いいたします。事務局からの連絡は以上です。

○座長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。件につきましてご意見、ご説明、何かありますでしょうか。

5時を過ぎて大変恐縮でございますが、Web環境についてのアンケート、ご記入の上机の上に置いていただければと思います。ちょっと議事がうまく進行できずにちょっと5時を過ぎてしまいましたけど、本日予定しております案件はすべてこれで終了でございます。以上で本日の行政経営懇談会を

閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

《終了》

第1回つくば市行政経営懇談会会議録要旨

	意見の種類	意見等	対応等
1	「市民参加」について	「市民が直接的に市政に参加する」ということについて、我々は選挙で選んだ代表者に市政を任せる間接民主主義だと思うが、そもそも直接市政に参加していいのか。この「直接的」というのは、どの程度のことを言うのか教えてほしい。	【会議にて事務局回答】 今、市民の方に市の会議に委員として参加いただいているという状況が、まさに「直接的」な参加と考えている。 職員が自分たちだけで計画等を決めるという方法もあるが、そうすると、これまでの考え方から脱却できなかったり、市民目線が欠けるということが起こり得る。そういったときに、公募等による委員やパブリックコメント手続き、ワークショップ、その他テクノロジーを使った新たな手法等で市民に意見を寄せていたとき、市として精査し、反映していくことも市民の直接的な市政への参加ということになる。
2	市民参加の現状について	つくば市は、市民の活動は様々な分野で積極的に行われているように感じる。 ただ、イベントを仕掛けたり、関わったりする方がたくさんいるわりに、自分たちがそこに主体的に関わりながら何か活動をしていくというよりは、誰かがやっていることに乗っかるという形の参加が多いのかなと思う。	-
3	市民参加の現状について	つくば市の市民参加が活発に行われているというのは確かにそうだと思うが、それは若い方と中心部の方の実態だと思う。周辺部になると、高齢化や足の便がないなど、活発に行われているとは言い難い実態があると思う。	-
4	市民参加の現状について	市民参加の手段は多く用意されている。しかし、その手段を使うことで、各市民が自分の生活がどのように良くなるかは理解できていないと思われる。	-

第1回つくば市行政経営懇談会会議録要旨

5	市民参加の 現状について	何か自分ごととして考えて行動するためには、周りのサポートが得られるという確信がないと動けない、という部分があると思う。 また、自分ごととして考えている人たちは、他の人をどう巻き込んでいったらいいかわからないということが多いため、様々な地区でフリートークができるような場所を設定することが必要じゃないかと思っている。	-
6	情報発信 について	行政が持っている情報を市民がうまくタイムリーにキャッチできるような仕組みをどういう形でできるのか、ということが一つヒントになるのではないかな。	-
7	情報発信 について	つくば市は他の地方公共団体と比べると比較的、外国人へのサポートが充実している方だと思うが、その情報が必要な方に届いていない。つくば市には外国人の市民も多いので、その辺の声をうまく汲み上げるようになればいいと思う。	-
8	情報発信 について	研究学園のローカルテレビを使ったほうが、高齢者や公民館にいる方とかには響きやすいのかと思う。	-

第1回つくば市行政経営懇談会会議録要旨

9	情報発信について	高齢で、回覧板に対応できないような方がいる。回覧の配布等について行政側で課題を持ち、行政と地域、区長をはじめ、どうしたらいいのかというようなことも検討していってもらいたい。	【①区会回覧の課題に関する意見は担当課に伝える。】 【②会議にて事務局回答】 市民参加を進める上で情報の伝達は大変重要。高齢者全体に対する情報の伝達の方法等も市民参加を進めていく上での一つの課題として協議いただけるとありがたい。 タブレット端末を使用した回覧板等の新しい技術については技術を使いたいからやるということではなく、市民生活の向上のためにツールとして技術を使うということを市でも目指している。あくまでも地域の課題の解決のために、先端技術を使っていくというのを一つ掲げている。 また、先端技術は若者のためのものと思われがちだが、実はテクノロジーから遠いと思われる人たちに寄り添うものだとも考えている。ただ、仕組みを作っただけでは駄目で、使えるようにサポートすることを組み合わせて初めて実効性があるものになっていくと思う。そういったことも話題になれば、つくばならではのさらに発展的な市民参加の方法が打ち出せるかもしれないと思う。
10	市民参加手法について	手法として、例えば、対象あるいはテーマごとに小さなミーティンググループをつくり、幅広く声を汲み上げるなど、様々な工夫を様々なアイデアの中で取り組むことを考えていかなければいけない。	-
11	市民参加手法について	指定された会議に参加する、ある程度まとまった意見を提出するには時間が必要となる。ライフスタイルにもよるが、特に就業者は時間がない。手法が簡単であれば、意見が出てくるのではないかな。	-

第1回つくば市行政経営懇談会会議録要旨

12	市民参加手法について	高齢者やインターネットを使えない人については、地元に行かないとなかなか意見を汲み上げられないのではないかな。こういう意見をまとめるのが市の職員や市議会議員ではないかなと思う。	-
13	市民参加手法について	様々な角度、手法により意見を集約し、AI等を活用すれば、効率的に必要な意見を抽出することができるのではないかな。	-
14	市民参加手法について	市民のフリートークの場に市の職員も参加してもらい、そこで生の声を吸い上げるということが大事だと思う。	-
15	市民参加手法について	スマートフォンとかの方が利便性があると思う。アンケートやインタビューなど、まちのメールマガジン、LINEから送られてきたものであれば、簡単に答えて簡単に参加することができるような気がする。ハードルを下げるという意味ではITは使いようかなと思う。	-
16	市民参加の課題について	サイレントマジョリティーの方々をどうやって引っ張り出していくのかということが、一つ課題。これまで傍観していたような人たち、自分が主体となっていなかった人たちがどうしたら参加していくような仕組みづくりができるのか。	-
17	市民参加の課題について	周辺地域は口に出したり、行動に移すということが苦手な地域だと思う。 また、地域の組織が縦割りな中、今までにない流れをどうやってつくっていけるかということが本当に大切になるのではないかな。	-
18	行政について	市は待ちの状態、自分たち地域に暮らす人間が動くことでしか、行政の人の意識や行動を変えることができないと思った。	-

令和 2 年度（2020 年度）第 1 回つくば市行政経営懇談会

日時：令和 2 年（2020 年）10 月 9 日（金）

15 時 30 分から 17 時 00 分まで

会場：つくば市役所コミュニティ棟 3 階 会議室 A

次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 座長等の選出

5 議 事

- （1）令和 2 年度（2020 年度）つくば市行政経営懇談会の審議等内容について
- （2）令和 2 年度（2020 年度）つくば市行政経営懇談会の会議日程について

6 その他

7 閉会

【配布資料】

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 令和 2 年度（2020 年度）つくば市行政経営懇談会委員名簿・ 資 料 1 つくば市行政経営懇談会設置要項・ 資 料 2 令和 2 年度（2020 年度）つくば市行政経営懇談会の議事内容と日程・ 参考資料 1 つくば市市民参加推進に関する指針・ 参考資料 2 つくば市附属機関の委員及び懇談会等の構成員の市民募集並びに委員等候補者の登録に関する要綱 |
|---|

令和２年度（2020 年度）つくば市行政経営懇談会 委員案

	氏 名	役 職 等
1	いいだ てつお 飯田 哲雄	つくば市区会連合会会長
2	うえだ たかのり 上田 孝典	筑波大学 人間系（教育学域） 准教授
3	うえだいら みえ 上平 未枝	市民委員
4	さとう たけあき 佐藤 毅章	市民委員
5	しらくら せいこ 白倉 誠子	市民委員
6	ながた たかゆき 永田 孝行	市民委員
7	ほしの しょうこ 星埜 祥子	子育てほっとステーションオアシス 代表
8	ほり けんすけ 堀 賢介	つくばパーク法律事務所 弁護士
9	みずたに ひろこ 水谷 浩子	テクノパーク桜のまちづくりを考える会 代表
10	みぞうえ ちえこ 溝上 智恵子	筑波大学 図書館情報メディア研究系系長 教授

（敬称略、50 音順）

期間：令和２年（2020 年）10 月 9 日～令和３年（2021 年）3 月 31 日

つくば市行政経営懇談会設置要項

(設置)

第1条 複雑多様化する行政環境の下で、分権時代にふさわしい効率的、効果的な行政運営のあり方について、広く意見を聴くため、つくば市行政経営懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

(協議事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に提言する。

- (1) 行財政改革に関すること。
- (2) 行政評価に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、行政運営の推進に関し必要と認める事項に関すること。

(構成)

第3条 懇談会は、委員12人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 市内に在住、在勤、在学する者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱を受けた日から当該日の属する年度の末日までとする。

ただし、委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(座長)

第5条 懇談会に座長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

3 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会は、必要に応じて座長が招集し、座長はその議長となる。

2 懇談会は、分科会を設置できるものとする。分科会は、委員の互選によって分科会ごとに座長を定め、分科会座長はその議長となる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、政策イノベーション部企画経営課において処理する。

附 則

この要項は、平成19年7月2日から施行する。

この要項は、平成21年7月1日から施行する。

この要項は、平成21年7月15日から施行する。

この要項は、平成23年4月1日から施行する。

この要項は、平成24年4月2日から施行する。

この要項は、平成25年5月9日から施行する。

この要項は、平成27年5月29日から施行する。

この要項は、平成29年3月23日から施行する。

この要項は、平成29年4月1日から施行する。

この要項は、令和2年10月1日から施行する。

令和 2 年度（2020 年度）行政経営懇談会の議事内容とスケジュール

1 目的

複雑多様化する行政環境の下で、分権時代にふさわしい効率的、効果的な行政運営の在り方について広く御意見をいただくために本会議を開催します。

2 内容

- ・ 市政への市民参加の取組みについて協議、提言をいただきます。

3 スケジュール

会議は全 5 回開催予定（報告会を含みます。）

※あくまで予定であり、時期・回数は多少前後する可能性があります。

次期	予定会議内容
10 月 【第 1 回】	・ 今年度の議事内容とスケジュールについて
11 月 【第 2 回】	・ 令和元年度（2019 年度）市民参加の取組実施報告 市民参加推進に関する課題と成果の共有
12 月 【第 3 回】	・ 市民参加推進に関する取組の課題と対策① 「審議会等の委員への市民の応募増加を目指すには」 「参加者年齢層の偏りを減らすには（10 代から 50 代までの参加を増やすには）」
1 ～ 2 月 【第 4 回】	・ 市民参加推進に関する取組の課題と対策② 第 3 回の審議内容の確認
3 月 【報告会】	・ 提言書の提出

つくば市市民参加推進に関する指針

平成 30 年 3 月

つくば市

はじめに

近年、本市では、つくばエクスプレス沿線においては大規模な都市開発が進められ、新たな地域コミュニティが次々と誕生しています。一方で、中心部においては、公務員宿舎やUR都市機構所有地の売却、大型商業施設跡地の利活用などの問題があります。また、周辺部においては、人口減少と高齢化に伴う諸課題が顕在化しています。これらは山積する課題のほんの一部にすぎません。

市制 30 周年を迎え、先進の科学技術と国際化を象徴する都市であり、多様な人々が暮らすつくば市は、市民一人ひとりの主体性が尊重され、だれもが幸せに暮らし、市民であることを誇れるような共生社会の創造を目指していかねればなりません。

本市では、これまで、行政と市民や企業、NPOなどが、まちづくりの役割を分担し、協働していく枠組みとして、「市民協働ガイドライン」を平成 21 年 3 月に策定し、また、平成 24 年 3 月には、市民や行政などの自治における位置づけや役割についてまとめたものとして「つくば市自治基本条例市民ワーキングチームからの報告」を受けるなど、市民と行政の協働に向けた取組を進めてきました。

こうした蓄積をもとに、本市が直面する諸課題を乗り越えていくためには、行政は、より一層市民の声に耳を傾け、市民自治を基調とした市政運営を行っていくことが必要です。そのためにも、行政は市政運営の過程において、市民の多様な意見を集め、合意形成を図りながら進めていくことが重要です。そして、市民が自由に多様な意見を表明するためには、市政の透明性を高めることや、市民と対話する機会を常に設けておくこと、そして何より、日頃から市民がより一層市政に深く関心を持てるように環境を整えることなど、市民参加の機会を拡大するための不断の取組が必要です。

市民参加は、市民が市政に意見を反映させるための方法であり、行政が市民自治を基調とした市政を実現していくための重要な取組です。本市は、より一層の市民参加を推進していきます。そのために、つくば市行政経営懇談会の御意見をいただき、行政が市政運営を担うに当たって基本とすべき市民参加推進に関する指針を策定しました。

1 指針の目的

本指針では、市民参加の推進に関する基本的な考え方や、今後実施すべき取組を示し、市政への市民参加を推進していくことを目的とします。

2 市民参加とは

(1) 市民

本指針では、「市民」を、市内に在住している個人や、市内に在勤、在学する個人のほか、行政以外の市内を拠点とする法人、団体、組織（区会・自治会・町内会、地域活動団体、NPO・ボランティア団体、社会団体・公益団体・研究機関・メディア、企業・事業所など）とします。

(2) 市政への市民参加

市民参加には、次のとおり二つの側面があります。

①市民が直接的に市政に参加すること

②市民が主体的にまちづくり活動に取り組むこと

本指針では、市政への市民参加を推進していくことを目的としていることから、市民参加のうち「①市民が直接的に市政に参加すること」を対象とします。

(3) 市民参加の4段階

行政においては、事業や法令等の制度などを「企画・立案、計画」し、「実行」した後に、その状況や結果を「評価・検証」することで、新たな取組や事業等の改善に生かすという、3段階を基本的な流れとしています。

しかし、より行政と市民が一体となって取り組んでいくためには、行政と市民が互いにそれぞれの状況や考え方を「共有」し、「理解」し合える環境づくりが重要です。特に、それらは日常的に行われていることが求められます。

そこで、本指針では、市政における市民参加を「共有、理解」を第1段階として加えた4段階とし、常に「共有、理解」を図りながら、「企画・立案、計画」、「実行」、「評価・検証」の各段階において適切な市民参加を検討し、実施していきます。

3 市民参加の推進に関する基本的な考え方

(1) 情報の積極的な発信

市民が市政へ理解を深めていくために、市の状況や統計などの基本的な情報だけでなく、行政が抱える課題や検討段階における論点など、市政の実情に関わる情報についても積極的に発信していきます。

情報の発信に当たっては、市民のもとへ、必要な情報が、必要な時に確実に届くように発信すること、かつ、その情報はできるだけ簡易に得られることが重要です。行政は情報を受け取る市民の立場に立って情報を発信していきます。

さらに、市民が興味関心を持ちやすい仕掛けやテーマを取り入れたイベントや情報発信を行っていきます。

(2) 参加しやすい環境づくり

市民参加の効果を最大限発揮できるように参加しやすい環境を整えることが重要です。

そのために、市民が置かれている状況を十分に考慮した上で、市民参加の取組を行う「時間」や「場所」を決定するなど、できる限り参加を希望する市民が参加しやすい環境づくりを心がけます。また、市民の自由かつ多様な意見を集めることができる手法を用いるなど、事業の分野や性質・内容に応じて、市民が参加しやすい方法を十分に検討します。

さらに、子供、障害者、外国人を含めたより多くの意見等を市政に反映させるため、様々な方法で市民参加の取組について周知するとともに、市民ができるだけ簡易に意見を表明できる方法を導入するなどの取組を進めていきます。

(3) 市民意見の積極的な反映

市民から市政へ向けられる意見等についても、行政と市民との間でしっかりと共有していくことが重要であり、市民の意見に耳を傾けることはもちろんのこと、その意見に対して真摯に向き合う姿勢が求められます。

そのために、前例や既存の枠組みにとらわれることなく、柔軟な発想で市民の意見に向き合い、本当に必要な取組みを分野横断的な視点を持って考えていきます。

また、自らの意見を積極的に表明できない市民の声なき声も積極的に汲み上げ、反映するよう努めていきます。

さらに、市内のそれぞれの地区における対話機能を高め、より多くの意

見等を把握できるよう、地区相談業務の充実などの取組も一層推進していきます。

一方で、市民の意見等を事業に反映できなかった場合は、反映できなかった理由とともに、市民に対して丁寧にフィードバックを行っていきます。

4 市民参加の実施

「市民参加の4段階」の各段階に応じて、事業の分野や内容・性質などから、別表の「市民参加の主な実施手法」に掲げる手法を参考とし、最適な市民参加を実施していくことを目指します。

特に、市民の暮らしに身近な事業や市民の関心の高い事業については、積極的に取組んでいきます。

なお、各段階における主な実施手法を以下に示しますが、従来の手法に捉われず、試行的な取組も検討していきます。

(1) 共有、理解

「共有、理解」段階では、特に行政が有している情報を、適切かつタイムリーに発信していく必要があります。より多くの情報を市民と共有し、市民の市政への理解を深めていくためにも、誰もが使いやすいホームページの作成やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、情報発信アプリの活用など、様々な手法を用いて、必要な情報を、必要な時に、できるだけ簡易に得られる環境を整備していきます。

また、市民の市政への関心を高めるとともに、情報の共有をより密に行うために、公聴会・住民説明会やタウンミーティング、シンポジウムなどの対話型・体験型の市民参加の手法も実施していきます。

さらに、潜在的な市民の声や多様な意見等を把握するために、アンケート調査や窓口、ホームページにおける意見募集など、様々な手法を用いて市民の意見等を集めていきます。

(2) 企画・立案、計画

「企画・立案、計画」段階では、市民が委員となり、策定過程に直接参加できる審議会等や、無作為抽出による市民討議会などが手法の一つとなります。市民から委員を公募する際には、当該案件にかかる意図や背景を理解した上で市民が応募できるように、ホームページやSNS、広報紙などを用いて、審議会等の目的、内容及び委員としての役割などを公表して

いきます。

また、市民が持つ多様なアイデアや意見を政策の中身に効果的に取り入れていくために、ワークショップや、オープンハウスなどの様々な手法により取組を実施していきます。

（３）実行

「実行」段階では、事業を実施している間でも、常に改善を意識し、アンケートやモニター調査等を用いて、より多くの市民意見等を求めています。

また、ホームページ等による事業の進捗状況の定期的な公表や、シンポジウム等での実施中の成果の説明を進めていきます。

（４）評価、検証

「評価、検証」段階では、事業の内容や進め方などが効果的かつ効率的であったか評価していきます。この段階での市民参加として、審議会等、公聴会・住民説明会、シンポジウム・フォーラム等の手法を用いることで、事業に対する市民による評価の機会を充実させていきます。

５ 市民参加の推進に関する取組の公表及び評価・検証

市民参加を推進するための取組について、毎年度、実施予定及び実施結果を取りまとめ、対象事業の名称や内容、参加の手法、実施時期、意見等の反映状況等を市の広報紙及びホームページ等で公表していきます。

さらに、本指針のもと市民参加の推進が効果的に実施されているか、つくば市行政経営懇談会にて検証を行い、その結果を公表していきます。

また、行政と市民が、それぞれ市民参加の現状についてどのように感じているか可視化するため、市職員アンケートやつくば市民意識調査の結果などを指標とします。

なお、本指針についても、５年を超えない期間ごとに検証を行い、その際には条例化も視野に入れて検証していくこととします。

市民参加の主な実施手法

	実施手法	概要
1	審議会等	審議会等は、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定により、法律又は条例に基づき附属機関として設置される協議会、懇談会等や要綱等に基づき設置される協議会、懇談会等のことを指します。 また、委員の選考に当たっては、市民委員の公募などを実施することが重要です。
2	市民討議会	市民討議会は、住民基本台帳から無作為で選ばれた市民が集まり、地域の課題などについて議論する方法です。無作為抽出によって討議会に参加する市民を選ぶことで、より多くの市民が市政に参加する機会を設けることができます。
3	公聴会、住民説明会	公聴会は、行政が広く市民の意見を求め、それに対して市民が公開の場で意見を述べるものであり、一般に法律上開催を義務づけられた公式的な意見を聞く場を指します。 また、住民説明会は、行政が検討する計画や事業について説明し、市民の意見を聞いたり、議論したりする場です。開催に当たっては、全市民を対象にしたり、地権者などの利害関係者や特定の地域の市民を対象にしたりするなど目的によって範囲を決めることができます。
4	シンポジウム・フォーラム	シンポジウム・フォーラムは、ともに、公開の場で意見を述べ討論する方法です。講演や討論のほか、講演者やパネリストと市民との質疑応答を行うことで、市民に対して行政の見解を説明する機会となります。また、行政から市民に課題を投げかけることができるとともに、市民の意見を汲取ることもでき、相互理解を深められるという効果があります。
5	アイデアソン	アイデアソンは、アイデアとマラソンを掛け合わせた造語であり、特定のテーマについて様々な分野の人々が集まり、グループなどでのディスカッションを通じて新たなアイデアを創り出す取組です。
6	ワークショップ	ワークショップは、地域の現状把握からはじまり、地域の問題点や課題の整理・分析、計画の方向性の提言、計画案・設定案づくりなどを行う際に適した手法です。

7	出前講座	出前講座は、市政やまちづくりに関する理解を深めてもらうため、市民が主催する集会等に市職員が出向き、市の業務や施策について説明する制度です。市民に施策や事業を直接説明し、理解してもらうとともに、意見交換を行う機会です。
8	タウンミーティング	タウンミーティングは、地域の課題や市政について、行政と市民による意見交換を目的とする対話型の集会です。自由に市民が参加し、意見交換を重ねることによって、市民の声を市政に活かすとともに、直接語り合う機会を持つことで、より市政への理解を深める効果があります。
9	オープンハウス	オープンハウスは、パネルの展示やリーフレットなどの資料の配付により、事業やその進め方に関する情報を提供する場です。市民は、パネル展示の内容や事業について市職員に質問することができるほか、コメントカードやアンケートに意見等を記入することもできます。
10	モニター調査	モニター調査は、特定の施策や取組について、より詳細に意見を求める手法です。モニターとして調査対象となった市民から取組への意見等を提出してもらう取組のほか、モニターを集めたワークショップなどを行うことで、より具体的な提案に結び付けていく方法もあります。
11	パブリックコメント手続き	パブリックコメント手続きは、市の基本的な計画、条例等を策定するときに、原案を公表し、市民に広く意見を求め、寄せられた意見を考慮して最終的な意思決定を行うとともに、それらの意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きです。
12	ヒアリング	ヒアリングは、団体、組織や個人に対する聞き取り調査であり、各種行政計画の策定過程でよく用いられている手法です。
13	アンケート調査	アンケート調査は、複数の団体、組織や個人に同じ質問をすることでデータの収集を行う調査であり、市民にとって容易に参加できる手法の一つです。
14	意見、作文、イラスト、アイデア等の募集	意見、作文、イラスト、アイデア等の募集は、テーマを決めて、市民から意見やアイデアなどを募集するものです。募集方法は、市広報紙、ホームページなどでの広報のほか、学校、事業所、各種団体等呼びかける方法もあります。

おわりに

最後に、本指針策定に御意見をいただいた行政経営懇談会からの提言を記します。

今回の行政経営懇談会は新たに公募による市民代表が加わり、幅広い視点から「市民参加推進に関する指針（案）」について7回にわたって検討を重ねた。これまで懇談会が行ってきた「事務事業の評価」とは異なり、討議の過程に庁内や議会の意見が提出され、議論がいっそう深められた。また、懇談会の活発な討議、提言等に行政側も柔軟に応じて「指針（案）」の修正を行い、委員の意見がかなり反映された内容となった。

以下、懇談会での議論を今後より発展させ、市民参加をより推進していくために、いくつかの課題と提言を記しておきたい。

- 1 行政（首長、職員）は、「情報は原則市民のもの」との立場から、市民参加のすべての段階で情報公開、交流の徹底を図り、市民参加の有効性をいっそう高めていくこと。
- 2 職員一人ひとりは市民参加の意義を理解し、それに対応できる意識改革と能力開発を進めること。
- 3 市民一人ひとりは市民参加の主体たる自覚をもち、住民自治を具体化できる能力（市民力）を育んでいくこと。
- 4 市民参加の実施方法については、他の自治体の制度や海外の先進事例等を参考に、たえず現状の点検・評価に努めること。
- 5 市政（行政、議会）は市民参加推進に関する議論をさらに深め、協働、自治のあり方も含めて市民参加の条例化を図ること。

つくば市附属機関の委員及び懇談会等の構成員の市民募集並びに委員等候補者の登録に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、附属機関の委員及び懇談会等の構成員（以下「委員等」という。）の一部を市民から募集すること並びに委員等の候補者の登録に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 附属機関 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に規定する附属機関であって、当該附属機関の設置に係る法律又は条例に委員の一部を市民のうちから任命する旨が規定されているものをいう。
- (2) 懇談会等 市民、有識者等のうち執行機関が選任した者から意見、知見等を聴取し、市政運営の参考とすることを主な目的として開催する懇談会、懇話会、検討会、研究会その他市政運営上の会議であって、当該会議の開催に係る要綱その他の規程に構成員の一部を市民のうちから選任する旨が規定されているものをいう。

(委員等の任命又は選任)

第3条 市長その他の執行機関は、委員等を任命し、又は選任するときは、市民（市内に在住し、在勤し、又は在学する者をいう。以下同じ。）のうちから募集し、又は委員等の候補者として登録された者のうちから選考することにより行うものとする。

(委員等の募集)

第4条 市長その他の執行機関は、市民のうちから募集をして委員等を任命し、又は選任する場合は、広報つくば及び市のホームページに次に掲げる事項を掲載し、おおむ

ね2週間以上の応募期間を設けて委員等を募集するものとする。

- (1) 附属機関又は懇談会等の名称、目的及び内容
- (2) 委員等の役割
- (3) 任期又は開催期間及び報酬又は謝礼
- (4) 会議の開催予定回数及び時期
- (5) 委員等の募集人数、応募資格、応募方法及び応募期間
- (6) 委員等の選考方法
- (7) その他委員等の募集に関し必要と認める事項

2 前項の規定により募集する場合は、附属機関又は懇談会等の庶務を担当する部署の長（以下「庶務担当部署の長」という。）は、あらかじめ附属機関の設置又は懇談会等の開催の目的に応じて応募資格を定め、並びに募集要項及び選考基準を作成しなければならない。

3 第1項の規定により募集した場合は、庶務担当部署の長は、同項の規定により任命し、又は選任するための選考委員会を設置しなければならない。

4 第1項第6号に規定する委員等の選考方法は、応募書類若しくは小論文の審査又は面接とする。

（委員等候補者の登録）

第5条 市長は、2年ごとに住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第5条に規定する住民基本台帳に記録されている者で当該年の4月1日現在において18歳以上のものの中から無作為に抽出した者に、委員等の役割等を記した通知を送付し、委員等の候補者として登録することに同意した者の名簿を作成するものとする。

（市民委員の委員等に占める割合）

第6条 この要綱により市民のうちから募集して委員等に任命し、又は選任する者（以下「市民委員」という。）の委員等に占める割合は、おおむね3割を目途とする。ただし、これにより難しい場合は、この限りでない。

（委員等の選考方法の選択）

第7条 庶務担当部署の長は、第4条の規定による委員等の市民募集をするか、又は第5条の規定による委員等の候補者として登録された者のうちから任命又は選任をするかのいずれかを選択して委員等の選考を行うものとする。

2 庶務担当部署の長は、前項の規定によりいずれかの方法を選択したときは、市民委員選考実施報告書（様式第1号）により選考方法の内容を速やかに政策イノベーション部企画経営課長に報告するものとする。

（委員等の選任等留意事項）

第8条 市長その他の執行機関は、市民のうちから委員等を任命し、又は選任するときは、次に掲げる事項に留意するものとする。

- (1) つくば市職員及びつくば市議会議員は任命し、又は選任しないこと。
- (2) 同一の附属機関又は懇談会等で再任する場合は、附属機関にあつては連続する2期まで、懇談会等にあつては連続する2か年度までとすること。
- (3) 他の附属機関又は懇談会等の委員等（市民委員に限る。）を併任する場合は、2つまでとすること。

（市民委員への事前説明）

第9条 庶務担当部署の長は、附属機関の会議又は懇談会等を開催する前までに当該会議のスケジュール、目的、内容等について市民委員に対して説明を行うものとする。

（委員等の再募集）

第10条 市長その他の執行機関は、第4条の規定により委員等の市民募集をしたにもかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、同条の規定による委員等の市民募集又は第5条の規定による委員等の候補者として登録された者のうちから任命又は選任を行うものとする。ただし、第4条の規定により委員等の市民募集をする場合で広報つくばに掲載する時間的余裕がないときは、広報つくばへの掲載を省略することができる。

- (1) 応募がなかったとき又は応募者数が市民委員として募集した人数に達しなかったとき。
- (2) 選考の結果、市民委員として募集した人数に達しなかったとき。

(選任等結果報告及び公表)

第11条 庶務担当部署の長は、この要綱により委員等を任命し、又は選任したときは市民委員選任等結果報告書（様式第2号）により任命し、又は選任した結果を速やかに政策イノベーション部企画経営課長に報告するものとする。

2 政策イノベーション部企画経営課長は、前項の規定により報告があった場合は、速やかに市のホームページへの掲載その他の方法によりその旨を公表するものとする。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

会 議 録

会議の名称		令和２年度（2020 年度）第２回つくば市行政経営懇談会		
開催日時		令和２年（2020 年）11 月 16 日（月）18:00 開会 19:30 閉会		
開催場所		つくば市コミュニティ棟 1 階会議室 2		
事務局（担当課）		政策イノベーション部 企画経営課		
出席者	委員	飯田委員、上田委員、上平委員、佐藤委員、白倉委員、永田委員、星埜委員、堀委員、水谷委員、溝上委員		
	その他			
	事務局	森政策イノベーション部長、杉山政策イノベーション部次長、大越企画経営課長、会田企画経営課長補佐、中村企画経営課長補佐、大見係長、栗島主事		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	1 人
非公開の場合はその理由				
議題		（１）令和元年度（2019 年度）つくば市市民参加取組状況報告について （２）つくば市市民参加推進に関する取組の課題について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	1 開会 2 議事 （１）令和元年度（2019 年度）つくば市市民参加取組状況報告について （２）つくば市市民参加推進に関する取組の課題について 3 その他 4 閉会			

＜審議内容＞

○事務局 それでは定刻となりましたので、ただいまから令和２年度第２回つくば市行政経営懇談会を開催いたします。それでは早速ですが、議事に入りたいと思います。

進行は溝上座長にお願いしたいと思います。溝上座長よろしく願いいたします。

○座長　こんばんは。遅い時間に皆様お集まりいただきましてどうもありがとうございます。本日は皆さんおそろいということで、遅い時間ではございますが、よろしくお願いします。

では、最初に本日の予定を申し上げさせていただきます。本日御議論いただく内容は次第にございますように、令和元年度（2019 年度）つくば市市民参加取組み状況報告についてと、つくば市市民参加推進に関する取組みの課題についての 2 点でございます。

本日の会議でございますが午後 7 時 30 分を終了予定として進めて参りたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いします。

また会議の公開非公開につきましては、すでに原則公開ということが決定されておりますので、本日も公開ということで進めさせていただきます。

次に、本日の配付資料につきまして確認をしたいと思います。次第に本日使用する資料一覧がございます。御確認いただきまして過不足がある場合は事務局までお知らせください。皆さん、よろしいでしょうか。では早速議事に入らせていただきます。

令和元年度（2019 年度）につくば市が実施した市民参加の取組みにつきまして、この懇談会で市民参加の推進が、効果的に実施されたかどうかの検証を行います。取組み状況につきましては資料 1 に記載されているほか、実施したアンケートの集計結果が参考資料 1 から 6 として添付されております。それでは事務局から説明をお願いします。

○事務局　【資料 1 に基づき説明】

○座長　はい、ありがとうございます。これから皆さんの御意見を伺っていくところではございますが、まず、今御説明いただきました資料で、御不明な点、意見ではなくてですね、ここがちょっとわかりづらいとかいう御質問が

ありましたら、最初にお受けしたいと思いますが、審議資料 1、それから関連する参考資料でわかりにくい点はございましたでしょうか。はい。

○委員 今回から参加させていただきます。つくば市の二の宮で弁護士をしております。平成 30 年の市民参加の話し合いの時も参加させていただいております。ちょっと質問ですけど、Ⅱの 1 の市民参加の実施件数等のグラフ 3 は、これは延べ件数とあるんですけど、全部で。これ 64 件の事業数なんですよ。これはどういう計算になっているのかなという素朴な疑問なんですが。

○事務局 はい。グラフ 3 の令和元年にある 1 市民参加の 4 段階ごと延べ実施件数ですが、一つの事業の中で、共有理解、企画立案計画等複数に該当しているものがありまして、そちらを含めておりますので、この件数になっております。

○委員 そうすると、64 件が全部ではないという。

○事務局 64 件の事業の中で行われた市民参加手法が。

○委員 なるほど、なるほど。わかりました。

○座長 はい、他に。御不明な点、確認したい点ございますでしょうか。はい。

○委員 5 ページのパブリックコメントの手続きの実施というところの数字のことなんですけれども。こちらは、実施件数は 13 件って書いてあるんですが、この 1 から 13 っていうのはもともと市役所の方で区切ってっていうか、項目ごとに分けてそれでその中で意見を言ってくださいっていうふうにして質問したものなのでしょうか。

○事務局 はい。それぞれ計画を策定している間でこの期間にパブリックコメントを実施しますという期間があるんですけれども、その時期に、例えば一番のつくば市自殺対策計画が 4 月から 5 月にかけてパブリックコメントを実施して、その中で意見をいただいたケース、人数がお 1 人で 1 件で、5 月 6 月にかけて、また別のパブリックコメントが実施されてっていうような形で行われております。このような解答でよろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。

○座長 はい、他にいかがでしょうか。また意見交換を、意見をちょうだいする中で、ちょっとこの表の見方の数字はどういう意味かということで御疑問が出られた場合は、その都度御発言いただくとしまして、では早速ですけども、意見交換に移らせていただきたいと思います。一つ大変恐縮ですが、前回もですね、市民参加って何という部分の、議論がいろいろ分かれまして、なかなか皆さん全員、我々の中でも統一見解を作ることが難しいのは重々わかってはいますが、今日の資料1の1ページを開けていただければ。議事次第の次のページですね。「2. 市民参加」とは、というところで、「市民が直接的に市政に参加すること」、「市民が主体的にまちづくり活動に取り組むこと」の二つの側面があると。で、指針ではですね、市民参加のうち、「市民が直接的に市政に参加すること」を対象とするというふうな形で定義させていただいておりますので、今日の令和元年度（2019年度）のつくば市市民参加取組み状況報告の評価といえますか意見もですね、その観点から御発言いただけると、議論として深まりが出てくるのかな。十分これでも、抽象的なんですけど、まちづくり活動に主体的に取り組むということはちょっと置いといていただいて、市民が直接的に市政に参加するということを念頭に置いて、御意見いただけるとありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

これまた、評価でございますので、よかった点、要するに評価すべき点とそれから改善を要するっていう二つの方向性があると思います。なので、まずはですね、効果的だったと。今回の資料を御覧いただいて、報告を御覧いただいてですね、効果的だった、良い点とかですね、引き続きぜひこれは進めていくべきだというところの御意見をまずいただいて、そのあと、改善する取組み、この点は改善すべきだという点を御議論いただいた方がいいかなと考えておりますので、まずよかったと思われる点、いかがでしょうか。よ

かった、効果的でしたね、と市民参加としてこの点は非常に効果的だったと評価していいんじゃないかという点、お気づきになった点で結構なんですけど、いかがでしょうか。あら、効果的だった点はないと。はい、お願いします。

○委員 まず、この今回参加する前に市のホームページを見たんですけれども、ちゃんと市民参加という項目で、市民参加どんな取組みしてますかっていうのがまとめられていると。なので、探そうと思えば、しっかりとそういう情報提供がされているなという印象は受けました。一昨年議論した時になるべく、特に市民委員ですかね、懇談会とかの審議会の市民を入れましょうということで、ほぼ可能なものは入れられているのかなと思いましたし、あと逆に入れることができない審議会等に関しても、その理由がしっかりと示されているというところにおいては、かなりわかりやすい部分なんじゃないかなとは思っています。

○座長 ありがとうございます。他には。

○委員 私はこの３ページの、いろいろな手法、シンポジウムフォーラムアイデア、私もアイデア参加とか、幾つか参加させていただいた事あるんですけれども、これだけいろいろ多岐に渡っていろんな手法を用いてるというのは、すごく昔はなかったことがたくさんあるので、とてもいいなと思っております。

１点だけこれあの、質問なんですけれども、出前講座というのは私、市の職員さんが行って、市民にこういうものですよって説明をすることだと思ってるんですけれども。それは、市民参加の取組みなのかなというのがあるんですけど、どうでしょうか。

○事務局 出前講座に関しまして、行政の方に依頼がありまして、それに対して御説明をさせていただく、説明という意味では共有理解のところに、かなり深く関わってくる市民参加の一つの手法であるというふうにとらえてお

ります。

○座長 よろしいですか。他にいかがでしょうか、目が合ってしまった委員、いかがでしょうか。

○委員 はい。どうもよろしくお願いします。そうですね、良い点ということで、私もここ、非常に市長を中心に、積極的に市民に声かけてるんじゃないかなと私は思います。こういった市民参加の指針とかそういうのが整備されていて、多岐にわたることについて、非常に整備されていて、かつ、ここ数年ですか、いろいろと出前講座じゃなくてですね、タウンミーティングをやったり、いろんなイベントをやって、こういうチラシで、広報もわかりやすくなったと思うんですね。縦から横になったんでしたっけ。そういう見やすくなってですね、非常に情報の開示っていうのは、良くなってると思います。ただそれを、これ後の議論なんですけど、市民が知ってるかどうかというところがポイントだと思うんですね。関心のある人が見れば、すごいことやってるなあというふうに感じると思いますけど、実際にそれに参加する、参加しないかってのはまた別問題ですけど、体制は整ってると非常に思います。

○座長 ありがとうございます。

○委員 はい。取組み自体僕も非常に充実してやって、中身もですね、それに伴って、多くの市民の方が参加してるようになってるなというふうには、実感として思っています。特にこの市民委員の意見交換会、これが市民委員としてですね、参加しっ放しではなくて、フォローアップじゃないですけども、実際に市民として参加していただいて、どのような手応えというか、あるいは感想をお持ちになったのか、そしてそれがもう少し展開して広がっていくためにはどうしたらいいのかっていうことを、ワークショップというか、皆さんに考えていただく機会を作ったというのが、非常にこれは貴重な意見がたくさんあるんじゃないかなというふうに思います。審議会はやっぱりある程度、大きな課題について検討するところが大きいと思うので、個別

具体的な関心はなかなか拾い上げることは難しいんですけども、こういったことをきっかけにしながら、市民活動っていうのはやっぱり種まきで、少しずつ仲間を増やしていくっていうことが必要だと思いますので、こういうフォローアップではないですけども、実際に参加した方々にもう一度こう振り返りをさせていただくような機会を作るっていうことはこれからも続けていきたいなというふうに思います。

○座長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

これから順番にお願いして意見を伺うことになると思いますが、最後の方はきっと、いや前の人と同じで、もう言うことありませんという話になると思いますので、全然同じ意見でも、良い点はすぐれていいという形で、着目すべきだと思いますので、いかがでしょうか。

○委員 今年初めて委員になったもんですから、昨年までの取組み、取組みの現実っていうものにちょっと私も参加したこともないし、実態がよくわかってないんで、まともなことちょっとお答えできないんですけども、ただ見てみますと、やっぱり周辺部と中心部の方達、あるいはその年齢的にですね、偏りがあるとかっていうことがあるので、それから漏れたっていうかその少ない人たちのね、意見っていうものをやっぱりどうやって、どういう形で拾い上げていってるのかなという。やはり発言する人だけ、この中にもありましたけど、声なき声っていうのはね、それをどのようにやっぱ拾ってくるかっていうことになるのと、中央に来ていろんな発言していただくということなかなか苦手な方が多いと思いますんで、いかにその行政の方からその地域の中に、入り込めていくのかっていうですね、そういうフットワークのよさそうですね、取り組んでいただけると。なかなか周辺部の人ってやっぱり人前で発言するっていうの、苦手なんですよね。ですからその辺のところを組んでいただいて、発言する人はどこでも発言できると思うんですけども、そうじゃない立場の人をどのように広げていくかという、そういうことも大切な

のかなというふうに感じました。

○座長 ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。

○委員 ちょっとこの5ページのこの、やっぱりパブリックコメントということで、125人の意見を拾ったっていうのはやっぱり大きいと思います。もう本当だったらやっぱり人対人であって、意見交換会とか出前講座とかそういうのに参加できて自分の意見を言えれば一番いいとは思いますが、やはりちょっと日時が合わないとか予定が合わないとか、そういう大勢の前では自分の意見がうまく言えないっていう人もいると思うので、こういう、ある程度の期間を設けてそれで自分の考えを市に伝えるっていう手段があったのはとてもいいことだと思います。

○座長 ありがとうございます。では、お願いします。よろしいでしょうか。

○委員 はい、そうですね。ちょっと御報告聞いたときには、すごくポジティブにとらえられる部分がないような報告をされていたんですけど、他の委員の方がおっしゃってるように、市としてはとても頑張っているいろんな方に市政参加を求めるような行動をされてると思います。

私が感じたところとしては、興味を立てるという部分が少し弱いのかなと感じました。広告とかをちょっとやっていたんですけども、参加されてるのが60代の方が多いですとか、やっぱり10代20代に刺さるという部分が、少し足りていないのかなと。先ほど出前講座で、小学校とか中学校とか先生からお呼ばれがあったら、10代20代に刺さるような講座を市役所の方がされてるというお話もあったので、その辺の御報告をもうちょっと聞ければ嬉しいなと感じました。以上です。

○座長 ありがとうございます。ではお願いします。

○委員 皆さん言っていましたけど、やってることはいろいろあるんですけども、自分が興味ないのか何だかわかんないですけど、こんなにいろいろやっててもあんまり市の対策っていうか、やってることはあまり自分には伝わってこ

ないなというのが率直な意見で。

こんなにもものがあって、一番下にちょっと質問になっちゃうんですけど、「その他」っていうのは何に分類されるのかなっていう。こんなにいっぱい上に項目あるのに「その他」って部分があるっていうのは何かあれだなと思ひまして。

あと、こういうのを開催すると、どうしても都市部である研究学園の周りとかが多いのかなあと思うんですよね。私の方はつくば市の田中っていう北の方の地域なので、どうしてもそういうところにいると、こういうのには参加できないのかなっていうのは少しは思ひました。

○座長 今、委員から御質問が出たのは、3ページのグラフ1「令和元年主な市民参加手法の実施事業数」の「その他」で。

○委員 そうですね、はい。

○座長 もし何か情報をお持ちでしたら。

○事務局 その他につきましては、例としては企画経営課で実施した未来構想等キャラバンというものがあひまして、こちらから例えば、企業向け、研究者向け、あと子育て世代ということで、枠を区切つて訪問して御説明させていただくっていう。出前講座のように依頼があつてからではなく、こちらが行くっていうようなものであつたり、あと都市計画の方ですと、バスツアーみたいなものをやっております、つくば市の都市計画について、バスで現地を回りつつ、その中で後はお話をさせていただくっていうようなものがここに含まれてきます。

○委員 はい。すいませんわかりました、ありがとうございます。

○座長 ありがとうございます。では、お願いします。おんなじでも全然構ひませんから、はい。

○委員 順番が回ってくるなと思ひて。私が一番びっくりしたというか、パブリックコメントの意見提出方法が、電子申請が多かつたっていうのが、ちょ

っと驚いたというか、私ぐらいの年代や、もうちょっと若い年代もですけど、電子メールまでだと思うんですね。でも、この電子申請っていうので、より幅広いというか、若い方たちも自分たちの意見を通すことができるようになったんじゃないかと思って、その取組みはすごくいいと思います。はい。

○座長 ありがとうございます、はい。何となく皆さん一生懸命いい点を拾ってくださったというような気がしないでもないんですけど、はい。多様な形で展開されていることは、はい、引き続き、ぜひ継続していただきたいというようなことがあったように思います。

すでに一部の委員からは、改善すべき点ということも御意見としていただいているところですが、2番目に、効果を得るために改善が必要と考えられる点について、御意見、次に伺いたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員 パブリックコメントについてなんですけれども、私も何回かパブリックコメントを出したりしてるんですが、結構答えが他の人とおんなじで、このことについては検討いたしますとか、これは今回の内容等は違うので検討しませんというか、ちょっとこれは考えませんよというような、結構冷たい、一生懸命考えた割にはそういう答えがずらっと並んで、他の人の答えもみんな読めるので。パブリックコメントってとても大事な行政の一つの手続きだと思ってるんですけど、一生懸命考えてるので、みんな。もう少し暖かい、御意見ありがとうございますとか、なんかこう、少し書いてよかったなっていう気持ちにさせていただくと、他の人にも一生懸命、行政の人は私の意見も読んでくれて考えてくれてるとかいう、そういう話もできて、もう少し広がるんじゃないかなと思います。

○座長 ありがとうございます。では今度はこちらからということで、お願いいたします。

○委員 これはあれですか。資料2の取組みの課題とかそこはまだ行かない方がいいんですよね。

○座長 資料２は、はい。

○委員 また別ですよ、わかりました。であればそうですね、先ほどのホームページとかでよくまとめられて、横断的に把握できるようになっているところの裏返しなんですけど、ホームページにしても、市報にしても、なかなかそのやっぱ目立たないというか、情報取りに行けばわかるんだけど、どうしても関心がない、あるいは関心がないとは言わないけれども、そこまで積極的には忙しいし、探しに行かないよっていう人にやはり届いてないかなと。私もつくば市民、一市民として、市報読んだり、たまにウェブサイトを訪れたりっていうぐらいなんですけど、私この委員をやったから、市民委員公募してるなとかっていうのはちょっと目につくんですけど、多分やってなかったら気づかずに過ぎしちゃってるかなっていう気はするんですよ。なので、これはさっき別の方がおっしゃられた広報、どうやって潜在的顧客にアピールしていくかみたいな、そういう手法の問題になっちゃうのかもしれないんですけど、そこはもちろん市がいろいろな優先課題がある中で、トップページにですね、ドーンと市民募集してますとか市民参加これやってますっていうのをやることができないのはわかるんですけど、何らかの方法で、もうちょっとこうわかりやすいというか、特にこれ見ると若い世代ですよ、にアピールできるようなやり方が考えられるといいんじゃないかなとは思っています。

今日も夜開催してますけど、例えば仕事ある方にとっては非常にいい時間帯だと思いますし、他方でまた昼がいいってような子育て世代の方とかであれば広がりとかいろいろあると思うんで、そういう工夫をしたりとか、その点はもうちょっと改善の余地があるんじゃないかなとは思ってます。

○座長 ありがとうございます。では、お願いします。

○委員 ちょっとずれると思うんですけど、おっしゃったように、やっぱり興味がないと目につかない。その興味を、芽生えさせるためには、どんなに

こっちから情報出しても取る意思がなければ、絶対取らないので。可能であれば、この出前講座というのがありますよね、例えば、中学校とか高校で、模擬のこういう審議会とか、やっぱりそういう体験を若い人たち学生たちにさせない限り、広がってはいかないと思うので、ちょっと別の角度になってしまいますけれど、やっぱりそこが大事じゃないかなと思います。

で、今日もこうやって夜開いて、お仕事なさってる方たちも、割と気持ちを楽しに参加することできると思うんですけど、一方で、職員の方たちは結局時間外なわけですよね。それなので、こういうつくば市の市民としてであれば、つくば市の中にある企業の人達も1市民ということを考えて、就業時間の中で市民委員をやるという人に対して快く出せるとか、やっぱりそういう意識改革っていうのはとても大事だと思うので、これはこの中では広がらないかもしれないけれど、どこかでそういうアピールをしていただけないかなと思います。

○座長 ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。

○委員 改善すべき点はっていう話でしたけど、若い人は興味ないのは、やっぱり自分だけかもしれないですけど、自分の住んでる地域がより良くなっているのが目に分かったり、実感すれば、興味があって意見が言ったりするのかなと思うんですけど。どうしてもやっぱり、つくば市であると、研究学園の周りが優先されてるのかなっていうのは、どっかで思ってる自分も少しはありますし。今、言われました企業の方をつくば市にある企業の中の人たちで市民を立てることも、私は本当にいいのかなと思いますよね。その方が、つくば市に会社があるわけですから、その人たちに上手に、その会社の1人の代表として上に上がってきてもらうのも、すごくいいことだなと少し私も思いました。以上です。

○座長 ありがとうございます。では、お願いします。

○委員 はい。そうですね皆さんが言ってくださった通り、やっぱ市の中心部

と市の奥まったところではやはり、情報格差があるということは言えることだと思います。私も中心部に來ることはあるんですが、外れの方に普段住んでいまして、はずれの方の公民館に行ったりするとチラシだったりとか、情報得るものがたくさん置いてあるので、今回の市民委員とかもチラシから手に入れたんですけれども、情報をどういうふうに取り捨選択するかということと、あと若い世代にどういうふうに、バスなり電車なり使ってると思うんですけれども、どういうふうに注目を集めていくかっていうことは、今後検討していくべきことのひとつなのかなと考えます。以上です。

○座長 ありがとうございます。では、お願いします。

○委員 はい。前もちょっと話したんですが、意見を出すという中においては、市に働きかけるには、個人はやはり自分にメリットがないと意見を出してこないんですね。自分に関心のある、自分に利益をもたらすことについては、意見を言ってくると思うんですが、そうでないことについてはこれはもうボランティアですよ、メリットがないことは。例えば、つくば市のために一生懸命頑張ろうとか、そういう何とかしようという意見を出す方は、やはり60代、50代の方が多んじゃないかと思います。そうすると30代、40代の人っていうのは、忙しいからそんな時間がないわけですよ。これを言えば、例えば自分の教育のこととか、買い物とか助かるんだったら意見を出してくると思うんですけど、そうでない事案に対しては、多分意見は言わないと思うんです。そんな暇がないってなってしまう。じゃどうしたら意見が出るかっていう話なんですけども。

あとは意見が出ない、関心のない人に意見を出させるには、例えば学校レベルで調整ですね。民間でも民間の職場で、お前、委員になって意見言ってくいとか、という誰か選んで強制的に出し、意見を出してもらうとか学校とかそういう場で。だれだれさんという人選も、それは学校とか職場で適切にやってくれると思うんですね。そういう人に、意見言ってくださいっていう

形はあるかと思うんです。手法ですね。

で、あとちょっと気になったのは、このいろんな応募の申込書があるんですけど、必ず 600 字だとか、履歴書を出してとか、面接がありますとかってこう書いてあるんですね。これちょっとハードルが高いと思うんです。こういうふうになると、なかなかみんな募集してこないと思うんです。相当時間がある方でないと、こういうのには募集しないと思います。一般の主婦の方とか、そんな時間ないですよ。そこがハードルがちょっと高いなと思うんです。

で、これとこれはまた別で、どんどん意見が出るにはどうしたらいいかっていう一つの手法なんですけど、あまりいいかどうかはわかりませんが、意見を出した人には何か報酬を与える。地域ポイントとかそういうのを考えてらっしゃると思うんですが、何かいい意見出した人には。よくスマホではありますよね、ファミレスでも何でも行ったら。意見出してくれた人にはポイント差し上げますとか。これがいいかどうか分らないですけど、いい意見出してくれた人には何かこうやるよって言えば、みんな一生懸命考えるかもしれないですけど、これを行政に入れていいかどうかってちょっと問題はあると思います。地域ポイントあれば、例えば地域ポイントでその地域のものを買えるとか、例えば住民票がそれでポイント使えとか、そういうことを多分つくば市の方も考えられてるんじゃないかなと思うんですけど、ちょっとハードルは高いと思うんですけども、何かメリットがないと出てこないと思います。ありがとうございます。

○座長 はいそれでは、お願いしていいですか。はい。

○委員 私もちっと皆様と同じように、せっかくこうつくば市で良い取り組みをしていても、それが知られてないっていうのはやっぱり問題だと思って。例えばチラシなどだったら人がより多く集まる場所、例えば図書館とかそういうところに置いてみるっていうのも一つの手かなと思います。あと、つ

くば市でやってることを宣伝するために、例えばせっかく筑波大学とか大学があるんで、その大学でそういうプロジェクトを立ち上げてもらって、学生たちにその知恵を出してもらって、それで一緒になって、どういうふうに宣伝していくかとか、例えばそういうのをやってみたらちょっと面白いかなと個人的には思います。

○座長 ありがとうございます。ではお願いします。

○委員 はい、もちろん本当に様々な方々に参加していただくっていうことが一番大事なことであることは間違いないんですけども、例えばパブリックコメントにしてもですね、つくば市教育大綱であるとか、学校等適正配置計画とかですね、子ども子育て支援プランとか、子どもの子育て、あるいは教育に関することですよね。それからつくば市戦略プランとか、まちづくり戦略とか、もちろんセンター中心部っていうのがあるんですけども、もっと広く、まちづくり全般、周辺市街地も含めてですね。とかあるいは、審議会の委員候補委員の応募者数なんか見てもですね、自転車のことであるとか、あるいはアイラブつくばのまちづくりとかですね。今の市民の方がどういうことにすごく関心を持ってるかっていうことが、結構あると思うんですよね。そういうところについて、より重点的に多くの方々が参加できるような形の取組みを続けながら、そこからですね、いろんな課題の方にシフトしていくとか、そういうような取組みなんかも有効なのかなというふうに思いました。

○座長 ありがとうございます。はい、最後になりましたけど、お願いします。

○委員 私は区長を今やってるわけですけども、周辺地域だとやっぱその区長さんなんかが中心に活動されてるわけなんですよね。ですから、こういう会議の内容を区長さんたちを集めてですね、情報を共有するというようなことも大切になってくるんじゃないのかなと思います。さっき言った区長さん全員が責任もってやってるわけではないんですけども、それが一番困って

るんですけれども、ですから、例えば各地区です、区長会長はじめ、そういう、ここにも書いてあるように参加する市民が少しずつ増えていくことで、ということで、最初からのゴールはもっともっと減らないと思いますので、そういう動きもやっぱりやっていただけると、周辺部にとっては多分ありがたいことになるのかなと。

それから、いろんな委員会とか懇談会出てるんですけれども、やはりその専門性が高いような話の内容が多いので、それに馴染んでない部門になりますとね、理解がなかなかしづらいんで、やはり市民目線でどのように取り組むかっていうようなことも、もっとこう取り組んでいただくとわかりやすくなるのかなっていうふうに思いますね。

○座長 ありがとうございます。皆様から、いろいろな意見をいただいて、昨年度の評価ということで、すでにこのような形で改善したらいいんじゃないかというヒントもいただいて、ありがとうございます。本来ここで1回ちょっとまとめをしなきゃいけないんですが、時間の都合もありますので、議題の2番目、今、昨年度の市民参加取組状況を皆さん、情報として提示させていただいたという形で、次、つくば市市民参加推進に関する取組の課題についてということで、事務局から、まず資料2ですね、説明お願いできますか。

○事務局 【資料2及び参考資料7に基づき説明】

○座長 はい。関連して、委員からの資料のことは、今いいですか。本日、これから市民参加の取組に関して御議論いただくんですが、委員の方から参考資料の御提示があると伺っておりますので、まわしていただいてよろしいでしょうか。

○委員 数年前に、つくば市自治基本条例というのを制定しようという話になったときの、そのワーキングチームにおりまして、ずいぶんその時に活動しながら市民の意見を集めたいという、そういうときがあったんです。その時にこれは平成23年度なので、今から10年ぐらい前です。これをワークシ

ヨップをやろうと言った時に、やはり今の皆さんの御意見と同じように、わざわざ来る人とか、それからなかなか意見はないよとか、そういう人をどうやって集めるかというので、いろいろ悩んで、何をやったかという、テクノパーク桜にわたし住んでるんですけど、そこのお祭りでステージがあるんですね、その一つのプログラムにこのワークショップをやったんです。そうするとそれ、今からこれをワークショップやりますと言って皆さんに呼びかけて、御参加の方はボックスティッシュ1個差し上げますという形で参加を呼びかけましたところ、お祭りでね、結構ものすごくたくさんの方がいらっしゃってたんですけど、ちょっと参加するよというわけで、参加予定人数を大幅に増えたという経緯があるんですね。やはりこれ、とてもここに書いてあるような、スケッチブックを用意して、そこにつくば市のいろんなことを思うこと、自由に書いていただくという内容だったんですけども、やはり先ほど皆さんがおっしゃったように、ハードルが高い、どうしてもそこへわざわざ行ったり、お仕事してたり、そうするとなかなか行けない。そういう場合、市の方から地域のイベントとか、地域でやっていることに参加して、そこで、そこにいらっしゃってる方の意見を聞くという、そういう手法があってもいいんじゃないかなと。私これ、その時のスケッチブックはそのあと、自治基本条例結局は実現には至らなかったんですけども、すごく参考にさせていただいたということがありまして、今でも感謝してるんですけども、そういった取組みとして、いかにハードルを下げるかという、一つの例としてちょっと今日持って参りました。

○座長 ありがとうございます。はい、委員の資料、それから資料2そして参考資料7辺りを御覧いただきたいんですけど、まず、同様に資料で何か御不明の点ございますか。はい。

○委員 すいません。無作為抽出による委員等候補者名簿の活用というところですけど。これ実際に1,000人に送って、100人が登録するよ、として返って

きて、じゃあ1人選びましょうというときは具体的にどういうプロセスで選任するのでしょうか。もう決め打ちで1人にポンとお願いしますと、はい、いいですよと言えは済むのか、あるいはその他の方法なのかちょっとその辺の具体的な手続きを教えてください。

○事務局 無作為抽出の委員等候補者名簿を使う際は、御登録いただく際に第3希望まで興味のある分野を伺っておりまして、会議の担当課から無作為抽出名簿を使いたいという話が企画経営課に来ましたら、その分野に関心を持っている方々のリストということで、10人程度名簿を渡しまして、その上から順にお声がけをしているような状態です。お声がけしている中で、今回は忙しいのでということで辞退される場合もありますし、お引き受けいただき、ではお願いしますというような形になっております。

○委員 逆にお声がけして、ちょっとこれは無理じゃないかっていうような場合に、こちらから断るみたいなことはあり得るのでしょうか。

○事務局 お断りをこちらからしたというようなお話は、これまで実施回数は少ないですけれども、2回、あとは企画経営課でも行いましたけれども、そういう事例はありません。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○座長 他に御質問ございますか。よろしいですか、はい。

では、すでに皆様から昨年度の取組みの改善点という時に出された御意見で、まずは13ページの年齢層の偏り、それから地域のことはちょっとここには出てないですね、周辺部か中心部か。しかし15ページですと、応募者数、そして無作為抽出の活用という点で、事務局としては申込みの年齢層、応募者数、それから無作為抽出の活用という3点が今後の課題だというふうに出されておりますが、その他に先ほど申し上げたように、周辺部と中心部の格差をどう是正していくか、埋めていくかという点と、それからいただいた意見としましては、情報発信してりゃいいっていうもんでなくて、ちゃんと

市民に情報が届いているかという工夫を考えていく必要があるだろうといった点が、今後の課題というふうに私は思えました。あと、同じことなんですけど、年齢層の偏りに関して言えば、若い世代に興味関心を持ってもらうという取組みを考えること、そこら辺があるとは思いますが、何か皆さん、この点は課題として取り上げて議論したほうがいいんじゃないか、もしくは市の方で改善を考えていただくこと、という点はございますでしょうか。はい。

○委員 すいません、発表していただいた情報を発信してユーザーに届く工夫というところなんですけれども、課題で、今、市の方から発表していただいた内容で、20代から40代までに、つくば市には市政に市民が参加できる環境が整ってるものと思うかと尋ねたところ、わからないという回答割合が高かったほか、市政に対する自分の意見と市に伝えたことがあるかという質問については、市に伝えたい意見がないという回答割合が上位という結果ということなんですけど、これがまさにそのままそのものの問題だと思っていて、なぜわからないかっていうと、まずここで聞いている、「市に伝えたい意見がない」の市っていうものがないっていうことと、あと伝えたい意見、自分の中の気持ちですよね、さっきあった、気持ちがわからないっていうこの二つだと思います。市がわからないのは、また市役所にあんまり来たりしないとか、市役所の組織図とか人間がどういう、市長さん以外わからないとか、まずその市というものがよくわからないということですよ。あと伝えたい意見がないっていうのは、多分、普段市に住んでる限りは、ふとこの道路は不便だなとか、もっと他の市民の人はどういう生活をしてるんだろうってふうな、ポッと思い浮かぶことはあると思うんですけど、それを言語化できていないので、それを日々のコミュニティ活動であったり、大学活動であったりの中で拾い上げていくっていうこの二つが不足しているんじゃないかなと考えます。

○座長 ありがとうございます。はい。おっしゃる通りでという感じで、ぜひ

はい他の皆様も、はいじゃあ。

○委員 先ほどのお話にもありましたけれども、やっぱりこの市民参加ということになると、市民が来ることをね、待ってるような、待ちの姿勢じゃないのかなってやっぱそういうイメージを受けるんですよね。やっぱりおっしゃったように、例えば各地区に相談センターなんかも作りましたけども、最初は地域のことをわかってる方がいらっしゃって、すぐアクションしてくれるんですけども、人事異動で変わるとですね、なかなかそのようなところがうまく繋がっていかないというようなことで、私も最初はよく行って、協力いただきまして、地域の改善なんかやったんですけども、変わってからやっぱりコミュニケーションが取れてないんですよね。そういうこととかですね。あとは社協さんなんかはやっぱり、例えば触合い相談員とかなんかでも各地区に出かけて行ってですね、3か月に1回、それで谷田部のように広い地域ですと東と西に分けてですね、2回に分けてそういう懇談会をやるんですね。そういう事情の経過とか、それから要望を聞いたりですね、そういうことでコミュニケーションとられてるわけなんですね。ですからその辺のところも市の方はお忙しいのかもわかんないんですが、やっぱり自分の業務の行動計画の中にですね、どういう時期にこういうことをやるんだということを落とし込んで、それを優先的にやっていけば、もっとやっぱりその地域の実情もわかるし、地域の人との交流、コミュニケーションも進んでですね、いろんな意見が出てくんじゃないのかなと、そんなように思いますね。

○座長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

以前ですと、新聞とか回覧版で、印刷物で回ってくると、別に読みたくなくても目に飛び込んでくる情報ってあったと思うんですけど、今デジタル化してしまうと、先ほどおっしゃった、自分で探しに行けばすごい宝の山、情報の山があるんですけど、なかなか目視、意識しないと目に飛び込んでこないっていう部分も、よりその市民参加みたいなことが、特に若い人はあんま

り新聞取りませんからね。ネットで新聞読むにしても、紙媒体としての新聞読まなくなってきたということがあると思うので、もう今までとは違う形で情報を市民の人たちに提示していくっていうことが必要なのかなって今、委員のお話を聞いててちょっと思いました。

他にいかがでしょうか。先ほど委員がおっしゃった、このポイント制というか、何か参加すると何かいいことあるよみたいな、さすがに現金を配るっていうわけにはいかないと思いますが、皆さんが気軽に参加できて、それなりに、先ほどティッシュボックスはすごくいいと思うんですけどね。それも私の方は難しいと思うんですが、何かこう、ちょっとスタンプでも何でもいいんですけど、あると。パブリックコメント1個言うと、スタンプ1個みたいなね、ものがあると、何かちょっと市民参加の見える化みたいなものがあるっていいのかなあ、とちょっと今話を聞いてて思いましたが、はい。その点、いやいやそれはしちやいかなでしょう、税金使うんだからっていう御意見も、当然私はあるとは思いますが、いかがでしょうか。はい。

○委員 私もあんまり詳しいわけじゃないんですけど、例えばアメリカとかのコミュニティとかで見ると、こんないいことしましたよ、この市民は、みたいな感じで表彰みたいなのを本当に何て言うんですかね、ものすごい業績を上げたとかじゃなくても、こんな地域のために良いことしてますよみたいな人を取り上げて、表彰するみたいな取組みをしてるケースを目にしたことがあって、まあ、あの、人ってもちろん金銭的な経済的なメリットで動くっていうのもありますけど、そういう名誉であつたりとか、やりがいみたいなもので動くっていう面もあるので、そういう形で動機づけというか、インセンティブの与え方っていうのはあるんじゃないかなと思います。

○座長 そうですね、はい。すいません、日頃の私の生活がつい経済的な方にいっちゃうもんですから、おっしゃる通り人間なにも経済的メリットだけで動いてるわけでございませんから、はい、表彰ですね、という部分がすごく、

はい。他にいかがでしょうか。もう一つでは、市民参加のアンケート結果について、はい、今日配布いただいた資料、参考資料7ですね参考資料の方の39 ページあたり、今日お配りしましたので、じっくり御覧いただく時間はなかったかもしれませんが、何かこの結果で、御意見とかってございますでしょうか、はいどうぞ。

○委員 このつくば市未来構想市民ワークショップっていうのは具体的にどのようなことをされたのでしょうか。

○事務局 未来構想という市の最上位計画として作っているものなんですが、こちらにつきまして、昨年度と一昨年度、2 か年かけて作成しました。その際に、1 年目、一昨年ですね、一昨年作成するに当たりまして、市民の意見を取り入れながら作ろうということが前提にありましたので、その意見を集約する手法として、一般的なアンケートに加えまして、実際に公募をかけて、ワークショップに参加できる方いますかということで、公募をかけて、集まった方希望する方にワークショップに参加していただいて、市の現状を把握していただく。内容としては市の現状を把握していただいて、市が抱える課題であったり、あとはそれについての改善ですね、ということワークショップの中で話し合っていた後、一つ、今回未来構想の話になってしまっていますが、大きな作り方の特徴といたしまして、バックキャスティングという手法で作っていましたので、つくば市はこういう将来になったらいいなっていうのを参加していただいた市民の方に想い描いていただいて、そのためにはどういった障害が今現状あるかとか、そういったものを話し合いの中で解決していただいて、理想の形に近づけるっていうようなワークショップを実施したっていうことになっておりまして、その中で出た意見を未来構想の、今回、概要版ということでお配りさせていただきましたけども、そこに反映させていただいてるということです。

○委員 これを見ると、ある程度の成果が見られてるみたいなので、例えばこ

う1回だけじゃなくて、シリーズ化とかにして、そうするとこういうのに参加してみたら面白かったよ、とか、そういう意味で1回だけじゃなくて何回かこう続けてやっていくとかそういう予定とかはない。

○事務局 はい、この未来構想の策定自体はもう終了してしまいましたので、未来構想のワークショップという形では、これからは開催するという予定はないんですが、一つのテーマに対して、複数回、今回のワークショップについては同じメンバーで複数回続けて実施していただきましたので、そういった手法は今後も、いろんなテーマ、市民参加、市民の意見を反映させるっていう中では取れるのかなとは考えています。

○委員 ありがとうございます。

○座長 はい、他にいかがでしょうか。だんだん残り時間も押してきているということもありますので、事務局が3ページで言いますと、参加のハードルを下げるということで。それよりもあれですね、無作為抽出による委員等の候補者名簿の活用についてというのが事務局、15ページで3番目に出ておりますが、今回お2人、無作為抽出で選ばれた市民の方がいらっしゃるわけですが、参加にあたりハードルになったことってありましたでしょうか。そこら辺、すごい個人的な率直な意見でよろしければお聞かせいただければ。こうしたらもっとよかったんじゃないみたいな部分でございますか。

○委員 私が市民で選ばれたのは、知ったような感じなんですけど、別に、あれですかね、そんなに私はハードルはなかったんですけど。結局、応募したところで私は当選しないだろうなと思ってたので、そういう感じでいましたので、あんまりそのハードル、この資料に書いてある交通面がどうこうとか、気持ちがどうこうとか、別にそんなのは私には特にはなかったんですけど、当選しないだろうと軽い気持ちでやったら、まさかこういうふうに意見言えるようなところに来ちゃったもので、そのような感じなんで、あんまり参考にならないかなと思いますけど。

ちょっと前に戻っちゃうかもしれないですけど、20代40代の方が例えば、このわからないっていう回答とか、市に対する意見があんまり伝わってるかどうかっていうのは、例えばこれ今市民が20代から40代多いって言ってましたけど、もともと茨城のつくば市の人であるのかっていうのも私は重要なかなともちょっと思っていて、つくば市でなく、自分が例えば柏に住んでたとか、東京都に住んでますっていう人は、結局そのうちだんだん、子どもたちの手が離れれば、前いたところに戻ったりするとなるとやっぱりつくば市は、結局どうでもいいのかなと、何年かであれば別にどうでもいいのかなと思ってるのかなっていうところもあって、であれば、もうちょっと無作為って言うってても、もうちょっとその地域に限定して、またそっから無作為でもいいと思うんですよね、正直。20代40代が参加少ないのであれば、無理やりにでも20代40代だけの会を開いてみるとかがいいのかなあとは私の方は思います。はい。

○座長 ありがとうございます。どうぞ、先に、先に伺うんですが。

○委員 私にとってのハードルは、この無作為でまず選ばれた時に、私もまさか自分が選ばれるとは思わなくて、でもまあせっかくの機会だから、やっぱり普段とは会えないような人たちと会えるし、それにやっぱり、つくば市の市民なので、自分の意見はって言うだけじゃなくて他の人たちの意見も聞いてみたいっていうので応募しました。ハードルはやっぱり、仕事を休まないと来れないということになると、その時の開催される日にその仕事が立て込んでるとか、やっぱりどうしても今日は1時間だけ有給を取ったんですけど、お休み取れるかどうかっていうところが変わってくるので、もっと早い時間の方が参加しやすいって方もおられると思うんですが、例えば20代から40代のお仕事持ってる方が参加したい、ターゲットにするならもう少し遅い時間にするとか、逆に子育て世代とかだったらそのお子さんが小学校だの幼稚園だのに行ってる時間をターゲットにするとか、本当は全世代がまじってる

のがいいんですけども、より多くの人に参加してもらうためにはある程度その、その人をグループ化して、参加しやすい人たちの参加しやすい時間というふうにするのはどうかなとちょっと思います。

○座長　そうですね、違う年齢の方が一堂に集まって議論するメリットもありますが、そうするとやっぱり、年齢層に偏りがどうしても出てきちゃうっていうのと、ターゲット層の、今おっしゃったように子育て世代でしたら学校の時間帯にやって、そこで拾ってきて、いろんな年齢層からってなりますよね。ありがとうございます。

若い世代の代表。

○委員　そうですね、私は結構今時間自由に暮らしてるので、あんまり時間に関してはコメントしづらいんですけど、そうですね、市民参加をそもそもすることのハードル、ここに書かれてるハードルを私が想像すると、式の進行なのかなっていうのを、いろんな方の感想を読んで思いました。私はもともとベンチャー出身なので、会議と言えども、プログラミングをした後にザーッととりあえず集まってホワイトボードに議題をダーッと書いて、とりあえずその集まった人たちでウワッと会議をするっていうのが会議で、ただ筑波大入ってみると、つくば市役所さんと同じように式次第があって、事前に読んでおく資料があって、年代も上の方から下の方まで全部そろってやる。若者の力でやってる会議と、皆さん全年齢に向けた会議って実は違うもので、そこを違うものに参加するってなったときに、やっぱりすごいハードルがあると感じる人はいると思います。はい。

○座長　はい、ありがとうございます。その他の方でいかがでしょうか。はい。

○委員　やはり先ほどのお話にあったターゲットを絞るという観点から見ると、来て顔を合わせて意見を言った方が良い方もいれば、本当に今、QRコードで読み込んでアンケートをやってとか、Zoomでやるとか、そういった行かなくても意見が言える方がハードルが低いという方もいらっしゃるので、

いろんな手法っていうのをこれからも。今見るとやっぱり出席する方に重きが置いてるような気がするんですけど、むしろ出席しなくてもいいような手法をどんどん取り入れていくと、いろんな世代やいろんな方の意見が聞けるんじゃないかなと思います。

○座長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員 えっと、そうですね、まず初めに市政に関する参加できていると感じてるかアンケートがあったと思うんですけど、やっぱりこれも何て言うのかな、その機会が与えられてることを知らないっていうところに原因があると思うので、そういう文脈でいうと、この無作為抽出っていうのはもっと推進されていいんじゃないかなと私としては思ってるんですね。そこで例えば私弁護士なので、裁判員裁判という制度が10年ほど前に導入されて、これも無作為抽出なんですよね。みんなにわーっと案内文を送って、駄目な人は駄目って言ってください、来れる人は来てくださいという形でやっていて、そもそも、もうそれで議論になるのかっていうような懸念も当初なくはなかったんですけども、全然そんなことはなくて、むしろしっかりとした議論、法廷でもしっかりと質問したりとか、そういう形で振る舞うと。で、参加率に関しても、現時点でおそらく2、3割の方はちゃんと来てくれて、もちろん抽選でそこから絞られちゃいますけど、やってくれているということなので、やはり自分からは積極的には行かないけど、求められればちゃんと言うよと言いたいことあるよっていう人は、かなりの数いるはずだと私は思ってるんですね。ましてや、裁判なんて全然関係ないことですけども、この市政っていうのは、自分たちの生活に直結することでもありますので。なので、もっともっと活用していけばいいのかなと。あと、やはりそうした時に、無作為で全部やってくとなると、やはりある程度のフィルタリングっていうのはどうしても必要だと思っていて、その裁判員のケースでも、やはり、どうしても思想に偏りがあったりとか、議論がそもそもできないというような

方に関しては、もうその方はちょっと参加しないでいただくっていうような手続き的な制度も取られたりするんで、そういう配慮は必要かもしれないですけど、無作為抽出をもっと推進してもいいのかなと。で、あとせっかくこれ名簿を用意されてるので、あと、興味関心とかも聴取されてるんであれば、もっと別の手続きに使ってもいいのかなと。例えばパブコメとかでも、関連するものに関しては、こんなの今やってるから意見あったらどうぞとか、多分全員市民に送るわけにはいかないと思うんですけど、せっかくそうやって興味関心が持ってもらってるので、その1年間に関しては、かなりこちらからプッシュして、情報をプッシュしてですね。こんなことやってますけど、意見あったらどうぞと。特に登録してる方とかは相当、やはり関心がある方だと思うので、もっと有効に活用できないかなというのは、ちょっと思っています。

○座長　そうですね。事務局の説明ですと、ファーストチョイスとして利用されてなかったけど、この会議を初めてファーストチョイスとして使ったということでございますから、もっともっと他のつくば市の審議会とか、委員会等で、積極的に活用することを、この委員会として提言するっていうのは、一つは具体的なこととしているのかなと思いました。他にございますか。はい、ではありがとうございます。ただいま皆様からいただいた内容を踏まえて、第3回では、課題への対応についてと、つくば市らしい市民参加の形、将来の姿について御協議いただく予定でございます。

今日、いろいろ御意見いただいたものを踏まえて、事務局で取りまとめたものに対して、さらに御意見いただくということを想定しております。何か第3回の議事について御意見、御要望ございますか。よろしいですかね、はい。

それでは、以上で本日予定しておりました議事はすべて終了しました。最後にその他として事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

○事務局 はい、では事務局の方から第3回のスケジュールということで、連絡させていただきたいと思います。第3回懇談会ですが、事前にメールでもお送りさせていただいておりますけれども、12月18日の金曜日、時間は2時から4時まで、場所はコミュニティ棟1階会議室3、この隣の部屋になります。そちらで予定しております。正式な開催案内につきましては、改めて郵便にて送付させていただきます。また、第4回の会議につきましては年明けの1月または2月での開催を検討しております。候補日が決まり次第、皆様にまた日程調整のメール、あと手紙ですね。こちら送付させていただきますので、回答の御協力をお願いいたします。事務局からの御連絡は以上です。

○座長 はい、ありがとうございました。今の事務局からの説明について何か御質問、御意見ございますか。よろしいですね、はい。それでは本日予定しておりました案件をすべて終了いたしました。これで本日の行政経営懇談会を閉会とさせていただきます。御協力皆さんありがとうございました。

○事務局 すみません。連絡事項もう1点ございまして、よろしいでしょうか。委員の方から、前回第1回の時に都市のスプロール化ということで話題に挙がっていたので、それに関連する書物の御紹介がありましたので、事務局の方でそちらの御案内を用意しておりますので、もし御興味ある方いらっしゃいましたらお声がけください。お渡しいたします。以上です。

《終了》

第2回つくば市行政経営懇談会会議要旨

議事（1）令和元年度（2019年度）つくば市市民参加取組状況報告について

1. 資料1の内容に関する質問

	意 見	回 答
1	P3 市民参加の主な取組の実施件数等について 市民参加の取組を実施した事業数は64件とあるが、P4のグラフ3の延べ件数と合わない。どのような計算になっているか。	◇事務局 64件は取組を実施した事業の数であり、P4のグラフ3、4は64の各事業の中で実施された取組の件数である。
2	P3 市民参加の主な取組の実施件数等について 出前講座は市の職員が市民に説明をする取組だと思うが、それも市民参加の取組になるのか。	◇事務局 市民が市に依頼をし、市の職員が事業等の説明を行うという点で、「共有、理解」に深く関わる市民参加の手法であるととらえている。
3	P3 市民参加の主な取組の実施件数等について グラフ1に「その他」にはどのような取組が含まれるのか。	◇事務局 企画経営課で実施した未来構想等キャラバンという意見交換会や都市計画課で実施した市の都市計画を学ぶバスツアー等が含まれている。
4	P5 パブリックコメント手続きの実施について パブリックコメントの13件への意見提出というのは、市で13の項目に分けて、それぞれで提出いただいているものなのか。	◇事務局 パブリックコメントは、計画等ごとに計画を担当している部署が実施する時期を決めて、意見を募集している。

2. 効果的であると考えられること

	分 野	意 見
1	①情報の積極的な発信	指針等も策定され、情報の開示も良くなっていると思う。実際に参加する、しないは別として、体制は整っていると感じる。
2	①情報の積極的な発信	市としてはとても頑張って、いろいろな人に市政参加を求めるような行動をしていると思う。
3	①情報の積極的な反映	「市民参加」という項目でホームページがまとめられており、情報提供がされているという印象を受けた。 審議会等の市民委員についても、ほぼ可能なものは入れられていると思う。また、参加ができない場合もその理由が示されている。
4	②参加しやすい環境づくり	いろいろな手法を用いている。以前はなかった手法もあるのでいいと思う。

5	②参加しやすい環境づくり	125 人の意見を拾ったということは大きいと思う。意見交換等に参加するには時間が合わない、大勢の前では意見が言えないという人もいると思うので、ある程度の期間の中で自分の考えを市に伝える手段があることはとてもいいことだと思う。
6	②参加しやすい環境づくり	電子申請による意見提出が多かったことに驚く。より幅広い層、若い人たちも自分の意見を提出できるようになったのではないかと思う。
7	③市民意見の積極的な反映	実際に会議に参加した市民の手ごたえや感想、今後の展開を考えてもらう機会を作ったことについて、貴重な意見がたくさんあったのではないか、と思う。参加した人に振返りをさせていただく機会はこれからも続けてほしい。

3. 改善が必要であると考えられること

	分野	意見
1	①情報の積極的な発信	関心がない、あるいは関心がないとは言わないけれど、そこまで積極的に情報を探しに行かないという人には届いていないと思う。
2	①情報の積極的な発信	興味がないと目につかない。どれだけこちらから情報を出しても、相手を取る意思がなければ、絶対に取りたくないと思う。
3	①情報の積極的な発信	これだけいろいろな取組を行っていても、やっていることが自分には伝わってこないということが率直な意見。
4	①情報の積極的な発信	せっかく行われている取組を知られていないということは問題だと思う。
5	①情報の積極的な発信	若い世代の注目をどのように集めていくかということは、今後検討していくべきことの一つなのかなと考える。
6	①情報の積極的な発信 ②参加しやすい環境づくり	P8のグラフ7にもあるように、地区で応募者数が異なっており、市の中心部と周辺部とでは情報格差があると言えると思う。
7	②参加しやすい環境づくり	30歳代から40歳代で勤務している市民は忙しく、参加する時間は限られる。若い世代に意見を求めるのであれば、教育、子育て、親の介護が関心のあるテーマではないか。
8	②参加しやすい環境づくり	審議会等の市民委員の応募者数については、履歴書や小論文の提出、面接等、ハードルが高いと思う。相当時間がある人でなければ、なかなか応募しないと思う。
9	②参加しやすい環境づくり	審議会等については、専門性が高いような内容が多いので、それに馴染んでいなければ、理解がなかなか難しい。
10	③市民意見の積極的な反映	私も何度か意見を提出したことがあるが、意見に対する回答が「検討します」や「今回の計画の内容と異なるため検討しません」というように冷たかった。

議事（２）つくば市市民参加推進に関する取組の課題について

１．自治基本条例ワークショップについて（委員資料提供）

	説明内容
1	つくば市自治基本条例の策定を検討するワーキングチームにいた際に、市民の意見を集めたい、というときがあった。今から10年ぐらい前。どうやって参加者を集めるか悩んで、何をやったかという、テクノパーク桜のお祭りのプログラムに自治基本条例のワークショップを開いた。お祭りで、今からワークショップやります、参加者にボックスティッシュ1箱差し上げますという形で参加を呼びかけたところ、参加予定人数を大幅に超えた。 ハードルが高い、わざわざ行くのも、どうしても仕事があるとなかなか行けない、そういう場合、市の方から地域のイベントに参加して、そこにいる人の意見を聞くという手法があってもいいのではないかな。この資料は、いかにハードルを下げるかという一つの例として持ってきた。

２．資料２の内容に関する質問

	意 見	回 答
1	P15 無作為抽出による委員等候補者名簿の活用について 候補者100人から1人選ぶときには具体的にどのようなプロセスで選任するのか。	◇事務局 候補者名簿の上から順に連絡を取り、同意いただいた方を任命又は選任している。
2	1の回答に対して お声がけして、ちょっとこれは無理じゃないかというような場合に、こちらから断るということはあり得るのか。	◇事務局 実施回数は少ないが、これまでに断りした事例はない。
3	P16 市民参加に関するアンケートの実施結果 調査対象である「つくば市未来構想ワークショップ参加者」について、このワークショップは具体的にどういったことを行ったのか。	◇事務局 未来構想は市の最上位計画であり、H30年とR1年度にかけて作成した。ワークショップはH30年度に実施した。公募による参加者に市の現状を把握していただき、将来つくば市はこうなったらいいということを思い描いていただいて、実現のためにどういった障害が今あるとか等を、話し合っていた。その中で出た意見を未来構想に反映した。
4	3の回答に対して シリーズ化すると、こういうことに参加してみたら面白かったよ、と話題にできそうだが、1回だけではなく、何回か続ける予定はあるか。	◇事務局 未来構想の策定自体は終了したため、未来構想のワークショップという形で開催するという予定はないが、このワークショップは同じメンバーで、

		複数回続けて実施した。そういった手法は、今後も様々なテーマで実施できると考えている。
--	--	--

3. 令和2年度（2020年度）つくば市行政経営懇談会で協議する「課題」について

	分野	意見
1	①情報の積極的な発信	新聞や回覧板などの印刷物であれば、読みたくななくても目に飛び込んでくる情報があったと思う。デジタル化すると、自分で探しに行けば情報があるが、意識しないと目に飛び込んでこない。特に若い人はあまり新聞を取らない。今までとは違う形で情報を提示していくことが必要。
2	③市民意見の積極的な反映	市政に参加できる機会が与えられていることを知らないというところに原因があると思う。そういう文脈でいうと、無作為抽出はもっと推進されていいと思う。裁判員裁判も無作為抽出だが、自分からは積極的には行かないけれど、求められれば言う、と言いたいことがあるという人は、かなりの数いるはずだと思う。ましてや、裁判なんて全然関係ないことだが、市政は自分たちの生活に直結することでもあるので、もっと活用していければいい。 無作為で全部やるとなると、ある程度のフィルタリングはどうしても必要だと思うが、無作為抽出をもっと推進してもいいのかなと。
3	③市民意見の積極的な反映	市民参加には市民が来ることを待っているような、待ちの姿勢のイメージを受ける。各地区に窓口センターもあるが、人事異動で人が変わるとコミュニケーションが取れていない。
4	④その他	市民意識調査で、市政に参加できる環境が整っているかわからないと答えた20歳代から40歳代までの人の割合が高いということ、市に伝えたい意見がないという回答割合が上位という結果がまさにそのものの問題だと思う。「わからない」というのは、市の組織や人間など、市そのものがわからないということと、伝えたい意見や自分の気持ちがわからないということがあると思う。普段住んでいて、不便に思うことなどはあると思うが、それを言語化できていない。
5	④その他	20代、40代の方のわからないという回答や、市に対する意見がないということについて、市の人口は20代から40代が多いと言っていたが、もともとつくば市の人であるのかも重要かと思う。例えば柏や東京都に住んでいた人が結局前に住んでいたところに戻るとなると、何年かしか住まないつくば市はどうでもいいと思っているのかなというところもある。

4. 市民参加に関するアンケートの実施結果について

	分 野	意 見
1	②参加しやすい環境づくり	自分は無作為抽出で選ばれたが、名簿への登録に同意したところで当選しないだろうと思っていたので、アンケート回答結果のような参加へのハードルは特に感じていなかった。
2	②参加しやすい環境づくり	仕事を休まないと出席できないということは、自分にとってはハードルになる。早い時間の方が参加しやすい人いると思うが。
3	②参加しやすい環境づくり	市民参加をすることのハードルを想像すると、式の進行かと思う。私はベンチャー出身なので、会議と言え、プログラミングをした後にとりあえず集まってホワイトボードに議題を書いて、集まった人たちで会議をする。ただ、大学や市の会議は式次第があり、事前資料があり、年代も上から下まで揃って行く。若者の力で行う会議と全年齢に向けた会議は違うもの。そこに参加するとなったとき、ハードルを感じる人はいると思う。
4	②参加しやすい環境づくり	ターゲットを絞るという観点から見ると、来て顔を合わせて意見を言った方が良い方もいれば、QRコードを読み込んでアンケート回答とか、Zoom 会議とか、顔を合わさずに意見を言える方が、ハードルが低いという人もいる。

5. 課題への対応案

	分 野	対策案
1	①情報の積極的な発信	チラシであれば、人が多く集まる図書館等に置くことも一つの手かと思う。 また、市内大学の学生に知恵を出してもらい、一緒に宣伝するというのも面白いのではないかな。
2	①情報の積極的な発信	様々な優先課題がある中でトップページに「市民委員募集しています」、「市民参加やっています」とできないことはわかるが、何らかの方法でわかりやすく、特に若い世代にアピールできるようなやり方を考えられるといいのでは。
3	①情報の積極的な発信	周辺地区では区長を中心に活動しているため、こういった会議の内容について、区長たちを集めて情報共有するようなことも大切になってくるのではないかなと思う。各地区で区長会長をはじめ、参加する市民が少しずつ増えていくことで。
4	①情報の積極的な発信 ②参加しやすい環境づくり	パブリックコメントで提出された意見の数や市民委員の応募者数から、今の市民がどういうことに関心を持っているかということがわかると思う。そういうところにより多くの人が参加できるような形の取組を続けながら、いろいろな課題にシフトしていくという取組も有効かなと思う。

5	①情報の積極的な発信 ③市民意見の積極的な反映	自分の住んでいる地域がより良くなっていくことを実感すれば興味を持ち、意見を言うかもしれない。
6	①情報の積極的な発信 ③市民意見の積極的な反映	せっかく名簿を用意していて、興味関心も聴いているのであれば、別の手続きに使ってもいいのかなと。例えばパブコメとかでも、関連するものに関しては今こういうことをやっているから、意見あったらどうぞとか、市民全員に送るわけにはいかないと思うが、せっかく興味関心を持ってもらっているので、その期間に関しては、こちらから情報をプッシュして、もっと有効に活用できないかなと思う。
7	②参加しやすい環境づくり	今は出席する方に重きを置いているような気がするが。むしろ出席しなくてもいいような手法をどんどん取り入れていくと、いろいろな世代やいろいろな人の意見を聞けるのではないかな。
8	②参加しやすい環境づくり	若い世代の参加について、中学校や高校などで審議会等の経験をしてもらうなどの体験をさせない限り、広がっていかないと思う。
9	②参加しやすい環境づくり	適切な方法であるかどうかわからないが、意見を出した人に何等かの報酬を与えれば、意見が多く出てくる可能性があるのでは。地域ポイントや地域特産品を提供することはできないかな。
10	②参加しやすい環境づくり	ポイント制について、現金を配るというわけにはいかないと思うが、パブリックコメント1つ意見を言うとスタンプ1個のような、市民参加の可視化のようなものがあってもいいのかなと思った。いや、それはいけない、税金を使うのだからという意見も当然あると思う。
11	②参加しやすい環境づくり	アメリカなどのコミュニティで見ると、地域のために良いことした人を取り上げて表彰するような取り組みをしているケースを目にしたことがある。人は金銭的な経済的なメリットで動くこともあるが、名誉ややりがいのようなもので動く面もあるため、そういうインセンティブの与え方はあるのではないかな。
12	②参加しやすい環境づくり	20歳代から40歳代の仕事を持っている人をターゲットにするならば、遅い時間にするとか、子育て世代をターゲットにするのであれば、子どもが学校や幼稚園に行っている時間にするとか。本当は全世代参加がいいが、より多くの人に参加してもらうため、ある程度グループ化して参加しやすい人たちの参加しやすい時間を設定するのはどうか。

13	②参加しやすい環境づくり	無作為と言っても、地域を限定して、そこから無作為でもいいと思う。 また、20歳代から40歳代を対象とした会を開いてみるのもいいと思う。
14	②参加しやすい環境づくり	専門的な内容の会議でも、市民目線で取組んでもらえるとわかりやすくなるのではないかな。
15	②参加しやすい環境づくり	自分の業務の行動計画の中で、どの時期にどういうことをやるということを落とし込んで、それを優先的に取組めば、その地域の実情もわかるし、地域の人との交流、コミュニケーションも進み、色々な意見が出てくるのではないかな。
16	③市民意見の積極的な反映	応募者数、参加者数を増やす対策として、市内企業から代表として1人に参加をしてもらおうということもいいと思う。
17	③市民意見の積極的な反映	20歳代から40歳代の人から意見を集めるには学校や地元企業に適切な代表者を選出してもらい、会合、意見提出を依頼すると効果的かもしれない。
18	③市民意見の積極的な反映	書いてよかったという気持ちにさせる回答をしてもらえると、行政の人は自分の意見も読んで考えてくれているという話題にもなり、パブリックコメントの制度も広まるのではないかな。
19	④その他	市内企業等についても、就業時間内に市民委員として活動する人を快く出せる、という意識改革も大事だと思う。

令和 2 年度（2020 年度）第 2 回つくば市行政経営懇談会

日時：令和 2 年（2020 年）11 月 16 日（月）

18 時 00 分から 19 時 30 分まで

会場：つくば市役所コミュニティ棟 1 階 会議室 2

次 第

1 開 会

2 議 事

（1）令和元年度（2019 年度）つくば市市民参加取組状況報告について

（2）つくば市市民参加推進に関する取組の課題について

3 その他

4 閉会

【配布資料】

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| ・資 料 1 | 令和元年度（2019 年度）つくば市市民参加取組状況報告 |
| ・資 料 2 | つくば市市民参加推進に関する取組の課題 |
| ・参考資料 1 | 令和元年度（2019 年度）市民委員意見交換会資料 |
| ・参考資料 2 | 令和元年度（2019 年度）市民委員意見交換会参加者アンケート結果 |
| ・参考資料 3 | 令和元年（2019 年）市民委員アンケート結果 |
| ・参考資料 4 | 市民参加に関する情報の発信（広報つくば、SNS） |
| ・参考資料 5 | 市民委員募集チラシ（2 件） |
| ・参考資料 6 | 令和元年度つくば市民意識調査結果資料（一部を抜粋） |
| ・参考資料 7 | 令和 2 年度（2020 年度）市政への参加に関するアンケート結果 |

令和元年度（2019 年度）つくば市市民参加取組状況報告

I つくば市市民参加推進

1. 背景・経緯

つくば市では、平成 30 年 3 月に「つくば市市民参加推進に関する指針」を策定し、市政への市民参加を促進するため、市民参加を「共有、理解」、「企画・立案、計画」、「実行」、「評価・検証」の 4 段階で進めるとともに、つくば市の附属機関の委員及び懇談会等の構成員の一部に市民が参画することとした。

当指針では、市民参加推進の取組が効果的に実施されているかどうかを、つくば市行政経営懇談会において検証し公表することとしており、本報告は、令和元年度（2019 年度）のつくば市における市民参加の取組状況について報告するものである。

2. 市民参加とは

市民参加には、「市民が直接的に市政に参加すること」及び「市民が主体的にまちづくり活動に取組むこと」の二つの側面がある。「つくば市市民参加推進に関する指針」では、市が実施する取組に市民が参加することを目的としていることから、市民参加のうち「市民が直接的に市政に参加すること」を対象とする。

3. つくば市市民参加の推進に関する基本的な考え方

①情報の積極的な発信	市民が市政へ理解を深めていくために、行政が抱える課題や検討段階における論点など、市政の実情に関わる情報についても積極的に発信する。 情報を受け取る市民の立場に立って情報を発信する。 市民が興味関心を持ちやすい仕掛けやテーマを取り入れたイベントや情報発信を行う。
②参加しやすい環境づくり	できる限り参加を希望する市民が参加しやすい環境づくりを心がける。また、事業の分野や性質・内容に応じて、市民が参加しやすい方法を十分に検討する。 様々な方法で市民参加の取組について周知するとともに、市民ができるだけ簡易に意見を表明できる方法を導入するなどの取組を進める。

③市民意見の積極的な反映	前例や既存の枠組みにとらわれることなく、柔軟な発想で市民の意見に向き合い、本当に必要な取組みを分野横断的な視点を持って考える。 自らの意見を積極的に表明できない市民の声なき声も積極的に汲み上げ、反映するよう努める。 地区相談業務の充実などの取組も一層推進する。 市民の意見等を事業に反映できなかった場合は、反映できなかった理由とともに、丁寧にフィードバックを行う。
----------------------------	--

4. 令和元年度（2019 年度）つくば市行政経営懇談会委員提言（平成 30 年度取組に対して）

平成 30 年度の結果から、市民参加推進の取組が着実に進められていると評価できる。参加する市民委員が少しずつ増えていくことで、一人でも多くの市民が市政に関心を深め、参加するきっかけになっていくことが期待される。

一方で、パブリックコメント手続きの意見提出者数が少ないこと、各ワークショップに同じ人が参加していることなどから、より幅広い市民の参加を進めることが必要である。その観点から、市民が市政に参加するためのきっかけとして、無作為抽出による市民委員等候補者名簿の利用が有効であり、より積極的な名簿の活用が求められる。

また、市民に役立つサービスが展開されているか、市民の評価が入ることにより、行政の改善も図られていくことが考えられるため「評価、検証」段階での市民参加の取組を増やしていくことが求められる。

市民参加推進の取組は始まったばかりであり、これからの行政の対応の在り方が一層重要となる。市民参加が行政の自己満足として落ちてしまうことがないように、上述の改善点に留まらず、行政自らが市民参加の理念の具体化を常に考え、積極的に取組を進めていくことが重要となる。過渡的な状況の中で、市民、行政ともに市民参加をよりよい方向に進めていくために積極的な意識と姿勢が求められる。

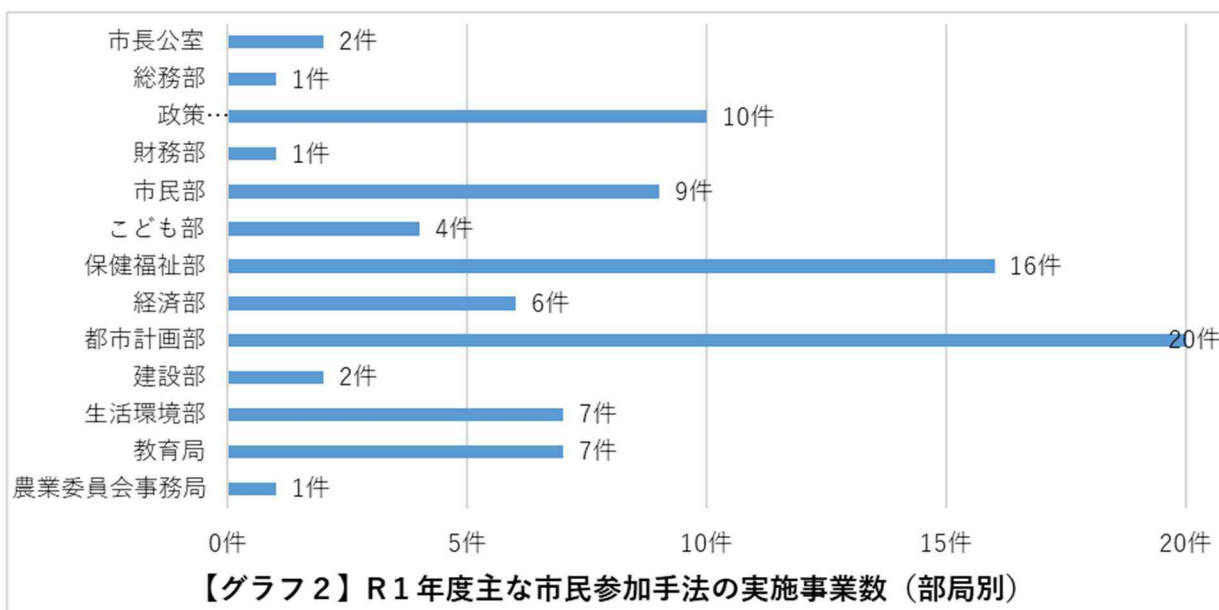
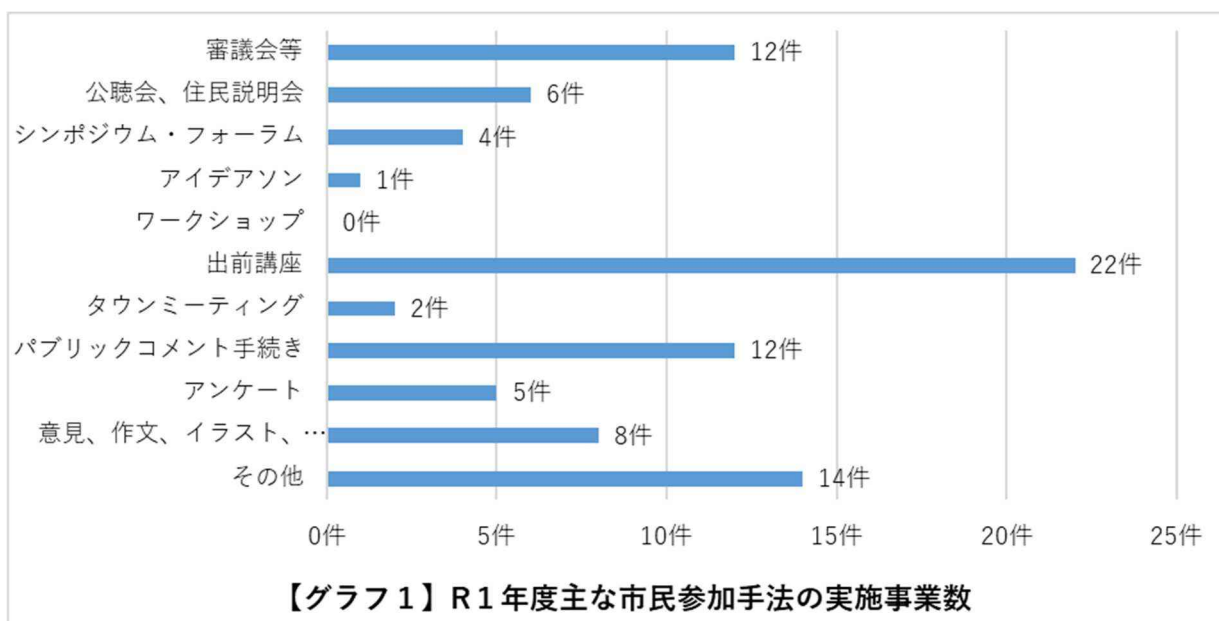
Ⅱ 令和元年度（2019 年度）市民参加の主な取組実績

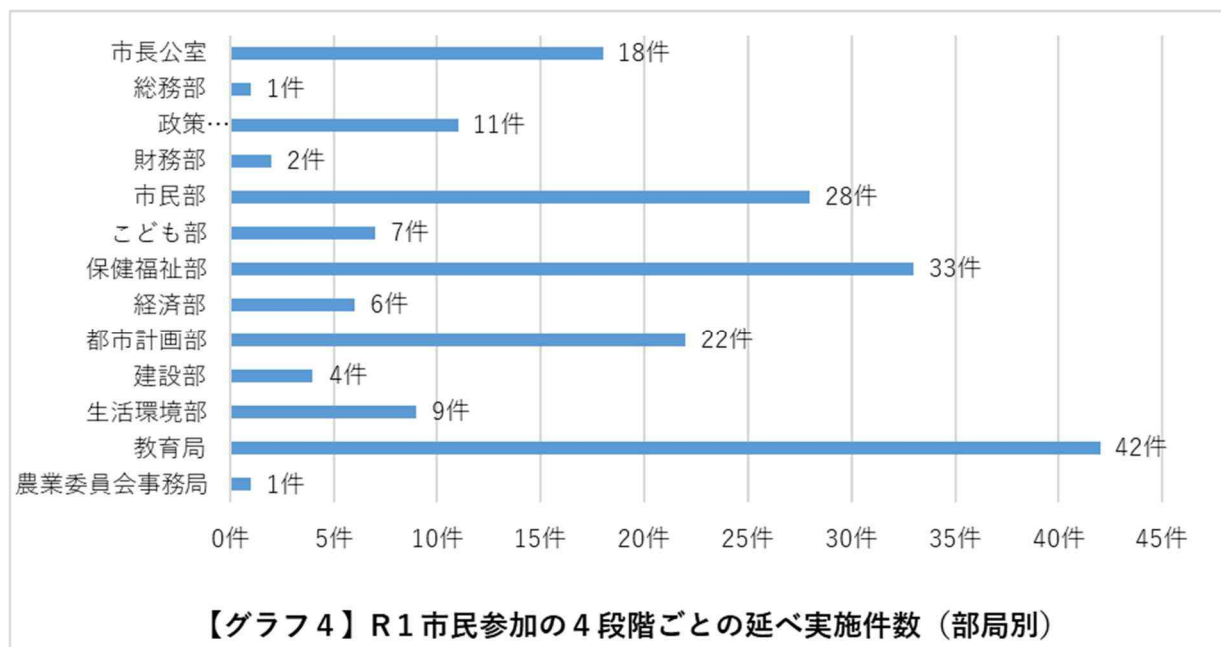
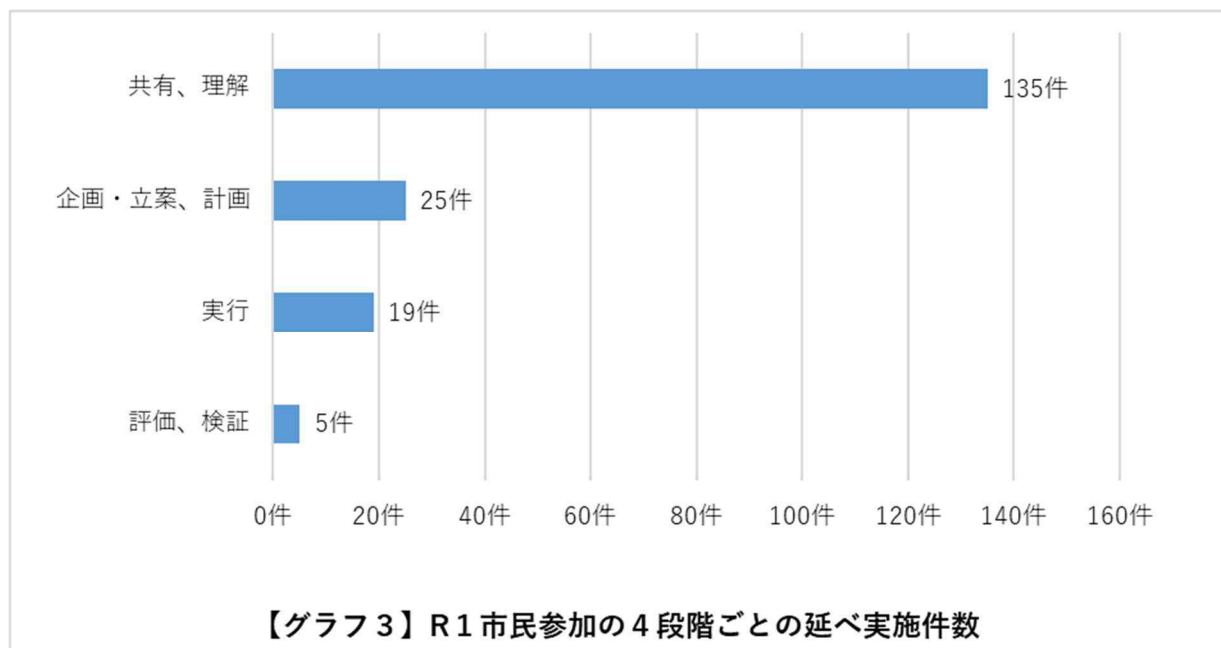
1. 市民参加の主な取組の実施件数等

令和元年度（2019 年度）市民参加の取組を実施した事業数は 64 件である。主な手法の中で最も多く取り組まれたものは、出前講座 22 件となっている。なお、「その他の手法」としては、コンペティション審査会への参加、モニター、見学会や意見書の受付等が実施された。

また、「市民参加の 4 段階」の各段階に応じて、事業の分野や内容・性質などから、市民参加の取組が実施された。令和元年度（2019 年度）は「共有、理解」が最多であり、次に計画の策定や改定等による「企画・立案、計画」段階での市民の参加が多い。なお、計画の改定に当たっては、現行する計画への評価も実施されており、手法としては、パブリックコメント手続き、審議会等が多く、また、住民説明会やアンケート調査など、事業実行段階で市民からの意見を求める事業が多い。

特出する取組としては、企画経営課で実施したつくば市未来構想等キャラバンが挙げられる。





2. パブリックコメント手続きの実施

令和元年度（2019年度）のパブリックコメント手続き実施件数は13件、提出された意見数は341件、意見者数は125人である。意見提出方法については昨年度同様、電子申請が最多であり、全体の77.6%の利用率であった。

寄せられた意見の種類としては、計画等の修正や追記を求めるもの、計画等を実行する上での助言、市が実施している取組に対する要望等が挙げられる。

なお、パブリックコメント手続き13件のうち9件で寄せられた意見による計画等の修正が行われた。

【表1】R1年度パブリックコメント手続き実施結果

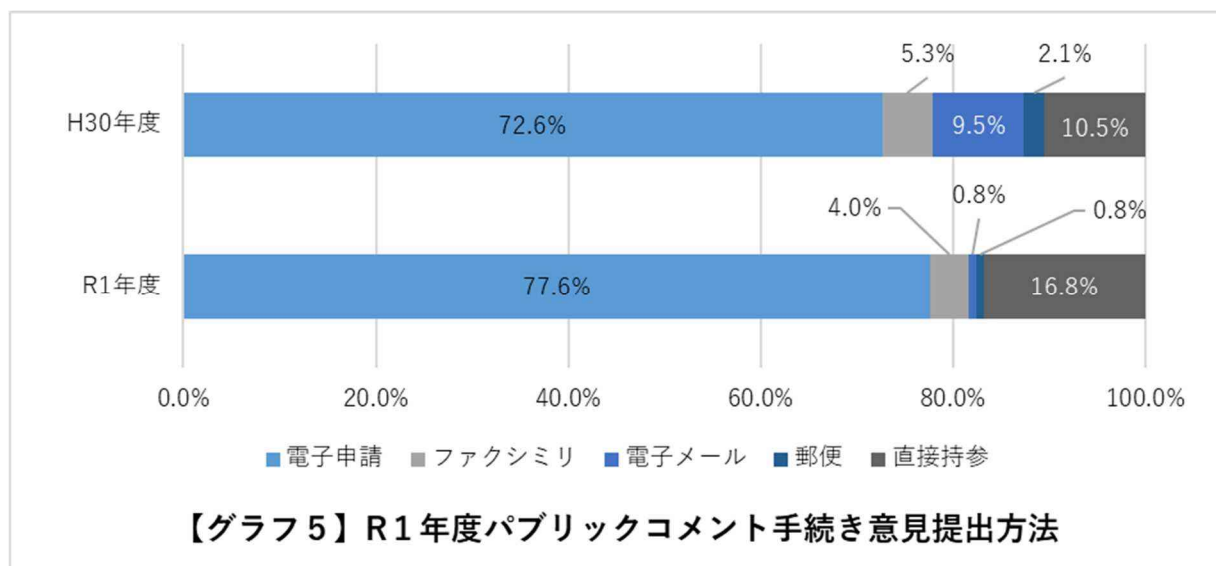
	案件名	担当課等	人数	意見数	意見による修正
1	つくば市自殺対策計画（案）	健康増進課	1人	1件	-
2	第2期つくば市子ども・子育て支援プラン（案）	こども政策課	11人	36件	○
3	つくば市公立保育所の施設改善に関する基本方針（案）	こども政策課	9人	27件	○
4	第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画（案）	環境保全課	4人	8件	○
5	つくば市教育大綱（案）	総務課	22人	39件	○
6	つくば市未来構想改定（案）	企画経営課	6人	21件	○
7	第2期つくば市戦略プラン（案）	企画経営課	12人	42件	○
8	第2次つくば市鳥獣被害防止計画（案）	農業政策課	3人	4件	-
9	つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）	環境政策課	3人	10件	-
10	第3次つくば市環境基本計画（案）	環境政策課	10人	60件	○
11	つくば市一般廃棄物処理基本計画（案）	環境衛生課	4人	6件	-
12	つくば市学校等適正配置計画（指針）改訂（案）	学務課	21人	39件	○
13	つくば中心市街地まちづくり戦略（つくば駅周辺基本方針）（案）	学園地区市街地振興室	19人	48件	○

【表2】パブリックコメント手続き意見提出方法

意見提出方法	H30年度		R1年度	
	人数（団体含む）	割合	人数（団体含む）	割合
直接持参	10人	10.5%	21人	16.8%
郵便	2人	2.1%	1人	0.8%
電子メール	9人	9.5%	1人	0.8%
ファクシミリ	5人	5.3%	5人	4.0%
電子申請	69人	72.6%	97人	77.6%
合計	95人	100.0%	125人	100.0%

※R1年度（2019年度）実施件数13件

※H30年度（2018年度）実施件数12件



3. 審議会等委員の市民募集

審議会等委員の市民募集に当たっては、より多くの市民が情報を得られるよう、新たに、各課等が募集を行う際の周知チラシを作成し、市役所本庁舎1階の情報コーナーに配架した。

また、応募者数が20人以上となった「自転車のまちつくば推進委員会」では、総合交通政策課作成の外部ホームページ「つくばサイクリングガイド」への募集情報掲載、同じく20人以上の応募があった「アイラブつくばまちづくり協議会」では、区会回覧による周知と市民活動課が管理するFacebook「つくば市民活動のひろば」で情報を発信するなどの工夫が行われた。

【表3】R1年度つくば市審議会等

項目	件数	備考
つくば市審議会等総数	100件	-
市民の参加が可能な審議会等数	29件	-
開催された審議会等数	63件	-
委員の改選を行った審議会等数	12件	-
市民募集を行った審議会等数	12件	うち2件は令和2年度（2020年度）開催
市民委員が参加している審議会等数	19件	-

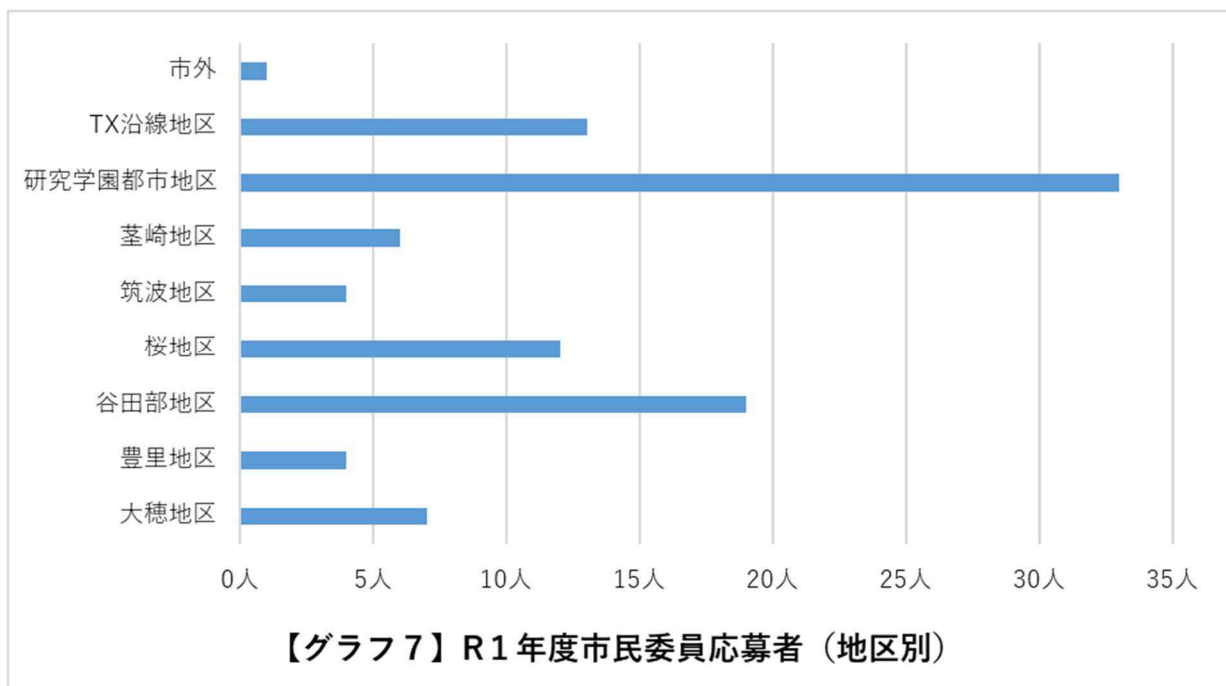
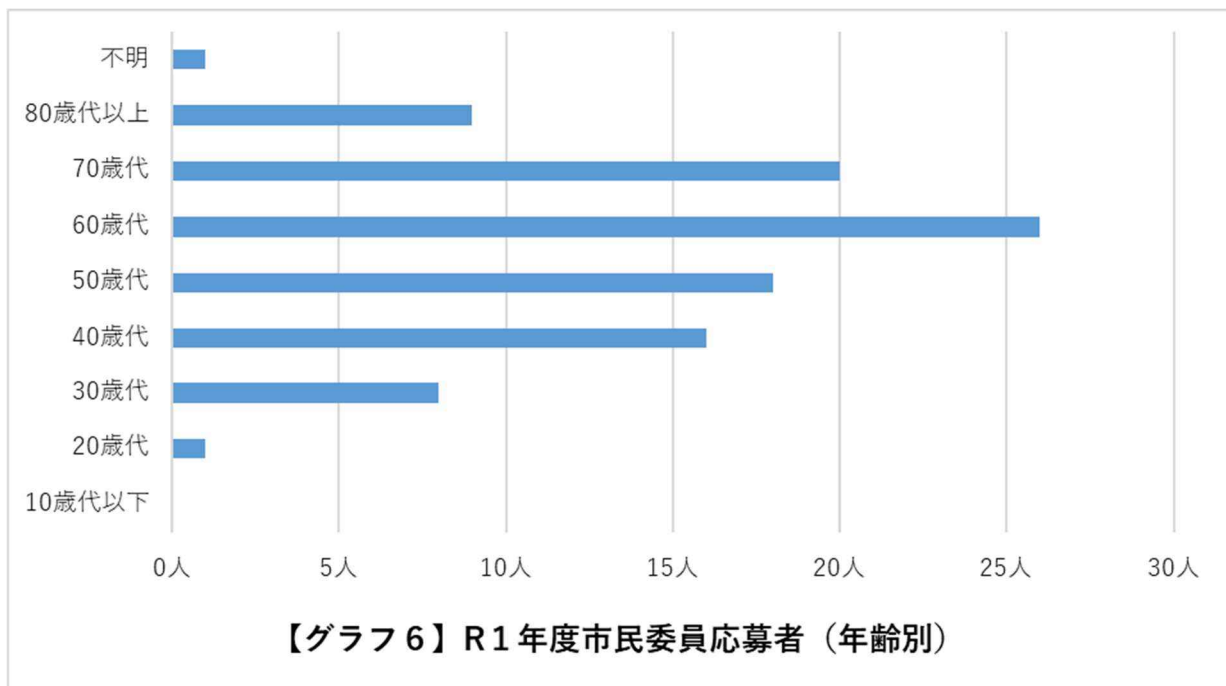
※令和2年（2020年）3月31日時点

【表４】R1年度市民委員を募集した審議会等

	審議会等名称	募集人数	応募者数	応募倍率	候補者 名簿利用	任命又は 選任者数
1	つくば市行政経営懇談会	2人	8人	4.00	-	3人
2	つくば市在宅医療・介護連携推進協議会	5人	5人	1.00	-	5人
3	つくば市こども未来懇話会	2人	8人	4.00	-	2人
4	つくば市産業戦略（仮称）策定懇談会	3人	3人	1.00	-	2人
5	つくば市地域密着型サービス運営委員会	3人	2人	0.67	1人	3人
6	つくば市高齢者福祉推進会議	5人	5人	1.00	-	5人
7	自転車のまちつくば推進委員会	3人	20人	6.67	-	3人
8	第2次つくば市農業基本計画策定懇話会	3人	3人	1.00	-	3人
9	つくば市都市計画審議会	1人	4人	4.00	-	1人
10	アイラブつくばまちづくり推進委員会	6人	23人	3.83	-	6人
11	つくば市子ども・子育て会議	5人	9人	1.80	-	4人
12	つくば市地域福祉計画策定委員	5人	9人	1.80	-	4人

【表５】R1年度市民委員応募者及び任命等をされた市民の年齢層

年代	応募者				任命等をされた市民			
	全体	男性	女性	無回答	全体	男性	女性	無回答
10歳代以下	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
20歳代	1人	1人	0人	0人	1人	1人	0人	0人
30歳代	8人	5人	3人	0人	5人	4人	1人	0人
40歳代	16人	6人	10人	0人	9人	6人	3人	0人
50歳代	18人	7人	11人	0人	9人	2人	7人	0人
60歳代	26人	18人	8人	0人	5人	3人	2人	0人
70歳代	20人	13人	7人	0人	7人	6人	1人	0人
80歳代以上	9人	7人	2人	0人	5人	3人	2人	0人
不明	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	99人	58人	41人	0人	41人	25人	16人	0人



4. 審議会等に関するアンケートの実施

令和元年（2019年）1月1日から12月31日までの間に「つくば市附属機関の委員及び懇談会等の構成員の市民募集並びに委員等候補者の登録に関する要綱」に沿って任命又は選任をされた市民委員34人を対象として、アンケートを実施した。

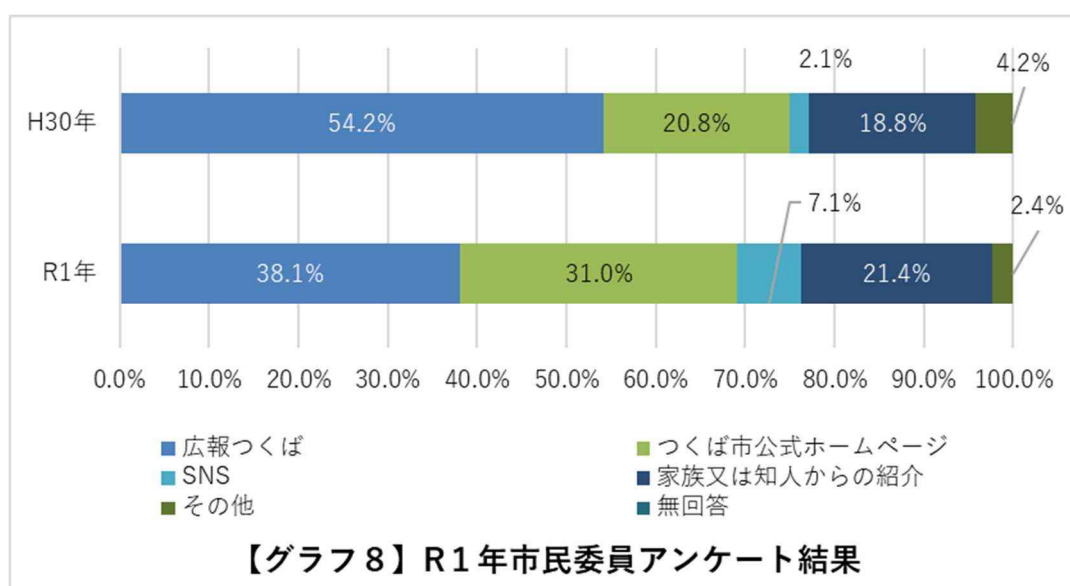
市民委員応募者の募集情報入手手段としては、昨年度に引き続き広報つくばの利用率が最多ではあるが、つくば市公式ホームページやSNSの利用率も増加していることがわかる。

また、審議会等で「自分の意見を十分言うことができた」、「言うことができた」と回答した人

の割合は86.7%であり、昨年度の結果から8.4%減少しているほか、新たに設けた「自身の意見が市の計画の策定や評価等に反映されたと思うか。」という問いについては、「反映されたと思う」、「まだ審議中だが、意見は取り入れられていると思う」という回答がある一方で、「わからない」と回答された割合も高い結果となった。

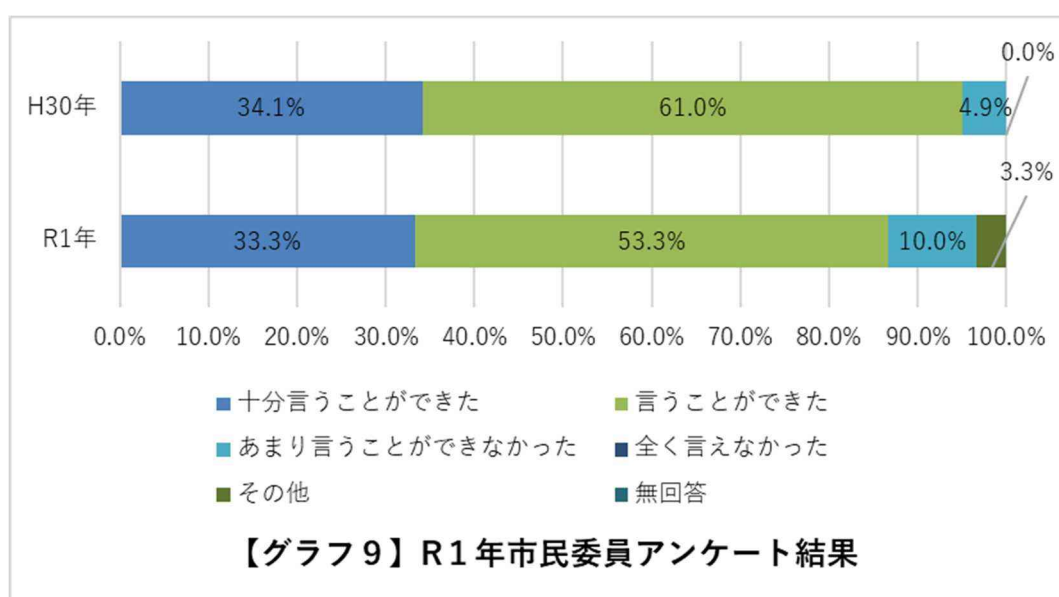
【表6】市民委員アンケート結果

問2 市民委員の募集について、次のうちどれで知りましたか。				
選択肢	H30年		R1年	
	回答数	構成比	回答数	構成比
広報つくば	26人	54.2%	16人	38.1%
つくば市公式ホームページ	10人	20.8%	13人	31.0%
SNS	1人	2.1%	3人	7.1%
家族又は知人からの紹介	9人	18.8%	9人	21.4%
その他	2人	4.2%	1人	2.4%
無回答	0人	0.0%	0人	0.0%
全体	48人	100.0%	42人	100.0%



【表 7】市民委員アンケート結果

問 5 ご自身の意見や質問などを発現することはできましたか。				
選択肢	H30年		R1年	
	回答数	構成比	回答数	構成比
十分言うことができた	14人	34.1%	10人	33.3%
言うことができた	25人	61.0%	16人	53.3%
あまり言うことができなかった	2人	4.9%	3人	10.0%
全く言えなかった	0人	0.0%	0人	0.0%
その他	0人	0.0%	1人	3.3%
無回答	0人	0.0%	0人	0.0%
合計	41人	100.0%	30人	100.0%



5. 市民委員意見交換会の開催

平成 29 年度つくば市行政経営懇談会において市民参加に関する指針及び要綱の策定にかかわった当時の市民委員 4 人と平成 30 年度に市の審議会等の委員として任命又は選任をされた市民委員 57 人を対象として、令和 2 年（2020 年）3 月 1 日に市民委員意見交換会を開催した。

意見交換会では、指針及び要綱と平成 30 年度市民参加取組結果の紹介のほか、「市政への市民参加をよりよくするには？」というテーマでのグループワークに加え、参加者同士の意見交換を行った。

意見交換会には 15 人が参加し、参加者からは「会合など、顔を合わせることは重要なので良かったと思う。」「グループディスカッションに職員も入ってくれ、自由に意見を交わせて、識見が広がった。」「様々な委員の話を聞くことができて良い機会だった。」等の好意的な意見が寄せられた一方で、「時間が足りなかった。」「参加した委員から平等に意見を求めてほしい。」「意見交換会に各審議会の担当者も参加できるといい。」等の改善を求める意見も寄せられた。

Ⅲ 成果

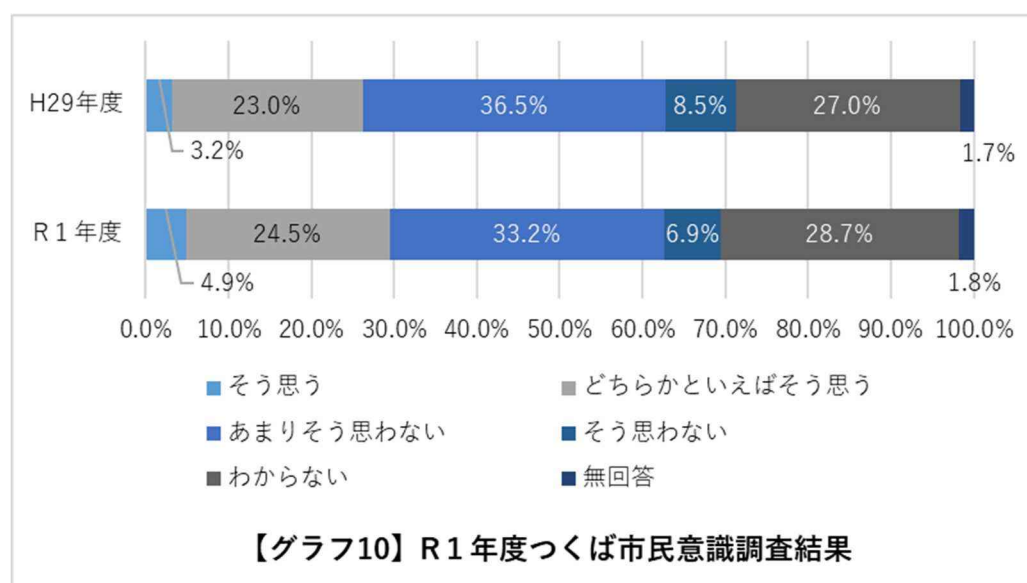
市民委員の募集が可能な審議会等のうち令和元年度（2019 年度）が委員等の改選時期に当たる全ての審議会等で市民委員の公募を行い、市長公約事業のロードマップにおける KPI「要綱に基づき、市民委員の任命、選任を規定している附属機関及び懇談会等のうち、実際に市民委員を募集した附属機関及び懇談会等の割合を 100%にする」を達成した。

また、市民委員意見交換会では、参加した市民委員経験者から市民参加の取組に関する良い点と改善点等について多様な意見を聞くことができた。

さらに、「令和元年度つくば市民意識調査」において、市政に市民が参加できる環境が整っていると思うか聞いたところ、前回の平成 29 年度調査と比較して「そう思う」が 1.7%、「どちらかといえばそう思う」が 1.5%増加する結果となり、市民参加推進の取組の効果が得られていると考えられる。

【表 8】R 1 年度つくば市民意識調査結果

問14 あなたは、つくば市には、市民が市政に参加できる環境が整っていると思いますか。				
選択肢	H29年度		R 1 年度	
	回答数	構成比	回答数	構成比
そう思う	43人	3.2%	73人	4.9%
どちらかといえばそう思う	310人	23.0%	363人	24.5%
あまりそう思わない	492人	36.5%	491人	33.2%
そう思わない	115人	8.5%	102人	6.9%
わからない	364人	27.0%	425人	28.7%
無回答	23人	1.7%	27人	1.8%
全体	1,347人	100.0%	1,481人	100.0%



IV 課題

「令和元年度つくば市民意識調査」では、市政に市民が参加できる環境が整っていると思う人の割合が増加した一方で、「わからない」又は「無回答」を選択した人の割合も増加している。

審議会等については、参加者アンケートにおいて、回答者の1割が会議中にあまり発言することができなかったと回答しているほか、委員経験者から審議会において自分の意見が反映されたのか、反映されていないのかわからないという意見が挙げられている。また、公募による市民委員募集の際、募集人数に応募者が満たない審議会等があるほか、応募者年齢層に偏りが見られる。

さらに、市民委員意見交換会において、提示される資料の専門用語がわかりにくいという点、逐語の会議録が読みにくいという点が改善を求める意見として挙げられている。

V 今後の取組（課題に対する対応）

「令和元年度つくば市民意識調査」の結果から、市民参加の取組に関する市民への周知は十分ではないと判断される。市民参加の取組への認知度を高めるとともに、市政に関心を持っている人にとって参加のハードルを下げるような取組や手法を検討する。

審議会等においては、関連施設等での募集チラシの設置を検討する。また、市の会議に参加するということについて、他の手法よりも敷居が高く感じている人が多い可能性があることから、経験者の声等を積極的に公表することで、誰でも参加することができるということを周知する。

会議録については、つくば市の規則で公開用の会議録を逐語で作成するよう定められているが、会議公開を担当する部署との連携、調整を進め、読みやすい会議録の作成につなげていく。

市民参加推進に関する取組の課題

I つくば市市民参加取組状況から見える課題

1. 申込者の年齢層について

令和2年（2020年）4月1日現在のつくば市年齢別人口統計（住民基本台帳人口）の結果から、つくば市の特徴として、20歳代（20歳代前半の学生層を多く含む）から40歳代までの人口が多いことがわかる。

しかし、令和元年度（2019年度）の市民参加の取組状況を見ると、審議会等委員の市民募集に対する応募者は60歳代から70歳代までが最多となっており、市の人口割合からすると、20歳代から40歳代の参加は少ない。

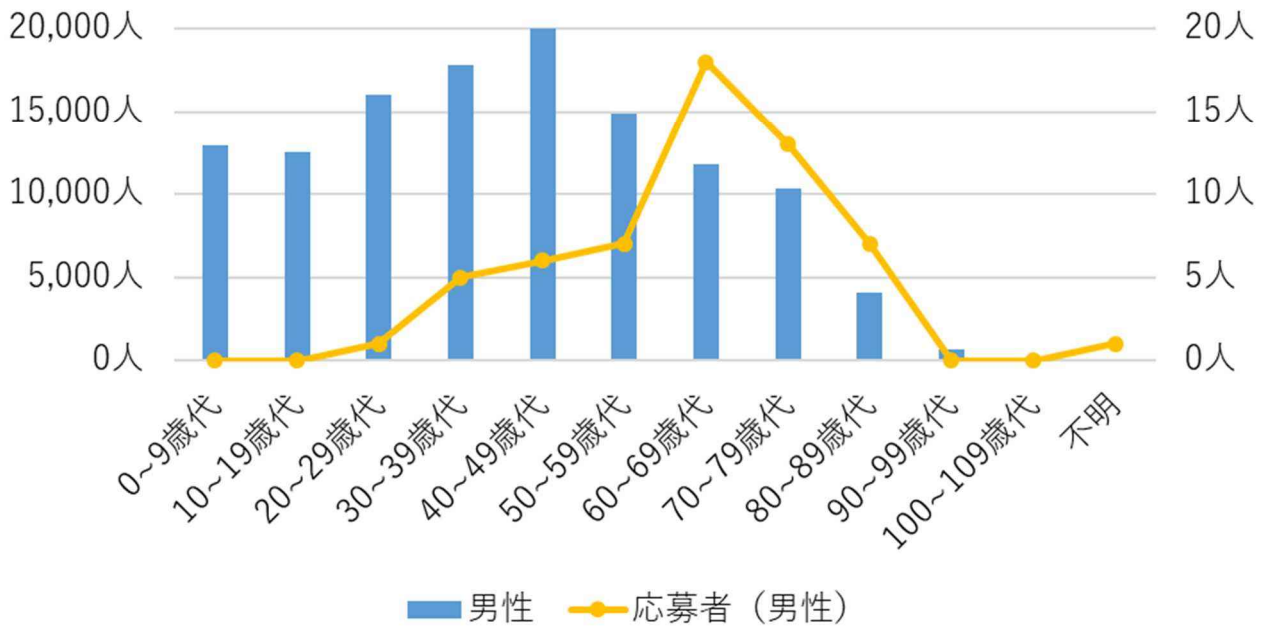
一方で、平成30年度に実施した未来構想等策定ワークショップでは40歳代の申込みが最多であったことから、市民参加の手法によっては、20歳代から50歳代の参加も多く見込めると考えられる開催日時がハードルとなっていることも考えられる。

また、令和元年度（2019年度）つくば市民意識調査において「つくば市には、市政に市民が参加できる環境が整っていると思うか」尋ねたところ、20歳代から40歳代までは他の年代と比べて「わからない」の回答割合が高かったほか、「市政に対する自分の意見等を市に伝えたことがあるか」という質問については、「市に伝えたい意見がない」の回答割合が上位という結果となっている。



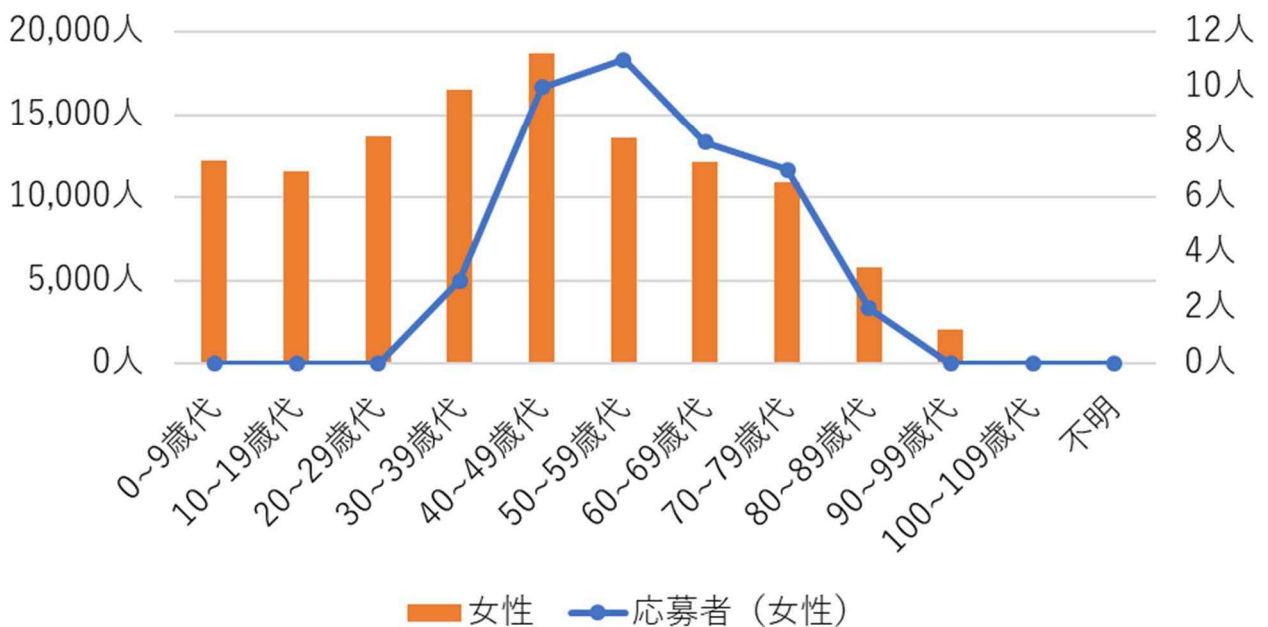
年齢別人口及び年齢別応募者数（男性）

※人口はR1年4月1日現在



年齢別人口及び年齢別応募者数（女性）

※人口はR1年4月1日現在



2. 審議会等の応募者数について

審議会等の市民募集の応募者については、応募倍率が4倍以上となる審議会がある一方で、応募者数が募集人数に満たなかった審議会もある。

応募者数が募集人数に満たなかった、又は応募倍率が低かった審議会等は、医療・介護や産業、農業に関する案件を扱うものであることから、審議会等に関心を持つ市民が限定された可能性がある。また、審議会等の名称から専門的な印象を受けた可能性も考えられる。

3. 無作為抽出による委員等候補者名簿の活用について

無作為抽出による委員等候補者名簿とは、住民基本台帳から無作為に抽出した 1,000 人に審議会等の市民委員の候補者として名簿登録を依頼する文書を送付し、その中から名簿への登録に同意いただいた方の連絡先等を登録しているものである。住民基本台帳からの無作為抽出は2年に1度実施し、名簿への登録期間は2年間であり、現在の名簿は令和2年（2020年）6月1日から令和4年（2022年）5月31日まで利用される。

無作為抽出には、参加者の固定化を避け、これまで市と接点の少なかった人の参加につながるという利点があり、市で審議会等の委員に有識者や学識経験者等以外の市民を任命等する際は、公募による選考または、委員等候補者名簿の登録者への就任依頼を行うこととなっている。

令和元年度（2019年度）は1件の審議会等で応募者数が募集人数を満たさなかったことから名簿が利用され、1人が市民委員として就任している。なお、平成30年（2018年）6月から令和2年（2020年）5月までの期間で登録された委員等候補者102人のうち市民委員就任は2人であり、どちらもファーストチョイスとして利用されていない。

O	P	Q	R	S	T	U	X
通称	連絡先（自宅）	連絡先（携帯）	メールアドレス	第一	第二	第三	分野：8（その他）の詳細
				6	3	記入なし	
				4	8	5	イベントの企画
「無作為抽出による委員等候補者名簿」管理画面② ※個人情報消しています。							
				5	3	4	
				7	2	5	

	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	N
1	▼	宛名	郵便	住所	方角	氏名カナ	氏名漢字	生年月	年齢	性	
2	783								70歳	男	日本人
3	420								36歳	女	日本人
4	800								40歳	男	日本人
5	803								34歳	女	日本人
6	393								54歳	男	日本人
7	439								44歳	男	日本人
8	867								52歳	女	日本人

「無作為抽出による委員等候補者名簿」管理画面①
※個人情報​は消​して​いま​す。

「無作為抽出による委員等候補者名簿」管理画面①
※個人情報消しています。

4. 市民参加に関するアンケートの実施結果

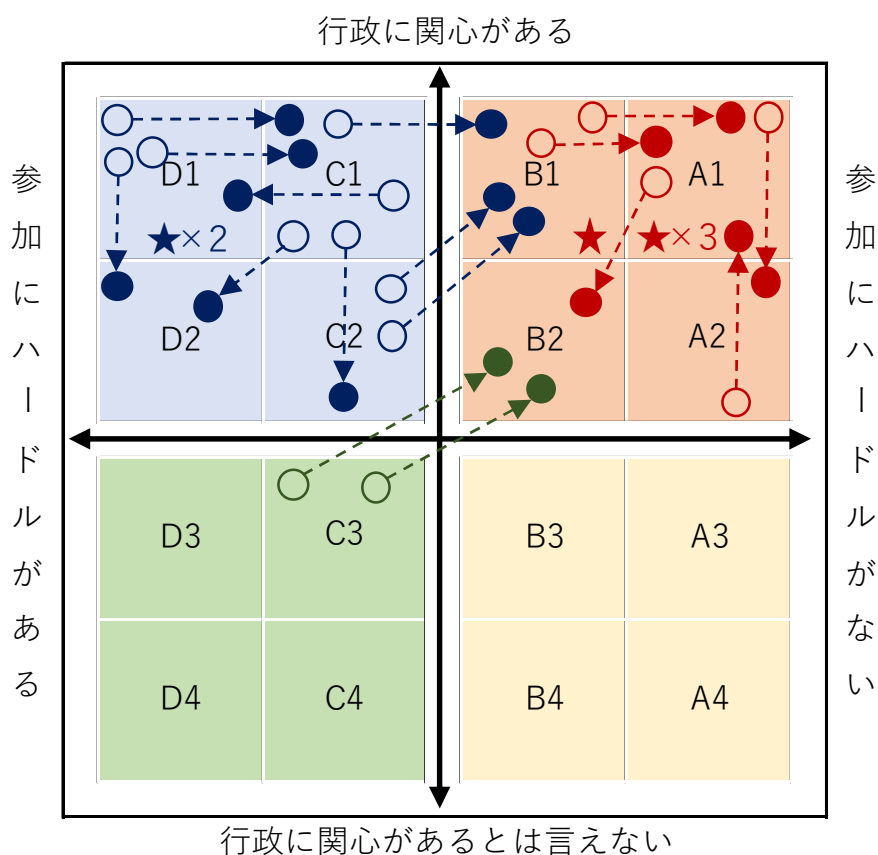
調査方法や対象等については、以下のとおり。

調査期間：令和2年（2020年）11月2日（月）から9日（月）まで
 調査対象：つくば市未来構想ワークショップ参加者
 つくば市未来構想等審議会市民委員
 令和元年度（2019年度）つくば市行政経営懇談会市民委員
 令和元年度（2019年度）市民委員意見交換会申込者
 調査方法：電子メールにて回答フォームのURLを送付
 パソコン又はスマートフォン等により、いばらき電子申請
 から回答
 回収状況：送付人数…50人
 回答人数…22人（回答割合…44.0%）

行政への関心と参加のハードルの変化

- → 市の意見募集に参加する前
- → 市の意見募集に参加した後
- ★ → 参加前と後で変化がなかったもの

【図1】



※「A1」、「A2」等各枠内での記号の配置はアンケート結果によらない。

◆アンケート結果の他に、参加のハードルとなっていると考えられるもの

- ・アンケート等の質問数が多い
- ・アンケート等の内容が難しい（答えにくい質問がある）
- ・時間がない
- ・人間関係がわずらわしい
- ・活動がわずらわしい

※出典：令和元年度つくば市民意識調査結果

【問 23】防災活動に参加しない理由

【項目 12】自由意見

令和元年度（2019年度）市民委員意見交換会

日 時：令和 2 年 3 月 1 日（日）午前10時から

場 所：つくば市役所コミュニティ棟 1 階会議室

次 第

- 1 開会
- 2 ガイダンス
 - （1）つくば市の「市民参加」ってなんだろう？
 - （2）2018年度市民参加の取組紹介
- 3 グループワーク
- 4 意見交換
- 5 閉会

配布資料

- | | |
|--------|--|
| 資料 1 | 令和元年度（2019年度）市民委員意見交換会（スライド資料） |
| 資料 2 | グループワーク 「市政への市民参加をよりよくするには？」 |
| 参考資料 1 | つくば市市民参加推進に関する指針 |
| 参考資料 2 | つくば市附属機関の委員及び懇談会等の構成員の市民募集並びに
委員等候補者の登録に関する要綱 |

令和元年度（2019年度） 市民委員意見交換会

令和2年（2020年）3月1日（日）

10時00分～12時00分

つくば市役所コミュニティ棟1階 会議室

はじめに

市民参加

市民参加は市が直面する諸課題を乗り越えていくための手段の一つ

意見交換会開催の目的

- ・審議会等の市民委員につくば市の市民参加推進の取組について知ってもらう機会をつくる。
- ・市は、意見交換会で出された市民参加推進に関する意見を各事業で市民参加の取組を進める際にいかす。

はじめに

本日の流れ

- 1 開会
- 2 ガイダンス（つくば市市民参加推進の取組）
（1）つくば市の「市民参加」ってなんだろう？
（2）平成30年度市民参加推進の活動結果紹介
- 3 グループワーク
- 4 意見交換
- 5 閉会

つくば市の「市民参加」ってなんだろう？

「市民参加」の「市民」って誰のこと？

- ・市民に在住している個人
- ・市内に在勤、在学する個人
- ・行政以外の市内を拠点とする法人、団体、組織

つくば市の「市民参加」ってなに？

市民が直接的に市政に参加すること。

つくば市市民参加推進の取組	
	
平成29年度つくば市行政経営懇談会	
開催期間	… 2017年5月～2018年3月
委員	… 12人（有識者8人、公募市民4人）
指針と要綱の策定	
市民参加推進に関する指針と市民委員の募集等に関する要綱を策定	

つくば市市民参加推進に関する指針	
指針の目的	
市民参加の推進に関する基本的な考え方や、今後実施すべき取組を示し、市政への市民参加を推進していく。	
基本的な考え方	
・ 情報の積極的な発信 ・ 市民意見の積極的な反映 ・ 参加しやすい環境づくり	

つくば市附属機関の委員及び懇談会等の構成員の市民募集並びに委員等候補者の登録に関する要綱	
要綱の目的	
広く市民の意見等を行政に反映させる。	
市民委員の割合や併任等について	
・ 委員に占める市民委員の割合はおおむね3割を目途とする。 ・ 市民委員の再任は2期または連続する2か年度まで。 ・ 市民委員の兼務は2つまで。	

2018年度の市民参加の取組	
実施回数の多かった取組	
1	アンケート調査 … 24件
2	審議会等 公聴会、住民説明会 … 17件
3	出前講座 … 16件

2018年度の市民参加の取組			
パブリックコメント手続き実施結果（参加人数順）			
条例や計画等の名前	人数	意見	
つくば中心市街地まちづくりビジョン（案）	36人	120件	
つくば市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例（案）	16人	37件	
つくば市立地的成果計画（案）	12人	53件	
つくば市スポーツ推進計画中間年度見直し版	3人	11件	
つくば市文化財保存活用計画（案）	1人	2件	
つくば市文化芸術振興基本計画（案）	0人	11件	
つくば市文化芸術振興基本条例の一部を改正する条例（案）	0人	0件	

2018年度の市民参加の取組			
審議会等の市民委員の公募結果（応募人数順）			
審議会等の名前	募集人数	応募人数	
つくば市未来構想等審議会	7人	22人	
つくば市行政経営懇談会	4人	20人	
アイラブつくばまちづくり推進委員会	6人	13人	
つくば市文化財保存活用計画策定懇談会	2人	4人	
つくば市指定管理者候補者選定検討会議	2人	4人	
つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定懇談会	2人程度	4人	
つくば市歴史公文書評価選別基準策定検討会	1人	1人	

2018年度の市民参加の取組			
審議会等の市民委員の人数（年齢別）			
10代	…	0人	20代 … 4人
30代	…	6人	40代 … 9人
50代	…	12人	60代 … 23人
70代	…	8人	80代 … 0人
90代	…	1人	合計 … 63人

2018年度の市民参加の取組 ～市政への市民参加に関するアンケート調査結果～	
調査期間	2018年11月28日～12月10日
調査対象	2018年度に「つくば市附属機関の委員及び懇談会等の構成員の市民募集並びに委員当候補者の登録に関する要綱」に沿って任命又は選任をされ、会議に参加した市民委員55人

2018年度の市民参加の取組

～市政への市民参加に関するアンケート調査結果～

調査期間

郵送配布・回収

調査対象

発送数：55人

回答数：41人

回答率：74.5%

2018年度の市民参加の取組

～市政への市民参加に関するアンケート調査結果～

1. 市民委員の募集について、以下のうちどれで知りましたか。

選択肢	回答数 (人)	構成比
広報つくば	26	54.2%
つくば市公式ホームページ	10	20.8%
SNS	1	2.1%
家族又は知人からの紹介	9	18.8%
その他	2	4.2%
無回答	0	0.0%
全体	48	100.0%

関連する自由意見

募集に関しては、関連するイベントや施設等での周知を積極的かつ丁寧にとうと
いい。

2018年度の市民参加の取組

～市政への市民参加に関するアンケート調査結果～

2. 審議会の雰囲気はいかがでしたか。

選択肢	回答数 (人)	構成比
よかった	25	61.0%
どちらかというとよかった	15	36.6%
あまりよくなかった	1	2.4%
悪かった	0	0.0%
無回答	0	0.0%
全体	41	100.0%

関連する自由意見

市民委員と有識者との間に距離を感じた、“オマケ”感が強い気がした。

委員同士での話の深まりはなく、形式的なものだった。

2018年度の市民参加の取組

～市政への市民参加に関するアンケート調査結果～

3. 審議内容は難しくありませんでしたか。

選択肢	回答数 (人)	構成比
難しくなかった	22	53.7%
あまり難しくなかった	15	36.6%
やや難しかった	4	9.8%
難しく、審議内容がよくわからなかった	0	0.0%
無回答	0	0.0%
全体	41	100.0%

関連する自由意見

事業の内容及びあまりにも多く、事業の内容を深く理解できない時もあった。

有識者の意見もとても興味深く、進捗の委員の力量もあり、毎回会議が楽しかった。

2018年度の市民参加の取組

～市政への市民参加に関するアンケート調査結果～

4. ご自身の意見を言うことができましたか。

選択肢	回答数 (人)	構成比
十分意見を言うことができた	14	34.1%
意見を言うことができた	25	61.0%
あまり意見を言うことができなかった	2	4.9%
意見を全く言えなかった	0	0.0%
無回答	0	0.0%
全体	41	100.0%

関連する自由意見

もう少し時間をかけて意見交換、議論ができるといいかと思う。

適切な人選によるものか、活発な意見交換ができ、新たな計画等にもそれが反映されたと考えている。

2018年度の市民参加の取組

～市政への市民参加に関するアンケート調査結果～

5. 審議会の開催日時・会場はどうでしたか。

選択肢	回答数 (人)	構成比
適当だった	39	95.1%
適当ではなかった	1	2.4%
無回答	1	2.4%
全体	41	100.0%

関連する自由意見

座長の日程ありきで、それに限定されている。

日程の事前調整をしてほしい。

午前中または夕方の開催にしてほしい。
土日開催をしてほしい。

2018年度の市民参加の取組

～市政への市民参加に関するアンケート調査結果～

6. さらに市民参加を進めるためには、どのような取組が必要だと思いますか。(意見の一部)

広 報

- ・関心の高い市民の参加しやすさ向上
- ・関心が低い、知らない市民へのアプローチを拡充する。
- ・市民の意見によって改善されたことをアピールする。

意見の反映

開催場所

- ・自宅のパソコンを使用したWeb会議の開催
- ・審議会等の土日開催を検討する。

実施手法

- ・テーマによっては、これまでの会議のあり方を見直すことも必要。
- ・市民と実際に事業を担当する職員が意見を交換する場を設ける。

グループワーク

市として必要なことは？

この取組はよかった

会議って緊張する

市の事業ってよくわからない

「市政への市民参加をよりよくするには？」

気になるけど時間がない……

市政にもっと関心を持ってほしい！

市民として何ができる？

グループワーク

テーマ：市政への市民参加をよりよくするには？

グループワークの流れ

- 1 自己紹介（10分程度）
- 2 それぞれ意見を出し合います（30分程度）
- 3 意見の整理、確認（5分程度）
発表の準備
- 4 発表（10分程度）

意見交換

「つくば市の市民参加推進について」

【例えば……】

- ・委員として審議会に参加した感想
- ・あのワークショップは楽しかった！
- ・こうすればもっと市民参加が進むと思う！
- ・今日の意見交換会、ここがよかった！
- ・今日の意見交換会、ここは改善したほうがいい！

おわりに

本日の活動について

意見交換会の様子は、後日、市ホームページや広報つくばでお知らせします。

アンケートにご協力ください

本日の意見交換会について、アンケートのご協力をお願いします。

「市政への市民参加をよりよくするには？」

グループワークの進め方

① 自己紹介（10分程度）

- ・グループ内で順番に自己紹介をします。
名前、参加した審議会等
審議会に参加して良かったこと、大変だったこと

② グループワーク（30分程度）

- ・市政への市民参加について、良い点と改善点を出し合います。
- ・良い点
ここは継続してほしい → どうすればより良くなる？
- ・課題点
ここは改善してほしい → どうすれば改善される？

③ グループ内で確認（5分程度）

- ・意見を整理したものをグループ全員で確認し、共有します。
追加の意見があれば、このときに伝えてください。
- ・最後にグループ内で検討された内容の発表を行いますので、
発表者を決めてください。
- ・追加意見を含めて意見の整理を行い、発表できるように内容を確認します。

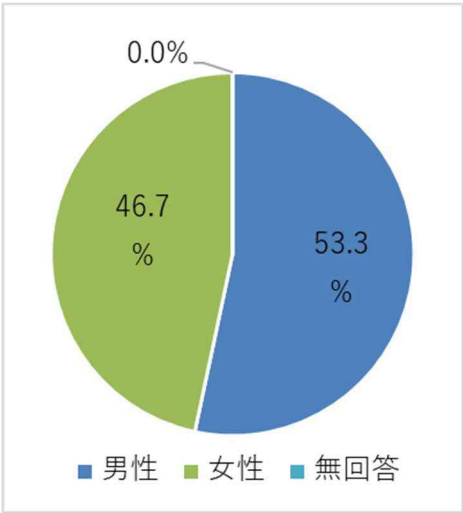
④ 発表（10分程度 各グループ3分程度）

令和元年度（2019 年度）市民委員意見交換会 参加者アンケート集計結果

開催日	： 令和2年（2020年）3月1日（日）
時間	： 10時から12時まで
場所	： つくば市役所コミュニティ棟会議室1
参加者数	： 15人
回答者数	： 15人
回答率	： 100%

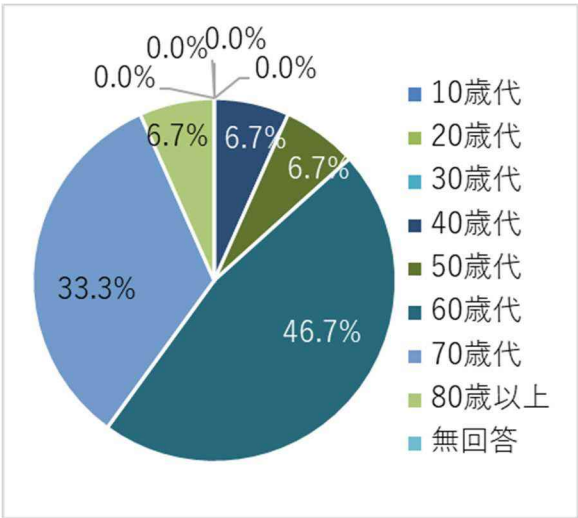
問1 あなたの性別を教えてください。いずれにも当てはまらないと考える場合は
 ✓印をつけなくても差し支えありません。〔✓は一つ〕

	人数	割合
男性	8人	53.3%
女性	7人	46.7%
無回答	0人	0.0%
合計	15人	100.0%



問2 あなたの年齢を教えてください。〔✓は一つ〕

	人数	割合
10歳代	0人	0.0%
20歳代	0人	0.0%
30歳代	0人	0.0%
40歳代	1人	6.7%
50歳代	1人	6.7%
60歳代	7人	46.7%
70歳代	5人	33.3%
80歳以上	1人	6.7%
無回答	0人	0.0%
合計	15人	100.0%



問3 あなたのお住まいを教えてください。

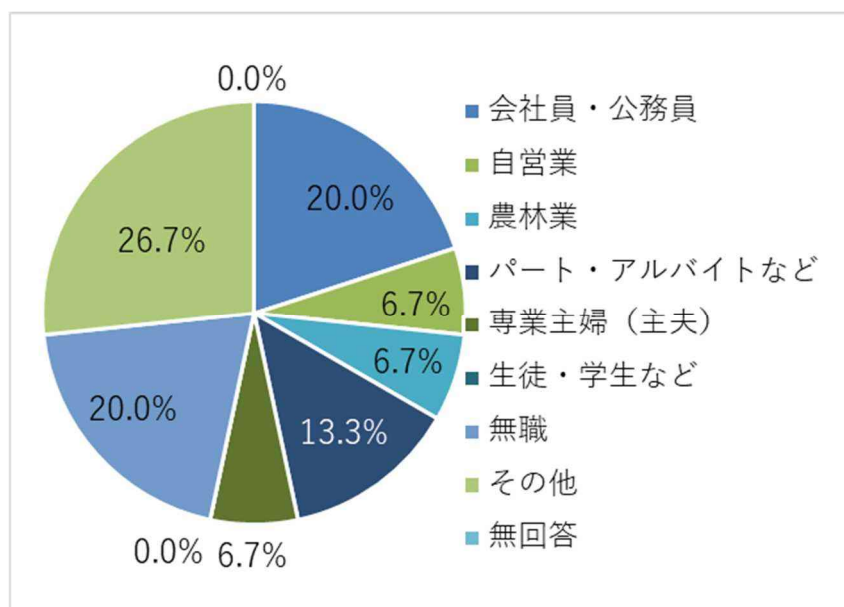
〔✓は一つ〕

	人数	割合
市内	15人	100.0%
市外	0人	0.0%
無回答	0人	0.0%
合計	15人	100.0%

問4 あなたの職業（兼業の方は主たる職業）を教えてください。

〔✓は一つ〕

	人数	割合
会社員・公務員	3人	20.0%
自営業	1人	6.7%
農林業	1人	6.7%
パート・アルバイトなど	2人	13.3%
専業主婦（主夫）	1人	6.7%
生徒・学生など	0人	0.0%
無職	3人	20.0%
その他	4人	26.7%
無回答	0人	0.0%
合計	15人	100.0%

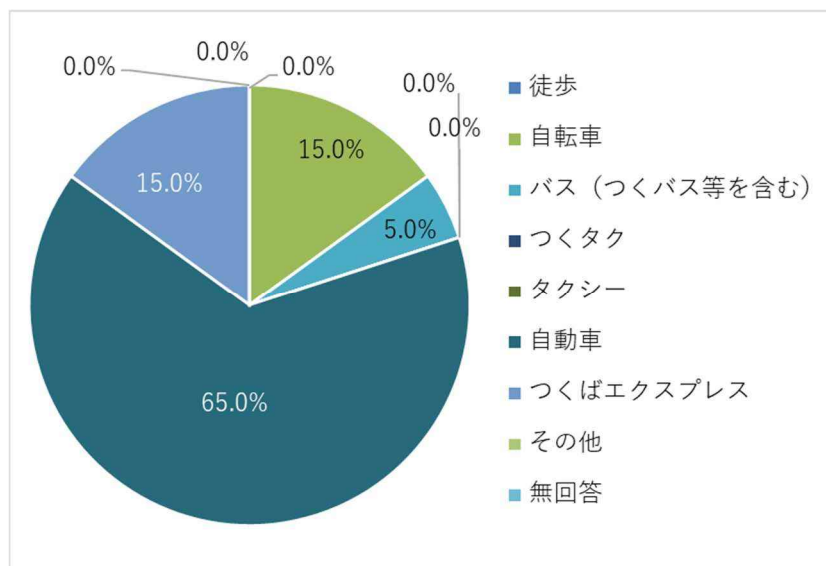


※その他 … 福祉専門学校教員、NPO 法人代表、団体職員

問5 会場まで、どの交通手段を利用しましたか。

〔✓は一つ〕

	回答数	割合
徒歩	0人	0.0%
自転車	3人	15.0%
バス（つくバス等を含む）	1人	5.0%
つくタク	0人	0.0%
タクシー	0人	0.0%
自動車	13人	65.0%
つくばエクスプレス	3人	15.0%
その他	0人	0.0%
無回答	0人	0.0%
合計	20人	100.0%



問6 職員の説明はわかりやすかったですか。

〔✓は一つ〕

	人数	割合
とてもわかりやすかった	5人	33.3%
わかりやすかった	8人	53.3%
少し難しかった	1人	6.7%
難しく、内容がよくわからなかった	0人	0.0%
無回答	1人	6.7%
合計	15人	100.0%

問 7 市民委員意見交換会の開催日時・会場はどうでしたか。〔✓は一つ〕

	人数	割合
適当であった	12人	80.0%
適当でなかった	0人	0.0%
無回答	3人	20.0%
合計	15人	100.0%

問 8 市民委員意見交換会に参加した感想等があれば、ご自由にお書きください。

【意見要約】

会合など、顔を合わせることは重要なので良かったと思う。
今回の機会（企画）の成果を期待している。
意見交換会に各審議会の担当者も参加できるといい。
もっと多くの市民委員が参加すると思っていた。関心が低いのだろうか。
時間が足りなかった。
名札に経験した懇談会等の名称も記せばよかった。
参加者名簿等一覧表を配ればよかった。
長い時間はかかるが、市民に関心を持ってもらうためにも、担当職員による学校への出前教室などを計画するといいのでは。
参加した委員から平等に意見を求めてほしい。時間調整も検討する必要がある。
会議時にタブレット等の通信機器を使用しないように注意をしてほしい。
様々な委員の話を聞くことができて良い機会だった。
具体的な市民参加の良案がないが、市民参加経験のコラムなども良いかもしれない。
休日出勤になる職員と土日や夜が都合良い市民など難しい所もあるが、方法が出るとうれしい。
これも勉強になった。
様々な意見が聞けて良かった。
”未来へ向けて”とても大切なことなので、小学校から取り入れてもらえると良い。
新しい取組み、時間・労力をかける事は大変だろうが、今後も開催することはとても良い事と思う。
グループディスカッションに職員の方も入ってくれ、自由に意見を交わせて、識見が広がった。少しでも行動すると得る物がある。

令和元年度（2019 年度）市民委員アンケート 集計結果

調査期間：	令和 2 年（2020 年） 1 月 14 日から 2 月 7 日まで
調査対象：	令和元年（2019 年） 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間に「つくば市 附属機関の委員及び懇談会等の構成員の市民募集並びに委員等候補 者の登録に関する要綱」に沿って任命又は選任をされた市民委員 34 人
調査方法：	郵送配布・回収
回収状況：	発送数…34 枚 回収数…27 枚（回収率…79.4%）

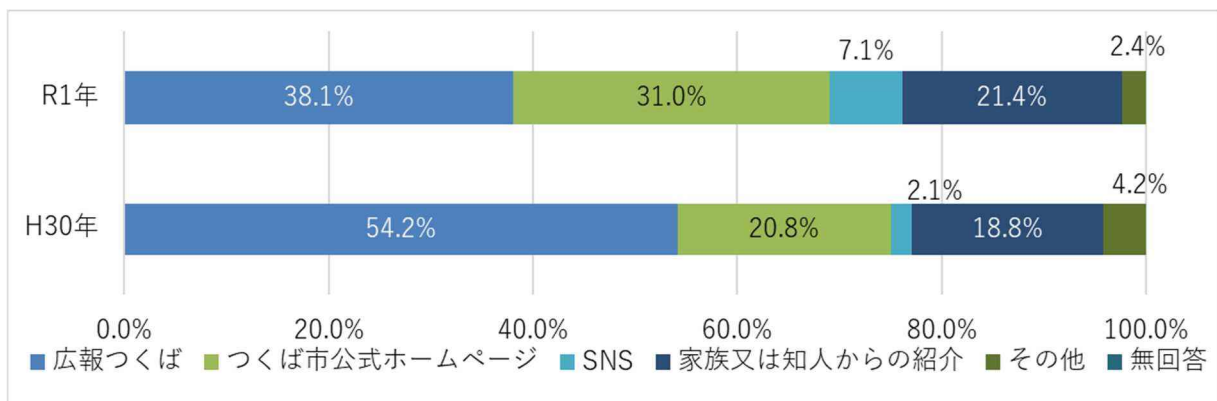
問 1 令和元年（2019 年）に参加した又は参加している審議会等を次のうちから
選んでください。 〔当てはまるもの全てに✔〕

選択肢	回答数	構成比
アイラブつくばまちづくり推進委員会	6人	20.0%
つくば市行政経営懇談会	3人	10.0%
つくば市高齢者福祉推進会議	5人	16.7%
つくば市こども未来懇話会	2人	6.7%
つくば市在宅医療・介護連携推進協議会	3人	10.0%
自転車のまちつくば推進委員会	2人	6.7%
つくば市生涯学習審議会	0人	0.0%
つくば市地域密着型サービス運営委員会	2人	6.7%
つくば市都市計画審議会	1人	3.3%
第 2 次つくば市農業基本計画策定懇話会	3人	10.0%
つくば市産業戦略策定懇話会	1人	3.3%
つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定懇話会	1人	3.3%
無回答	1人	3.3%
合計	30人	100.0%

問2 市民委員の募集について、次のうちどれで知りましたか。

〔当てはまるもの全てに✓〕

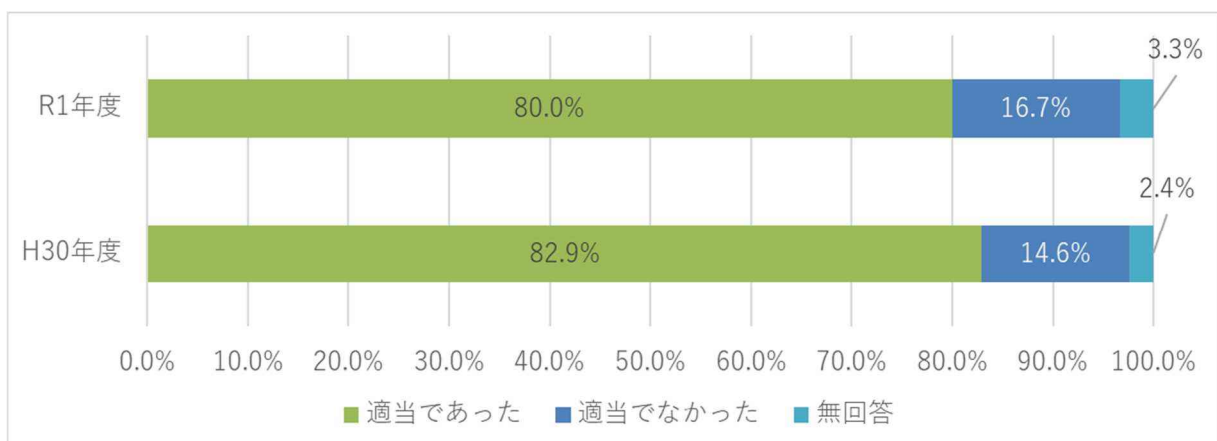
選択肢	H30年		R1年	
	回答数	構成比	回答数	構成比
広報つくば	26人	54.2%	16人	38.1%
つくば市公式ホームページ	10人	20.8%	13人	31.0%
SNS	1人	2.1%	3人	7.1%
家族又は知人からの紹介	9人	18.8%	9人	21.4%
その他	2人	4.2%	1人	2.4%
無回答	0人	0.0%	0人	0.0%
全体	48人	100.0%	42人	100.0%



問3 参加した審議会等の開催日時・会場はどうでしたか。

〔✓は一つ〕

選択肢	H30年度		R1年度	
	回答数	構成比	回答数	構成比
適当であった	34人	82.9%	24人	80.0%
適当でなかった	6人	14.6%	5人	16.7%
無回答	1人	2.4%	1人	3.3%
合計	41人	100.0%	30人	100.0%



問3で「適当でなかった」と回答した方にお聞きします。

問3-1 どのような日時、会場であれば参加しやすいですか。具体的に記入してください。【意見要約】

こども未来懇話会は代理出席の方が多く残念だった。日時変更した方がよい
年間2回～3回が良い。予算が決まってからの2回目は形式だけになりそう。

市民参加を求めることを重視するならば、夜や土日休日の日程が良い。
市民の目につく会場を検討してはどうか。

週末の開催であれば、参加しやすかった。

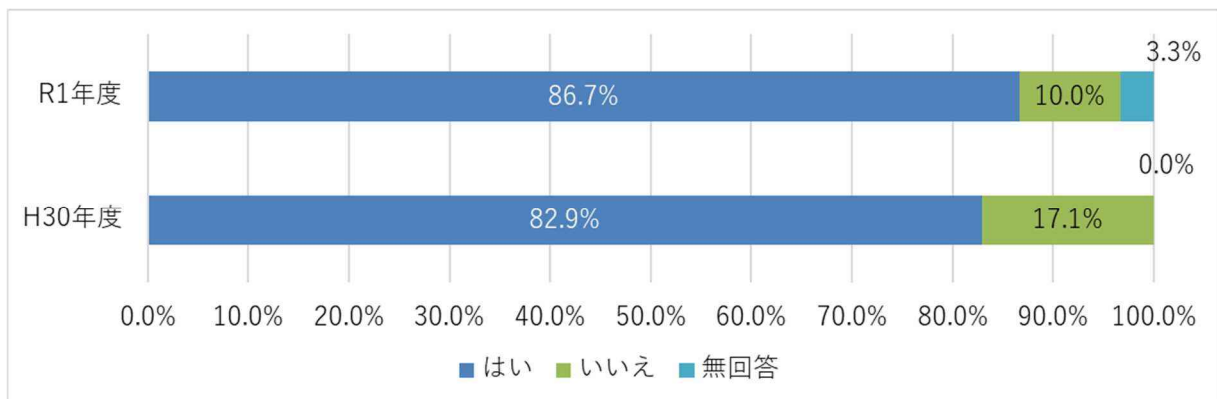
平日夜間が望ましい。

【※問1の回答は「適当であった」】

年2回の会議の初回が校長会と重なり、学校関係の出席者は代理、座長、副座長とも先方の都合で欠席という状況は残念だった。

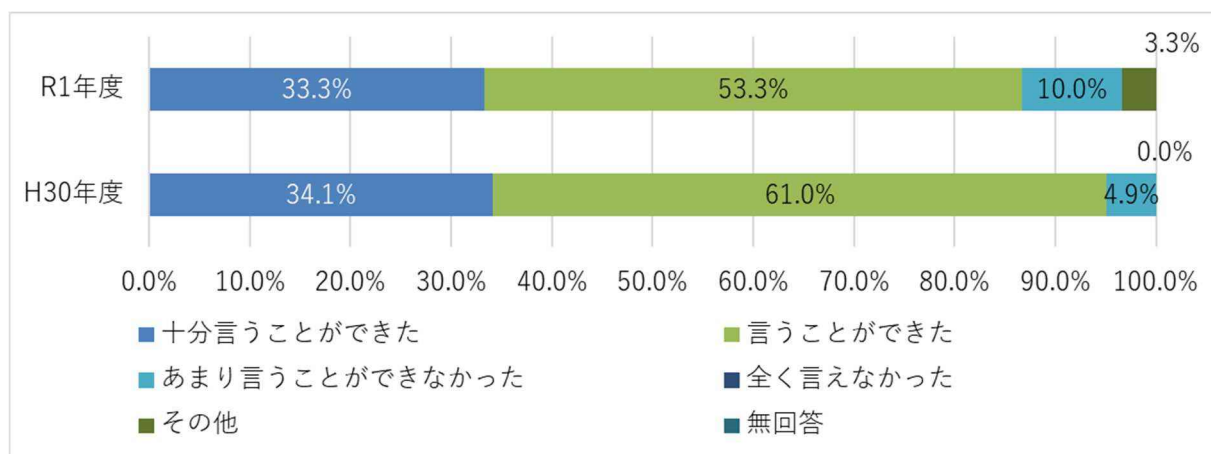
問4 会議内容（会議の趣旨やスケジュール、市民委員の役割など）について事前に説明はありましたか。〔✓は一つ〕

選択肢	H30年度		R1年度	
	回答数	構成比	回答数	構成比
はい	34人	82.9%	26人	86.7%
いいえ	7人	17.1%	3人	10.0%
無回答	0人	0.0%	1人	3.3%
合計	41人	100.0%	30人	100.0%



問5 ご自身の意見や質問などを発言することはできましたか。〔✓は一つ〕

選択肢	回答数	構成比
十分言うことができた	10人	33.3%
言うことができた	16人	53.3%
あまり言うことができなかった	3人	10.0%
全く言えなかった	0人	0.0%
その他	1人	3.3%
無回答	0人	0.0%
合計	30人	100.0%



問6 ご自身の意見は市の計画の策定や評価等に反映されたと思いますか。

〔✓は一つ〕

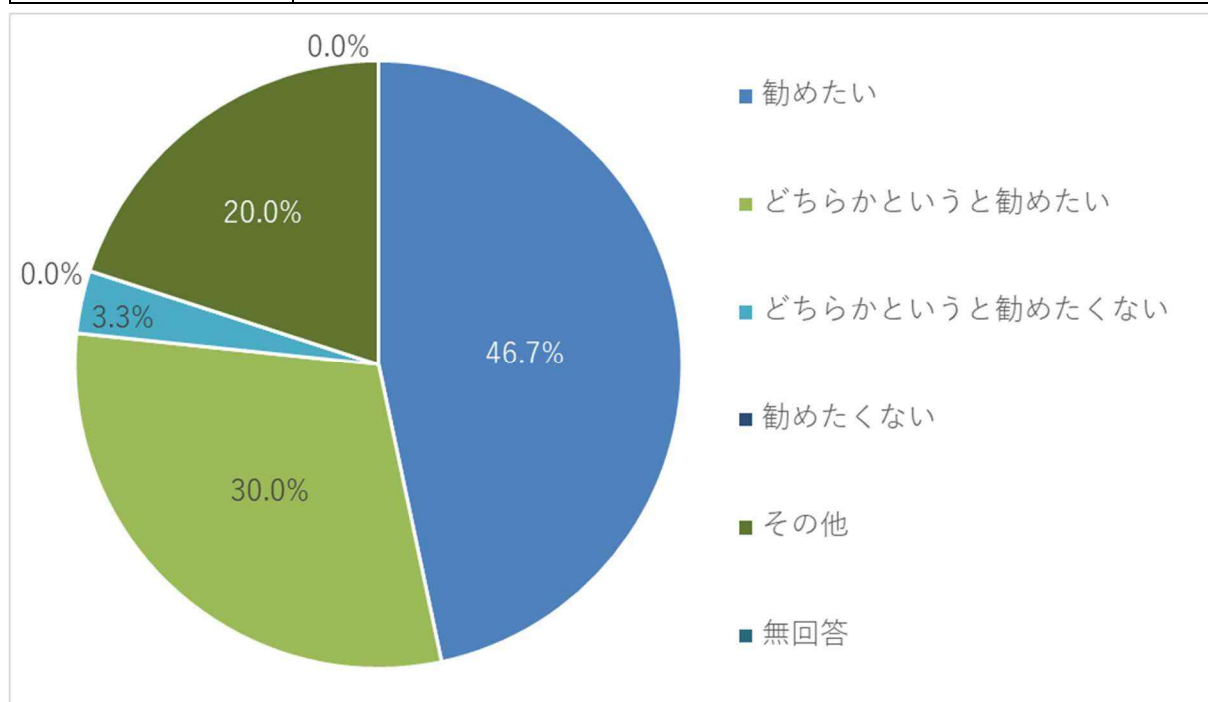
選択肢	回答数	構成比
十分反映されたと思う	2人	6.7%
反映されたと思う	8人	26.7%
反映されなかったと思う（反映しない理由等の説明があった）	0人	0.0%
反映されなかったと思う（反映しない理由等の説明がなかった）	0人	0.0%
まだ審議が途中だが、意見は取り入れられていると思う	9人	30.0%
まだ審議が途中で、意見は取り入れられていないと思う	0人	0.0%
わからない	9人	30.0%
その他	2人	6.7%
無回答	0人	0.0%
合計	30人	100.0%

その他：具体的に	まだ2回しか参加していないので分からない。
	点数の審査だったので、反映されたという実感がうすかった。

問7 審議会等に参加することを周りの人に勧めたいと思いますか。〔✓は一つ〕

選択肢	回答数	構成比
勧めたい	14人	46.7%
どちらかという勧めたい	9人	30.0%
どちらかという勧めたくない	1人	3.3%
勧めたくない	0人	0.0%
その他	6人	20.0%
無回答	0人	0.0%
合計	30人	100.0%

その他：具体的に	広報つくばで十分周知されている。
	市民委員という形で行政に直接意見を述べる機会があるということに興味を持っている方には話したい。
	自ら問題意識のある人でないと……
	どちらとも思わない。機会があれば参加してみてもよいと思う。
	審議会の内容によっては勧めたい。



問 8 感想等があれば、ご自由にお書きください。(主な意見)

初めての市民委員でしたが、とてもよい経験でした。自分の視野が広がり、行政の大変さがよくわかりました。

今後も行政と地域住民が協働してすばらしいつくば市を創ってほしいと思います。私も微力ながら精一杯協力させていただきます。

推進委員会委員として加わったが、具体的にどのように委員としての責務を果たすべきか、指示や要求があって良いものと思う。委員会の開催時に出席して意見を述べるだけでなく、委員としての日常活動をもっと要求しても良いと思われる。委員会としての具体的な業務推進の姿が今一つ私には理解できていない。折角の組織であるのだから、もっと積極的、具体的、日常的な課題提示が委員に対してなされて良いものとする。

参加する人、性別、属性、年代などに偏りが出ない様な取組みも並行してされると良いかも知れません。

市民委員が事前配布された資料を読んでいるとは思えない。

市側は資料配布をひと月前に行い、あらかじめ質問を受けつけ事前の資料理解度を高めてほしい。

他の市民委員からの質問に比、市側が委嘱した委員の質問が少ない。あて職の委員が多いためか、それとも市側に遠慮しているのか。

会議開催情報は積極的に発信すべき。市 HP の会議開催予定のページを見に行かなければわからないのでは、とうてい市民の市政への参加を求めているとは思えない。形だけととのえ、やっているように見せているというように感じる。

委員長には、その道の経験・見識は必要でしょう。一方、行政側からとしては、市の方向に従って進める必要は申し上げるまでもありませんが、人によっては自分だけ(座長)納得して進める傾向があるのは、事務局もお解りと思いますが……。

かなり専門的な知識をお持ちである市民委員が多い委員会という印象を持ちました。議論は高度でスムーズになりますが、真に”市民目線”であるかは疑問を持ちました。

市民委員になって初めて知ることもあり、市政について理解が進みます。事前に資料を送ってもらうのはよかったです。

審議会という性格からは制約もあろうかと思いますが、審議会委員と市役所御担当者との意見交換等の機会を付加することで、より実りある議論ができるのではないかと考えます。(意見交換の内容は審議会としての議論とは切り離し自由な意見交換という取り扱いでよろしいのではないかと思います。)

様々なつながりができたことも良かったと思います。

「ご意見はありませんか？」では意見が言いにくいので、必ず全員に意見を出すようにしなければ委員会の意味が無いと思う。報酬を頂いているのに最初の自己紹介しか発言しない人がいらっしまったので…。

係の皆様が誠実で温かい対応だったことで、この会議にも市政の取組にも信頼と安心を感じることができました。御準備や途中の検討も大変だったことと存じます。お世話になりありがとうございました。参加したことで新聞記事や書籍も子どもの貧困をめぐるテーマが以前より目につくようになり切り抜きも増えました。たくさんの方に参加の機会をもっていただくことが関心喚起のために有効と思います。

発言順について、会議に不慣れな市民委員が最初の方だと、当日配布資料を読んだ上ですぐに何をどのくらい話せばよいのかつかめず戸惑いが大きいので、できればさいごの方にさせていただく方がよいと思います。

市民委員をもっと活用してほしい。委員会（会議）に出席するだけで、ほんとうに良いのか。

各委員に役割を与えとか、分科会をつくり意見を汲み上げる仕組みなどが欲しい。当然、市民の便益に繋がるようにし、資金・対価の裏付けして欲しい。

在宅医療・介護連携推進協議会に参加しているが、市民委員と言っても専門家ばかりである。在宅医療や介護を受けている本人又は家族の方が参加されることを望む。

当事者の方はお一人おひとり状況が異なっているはずです。意見の言えるオブザーバーとして参加できるようにご検討をお願いします。

時間は、短いほうがよい。

市民参加に関する情報の発信（広報つくば、SNS）

1. 広報つくば

パブリックコメント

現行の「つくば市鳥獣被害防止計画」が2019年度末をもって終了するため、現在、第2次計画の策定に向け準備を進めています。計画案に対する皆さんの意見を募集します。

日 12月9日(月)～2020年1月6日(月)

場 農業政策課、市ホームページ、市役所1階情報コーナー(資料閲覧のみ)、各窓口センター、各地域交流センター

申 上記の場所に直接、または農業政策課に必着で郵送、FAX、Eメールまたは市ホームページから

問 農業政策課 **FAX** 029(868) 7622 **E** eco021@city.tsukuba.lg.jp

アイラブつくばまちづくり推進委員会 市民委員

アイラブつくばまちづくり補助事業に市民提案された事業について、審査などを行い採択を検討するための委員を募集します。※任期＝2020年4月1日～2021年3月31日。詳細は市ホームページをご覧ください

定 6人

申 12月2～16日(月)17:15
に、履歴書、応募の動機(800
字程度)を必着で郵送また
は直接

問 市民活動課



都市計画の変更に関する説明会

島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業の事業計画変更に伴う用途地域・地区計画の変更と公園の決定について説明会を行います。

日 ①12月19日(木) 19:00～②12月22日(日) 10:00～ ※両日とも同内容

場 ①土浦土木事務所つくば支所〔島名2335(諏訪C13街区7)ウインズヒル〕②市役所2階防災会議室2

問 都市計画課

つくばR8地域活性化プランコンペティション最終審査

4件の採択プランを決定! 地域を盛り上げていきます

問 周辺市街地振興室

周辺市街地(北条・小田・大曽根・吉沼・上郷・栄・谷田部・高見原)を対象とした地域活性化プランを募集したところ、47件の応募がありました。激戦の1次審査を通過した10件について、7月27日(土)に最終審査(提案者による公開プレゼンテーション)を実施し、審査員による審査や観覧者の「いいね!カード」による投票によって、4件の採択プランを決定しました。

今後、提案者自らが、採択された地域活性化プランを「実証事業」として、市のサポートを受けながら進めていきます。2020年2月には、事業成果や今後の事業展開を報告する「地域会議」を開催する予定です。詳しくは市ホームページをご覧ください。



採択者と審査員の皆さん



市ホームページ



菅間小学校跡地の利活用に向けて検討を進めています

2018年12月、ジャパンイノベーションチャレンジ実行委員会から「障がい者生活支援ロボットコンテスト事業拠点」としての廃校活用の打診がありました。視察の結果、同実行委員会から市へ菅間小学校利活用の意向があったため、協議を進めています。8月の市議会全員協議会で状況を報告しました。

▶科学技術振興課▶公有地利活用推進課



菅間小学校跡地(中菅間877) 敷地面積:8,762㎡

■ ジャパンイノベーションチャレンジ実行委員会の提案概要

「障がい者生活支援ロボットコンテスト」の開催

内容

- ・体育館の中に一人暮らしの家を想定した模型を設置
- ・日常生活におけるさまざまな活動を想定した10程度の課題(トイレに行く、入浴するなど)を設定
- ・課題ごとに賞金(賞金総額1億円)を設定、コンテストはすべての課題が達成されるまで約10年の期間で実施する予定

目的

- ・障害者が介護者の支援が無くとも自立した生活を送れるための生活支援ロボットなどの実現
- ・実際の生活環境を模した空間でのコンテスト実施による、技術開発・製品化の加速

ジャパンイノベーションチャレンジ実行委員会の概要

社会課題解決のためにロボットコンテストを企画、運営する団体。2016年から毎年、北海道の上士幌町にて「山の避難救助」をテーマとしたドローンコンテストなどを実施しています。



▲山の避難救助コンテストの様子

■ 市から実行委員会へ依頼している協力事項

地域の防災や市政に協力いただけるよう協議を行っており、次の事項についておむね了承を得ています。

- ・指定避難所利用への協力を行うこと
- ・選挙当日投票所利用への協力を行うこと
- ・校庭に市が消防団詰所を設置すること
- ・地域利用への協力を行うこと

■ 今後の予定

9月26日 つくば市開発審査会での審議

2020年1月 市と利活用事業者(※)間で土地建物賃貸借契約を締結

※実行委員会の運営を担う(株)TKFが利活用事業者となる

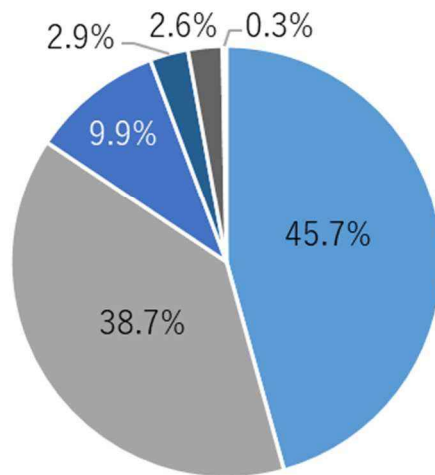
2020年1月以降 会場設置工事

2020年9月ごろ 第1回コンテスト開催



H29年度つくば市の広報活動に関するアンケート調査

問1 「広報つくば」を読んでいるか



- よく読む
- たまに読む
- ほとんど読まない
- 全く読まない
- 「広報つくば」を知らない
- 無回答

2. SNS による情報の発信

Facebook

 **つくばファンクラブ**
2019年8月1日 3:00

市民委員募集 📢 第2次つくば市農業基本計画策定懇話会

市民の皆様の幅広い意見を反映させるため、第2次つくば市農業基本計画策定懇話会の市民委員を募集します。
ご応募をお待ちしています。

🌱 応募期間：8月1日（木）～8月14日（水）
🌱 募集人数：3名程度
詳しくは、以下のページをご覧ください。
<https://www.city.tsukuba.lg.jp/shisei/seido/1005639/1005640/1008017.html>




 **つくばファンクラブ**
2019年10月2日 5:22

つくば市未来構想にあなたのご意見を！

つくばの「未来構想」にあなたのご意見を！
つくば市では現在、これからのまちづくりの指針となる「つくば市未来構想・戦略プラン」の改定を進めており、学生や市民、企業関係者、研究機関等の様々な分野の方々と意見交換を行う「#未来構想キャラバン」を展開しています。

■つくば市未来構想の素案など現状の取り組み

<https://www.city.tsukuba.lg.jp/shisei/joho/1005290/1005291/1005292/1005293/1005294/1005295/1005296/1005297/1005298/1005299/1005300/>
現在、インターネット上でも意見を募集していますが、未来構想キャラバンに参加したくてもできなかった方や、つくば市のまちづくりについて知りたいという方のために、これまでの様子をまとめた動画を用意しました。

動画では、8月3日（土曜日）に開催された中学生・高校生を対象としたキャラバンと、8月6日（火曜日）に

Instagram

 **tsukubafanclub**

写真コンテストのお知らせ 📷



いいね！ : shigeto.xl、他
tsukubafanclub 11月18日から12月25日の間、【未来構想改定記念】写真コンテストを開催します 📷

Twitter

 **つくば市 公式** ✓ · 2019年12月27日 ✓

【1/17・18】春日消防本部跡地利活用に関する説明会を開催します。
city.tsukuba.lg.jp/jigyosha/oshir...

🗨 2 🔄 2 📌 2

 **つくば市 公式** ✓ · 2019年12月12日 ✓

つくば市では、教育の目標などを定める「教育大綱」を策定しています。大綱に込めた想いを市長自ら伝えるため、説明会を開催します！皆さまのご参加、ご意見をお待ちしています！
12月14日（土）15時～@つくば市役所 コミュニティ棟1階
city.tsukuba.lg.jp/shisei/oshiras...

🗨 5 🔄 5 📌 6

つくば市未来構想等推進会議

1/2

つくば市未来構想等推進会議はつくば市未来構想及びつくば市戦略プランの進捗管理を行うための会議です。

委員には、つくば市戦略プランにおける事業実施計画の確認と施策の進捗状況の評価を行っていただきます。

※つくば市未来構想は市の全分野のまちづくりの指針となる構想で、かつては「総合計画」と言われていました。まちづくり百年の計（百年先を見据えたまちづくり）の思想に基づき、研究学園都市のこれまでの50年の歩みを踏まえ、今後のまちづくりの指針を示すものとして、計画期間を21世紀半ば（2050年）としています。

つくば市戦略プランは、つくば市未来構想に掲げられた「まちづくりの理念」と「目指すまちの姿」のもと、施策展開の方針を定めた基本施策と、基本施策の取組を具体化した個別施策により構成しています。また、戦略プランを着実に達成するために、実施計画を毎年度作成・見直しします。

任 期

委嘱の日から1年間（予定）
※任期は延長をする可能性があります。

募集人数

6人程度

応募資格

以下の条件を全て満たす者
・つくば市に在住、在勤、在学する満18歳以上の者
（2020年9月1日現在）
・平日の日中または夜間で1回2時間程度開催予定の会議に参加できる者

開催予定
回数・時期

2020年9月から2021年3月までで2回程度

報 酬

会議への出席1回につき、交通費等を含む10,000円をお支払いします。

つくば市未来構想等推進会議

2/2

選考方法

書類審査及び面接審査により選考します。
※応募者多数の場合には、書類審査通過者のみ面接を実施することとし、選考結果は書面にて応募者全員に通知します。

応募方法

以下の書類を企画経営課へ直接お持ちいただくか、郵送してください。直接お持ちいただく場合、受付時間は平日午前8時30分から午後5時15分までです。

- ・履歴書（市販の一般的なものを使用し、自作する場合は郵便番号、住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号、経歴、顔写真などがわかる形で作成してください。）
- ・小論文（**800字程度**、書式は任意）
テーマ：計画を実行するために重要だと思うこと（計画は自分の身近なものと置き換えていただいても構いません。）

応募期間

2020年7月28日（火）～8月11日（火）（必着）

その他

- ・市職員及び市臨時職員、市議会議員は任命又は選任を受けることができません。
- ・市の附属機関等の市民委員の兼任は、同時に2つまでです。
- ・応募いただいた書類は返却しません。
- ・応募された方の個人情報保護・管理に十分留意するとともに、選考以外に使用することはありません。
- ・応募に要する費用は、すべて応募者の負担となります。

問合せ先

住 所：〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1
担 当：つくば市政策イノベーション部企画経営課 行政経営係
電 話：029-883-1111（代表）

第3次つくば市観光基本計画策定委員会

1/2

第3次つくば市観光基本計画の策定に当たり、学識経験者、関係機関・関係事業者、市民等の意見を反映するために設置する委員会です。

市民委員の皆さまには、つくば市に住む市民の立場から幅広い多様な御意見をいただきます。

任 期

委嘱の日～2022年3月31日まで

募集人数

5人

応募資格

以下の条件を全て満たす方

- (1) つくば市内に在住、在勤、在学する満18歳以上の方
(2020年4月1日現在)
- (2) 平日開催の会議に出席できる方
(日中又は夜間で1回2時間程度)

開催予定 回数・時期

任期中5回程度（時期は未定）

報 酬

会議への出席1回につき、10,000円をお支払いします。
(交通費を含みます。)

第3次つくば市観光基本計画策定委員会

2/2

選考方法

書類審査と面接審査により選考します。ただし、応募者多数の場合は、書類審査後、面接審査に進む方に改めて連絡します。

応募方法

以下の書類を観光推進課へ直接お持ちいただくか、郵送してください。直接お持ちいただく場合、受付時間は平日午前8時30分から午後5時15分までです。

- ・履歴書（市販の書式に準ずる）
自作する場合は郵便番号、住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号、経歴、顔写真などがわかる形で作成。
- ・小論文（**800字程度**：原稿用紙の書式は任意）
「つくば市の観光行政に期待すること」

応募期間

2020年11月2日（月）～11月16日（月）（必着）

その他

- ・市職員、市会計年度任用職員、市議会議員は任命又は選任を受けることができません。
- ・市の審議会等の市民委員の兼任は、同時に2つまでです。
- ・応募いただいた書類は返却しません。
- ・応募された方の個人情報保護・管理に十分留意するとともに、選考以外に使用することはありません。
- ・応募に要する費用は、すべて応募者の負担となります。

問合せ先

住 所：〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1
担 当：つくば市経済部観光推進課 観光振興係
電 話：029-883-1111（代表）

第2次つくば市
観光基本計画



問 14 あなたは、つくば市には、市政に市民が参加できる環境が整っていると思いますか。

<〇は1つ>

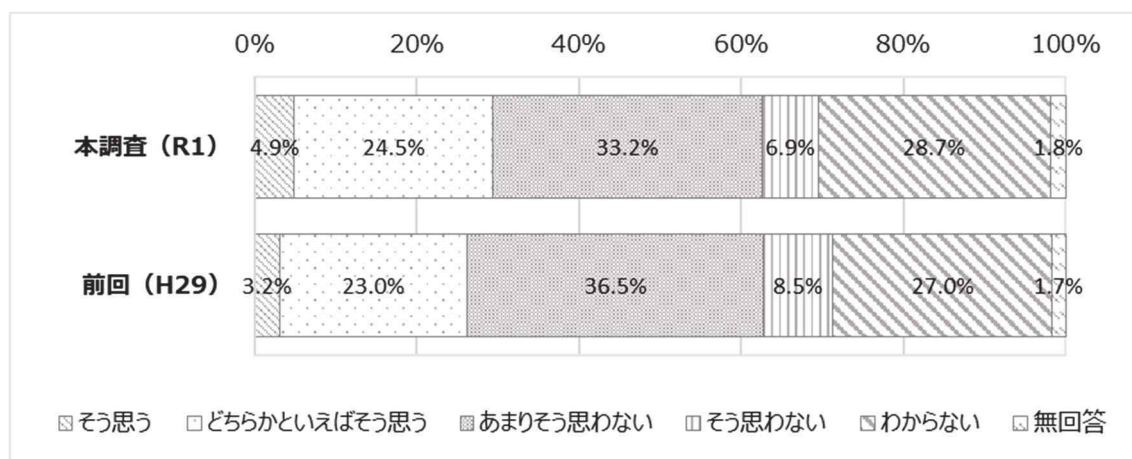
① 全体集計の結果

●「あまりそう思わない/そう思わない」が4割

- ・つくば市の市政に市民が参加できる環境が整っているかについては、「あまりそう思わない」が491人(33.2%)で最も多く、「わからない」が425人(28.7%)、「どちらかといえばそう思う」が363人(24.5%)が続いている。
- ・過年度調査と比べると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が増加している。

選択肢	本調査(R1)		前回(H29)
	回答数(人)	構成比	構成比
そう思う	73	4.9%	3.2%
どちらかといえばそう思う	363	24.5%	23.0%
あまりそう思わない	491	33.2%	36.5%
そう思わない	102	6.9%	8.5%
わからない	425	28.7%	27.0%
無回答	27	1.8%	1.7%
全体	1481	100.0%	100.0%

<過年度調査との比較>



問 14 あなたは、つくば市には、市政に市民が参加できる環境が整っていると思いますか。

<○は1つ>

② クロス集計

そう思う どちらかといえば あまり そう思わない わからない 無回答
 そう思う そう思わない

【地区別】

- ・筑波地区、大穂地区、谷田部地区、桜地区、茎崎地区では「あまりそう思わない/そう思わない」の割合が40%を超えている。



【年齢別】

- ・10歳代、50歳代、60～64歳、65～69歳、70～74歳では「あまりそう思わない/そう思わない」の割合が40%を超えている。



3 つくば市の現状やまちづくりへの取組について

そう思う どちらかといえば
 そう思う あまり
 そう思わない そう思わない わからない 無回答

【世帯構成別】

- ・三世帯同居では「あまりそう思わない/そう思わない」の割合が45%を超えている。



【世帯に含む人別】

- ・全ての世帯に含む人で「あまりそう思わない/そう思わない」の割合が40%を超えている。



問 15 あなたは市政に対する自分の意見等を、以下の方法で市に伝えたことがありますか。

<○は当てはまるものすべて>

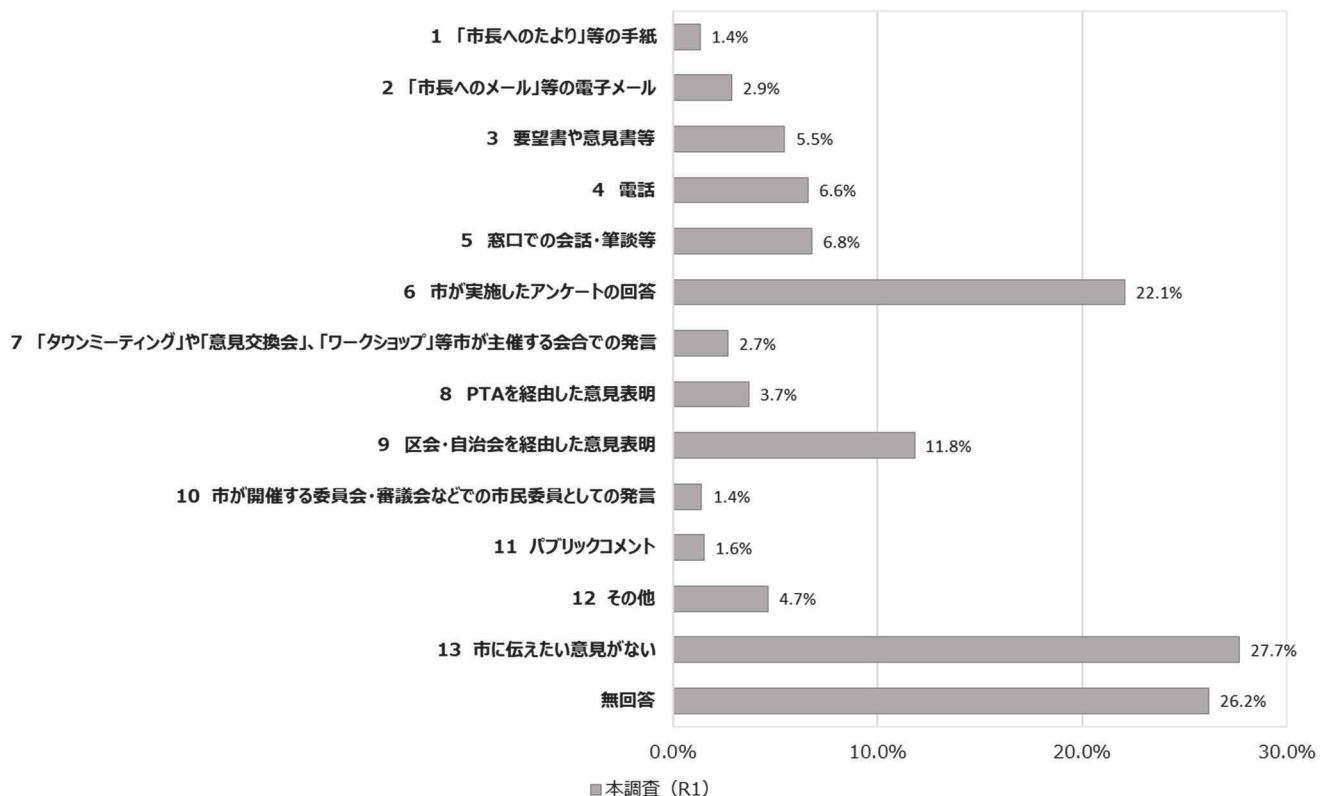
※本調査で新たに追加した設問

① 全体集計の結果

●「市に伝えたい意見がない」が2割半ば、「市が実施したアンケートの回答」が2割

- ・市政に対する自分の意見を市に伝えたことがあるかについては、「市に伝えたい意見がない」が410人(27.2%)で最も多く、「市が実施したアンケートの回答」が327人(22.1%)、「区会・自治会を経由した意見表明」が175人(11.8%)、「窓口での会話・筆談等」が101人(6.8%)で続いている。

選択肢	本調査(R1)	
	回答数(人)	構成比
1 「市長へのたより」等の手紙	20	1.4%
2 「市長へのメール」等の電子メール	43	2.9%
3 要望書や意見書等	81	5.5%
4 電話	98	6.6%
5 窓口での会話・筆談等	101	6.8%
6 市が実施したアンケートの回答	327	22.1%
7 「タウンミーティング」や「意見交換会」、 「ワークショップ」等市が主催する会合での発言	40	2.7%
8 PTAを経由した意見表明	55	3.7%
9 区会・自治会を経由した意見表明	175	11.8%
10 市が開催する委員会・審議会などでの市民委員としての発言	21	1.4%
11 パブリックコメント	23	1.6%
12 その他	69	4.7%
13 市に伝えたい意見がない	410	27.7%
無回答	388	26.2%
全体(有効回答数)	1481	



3 つくば市の現状やまちづくりへの取組について

問15 あなたは市政に対する自分の意見等を、以下の方法で市に伝えたことがありますか。

＜○は当てはまるものすべて＞
※本調査で新たに追加した設問

② クロス集計

【地区別】

・全ての地区で「市に伝えたい意見がない」が上位に入っている。

回答順	1位		2位		3位		4位		5位	
筑波地区 (n=101)	市に伝えたい意見がない		区会・自治会を経由した意見表明		市が実施したアンケートの回答		窓口での会話・筆談等		要望書や意見書等	
	24	23.8%	17	16.8%	14	13.9%	8	7.9%	7	6.9%
大穂地区 (n=95)	市に伝えたい意見がない		市が実施したアンケートの回答		区会・自治会を経由した意見表明		その他		窓口での会話・筆談等	
	25	26.3%	22	23.2%	8	8.4%	6	6.3%	5	5.3%
豊里地区 (n=104)	市に伝えたい意見がない		市が実施したアンケートの回答		区会・自治会を経由した意見表明		窓口での会話・筆談等		電話	
	24	23.1%	20	19.2%	14	13.5%	13	12.5%	11	10.6%
谷田部地区 (n=192)	区会・自治会を経由した意見表明		市に伝えたい意見がない		市が実施したアンケートの回答		窓口での会話・筆談等		電話	
	36	18.8%	35	18.2%	34	17.7%	19	9.9%	18	9.4%
桜地区 (n=126)	市に伝えたい意見がない		市が実施したアンケートの回答		区会・自治会を経由した意見表明		要望書や意見書等		電話	
	37	29.4%	30	23.8%	21	16.7%	9	7.1%	8	6.3%
荃崎地区 (n=153)	市に伝えたい意見がない		市が実施したアンケートの回答		区会・自治会を経由した意見表明		窓口での会話・筆談等		電話	
	43	28.1%	33	21.6%	17	11.1%	11	7.2%	8	5.2%
研究学園地区 (n=440)	市に伝えたい意見がない		市が実施したアンケートの回答		区会・自治会を経由した意見表明		要望書や意見書等		その他	
	139	31.6%	112	25.5%	43	9.8%	22	5.0%	21	4.8%
TX沿線地区 (n=270)	市に伝えたい意見がない		市が実施したアンケートの回答		電話		窓口での会話・筆談等		区会・自治会を経由した意見表明	
	83	30.7%	62	23.0%	26	9.6%	20	7.4%	19	7.0%

【年齢別】

・10歳代から50歳代、65～69歳は「市に伝えたい意見がない」が最も多くなっている。

・60歳から75歳以上は「市が実施したアンケートの回答」が最も多くなっている。

・40歳代から75歳以上は「区会・自治会を経由した意見表明」が上位に入っている。

回答順	1位		2位		3位		4位		5位	
10歳代 (n=25)	市に伝えたい意見がない		「市長へのメール」等の電子メール		要望書や意見書等／電話 ／「タウンミーティング」や「意見交換会」、「ワークショップ」等市が主催する会合での発言／その他					
	15	60.0%	2	8.0%			1	4.0%		
20歳代 (n=105)	市に伝えたい意見がない		市が実施したアンケートの回答		その他		要望書や意見書等		電話／パブリックコメント	
	59	56.2%	21	20.0%	4	3.8%	3	2.9%	2	1.9%
30歳代 (n=241)	市に伝えたい意見がない		市が実施したアンケートの回答		窓口での会話・筆談等		電話		その他	
	99	41.1%	45	18.7%	21	8.7%	15	6.2%	13	5.4%
40歳代 (n=319)	市に伝えたい意見がない		市が実施したアンケートの回答		区会・自治会を経由した意見表明		PTAを経由した意見表明		電話／その他	
	95	29.8%	73	22.9%	29	9.1%	25	7.8%	18	5.6%
50歳代 (n=248)	市に伝えたい意見がない		市が実施したアンケートの回答		区会・自治会を経由した意見表明		電話		窓口での会話・筆談等	
	64	25.8%	56	22.6%	36	14.5%	20	8.1%	17	6.9%
60～64歳 (n=131)	市が実施したアンケートの回答		区会・自治会を経由した意見表明／市に伝えたい意見がない			窓口での会話・筆談等		要望書や意見書等		
	35	26.7%	19			14.5%	10	7.6%	7	5.3%
65～69歳 (n=118)	市が実施したアンケートの回答／市に伝えたい意見がない				区会・自治会を経由した意見表明		窓口での会話・筆談等		電話	
	23		19.5%		19	16.1%	14	11.9%	8	6.8%
70～74歳 (n=169)	市が実施したアンケートの回答		区会・自治会を経由した意見表明		市に伝えたい意見がない		要望書や意見書等		電話	
	44	26.0%	38	22.5%	27	16.0%	17	10.1%	15	8.9%
75歳以上 (n=119)	市が実施したアンケートの回答		区会・自治会を経由した意見表明		窓口での会話・筆談等		電話		その他／市に伝えたい意見がない	
	29	24.4%	27	22.7%	15	12.6%	14	11.8%	8	6.7%

【世帯構成別】

- ・全ての世帯構成で「市に伝えたい意見がない」「市が実施したアンケートの回答」が上位に入っている。
- ・夫婦のみ、親子、三世帯同居、その他では「区会・自治体を経由した意見表明」が上位に入っている。

回答順	1位		2位		3位		4位		5位	
ひとり暮らし (n=175)	市に伝えたい意見がない		市が実施したアンケートの回答		電話		窓口での会話・筆談等		その他	
	72	41.1%	30	17.1%	12	6.9%	11	6.3%	7	4.0%
夫婦のみ (n=380)	市が実施したアンケートの回答		市に伝えたい意見がない		区会・自治会を経由した意見表明		窓口での会話・筆談等		要望書や意見書等／電話	
	89	23.4%	85	22.4%	71	18.7%	28	7.4%	26	6.8%
親子 (n=703)	市に伝えたい意見がない		市が実施したアンケートの回答		区会・自治会を経由した意見表明		窓口での会話・筆談等		PTAを経由した意見表明	
	203	28.9%	163	23.2%	69	9.8%	46	6.5%	44	6.3%
三世帯同居 (n=132)	市が実施したアンケートの回答		市に伝えたい意見がない		区会・自治会を経由した意見表明		電話／窓口での会話・筆談等			
	32	24.2%	28	21.2%	18	13.6%	10		7.6%	
その他 (n=84)	市に伝えたい意見がない		市が実施したアンケートの回答		区会・自治会を経由した意見表明		電話		窓口での会話・筆談等／その他	
	21	25.0%	12	14.3%	10	11.9%	7	8.3%	6	7.1%

【世帯に含む人別】

- ・全て世帯に含む人で「市に伝えたい意見がない」「市で実施したアンケートの回答」が上位に入っている。
- ・小中学生、65～74 歳の方、75 歳以上の方を含む世帯では「区会・自治体を経由した意見表明」が上位に入っている。

回答順	1位		2位		3位		4位		5位	
6歳未満の乳幼児 (n=204)	市に伝えたい意見がない		市が実施したアンケートの回答		窓口での会話・筆談等		電話		区会・自治体を経由した意見表明	
	67	32.8%	44	21.6%	16	7.8%	14	6.9%	13	6.4%
小中学生 (n=306)	市が実施したアンケートの回答		市に伝えたい意見がない		区会・自治体を経由した意見表明		PTAを経由した意見表明		電話	
	76	24.8%	76	24.8%	29	9.5%	28	9.2%	23	7.5%
65～74歳の方 (n=419)	市が実施したアンケートの回答		市に伝えたい意見がない		区会・自治体を経由した意見表明		窓口での会話・筆談等		要望書や意見書等	
	97	23.2%	80	19.1%	74	17.7%	37	8.8%	34	8.1%
75歳以上の方 (n=295)	市が実施したアンケートの回答		区会・自治体を経由した意見表明		市に伝えたい意見がない		窓口での会話・筆談等		電話	
	70	23.7%	53	18.0%	51	17.3%	29	9.8%	27	9.2%

3 つくば市の現状やまちづくりへの取組について

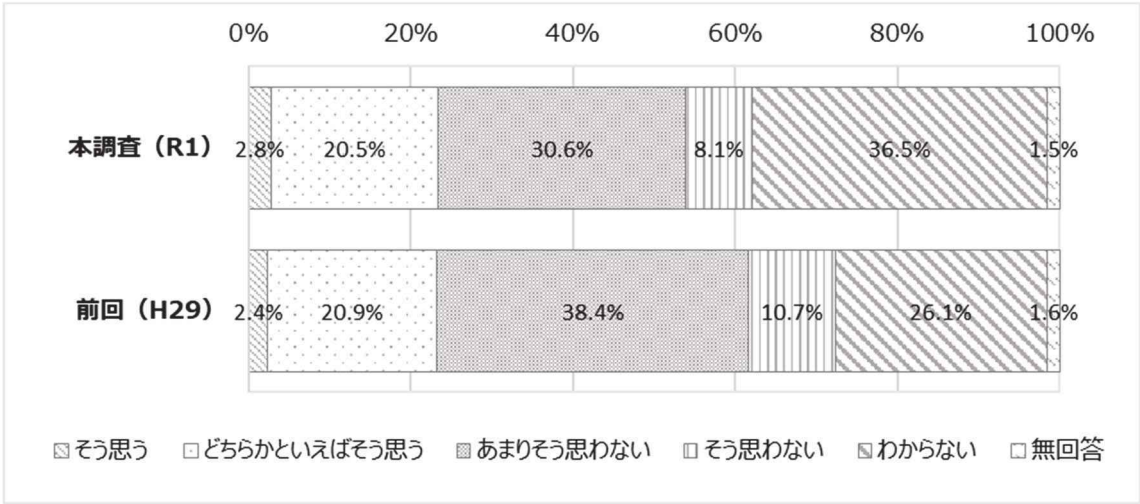
問 16 あなたは、つくば市の市政には、市民の声が生かされていると思いますか。 <○は1つ>

① 全体集計の結果

- 市政に市民の声が生かされているかについては、「あまりそう思わない/そう思わない」が4割近く**
- ・市政に市民の声が生かされているかについては、「わからない」が540人(36.5%)で最も多く、「あまりそう思わない」が453人(30.6%)、「どちらかといえばそう思う」が304人(20.5%)が続いている。
 - ・過年度調査と比べると、「あまりそう思わない」「そう思わない」が減少している。

選択肢	本調査(R1)		前回(H29)
	回答数(人)	構成比	構成比
そう思う	42	2.8%	2.4%
どちらかといえばそう思う	304	20.5%	20.9%
あまりそう思わない	453	30.6%	38.4%
そう思わない	120	8.1%	10.7%
わからない	540	36.5%	26.1%
無回答	22	1.5%	1.6%
全体	1481	100.0%	100.0%

<過年度調査との比較>



問16 あなたは、つくば市の市政には、市民の声が生かされていると思いますか。

<○は1つ>

② クロス集計

そう思う どちらかといえば
そう思う あまり
そう思う そう思わない そう思わない わからない 無回答

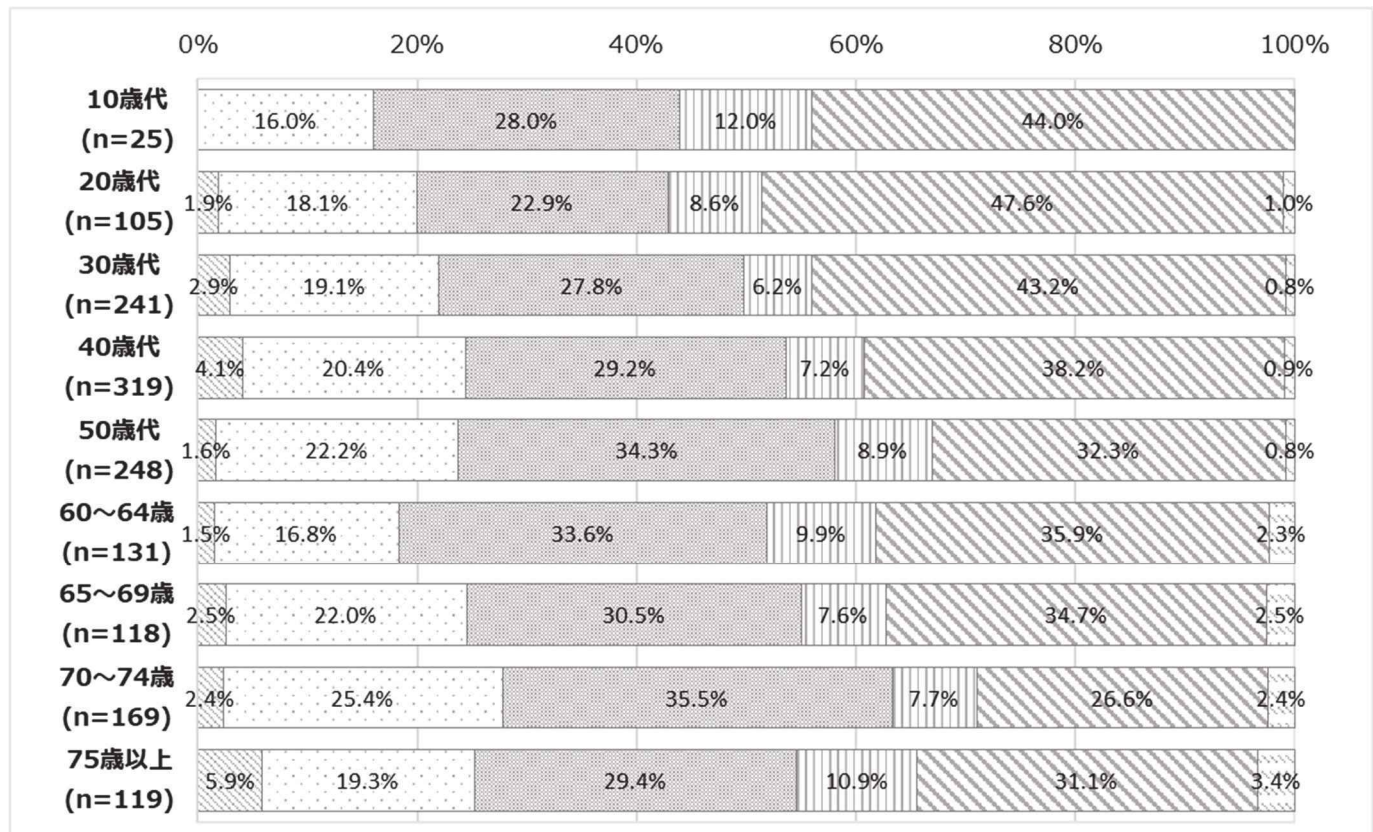
【地区別】

・筑波地区、大穂地区、茎崎地区では「あまりそう思わない/そう思わない」の割合が45%を超えている。

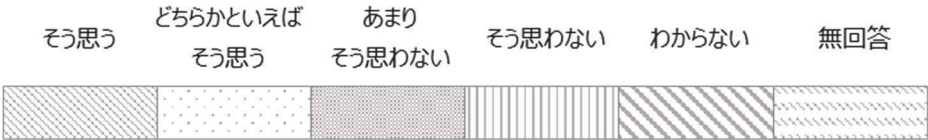


【年齢別】

・10歳代、50歳代、60～64歳、70歳以上では「あまりそう思わない/そう思わない」の割合が40%を超えている。



3 つくば市の現状やまちづくりへの取組について



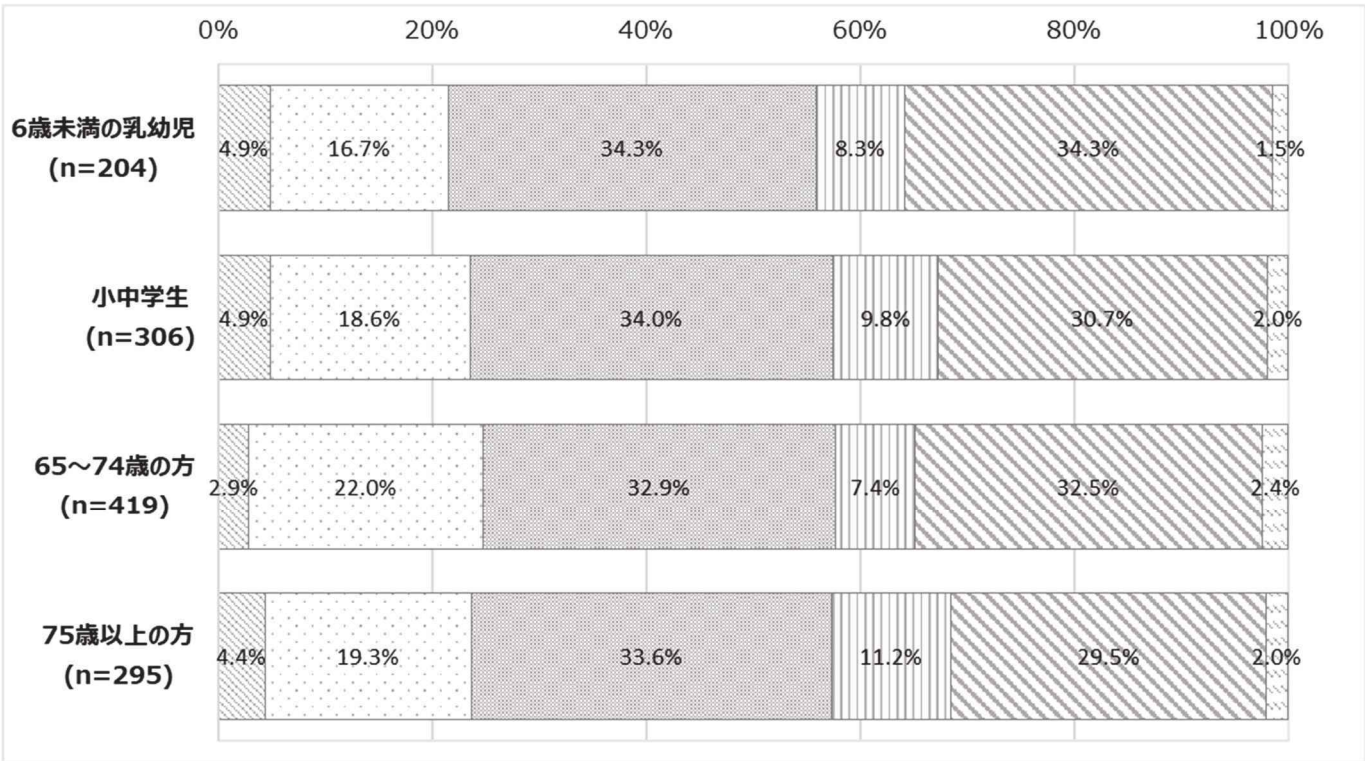
【世帯構成別】

・三世帯同居、その他では、「あまりそう思わない/そう思わない」の割合が45%を超えている。



【世帯に含む人別】

・全てで「あまりそう思わない/そう思わない」の割合が40%を超えている。



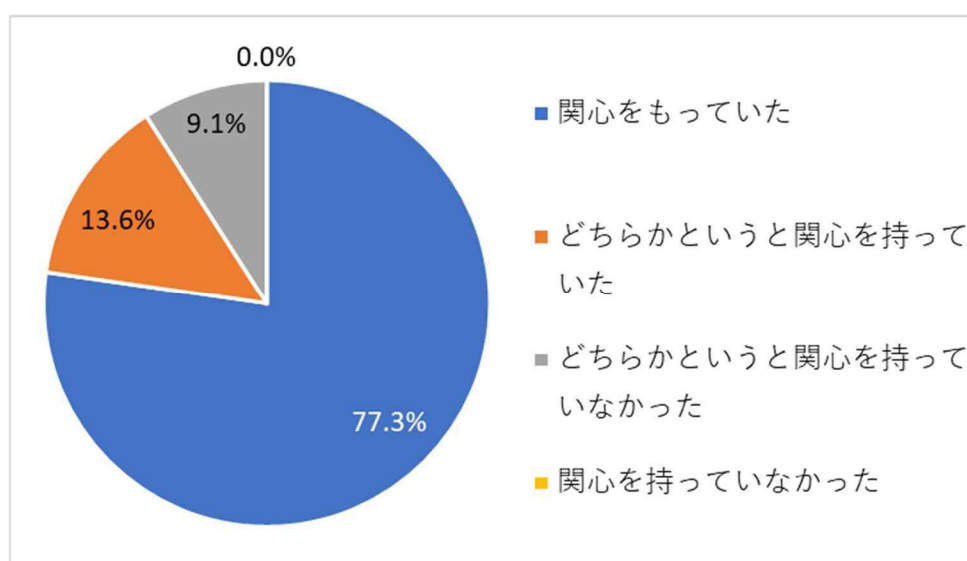
令和 2 年度（2020 年度）市民参加に関するアンケート 集計結果

調査期間：	令和 2 年（2020 年）11 月 2 日から 9 日まで
調査対象：	つくば市未来構想市民ワークショップ 参加者 つくば市未来構想等審議会 市民委員 令和元年度（2019 年度）つくば市行政経営懇談会 市民委員 令和元年度（2019 年度）市民委員意見交換会 申込者
調査方法：	電子メールにて回答フォームの URL 及び QR コードを送付 パソコン又はタブレット端末、スマートフォン等により、いばらき電子申請から回答
回収状況：	送付人数…50 人 回答人数…22 人（回答割合…44.0%）

問 1 みなさんにお聞きます。

審議会の委員やワークショップ、住民説明会、アンケートなどの市の意見募集に参加する以前のあなたは、市政に関心を持っていましたか。

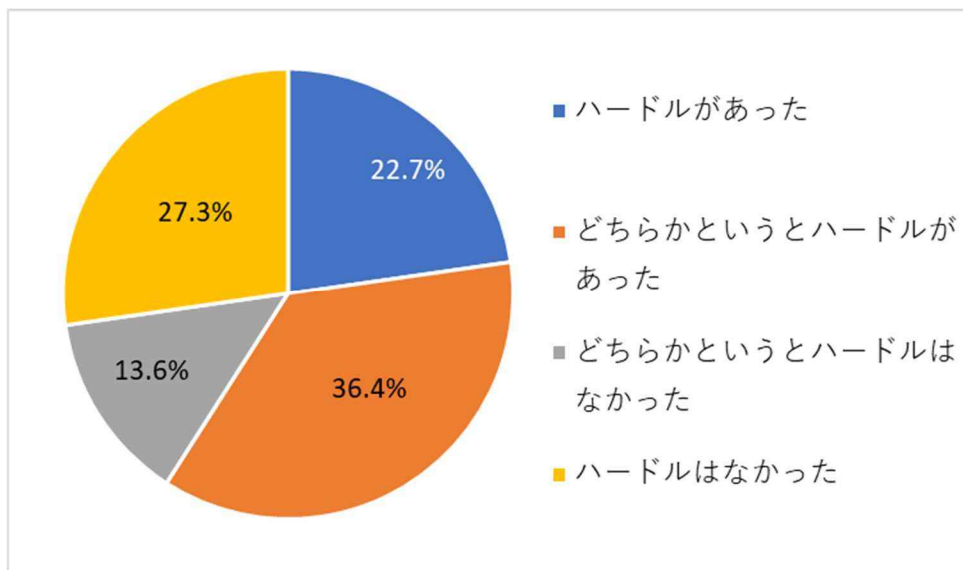
設問	回答者数	構成比
関心をもっていた	17人	77.3%
どちらかというに関心を持っていた	3人	13.6%
どちらかというに関心を持っていなかった	2人	9.1%
関心を持っていなかった	0人	0.0%
合計	22人	100.0%



問2 みなさんにお聞きします。

審議会の委員やワークショップ、住民説明会、アンケートなどの市の意見募集に参加する以前のあなたは、市政への参加に対してハードル（気持ちの面や時間、交通手段、生活面、体力などで参加を迷った要因）はありましたか。

設問	回答者数	構成比
ハードルがあった	5人	22.7%
どちらかというとハードルがあった	8人	36.4%
どちらかというとハードルはなかった	3人	13.6%
ハードルはなかった	6人	27.3%
合計	22人	100.0%



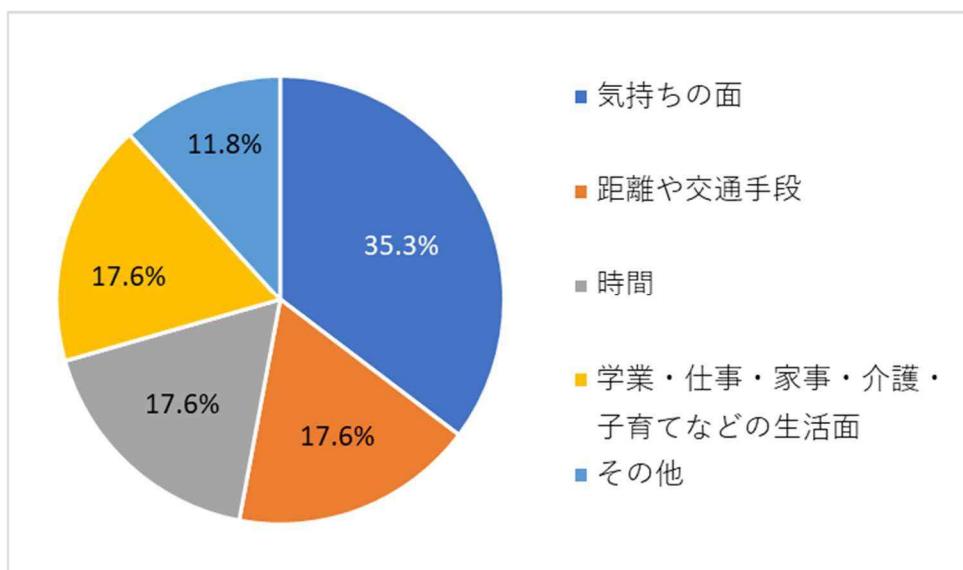
問3 問2で「ハードルがあった」または「どちらかというとハードルがあった」と回答した方にお聞きします。

どのようなハードルがありましたか？（※複数選択可）

設問	回答者数
気持ちの面	6人
距離や交通手段	3人
時間	3人
学業・仕事・家事・介護・子育てなどの生活面	3人
その他	2人

(N=13)

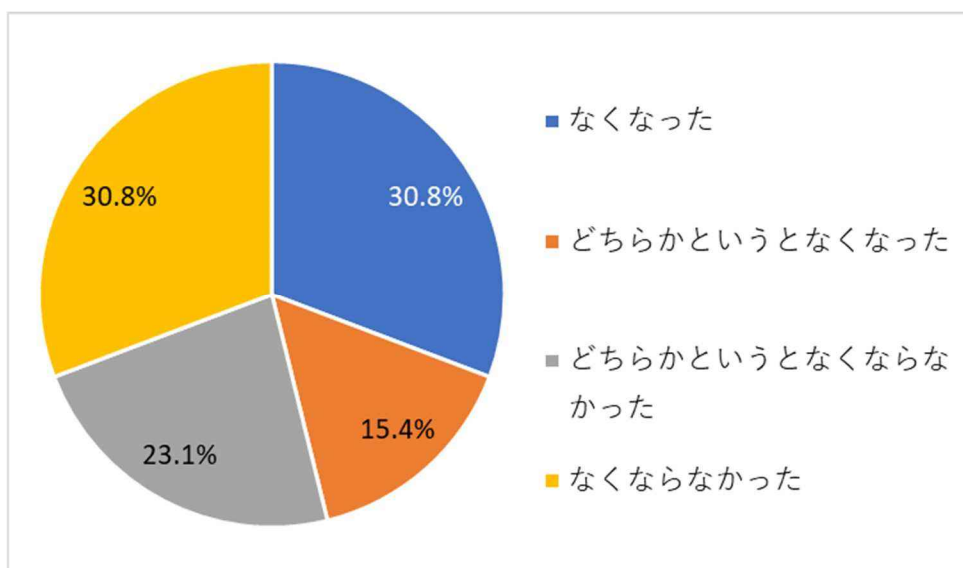
その他	・平日の昼間に仕事をしているとハードルは高い ・場馴れしている私でも抵抗があり、言葉を選ぶのに苦労した
-----	--



問4 問2で「ハードルがあった」または「どちらかというとハードルがあった」と回答した方にお聞きします。

参加にあたり、ハードルはなくなりましたか？

設問	回答者数	構成比
なくなった	4人	30.8%
どちらかというとなくなった	2人	15.4%
どちらかというとなくならなかった	3人	23.1%
なくならなかった	4人	30.8%
合計	13人	100.0%



問5 問4で「なくなった」または「どちらかというようになった」と回答した方にお聞きします。

どのようにしてハードルがなくなりましたか。

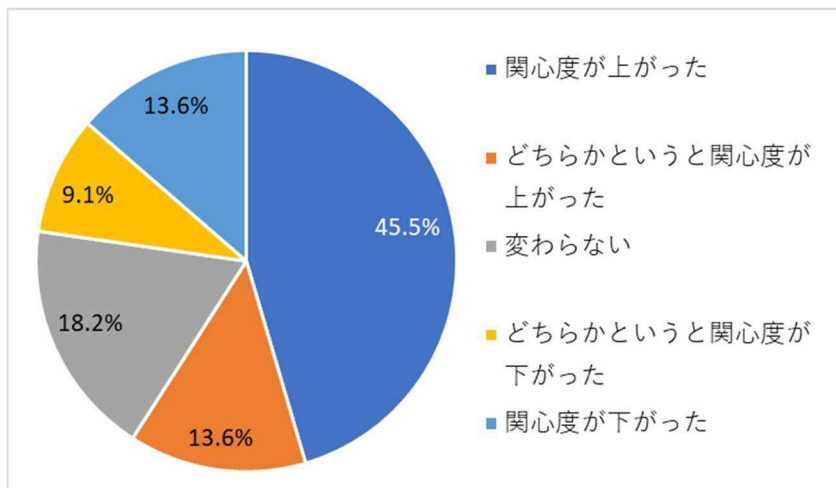
設問	回答者数	構成比
自分で解決した	6人	85.7%
市の取組により解決した	1人	14.3%
合計	7人	100.0%

自分で	・ 市政について日頃から関心を持つようにし、情報を整理した ・ 助成金を申請するにあたり、市政に興味を持った ・ 退職後非常勤の仕事に変わり、時間ができた ・ 定年になり、時間の調整に余裕ができた ・ 学業、仕事、家庭の両立が出来る様になった ・ 勇気をもって発信した
市の取組	・ 住民説明会が開催され、参加できた

問6 みなさんにお聞きします。

審議会の委員やワークショップ、住民説明会、アンケートなどの市の意見募集に参加した後、参加以前と比べてあなたの市政への関心度は変わりましたか。

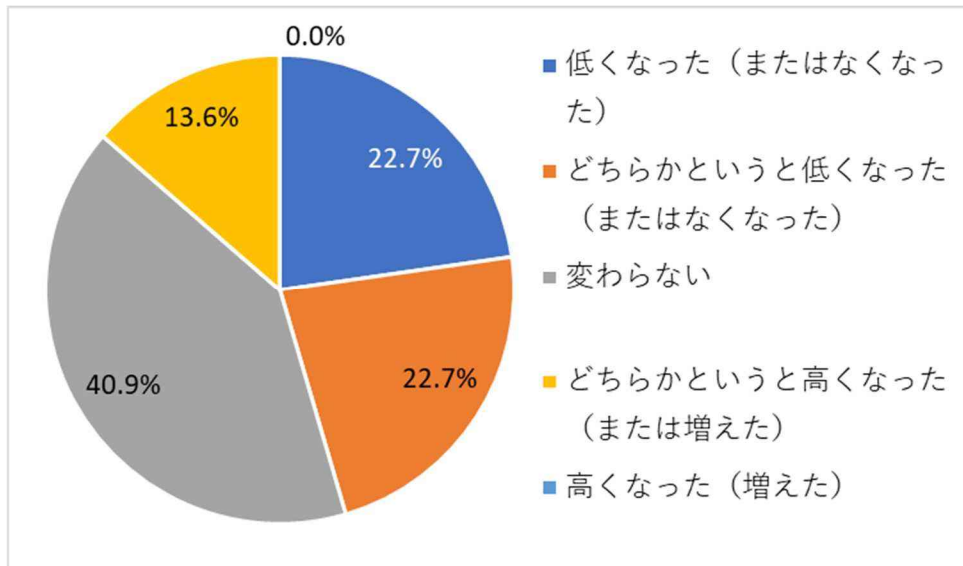
設問	回答者数	構成比
関心度が上がった	10人	45.5%
どちらかというに関心度が上がった	3人	13.6%
変わらない	4人	18.2%
どちらかというに関心度が下がった	2人	9.1%
関心度が下がった	3人	13.6%
合計	22人	100.0%



問7 みなさんにお聞きします。

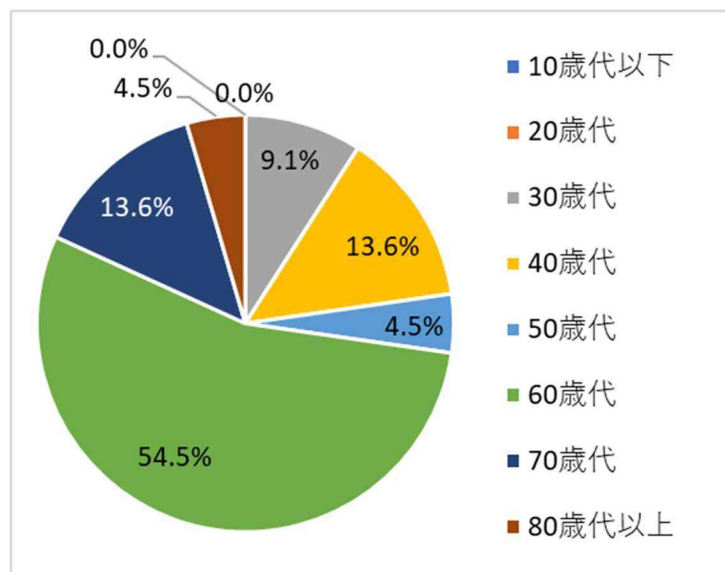
審議会の委員やワークショップ、住民説明会、アンケートなどの市の意見募集に参加した後、参加以前と比べて参加に対するハードルの高さは変わりましたか？

設問	回答者数	構成比
低くなった（またはなくなった）	5人	22.7%
どちらかというと低くなった（またはなくなった）	5人	22.7%
変わらない	9人	40.9%
どちらかというと高くなった（または増えた）	3人	13.6%
高くなった（増えた）	0人	0.0%
合計	22人	100.0%



問8 みなさんにお聞きします。あなたの年齢を教えてください。

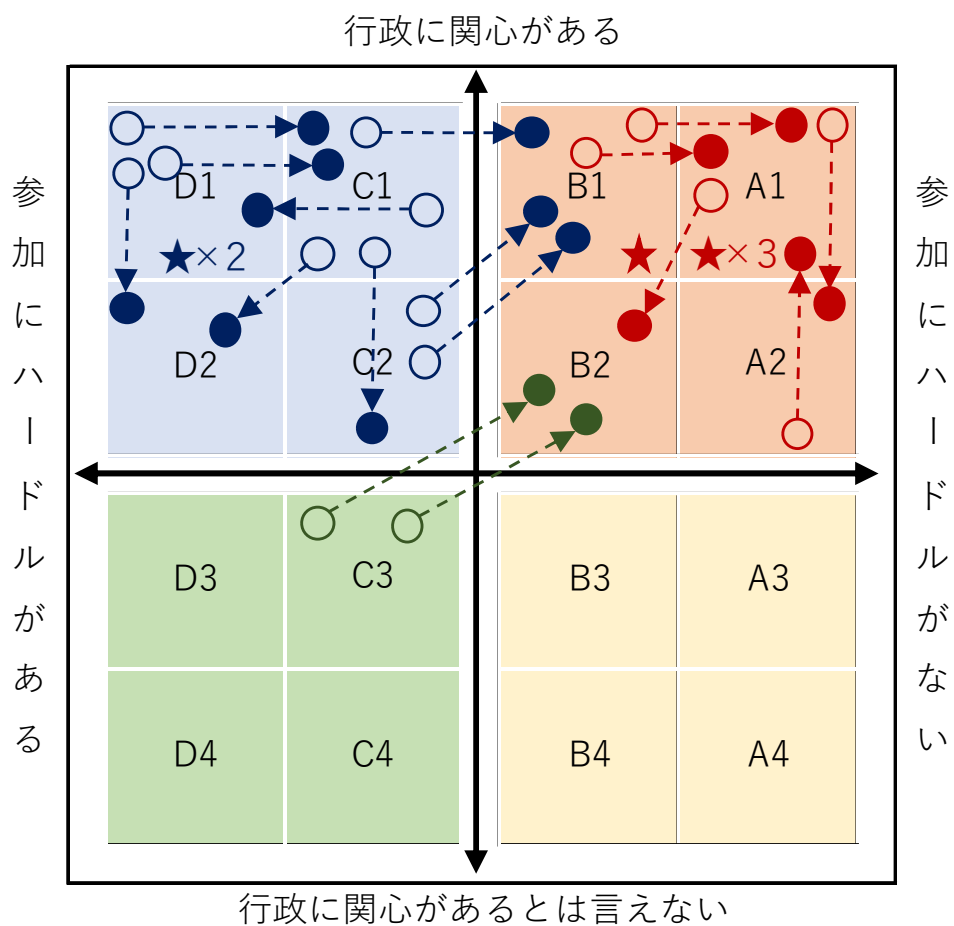
設問	回答者数	構成比
10歳代以下	0人	0.0%
20歳代	0人	0.0%
30歳代	2人	9.1%
40歳代	3人	13.6%
50歳代	1人	4.5%
60歳代	12人	54.5%
70歳代	3人	13.6%
80歳代以上	1人	4.5%
合計	22人	100.0%



行政への関心と参加のハードルの変化

- → 市の意見募集に参加する前
- → 市の意見募集に参加した後
- ★ → 参加前と後で変化がなかったもの

【図1】



※「A1」、「A2」等各枠内での記号の配置はアンケート結果によらない。

会 議 録

会議の名称		令和２年度（2020 年度）第３回つくば市行政経営懇談会		
開催日時		令和２年（2020 年）12 月 18 日（金）14:00 開会 15:50 閉会		
開催場所		つくば市役所２階 会議室 201		
事務局（担当課）		政策イノベーション部 企画経営課		
出席者	委員	飯田委員、上田委員、上平委員、佐藤委員、白倉委員、永田委員、星埜委員、堀委員、水谷委員、溝上委員		
	その他			
	事務局	森政策イノベーション部長、杉山政策イノベーション部次長、大越企画経営課長、会田企画経営課長補佐、中村企画経営課長補佐、大見係長、栗島主事		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	2 人
非公開の場合はその理由				
議題		（１）つくば市が目指すべき市民参加について		
会議次第	1 開会 2 議事 （１）つくば市が目指すべき市民参加について 3 その他 （１）令和２年度（2020 年度）行政経営懇談会で扱う案件について （２）第４回以降の懇談会開催スケジュールについて 4 閉会			

＜審議内容＞

- 事務局 令和２年度、第３回つくば市行政経営懇談会を始めます。それでは早速ですが議事に入らせていただきます。進行は座長にお願いしたいと思います。座長よろしく願いいたします。
- 事務局 今回、お１人ずつ１本、マイクを御用意させていただいておりますので、御発言の際はマイクのスイッチを入れて使っていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

○座長 お1人1本のマイクだそうですので、発言のときはオンにして、終わりましたらオフにさせていただいた方が、ハウリングが起きなくていいかなと思いますので御協力のほどお願いします。

それでは本日御議論いただく内容でございますが、次第にありますとおり、つくば市が目指すべき市民参加について、でございます。本日の会議ですが、午後3時半を終了予定として進めていきたいと思いますので、皆様御協力のほどよろしくをお願いします。

また、会議の公開非公開につきましてはすでに原則公開ということが決定されておりますので、本日も公開ということで進めて参ります。

次に本日の配付資料について確認したいと思います。次第に本日使用する資料一覧がございます。御確認いただきまして過不足がある場合は事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。では早速でございますが、議事に入らせていただきます。

第2回では委員の皆様に令和元年度（2019年度）つくば市市民参加の推進について検証をいただいたほか、つくば市市民参加推進に関する取り組みの課題についても御意見をいただいたところでございます。今回は第2回の御意見等から、つくば市が目指すべき市民参加について協議させていただきます。それではまず事務局から説明をお願いします。

○事務局 【資料及び参考資料に基づき説明】

○座長 ありがとうございます。ただいま事務局から資料の説明等をいただいたところでございますが、これを受けて、まず資料等につきまして、御質問、御意見はございますか。よろしいですか。

それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。今、事務局から御案内がありましたとおり、本日、市民参加に関する取り組みの提言を考えていくということでございます。A3の資料をもとに、すでに第2回に皆さんからいただいた意見も事務局の方で取りまとめていただいたところではございますが、とはいえ、さあ議論しましょうと言っても何からどう議論したらいいかということもありますので、もちろん最終的には皆さん、さっき終わった話だけでもいいですかという形で、議論が終わった点についてまた後で御発言いただくのは全然構いませんが、取りかかりとしましてはまず、資料1

の2ページ目以降にございますように、4点ほど課題が挙げられておりますので、その課題の順番に沿ってまずは議論を始めさせていただきたいと思えます。繰り返しになりますけど、一つ一つをこなしていくということでは必ずしもございませんので、前に戻ったりして構いませんが、まずは無作為抽出による委員等候補者名簿の活用についてというあたりから、御議論いただきたいというふうに思えます。この点について、課題が真ん中に書いてありますが、公募による選考が多く実施されており、無作為抽出による委員等候補者名簿はファーストチョイスとして利用されていないと、せっかく制度をつくば市は導入したにもかかわらず、必ずしもこれが有効活用されていないのではないかという課題がありまして、それに対してどのようにしたらいいかということで、そこに3点ほど、提言に盛り込むべき内容ということも挙げてはいただいておりますが、これに限らず、どうしたらいいかというような御意見をいただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

○委員 前回の課題への対応として、図書館にチラシを設置するということがありますが、人が多いところにチラシを設置すればいいということではなく、やはり、フェイストゥフェイスの勧誘の仕方が必要になってくるのではないかと思います。例えば、市の職員が地域の区長や民生委員、学校やPTAの人に「こういう会議がある」ということで紹介するようなことも必要になってくると思えます。

○委員 ありがとうございます。チラシを置けば集まるって話でもないですから、チラシを置くのはもう当然であって、それから先にどうリクルートしていくかっていうところまで、やはり検討していくべきだという御意見だと思いますが、他にいかがでしょうか。

○委員 この無作為抽出については、御登録をいただいて、その中からランダムに選ぶということですね。ただ、そのやり方もあると思うのですが。やはりある程度、委員がおっしゃったように、例えば何か階層を分けて、この分野に詳しい人たち、関心がある人たち、コアをAクラスBクラスCクラスみたいに分けてですね、この分野に詳しい人たちの集まり、ある程度発言できるような人たちっていうのを分けて、ある課題について、その人達の中から選ぶというようなのが有効なのかなという感じがします。

あと、先ほどの、やはり宣伝の仕方なども考えているのですが、なかなか市民でこういうことが行われているっていうのは、いろいろやってもわかってない方が多いと思います。それをどういうふうにわかってもらうかというのは、やはり、フェイストゥフェイスで働きかけるか、あるいはLINEとかそういう SNS を若い人たちに使って PR するとかという手法を、PR の仕方をもう少し工夫すると。こういう時代ですから、研究しても、一番効果的なものですか、してもいいのではないかなと思います。

例えば、少し調べたのですが、TXなどは一日5万7000人近い人たちが乗っています。つくば駅と研究学園駅と万博記念公園駅を乗車する人たち。2で割っても2万9000人の人たちが乗り降りしている。人口を約24万3000人とする、10%近い人たちが毎日乗り降りしています。こういう乗り降りしている人たちの通勤とか帰宅のときに、ちょっと声をかけられないかなと思ったりします。もちろんバスとかそういうものもありますけど。あとは、例えば病院の待合室とかですかね。あとバスとかタクシーに乗っているときとか、いろんなメディアで知らせる方法はあると思うのですが、フェイストゥフェイスに加えて、そういったものを有効に活用すると、ただ、広告の方法として、図書館にチラシを置いても、たくさんあっても絶対に見ないと思います。あんなに10も20もあって、まず目につかないと。パンフレットを置いても、よほど関心がないと手に取る人はいないような気がします。そのため、本当に効果的なのは、やはりフェイストゥフェイスで声かけて話かけるのが一番ですが、若い、気軽にLINEとかそういうSNSを使って、そういうやり方をするというのがよろしいのではないかと。

あと、無作為で選ばれた人について、考えが一つあるのですが、裁判員制度などは、このあいだお話があって、ああいうものには選ばれ、特に職場で働いている人は特別休暇をもらえるので、有給を使わなくて結構です。ただ、市民のこういう代表に選ばれた場合には、おそらく職場では働いている人は駄目だと思います。自分で有給とっていくしかないかと。そのため、例えば職場でそういうのが選ばれた場合には、その上席者がぜひそれは出てくださいとかそういうような、何か仕組みや働きかけもあってもいいのではないかなと思いました。

○座長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。基本的にもう一度確認ですが、無作為抽出の委員の名簿を作る時のやり方、簡単にもう一度説明していただいてよろしいですか。

○事務局 まず無作為抽出をする際ですが、住民基本台帳から無作為に抽出しております。依頼する際に書類の中に、第1希望から第3希望まで、参考資料ですと45ページになるのですが、登録同意書というものがあり、第1希望から第3希望までマルをつけていただいて、こちらから会議の委員になっていただく際には、第1希望を優先して、お声掛けさせていただくような形になっております。例えば今回の行政経営懇談会ですと、7番の総務行政と、会議の内容としては市政の運営であったり、男女共同参画であったりといった分野に御関心のある方、こちらを第1希望にされた方。もし、第1希望にされている方がいらっしゃらなかった場合は第2希望の方という形で、関心が近い分野を声掛けさせていただいているような形になります。名簿の登録自体もランダムに登録されておりますので、その名簿の上から順にお声がけをさせていただいているような状況です。

○座長 今、45ページを見て思ったのですが、確かに8その他ってありますが、全部、どれでもいいっていう選択肢があってもいいかもしれませんね。今までだと三つしか、どうしても選べませんが、すべてに関心あるという市民の方もいらっしゃる可能性もありますから。三つに限らなくてもいいのかなっていう気がしましたが。というような意見も含めていかがでしょうか。

○委員 無作為抽出というものが、やはり住民基本台帳からされているということ。それも一つの指標ではあるかもしれないのですけれども。以前、私が地区の、全然違うまちづくりの会議に出たときに言われた意見がすごく私は記憶に残っていて、選挙は1人1票だけど、株主総会は株を持っている人の方が、意見が強い。探し方で全然、1人当たりの意見とか力というのが全然違うという話がありました。確かにそうだなと。確かに研究学園都市地区は人が多いですけれども、筑波地区などの周辺地区にはたくさんの土地をお持ちの地権者がたくさんいらっしゃって、つくば市のまちを考えていくときに、みなさんそれぞれ1人として意見を聞くのでいいのかっていう、今まで考えたこともなかった発見だったので、住民基本台帳っていうのは一つの選び方

ではあるけれども、もっと違う選び方があるのではないかって、そういうのを考えていただけるといいのではないかと思います。

あと、もう一つですけど、参考資料6の意味が少しわかりづらくて。これってというのは、人口に対する応募者という表かと思うのですが、これを見ると、研究学園都市地区は人口も多いし、だから応募者も多いという意味かもしれませんが、計算してみると例えば研究学園都市地区33人を割ることの人口7万人で0.47%、荃崎が5人に対して人口2万人で計算してみると0.5%で荃崎の方が多いです。ですので、この表の意味がよくわからない。計算のやり方でデータが違ってくるのでこの参考資料6の見方をもう一度教えていただきたいのでお願いします。

○座長 事務局をお願いします。

○事務局 今、委員おっしゃるように、パーセンテージで言いますと、確かに荃崎であったり、筑波であったり、豊里であったりの方が多くなると思うのですが、実際の市民委員に応募している傾向ということで出しているということで、パーセンテージではなくて、実数での表になっていますので、当然、研究学園都市地区、人口が多いところから多くなっているのですが、割合で見ると必ずしもそうじゃないということで、人口が多いところからは、他に比べると多く出ているっていうような事を示している資料です。

○座長 貴重な御意見ありがとうございました。そういう意味では資料6に、人口比のパーセンテージも合わせて加えていただけると、より、偏りのないデータとして判断できるという気はしますので、また次、資料作る時にはそんな作業もしていただければと思います。とはいえ、一方で、人口比で出ていればそれで公平かという、必ずしもそうではないという悩ましい問題がありまして。地区代表ではないですけど、やはりつくば市の中で地域をある程度網羅しているということも重要な要素であることは間違いないというふうには思います。

委員からメールでいただいている情報ですと、国連のように、地域代表みたいな形、要するに地域を加味するってことですね、そういったやり方でもいいのではないかっていうふうに、御意見としていただいているのも、今の委員の御発言の前半部分と、同様の趣旨ではないかというふうに考えます。

他にいかがでしょうか。皆さんの御意見の端々に出ていると私は思うのですが、やはり若い人はどうしても LINE とかですね。そういう SNS を非常に近しいメディアとして認識されていらっしゃるようですから、PR の方法で、まず、積極的に Facebook とか LINE とかの形を利用する。先ほどの和光市のような形も。今後、無作為抽出による委員等の候補者名簿を活用する一つに SNS や何かの利用ということも、それだけではないですけど、入れてもいいのかなっていう気はしますが、いかがでしょうか。

○委員 無作為抽出のところに限って言うと、おっしゃるとおり、やはりハードルをもう少し下げていく試みが必要なのかなと思っていて、この参考資料 4 を見ると、少し硬いという印象をすごく受けます。少し前から市の広報がすごく見やすくなったという印象を個人的には持っていて、PR の仕方がすごくうまくなったというふうに感じるものがあって、あれだとやはりすんなりと入ってくる面があります。で、今回も、仮にいろんな、市民委員というだけではなくていろんなことに参加してもらおうという形でアプローチをするのであれば、もう少しそういう形での PR の仕方に変えて、例えばこの 2 年間市政に積極的にあなた参加してもらいます、というような形で PR していくと。そういうことが翻って、多分市政に参加できている、あるいは参加する権利は少なくとも与えられている、というような感じを受けるのではないかと思います。仮に選任っていうとそこまで多くないですけど、これを 2 年に 1 回だから 10 年で 5000 人ですけど、人口 20 万以上ってということからいったらかなりのパーセンテージになると思いますし、多分今後依頼が来たら、御家族とかにこんなの来たよって言って話が広がると思います。で、そういうところから PR の仕方として、市としてはもうウェルカムですよ、といろんな意見をあなたたちから聞きたいですよってというアピールの仕方が考えられるかなと思いますので、いろんな方から意見が出ているように、この無作為抽出だけだとやはり上からこちらで勝手に決めて機械的に出すという形ですけど、おっしゃるように区会など、そういうボトムアップっていうんですかね、の形でしっかり丁寧に意見を拾い上げていくという方法も当然併用されてしかるべきだろうと思いますので、いろんな方向から、上から下から横から、左から右から全部をかけ合わせて多様な意見を拾い上げていくというのがいい

のではないかなと考えています。

○座長 ありがとうございます。そうですね、いろんな形で。

○委員 こちらの委員会ではないですけども、たまたま職場のイントラを見ていたら、政策イノベーション部の情報政策課というところがやられている。

「Hack My Tsukuba」っていう、こちらの方なんかイベントがあるっていうのが、職場の掲示板に載っていて。もう何回目かなんですよね。それで、つくば市のホームページの方を調べてみたら、中の方に潜ってとても探しづらくなっていて、だからそのホームページのトップページのところからもう少しそういうのをやっていたら見やすくするとか、私が、気が付いたみたいに、職場の掲示板に載っていたから気が付いたので、もう少し周りの企業とか大学とかそういうところに少し協力をしてもらって、つくば市でこういうのを求めていますよっていうのを職場のイントラとかに載せてもらえれば、仕事持っている人がなかなか参加しにくいとか、気がつかないとかっていうのがあったのですが、若い世代とまた若干かぶるのもあると思いますが、そういう周りの企業とかの広報に載せてもらうっていう方法もあるのではないかなと思いました。

○座長 ありがとうございます。ホームページって良いようで悪いですよね、本当に。探せば出てきますが。なかなか目にとまるところに情報が出てこないっていう悩ましい問題もあるので、何とか目につく形っていうのも市民参加っていう観点でも。まあすべての部局が皆同じこと言うのでしょうね。だからもう、トップページは常に大変でしょうけども。ありがとうございます。

○委員 様々委員の方々の御意見と、あまり違いはないのですが、この無作為抽出の委員というふうに限定して考えたら、本来ボトムアップをしていくなら、委員がおっしゃったように区会連合会、区会の方々とか、民生委員とか、様々な団体の意見集約に加えて、ここの、こういう審議会の場合ってすごく少数ですね。ですので、本来であればいろんな地域に分科会的に課題を検討するようなものを設けながら、それを集約していくような仕組みっていうのが一番多分理想的なのかなというふうには思っています。ただ、実際やるとなるとかなり煩雑ですし、どういうテーマについてやるのかっていうことについてもあると思いますが、そういう意味ではこの抽出無作為抽出で同意され

た方っていうのは、それなりにこう、拒否反応があるわけではないと思いますので、この市民委員になっていただく可能性と同時に、モニターとして希望する分野について、年間幾つでもいいのですが、5から10ぐらいの間だと思いますが、実際にこういう審議会で論点になりそうなことについて意見を、こういうことについて今度審議会で議論したいのだけれども、どういう御意見お持ちですかというようなことをお尋ねするっていうこともあっていいのかというふうに思います。

それからこういう委員の方たちを核にしながら、実際に委員に入っていたかなくても、登録されている方を中心に少し分科会じゃないですけども、なにか意見集約をしていく拠点としての役割を担っていただけるような、そういう役割をお願いするというような形態もいいのかと思いました。

○座長 ありがとうございます。今、無作為抽出による委員の名簿の活用ということで御議論いただいているわけですけど、必ずしも委員として選出されるだけではなくて、市政モニターの形で、もちろん興味関心あるところに、委員会で今議論している、もしくはする前に御意見伺うといったような形で名簿を活用するということも重要かもしれないですね。

今、Zoom参加の委員から御意見がありました。PRは常陽新聞、つくば市のケーブルテレビに出してもらうなど、筑西の方だと、群馬のケーブルテレビになりますが、そこで募集することもできるのではないかとということで、メディアを、いろんなメディアを可能な限り利用したらっていうことではないかというふうに思います。

よろしいでしょうか。次は申込者の年齢について御意見をいただきたいと思います。すでに年齢層を広げる、特に若い人に対して参加してもらうということは、今、いろんな形で御意見いただいたところとかなり重複する部分もあるとは思いますが、とりあえず3ページを御覧ください。このほかに、SNSとか、オンライン会議など、出席する手法に重きを置かず、オンライン会議のような手法をとり、特に若い世代、それだけではなく、今は新型コロナの流行ということで、特に高齢者の方が出てくるのが嫌なので、遠隔手法といたしますか、オンライン手法で参加できる人であれば、そのような形だったら行くのにと、意見述べられることができるのにとということもお持ちだと

と思いますが、この辺はいかがでしょうか。やはり参加するハードルをいかに低下させていくか、さすがにハードルをなくすってところはなかなか難しいと思うのですが、ハードルを下げていく努力というのは必要ではないかなと思いますが、例えば、事務局の意見として、夜間休日開催をアピールするとかですね、導入の参加がわかれば意識面のハードルは下げられるのではないかと、楽しそうとか自分にも参加できそうと思えるような内容であれば意識面のハードルは下げられると考えられます。市の委員会で楽しそうっていう議論があるのか、と私は個人的に思わないではないですが、きっとそれは委員長の配慮によるのかかもしれませんが。ここら辺は何か、これを足した方がいいとか、いう御意見がありましたらいかがでしょうか。大体重複して、SNS を使うとかですね。一方、若い人にもフェイストゥフェイスという方法は、私は有効ではないかというふうに考えます。参加してよかったとかですね、あと学校等々を利用して、ぜひ行くと面白いよっていうような情報が伝えられる。必ずしも若い人がLINE だけですべてやりとりしているわけではないと思いますので、そういったこともここら辺に入れ込んでいければということで、中学校や高校等で審議会の体験を行うというのは有効な一つの方法ではないかというふうに考えています。では、もしまた後でお気づきの点がありましたら戻っていただくこととしまして、4 ページ目の、審議会等の応募者数についてというあたりに進めさせていただきたいと思います。積極的な情報の発信、参加しやすい環境づくり、市民権の積極的な反映等々と挙げられておりますが、審議会の応募者数をいかに上げていくか、この点についてはどうでしょうか。

○委員 前回、発言した「専門的な内容の会議でも市民目線で取り組む」ということについて取り上げてもらいましたが、ただ、真ん中対応の課題等というところで、(3)の①で、「市担当者側にも負担になる」ということについては、負担になるからやらないということではなく、どのように実施するかという方向にもっていつてもらいたいと思います。何度も言いますが、やはり区長会長として、これからもやはり行政とその市民の間をどのようにつなぐかという、そういうパイプ役としての区長会があると思いますので、市側からも、多分区長会からも、そういう意識を持ったリーダーの方が少な

かったのかなと。やはり向き合っていますよね。ですから、そういう事例をまず、そういう積み重ねはやはりやっていかないと、じゃあどうしようという前向きの、やはりそういう思考を持っていただきたいなというふうに思います。そのためにはお互い、どのように歩み寄るかというような形をつくっていかねばなと思います。そういったところで事例を作って展開していくことが必要だと思います。

○座長 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、他にいかがでしょうか。応募者数をどう増やしていくかというところで、まず、先ほど来への参加のハードルを下げるというところに尽きてしまう部分はあるわけですが、その中で、もちろん無作為抽出の名簿を積極的に活用するというのはすごく一つのアイディアとしていいわけですが、それだけではなくて、積極的に、市民の方からですね、ぜひそういう審議会があるのだったら自分も委員として参加して、まちづくりに参加したいという市民をどうやって育てていくかっていうことではないかと私は思うわけですが。どうでしょう。

○委員 少しずれるかもしれませんが、今回、市民参加ということで取り上げている内容は、いかに、市民にどうアクションをとるというふうなことになっていますけれど、目を向ける市の、市民の意見をどう引き出すかという市側の努力も必要だと思います。私がつくば市に、まだ桜村の頃ですけど、住み始めた頃は、役場に用事があった行ったら、暇といたら失礼ですけど、職員の人と立ち話をして、そのちょっとした話の中から要望とかを吸い上げてもらって、それから、上や他の部署につないでということがありましたよね。今の市役所はカウンターがあって、立ち話という感じではないですけど、支所とかで高齢者の声とか、そういう取り組みをしてもらえるといいと思います。どう考えてもこのチラシを配るとか、SNSで発信するとか、やはりある意味上から見ている感じがして。市のほうからも、市民が意見を言っている、伝えていいと思えるような努力をしてもらいたいと思います。

○座長 ありがとうございます。他の方、いかがでしょうか。

○委員 今の御意見、すごく私も思っていて。よく、まちづくりのイベントをするのに市の職員の人とか来ませんかとお誘いしても、いいですねえって言うのですが、いらっしゃらないですね。特に若い人は日々の仕事がお忙し

いと思うのですが、御自身を地区のことわかっているかなとか、御自身の地区でどんな活動をしているかということ把握してらっしゃるかなと常々思っています。やはり垣根があるっていう、どうしても市民と行政の垣根をとっばらうには、今の御意見もそのままですけど、行政の皆さんも地区に入っていていただくっていう、ほぼ強制的にでも入っていただくと、すごくハードルが低くなって、いろんな意見がありましたっていうことは職員さんの方もわかるし、すごく、いろんな形で、職員の方も市民の1人だという自分の意識も芽生えて、いい形になっていくのではないかと思います。ですので、もちろんいろんな、先ほど皆さんがおっしゃるように SNS とかホームページとか、そういうものもとっても大事ですけども、やはり、市の職員さんたち自分も伝えていかなければいけないということを、こういうものがあるって、ぜひ参加していただけるといいです。例えば PTA に行きました、そこで皆さんと話しをするときに、こういう子育て会議みたいなあるので、募集してみてもうどうでしょうかとか、そういった御意見を言うていただだけでも、全然考えなかった人が面白そうだという、そういう機会が少しずつ増えていくと思うので、ぜひ職員の方々、特に若い職員の方々をお願いしたいなと思っております。

○座長 はい、ありがとうございます。

○委員 今の御意見聞いていてなるほどと思って、非常にいいと思うので。ただ、多分市の職員の方ってそれがボランティアというか、仕事じゃなく行ってしまうということになると、すごい負担が膨大になると思います。ですので、例えば、市の中でそういうことも仕事の一環として換算してもらえような、例えば若いうちはそういうのにどんどん、その勤務時間というか、仕事として行かせるとかですね。それで地域の現状を十分に把握してもらおうとか、なんかそういうような仕組みづくりみたいな形をとると、今おっしゃったようなところが進む。正直、例えば朝から夜8時9時まで仕事をしていて、さらに休日もそういうところに自発的に参加してくださいっていうとなかなか難しいだろうなと思います。なので、その辺りは多分制度的な取り組みでカバーできる部分もあるのではないかなと伺って思いました。

○座長 先に。

○委員 今の意見に少し加えるのですが、実は私も新人の職員の方をずっと見ていますけど、大変だと思います、市の職員の方。というのは、つくば市って結構イベントが多いですよ。夏祭りとかラーメンフェスだとかごみ拾い、マラソン大会。毎月1回何かイベントをやっているようなそういう御時世ですよ。そこに職員の方皆さん駆り出されていますよね。選挙もありますよね。かなり負担があつて。まして市長がタウンミーティングやる、あっちこっち行く、職員はついていくしかない。そういうのもありますよね。シンポジウムもあり。ですので、なかなか末端のところまで手が回らないのではないかと私心配しています。多分そういうのがあつて、地元の会にも出られない、加えて御自分の教育の問題とかが土日にかぶってくるじゃないですか。なかなかそういうので大変なので、やはり仕組みづくりを考えるべきではないかと思います。

○座長 お願いします。

○委員 委員たちがおっしゃったことについて。地域の中で、住民が話し合いする場所がわからないという意見がありました。場所がわかんないっていうのは、表示がされてない。看板がないのでわからないということを利用者から聞きましたので、議員さんをとおして市の方にお願ひしましたら、早速つけていただくようになりました。それは結局今までの、はっきり言いまして、個人的な偏見を含めて言わしていただくと、やった人間が、俺がやってやったというようなそういう気持ちがやはり一人一人強かったのではないのかと、そういう、困りごととかについて、やはりきちんとお返しする。結果がこうなりましたよと。やはり、そうすることで市もすごく早く動いてくれた、と。そういう信頼関係がひとつひとつできるのではないかと。それでやはり自分1人で情報をクローズするのではなくて、やはりみんなで共有できる。いい話も困った話もやはり皆さんで。そういう地域、コミュニティが市民の方一人一人がそういう気持ちにどうしたらできるのかなと。さっき委員がおっしゃったように、どうしたら、やはり市側だけに、解決策を出してくださいじゃなくて、市民と、こういう会議体だと思うのですけれど、本音で、やはり分科会のような会議体も、職員のキャパの問題があるというようなことであれば、地区に分けるとか、分科会というような形で行うということも方法

の一つとしてあるのではないかなと思います。

○座長 ありがとうございます。審議会の応募者数についての話がかなり大きな話に持っていったと思いますが、でも大変重要な点だと思います。今のお話を伺っていて、個人的コメントになって恐縮ですが、市の職員の人の心持ちという観点で話を持ってしまうと、解決できなくなってしまうので、委員がおっしゃったようにシステムとして、どんなシステムを取り入れたら、きちっと今皆さんがおっしゃったようなことが解決できるかっていうふうに話を持っていくべきだというふうには思いました。そのときに、カナダの事例ですけど、公共図書館って、やはりチラシ配って、皆さん言いたいことがあったら言って欲しいとか、こんなサービスが欲しいと言えば言って欲しいということだと全然図書館が市民の間に入っていないということで、いくつかの州はコミュニティ担当者という職責を設けてしましまして。その人たちが必ず何かやる時はコミュニティ、コミュニティって地区とは限らないのですが、高齢者のコミュニティとか障害者のコミュニティとか、そういうコミュニティに入っていくって、必ず御意見聞いてから企画立案するという役職を作った州がいくつかあります。そのような形で市の方にも、職員数に限りがありますから専任というわけにはいかないと思いますが、要はそのシステムとして動かしていくというような形です。これはその他に該当するでしょうね。4のその他に入れるべき内容かもしれませんが、そんなことをすると少なくともハードルが下がるということになるのではないかなという気がします。

すでにその他、審議会以外の手法でどのように推進していくかというような話に今入っていているわけでありましたが、今日のお話を伺っていて、一つは市民と行政のハードルを下げるときに、市の方が積極的に市民の側に入っていく、しかもそのときにはシステム化ということを念頭に置いて欲しいということ。一方、せっかく作った無作為抽出の名簿といったものを単に委員抽出の道具とするだけではなくて、モニターといったような活用の方法も含めて、市民の意見を直接吸い上げるといったような形を考えてもいいのではないかと、というあたりの話がすでに出てきていたかと思いますが、または先ほど委員から行政と市民の間をどのようにつなぐといった観点から、うまくいっている成功事例みたいなものを積極的に紹介していくということもい

いのではないかといった御意見も出てきていたと思います。皆さんの方から、同じ内容だけどもということも含めて、いかがでしょうか。前の方に戻っていただいて、無作為抽出の委員候補者名簿の話でも、また申込者の年齢層を広げるといった観点のお話でも構いません。御意見、いただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

○委員 少し前に戻ってしまって申し訳ないのですが、民間にいた手前、結果っていうのを気にするところで、あるべき姿ですけども、最初のこの図1が右上の方にいけばいいというのが一番、つくば市の望む姿だと思うのですが、わからないのは、先ほども数字が出たのですが、数字というものはわかりやすく、戦略プランの見直しの時も数字でもう少し明確にしたらいいのではないかなって話があったのですが、何件くらい、例えば審議会でどのくらいの意見が出てくれば、それがよろしいのかとか、そういうものがあるのか。例えば何%ぐらいが、20万人のうちの先ほど言ったように、2万人近くの意見が出てくるのがあるべき姿なのか。ただ、その辺は数値的な目標があるのかどうか、よくはつきりしない、そういうのがわかれば、こういった分野にはこういう働きかけとかいうのが出てくるのかと。先ほどの地域的に地域の割合の中で何%近い人たちが参加するという指標みたいなのが、何件くらい。例えば、パブリックコメントだったら年何件ぐらいを目指すのか、その数字が果たしていいか悪いか、どうなのかよくわからないのですけども、そこをお聞きしたいなと思いました。

○座長 事務局、いかがでしょうか。私が記憶している限りで、もし間違っていたら訂正いただきたいのですが、パブリックコメントの件数等の目標は一切なかったと思います。ただ、こうした審議会で市民委員の方の割合は、いつか議論したことがあって、理想的にはこれぐらいですよねって話をした記憶があるのですが、今すぐ数値が出てこなくて申し訳ないのですが、いかがでしょうか。

○事務局 市民参加の数値的な目標ということで、座長がおっしゃったように地域ごとであったり年代ごとであったりというような目標はなく、今数字目標で唯一あるのは、市民、公募委員が参加可能な審議会等の会議については、100%市民委員を採用する。まず、委員のうちの3割程度の市民委員を100%

入れましょうというのが唯一の数字です。委員がおっしゃったようにその他の階層であったり、地域であったり、パブリックコメントを、必ず何件以上を目標にしましょうというのは特に設けておりません。

○委員　そういうものを目標にすること自体がおかしいのでしょうか。よくわからないのですが、やはりこのぐらいいく市民の人たちが市政に参加しているという目に見える数字なみたいなのが、やはりどこかであっていいのかなと思ったので。先ほど10%なのか1%なのか。こんなに参加しているという指標みたいなのがどっかに、バロメーターみたいのがあるのかというのがよくわからない。ただ、そういうのがあるって言って、誰か参加していい意見が出てくれればいいんだよっていう考え方なのか。その辺が曖昧で、おぼろげで、私もわからなかったものですから。

○座長　繰り返しますが、パブリックコメントは多分目標値ないと思いました。一方で、委員は、市民委員を必ずすべての審議会とか、何とか検討会とか、そういったところに必ず入れる、ということで、そのうち、委員の3割が市民という形が目標だということ以外はないと思いますが、一方で、市民であれば特定の人がすべての委員会に出て、市民の意見を言うということが、果たして望ましい市民委員としての意見の吸い上げかという部分は、私は個人的には課題だと思っておりまして、そういう意味では無作為抽出という選び方は決して悪くないのではないかというふうに個人的には思っていたりします。もし、そういう数値目標を立てることが市民参加を推進するというような意見が皆さんからございましたら、4のその他というところに、そういった提言を入れ込んでいくってことはありかと思いますが。

○委員　数字というのはマジックがあって、ことに意見というものは数値目標の中には入らないものもあり、個人的には入れてほしくないという部分があります。数値で行くと、賛成か反対か、どちらかに評価が行ってしまうかと思いますが、それは避けてほしい。ただし、市の中にも市民委員として候補に挙げられる場合、2つ以上は市民委員として出られないという条件があったかと思いますが、その所で一人の人がいくつも市民の代表ですという形でいくことはないだろうと思っています。

○座長　ありがとうございます。

○委員 抽出された委員の候補者名簿の中に登録されている人の中から委員を選ぶのは何か基準っていうのはありますか。どういう形で委員に依頼をする方を選んでいるのでしょうか。

○座長 事務局、お願いしてもよろしいですか。

○事務局 無作為抽出から選ぶ際は第一希望から第三希望までの希望だけを見て上から順番にお声がけをしている状況になります。例えば年齢ですとか御住所をうかがっているのですが、そこから選ぶと無作為ではなく作為的になってしまいますので、名簿の上から順に、名簿自体もランダムに登録されているものなので、そうした形で選んでいます。ただし、会議によっては女性の委員が必要であるとか、男性の委員が必要であるとか、もしくは何歳から何歳までの委員さんに入っていただきたいなどもありますので、その場合は性別や属性を限定して名簿提供するということはありません。

○委員 はい、ありがとうございます。明記する必要はないと思うのですが、やはりこういう審議会は時代ですので、ジェンダーバランスとか年齢層とかあるいは居住地とか、そういったものについてあまり偏りが出ないような形に配慮するってというような一文は、どこかにあってもいいのかなと思いました。

○座長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。この件に関して。はい、どうぞ。

○委員 私、環境サポーターというのに入っているのですが、1回登録するとメルマガが来て、いろんなもの、こういうことやっています、ああいうことやっています、もしよかったら参加してください、もし興味があったら参加してくださいみたいなメルマガですけれども、そのように抽出してこういうことになったら協力できるという人とか、それこそ前にパブリックコメント出した人とか、何かの委員になった人とか、もしくは何かのそういう「Hack My Tsukuba」みたいな、そういうところに参加した人とか、そういう方々にもし御希望があればメルマガみたいな形、もしこの内容に興味があったら意見くださいみたいな感じで、メルマガだってそんなに1個のやつ、住所打ち込む最初のあれは大変ですけど。そうしていただくと、手法では見てないけれども、こういうのや、今、パブリックコメントこういうことやっている

とか、そういつてじゃあ少し意見言ってみようとか、きっかけになるのではないかなと思います。実際私も環境サポーターで連絡が来るのですが、本当に興味があるときしか行かないのですが、こうきているだけで、なんか繋がっているなっていう感じがして心地よいところで、どうしても迷惑って言ったらもう削除して、配信停止っていうのもあるので、メルマガなんて結構いいかなと思います。

○座長 ありがとうございます。広くいろいろICT使ってということですかね。

○委員 パブリックコメントの点に関して一言申し上げたいと思ったのですが、前回、委員から何か冷たいというか、あまりなんか出してもやりがいを感じられないというのを聞いて、そういうことかと思ってハッとしたのですが、私弁護士で以前は法令とかのパブリックコメント手続きっていうのに関しては強い関心を持って見ていて、基本的にどういうふうに使っていたかっていうと、その業界団体の要望ですね、こういう要請をしたいという話ですとか、あとは法令解釈について疑義や不備がたまにある場合があるので、ここをこういうふうに改善して欲しいというのを出して、具体的な改善を求めるとか、その解釈の明確化を図るとか、そういう観点でしか見てなかったもので、こういうあっさりとして打ち切られてしまうケースもそんなものだと思って、考えていたところがありますが。本来であればパブリックコメントって、せっかく意見が出たので、その対話で政策への理解を深めてもらうっていう非常に貴重な機会だと思います。ですので、いろんな例を見せてもらうと、これ多分国や、そういったところの回答の仕方を参考に書かれていると思うのですが、少し改善の余地があるのかなと。例えばこの参考資料3の、ここが一番初めに出てきたので、これが極めて悪いというわけではないのですが、つくば市の自殺対策計画で、連絡先についてこういうふうに改善したらいいのではないかなというような案に対しての答えが、貴重な御意見ありがとうございますと、よりよい支援の検討を進めて参りますということで、全く回答してないのですよね。多分、改善、今はできないだろうと、こういう意見を出している人も思っているかもしれないけど、なぜそれが今できてないのか、どこに課題があるのか、予算なのか、技術的な問題なのか、あるいは

どこかの合意が得られない限りできないのか、あるいはこういうことやってしまうと逆にデメリットがあるのかとか、こういう、意見が出たタイミングでそういう市の現状を差し障りのない限度において説明してあげるという、せっかく貴重な機会を逃しているのではないかなという気がして。なので、もちろん程度問題はあると思いますし、かなりデリケートな問題に関しては答えられない場面も多いのかとは推測はするのですが、可能な範囲でもう少しそういう問いに対して、真正面から答えてあげるといような回答の仕方の転換があってもいいのかなとは思いました。

○座長 ありがとうございます。そうですね。少なくとも現状がこうなっていると、この観点から難しいって、なかなか行政当局は答えられないのかもしれないんですけど、ちょっと、他意はないですけど、この39ページの最初のコメントは、きっとそんなこと言ったってできませんっていうことを安易に言っているとしか、読めない部分があるので今後御検討いただければということでしょうか。

○委員 今までの話と少しずれてしまうかもしれないんですけど、私、無作為抽出で選ばれて、つくば市からの手紙が届いて市民委員になったものなので、その立場から言わせていただくと、いきなりつくば市からあなたは市民委員になりますかみたいな書類が届いてびっくりしてしまって、たまたまそのときにコロナ関係で仕事の方がテレワークになって、本来の仕事の方に余裕があったので、市役所に電話して、これどうなっていますかと問合わせして、それで、それだったらやってみたいなと思って応募したのですけれども。やはり、この選ばれた方の身になると唐突感がとてもあって、そこがもう少しわかりやすいといいかなと思います。自分から応募する方とかパブリックコメントを出す方っていうのは、もう積極的に市政にかかわろうって思っている方で、その方たちの意見を拾うのはとても大切なことだと思うのですが、逆に、全然関心ないという人がこの無作為抽出、たまたまこう手紙を受け取ったっていうケースで生まれてくると思うので、そういう人たちが、せっかくだから参加してみようかっていうふうに思えるような仕組みがあったらいいのではないかと。私は今回たまたま選ばれたのでそういうふうに思います。

○座長 ありがとうございます。今、関連して、市民参加にモチベーションを

持ってもらう方法ですが、委員を経験して得たものを過去の市民委員にエッセイにしてもらって読んでもらったかどうかという御意見が出ていて、確かにそれも一つ、PRになるのかと思いました。

まだ御意見あるとは思いますが、お約束の時間にだんだん迫ってきて、ここでとりあえず、市民参加の御意見につきましては、以上で終了したいのですが、市民参加推進に関する提言書につきましては、前回と今回いただいた内容をもとに作成させていただきたいと思います。作成作業につきまして私と事務局に一任ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。最後にその他ということで事務局から連絡事項が、ありましたらよろしくお願いします。

○事務局 事務局から、その他ということで、令和2年度（2020年度）行政経営懇談会で扱う案件について追加のお願いがございます。詳細につきまして、政策イノベーション部長から御説明いたします。

○部長 市民参加の提言については、座長と事務局のほうで提言つくってそれでもうセットというわけではございませんので、一応案を作成させていただいて、もちろん委員の皆さんからその案に対して御意見をいただく機会もつくりますので、念のため、先ほどの、それでもうセットという誤解がないようにと思って今補足させていただきました。

その他のお話ということでお願いがございます。もともとこの行政経営懇談会、今年度について市民参加の推進について議論していただいて提言を取りまとめるということを目的としておりましたけれども、もう一点、扱っていただきたいと案件がございまして、そちらが今お手元のほうにお配りしております、カラー刷りのものになりますけれども、スーパーシティというものの議論についてです。こちらについて、2回ほど追加で行政経営懇談会を開催させていただいて、ぜひつくば市として、このスーパーシティについてはこの後簡潔に御説明したいと思いますけど、どのようなスーパーシティを目指すべきか、ということについて今後案をつくりますけれども、そちらについて皆さんから御意見をいただければと思っております。

【スーパーシティに関する資料に基づき説明】

○座長 今部長から御説明いただいて、スーパーシティ構想に手を挙げるにあ

たってですね、原案はこれからですが、皆さんの御意見を伺いたいその場として、この行政経営懇談会をお借りしたいということですが、御意見、御質問はございますか。よろしいですか。何も皆様から御意見がないということはここで御議論いただくことに同意いただいたというふうに理解してよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 質問ですけど、そうなっていくと、次の回からというのは、今までずっと市民参加について話してきましたけど、市民参加というものは一応終わりですか。それと付随してスーパーシティもやっていこうかなという感じですか。そうすると、今の段階だと、1時間半で市民参加について時間やっていますけど、題目が増えた以上時間も少し時間も伸びたりするのかなと思ったのですけど。

○座長 ありがとうございます。この点につきまして事務局の方でお答えください。

○事務局 今も市民参加について1時間半目安で2時間くらい時間いただいていますけど、基本的には2時間を超えない範囲でやりたいと思っています。今おっしゃっていただいたうちの2番目ですね、市民参加については最終的に提言案を出させていただいて、取りまとめて、最終的には委員の皆さん、座長から市長にそれを報告していただくというプロセスがありますけれども、それと並行して、一つの回の中で提言について議論して、スーパーシティについても話をさせていただくと。半分半分なのか時間の配分はまた後で考えたいというふうに思っておりますけれども、同時並行で動くということになると思います。

一方で、スーパーシティ構想で市が考えていることの中には、こうした最先端技術を使って、どうやったら市民参加を促せるかということも入れようというふうに思っています。ですので、必ずしも分かれたような話ではなくて、先ほど事務局のほうからも言いましたけれども、例えば SNS を使って市民参加を積極的に流すような自治体もございますので、そうしたような取り組みもつくばではできるのかどうかということについて、これから市側で考えたうえでまた御提示させていただければというふうに思っております。

あとはその回数が年度内に5回くらいというふうに御就任いただくときに

御説明していたかと思いますが、スーパースティの案件が入ることによって、1回増えて6回になるかなと思っておりますので、その点について時間は伸びないですけれども、1回増えます。

○座長 当初4回という形で第1回の時に日程をお知らせしたかと思いますが、1、2回増えますが、よろしいでしょうかということです。で、今、シリコンバレーの成り立ちは、地域企業の巻き込みから始まっています。つくばは大学と、NTTの研究所はありますが、スマートシティで有名な、日立、NEC、富士通、NTTデータなどありません。地域の人に伝えるにも、まずは巻き込める地元のIT企業がないのではないのでしょうかという意見が出ていますことを御紹介させていただきます。ということで、では、まずはこの行政経営懇談会でスマートシティについて御議論いただくと、それに伴いまして、少し回数が増えますが、よろしく御協力のほどお願いしますということで、よろしいでしょうか。それではこの他に事務局から連絡事項等ございますか。

○事務局 事務局のほうから御案内させていただきます。メールでもお送りいたしました。第4回の行政経営懇談会の日程についてです。第4回は来年2月5日の金曜日、時間ですが、夜の6時から開催の予定であります。会場はつくば市役所コミュニティ棟1階の会議室ということで、前回会議をした場所になるのですが、こちらについては新型コロナウイルス感染症の件もありますし、今回のように会場が変更になる可能性もありますので、その際はあらためて御連絡させていただきたいと思います。また、先ほど会議の回数が1回増えるということでこちらから御説明させていただきましたけれども、第5回と第6回の日程調整についてもあらためてさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員 ただいま事務局から日程についても連絡ありましたが、何か御質問、御意見等ございますか。よろしいですか。それでは20分ほど超過してしまいましたが、本日予定しておりました案件はすべてこれで終了いたしました。以上で本日の行政計画懇談会を閉会とさせていただきます。皆さん御協力ありがとうございました。良いお年をお迎えください。

《終了》

令和2年度（2020年度）第3回つくば市行政経営懇談会会議録要旨

Ⅲ つくば市市民参加推進に関する取組の課題への対応

1. 無作為抽出による委員等候補者名簿の活用について

	意見等	回答、対応等
1	詳しい分野や関心のある分野など、ある程度階層を分けて、審議会等で扱う内容に応じて、その階層から選ぶというような方法が有効なのでは。	◆事務局（会議後） 委員等候補者には、名簿登録依頼の際に伺っている「希望する分野」に沿って、市民委員への就任等依頼を行っている。 できるだけ関心のある分野に参加いただけるように、引き続き希望を伺っていく。
2	裁判員に選ばれると、働いている人は特別休暇を使える。市民委員に選ばれた場合には、おそらく、自分で有給休暇を取得するしかないと思う。職場で市民委員に選ばれた人がいる場合には、上席者がぜひそれは出てくださいというような働きかけがあってもいいのではないか。	
3	【参考資料4 P45】 選択肢に「全ての分野」や「どの分野でもいい」というものがあるといいかもしれない。今までだと三つしか選べないが、全てに関心があるという市民がいる可能性もあるので、三つに限らなくてもいいのでは。	
4	【参考資料4】 参考資料4を見ると、硬い印象を受ける。仮に市民委員以外の手法にも参加してもらうという形でアプローチをするのであれば、PRの仕方を変えて、例えば「この2年間市政に積極的に参加してもらいます」というような形でPRしていくと、翻って市政に参加できている、あるいは参加する権利は少なくとも与えられているという感じを受けるのではないか。市とし	

	ては、色々な意見を聞きたいというアピールの仕方が考えられるかと思う。	
5	無作為抽出で同意された方は、参加に拒否反応があるわけではないと思うので、市民委員になってもらう可能性と同時に、モニターとして、希望する分野について意見を伺うということもあっていいのかと思う。そういう人たちを核にしながら、分科会等の意見集約をしていく拠点としての役割を担っていただけるようなお願いをするという形態もいいのでは。	
6	特定の市民が審議会等の委員を連続して務めたり、複数の審議会等の委員を併任したりすることは、市民参加として望ましい形とは言えないのではないか。その点では無作為抽出という選び方は決して悪くないのではないかと思う。	
7	【6の意見に関連】 市民委員は2つ以上の審議会等に参加できないという条件があったかと思うので、一人の人が複数の審議会で市民の代表になることはないと思う。	
8	委員等候補者名簿に登録されている人から委員を選ぶ際に何か基準はあるのか。どういう形で依頼をする人を選んでいいのか。	◇事務局（会議中回答） 第一希望から第三希望までの希望を見て名簿の上から順にお声がけをしている。年齢や住所等も登録しているが、そこから選ぶと作為的になってしまうため、ランダムに登録されている名簿の上から順に選んでいる。ただし、審議会等によっては、年齢や性別等の要望もあるため、その際は属性を限定して市審議会等の所管部署に候補者情報を提供している。
9	【8の回答に対して】 明記する必要はないと思うが、ジェンダーバランスや年齢層、居住地にあ	

	まり偏りが出ないように配慮するという一文は、どこかにあってもいいと思った。	
10	無作為抽出で選ばれた立場から言わせてもらおうと、いきなりつくば市から市民委員になってもらえないかという連絡がきて驚いたものの引き受けたが、選ばれた身になると唐突感があり、そこが改善されるといい。自分から応募したり、パブリックコメントを出したり、積極的に市政に関わろうと思っている人たちの意見を拾うことはとても大切なことだと思うが、全然関心ないという人が無作為抽出で選ばれるケースがあると思うので、そういう人たちが、せっかくだから参加してみようかと思えるような仕組みがあったらいいのではないかな。	
11	【10 の意見に関連して】 市民参加にモチベーションを持ってもらう方法として、委員を経験して得たものを過去の市民委員にエッセイにしてもらって、読んでもらうのはどうか。	

2. 申込者の年齢層について

	意見等	回答、対応等
1	人が多いところにチラシを設置すればいいということではなく、フェイスブックフェイスの勧誘の仕方が必要になってくるのではないかな。例えば、市の職員が区長や民生委員、PTA 等に審議会等を紹介するようなことも必要になってくると思う。	
2	宣伝の仕方については、フェイスブックフェイスで働きかけるか、こういう時代だから、LINE 等の SNS を使って若い人たちに PR するなど、もう少し	

	研究してもいいのではないか。 例えば、TX は人口の 10%にあたる人たちが毎日利用している。こういう人たちの通勤や帰宅の際、声をかけられるのではないか。また、病院の待合室やバス、タクシーなど、知ってもらう方法はあると思う。フェイストUFFェイスに加え、そういった方法を有効に活用する。 図書館にチラシを置いても、たくさんあって目につかない、パンフレットを置いても、よほど関心がないと手に取る人はいないような気がする。	
3	職場のイントラ掲示板に、つくば市政策イノベーション部情報政策課が開催する「Hack My Tsukuba」というイベントが掲載されていた。それを市のホームページで調べたところ、階層が深く、とても探しづらくなっていた。ホームページのトップページのところから見やすくするとか、周りの企業、大学等に少し協力をしてもらい、周りの企業等のイントラや広報に載せてもらう方法もあるのではないかと思う。	

3. 審議会等の応募者数について

	発言者	意見等	回答、対応等
1	飯田委員	「専門的な内容の会議でも市民目線で取り組む」の課題として、「市担当者側にも負担になる」とあるが、負担になるからやらないということではなく、どのように実施するかという方向にもっていてもらいたいと思う。お互いにどのように歩み寄るかというような形をつくっていければと思う。事例を作って展開していくことが必要。	

4. その他（審議会等以外の手法をどのように推進していくか）

	意見等	回答、対応等
1	別のまちづくりの会議に出たときに「選挙は1人1票だが、株主総会は株を持っている人の方が、意見が強い。探し方で1人当たりの意見や力が全然違う」という話があった。確かに研究学園都市地区は人口が多いが、筑波地区等には多くの地権者がいる。つくば市を考えていくときに、それぞれ1人として意見を聞くということでもいいのかと、今まで考えたこともなかった発見だった。住民基本台帳からの無作為抽出は一つの選び方ではあるが、もっと別の選び方も考えてもらえるといいのではないか。	
2	国連のように、地域代表のような形、地域を加味する方法でもいいのではないか。	◆事務局（会議後） 参加いただく際に地域等を考慮する方法についても検討していきたい。 なお、市では地域代表として市内6地区（大穂、豊里、谷田部、桜、筑波、荃崎）の各区会連合会会長に委員として参加いただいている審議会等もある。その際、各会長はつくば市在住の市民ではあるが、市民委員（公募又は無作為抽出による参加）ではなく、有識者という扱いになる。
3	この無作為抽出だけでは、市が勝手に決めて機械的に依頼するという形だが、区会など、ボトムアップの形で丁寧に意見を拾い上げていく方法も併用されてしかるべきだろうと思う。様々な方向から掛け合わせて、多様な意見を拾い上げていくという方法がいいのではないか。	
4	PR は常陽新聞やつくば市のケーブルテレビで募集することもできるの	

	ではないか。	
5	市民の意見をどう引き出すかという市の側の努力も必要だと思う。支所とかで高齢者などの声を聞くような取り組みをしてもらえるといいと思う。チラシを配るとか SNS での発信などは、ある意味上から見ている感じがする。市からも、市民が意見を言っている、伝えていいと思えるような努力をしてもらいたいと思う。	
6	まちづくりのイベントに市の職員を誘っても来ない。特に若い人は自分の地区や地区でどんな活動をしているか把握しているのかと思っている。行政の人にもほぼ強制的にでも地区に入ってもらおうと、色々な意見があるということが職員もわかるし、職員も市民の1人だという意識も芽生えて、いい形になっていくように思う。	
7	【6の意見に関連】 市の職員が仕事ではなく地区に行ってしまうということになると、負担が膨大になると思う。正直、朝から夜8時9時まで仕事をしていて、さらに休日も自発的に地域の集まりに参加してくださいというと、なかなか難しいだろうと思うので、その辺りは仕事の一環として、例えば、若いうちは仕事として行かせて、地域の現状を十分に把握してもらおうなど、制度的な取り組みでカバーできる部分もあるのではないかなと思う。	
8	【6、7の意見に関連】 つくば市はイベント等が多く、職員も駆り出されており、負担になる。そういうことがあって、地元の会にも出られない。加えて、職員自身の教育等の問題が休日に重なるとなると、やはり、仕組みづくりを考えるべきではな	

	いかと思う。	
9	市民からの意見や相談に対して、結果をきちんと返すことで、市が動いてくれたという信頼関係ができていくのではないかと思います。	
10	市側だけに解決策を出していただきというのではなく、分科会のような会議体でも情報を共有できるのではないかと。	
11	カナダの公共図書館の事例だが、コミュニティ担当者という職責を設けて、何か実施する時はその人たちが必ずコミュニティに入り、意見を聞いてから企画立案するという州がいくつかある。市も職員数に限りがあるため、専任というわけにはいかないと思うが、要はシステムとして動かしていく。そうすると少なくともハードルが下がるということになるのではないかと。	
12	委員等候補者名簿への登録を同意した人、以前パブリックコメントを提出した人、市民委員の経験者等に、希望があればメルマガのような形で、パブリックコメント等の情報を送付することも、参加のきっかけになるのではないかと。	
13	【参考資料3】 本来であれば、パブリックコメントは対話で政策への理解を深めてもらうという非常に貴重な機会だと思う。参考資料3を見ると、例えば、自殺対策計画に関する意見への対応が全く回答になっていない。なぜ今できていないのか、どこに課題があるのか、意見が出たタイミングで市の現状を差し障りのない限度において説明してあげるといった貴重な機会を逃しているのではないかと気がする。デリケ	

	ートな問題に関しては答えられない場面も多いと推測するが、可能な範囲で問いに真正面から答えてあげるといような回答の仕方の転換があってもいいと思った。	
--	--	--

5. 資料について

	意見等	回答、対応等
1	【参考資料 6】 人口に対する応募者についての表かと思うが、表を見ると、研究学園都市地区は人口も多く、それに対する応募者も多いという感じがする。しかし、研究学園都市地区 33 人ぐらいを割ることの 7 万人で計算した場合と、荃崎地区等の 5 人ぐらいに対して 2 万人を計算してみると、荃崎地区の方が 0.5% で多い。計算の仕方で全くデータが異なるので、この参考資料 6 の見方を教えてほしい。	◇事務局（会議中回答） おっしゃるように、パーセンテージで言うと、荃崎地区、筑波地区、豊里地区の応募者が多くなると思う。表は市民委員に応募している傾向ということで出しており、パーセンテージではなく、実数での表になっている。人口が多い地区は応募者数も多いという事を示している資料のみ。表では人口が多い研究学園都市地区は応募者も多くなっているが、割合で見ると必ずしもそうではない。 ◇座長 参考資料 6 に人口比のパーセンテージも加えてもらえると、より偏りのないデータとして判断できるという気はする。 一方で、人口比で出ていればそれで公平かという、必ずしもそうではないという悩ましい問題がある。地区代表ではないが、つくば市の中で地域をある程度網羅しているということも重要な要素であることは間違いないと思う。
2	【資料 1 P1】 つくば市の目指すべき市民参加について、数字はわかりやすいが、例えば、審議会でどのくらいの意見が出てくればいいのかとか、20 万人のうちの 2 万人近くの意見が出てくるのがあるべき姿なのかという数値的な目標があるの	◇事務局（会議中回答） 唯一、市民が参加可能な審議会等では 100% 市民委員に参加してもらう。そのとき、委員全体のおおむね 3 割を市民とするという指標はある。 その他、地域やパブリックコメント件数について、特に目標は設けていな

	か。パブリックコメントだったら年何件ぐらいを目指すのかなど。	い。
3	【2の意見に追加】 このぐらいになると市民が市政に参加しているという目に見える数字があってもいいのかと思った。それとも、参加する人がいて、いい意見が出てくればいいという考え方なのか。	
4	【2、3の意見に関連】 数値だと、賛成か反対のどちらかに評価が分かれてしまうかと思う。意見は数値目標の中には入らないため、個人的には避けてほしい。	

6. スーパーシティについて

	意見等	回答、対応等
1	【今後の協議について】 今まで市民参加について話してきたが、市民参加は一応終わりになるのか。それとも、市民参加に付随してスーパーシティも協議していくことになるのか。今は1時間半で市民参加について協議しているが、案件が増えると時間も伸びるのかとは思ったのだが。	◇事務局（会議中回答） 基本的には2時間を超えない範囲でやりたいと思っている。 市民参加については並行して一つの回の中で提言について議論して、スーパーシティについても話をさせていただく。同時並行で動くということになると思う。 一方で、スーパーシティ構想で市が考えていることの中には、こうした最先端技術を使って、どうしたら市民参加を促せるかということも入れようと考えている。必ずしも分かれたような話ではない。 また、当初、会議は年度内に5回くらいと御説明していたかと思うが、スーパーシティの案件が入ることによって、1回増えて6回になる。
2	シリコンバレーの成り立ちは、地域企業の巻き込みから始まっている。つくば市は、大学とNTTの研究所は立地しているが、スマートシティで有名な、日立、NEC、富士通、NTTデータなど	

	がない。地域の人に伝えるにも、まずは巻き込める地元の IT 企業がないのではないか。	
--	---	--

令和 3 年度（2020 年度）第 3 回つくば市行政経営懇談会

日時：令和 2 年（2020 年）12 月 18 日（金）

14 時 00 分から 15 時 30 分まで

会場：つくば市役所 2 階 会議室 201

次 第

1 開 会

2 議 事

（1）つくば市が目指すべき市民参加について

3 その他

（1）令和 2 年度（2020 年度）行政経営懇談会で扱う案件について

（2）第 4 回以降の懇談会開催スケジュールについて

4 閉会

【配布資料】

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| ・資 料 1 | つくば市が目指すべき市民参加について |
| ・参考資料 1 | 令和 2 年度（2020 年度）第 2 回つくば市行政経営懇談会会議録 |
| ・参考資料 2 | 令和 2 年度（2020 年度）第 2 回つくば市行政経営懇談会会議録要旨 |
| ・参考資料 3 | 令和元年度（2019 年度）パブリックコメント主な意見への回答 |
| ・参考資料 4 | 無作為抽出による委員等候補者名簿登録依頼関係書類 |
| ・参考資料 5 | 市民委員の任命又は選任に無作為抽出を活用している主な自治体 |
| ・参考資料 6 | 地区別市民委員応募状況 |

つくば市が目指すべき市民参加について

I つくば市の市民参加の現状

- ・20 歳代から 40 歳代までの人口が多い。（令和 2 年 4 月 1 日つくば市年齢別人口統計）
- ・「市政に市民の声がいかされていると思う」の回答割合が前回調査から増加している。（「令和元年つくば市民意識調査」）
- ・20 歳代から 40 歳代までの「市に伝えたい意見がない」の回答割合が高い。（「令和元年つくば市民意識調査」）
- ・20 歳代から 40 歳代までの「市政に市民の声がいかされているかわからない」の回答割合が高い。（「令和元年つくば市民意識調査」）

【図 1】

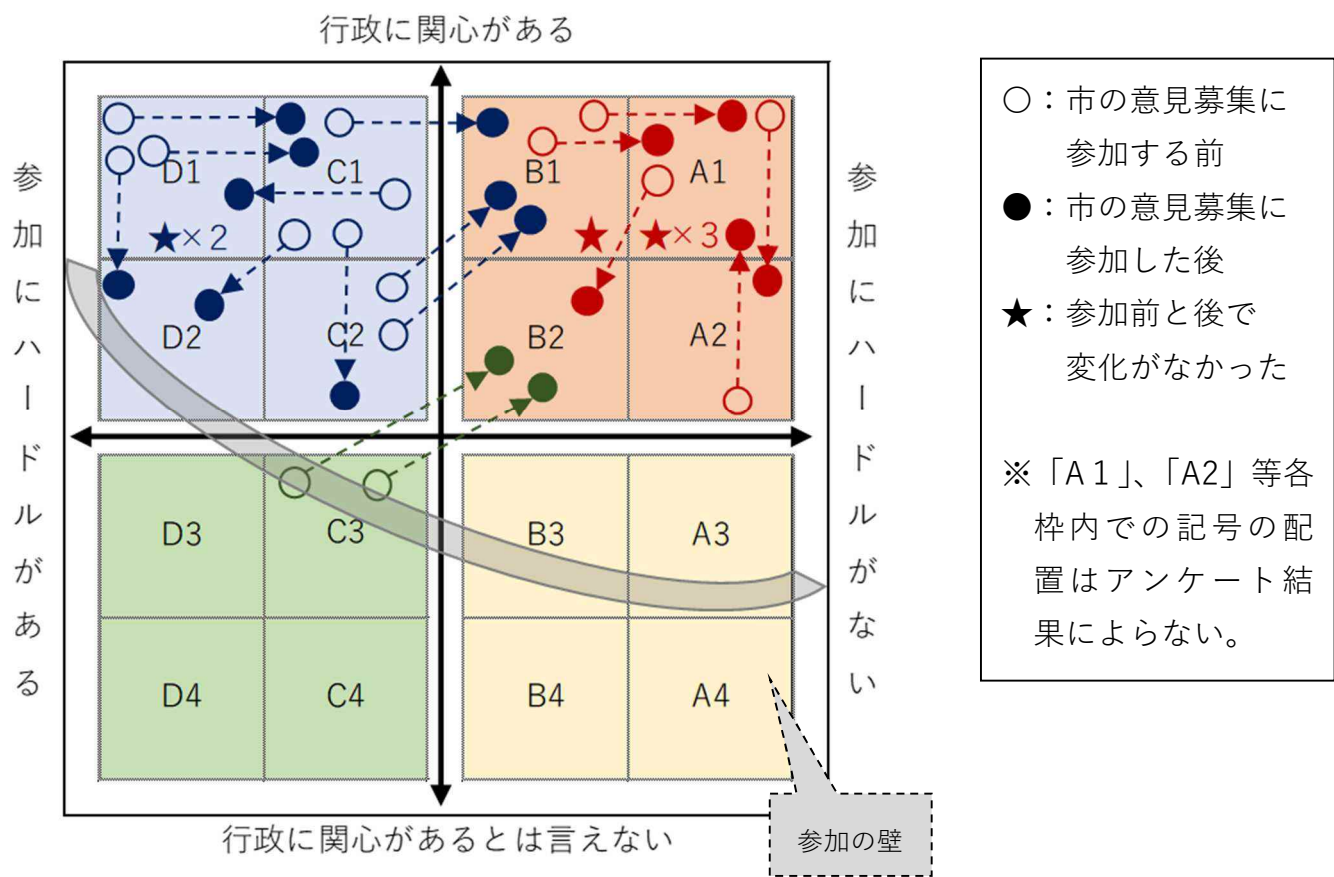


図 1 は令和 2 年（2020 年）11 月実施の「市民参加に関するアンケート」の実施結果から作成。アンケートの対象者は企画経営課が所管する審議会等やワークショップ、市民委員意見交換会への参加経験を持つ市民であり、参加前から行政に高い関心を持っている人が多い。

一方で、参加前はどちらかという行政に関心を持っていなかったが、参加したことで行政への関心が高くなったと回答した人もいる。

つくば市が目指すべき市民参加のためには、行政に関心があるとは言えない層や、参加にハードルを感じている層に向けた取組を進める必要がある。

II 市民参加の基本的な考え方

つくば市が目指すべき市民参加とは、「つくば市市民参加推進に関する指針」に記載した、市民参加推進に関する基本的な考え方の 3 点に沿って十分に取組みが進められている状態であり、その実現のために、市は「つくば市市民参加推進に関する指針」の別表「市民参加の主な実施手法」に掲げる手法に捉われずに試行的な取組を実施していく必要がある。

また、既存の手法についても事業の分野や性質・内容等に応じて柔軟に取組む必要がある。

十分に取組まれている状態	
（1）情報の積極的な発信	・必要な情報が、必要な時に確実に届くように発信されている。 ・市民は、情報をできるだけ簡易に得ることができる。 ・市民が興味関心を持ちやすい仕掛けやテーマを取入れたイベントや情報発信が行われている。
（2）参加しやすい環境づくり	・できる限り参加を希望する市民が参加しやすい環境づくりが心がけられている。 ・事業の分野や性質・内容に応じて、市民が参加しやすい方法が検討されている。 ・できるだけ簡易に意見を表明できる方法が導入されている。
（3）市民委員の積極的な反映	・前例や既存の枠組みにとらわれることなく、柔軟な発想で市民の意見に向き合っている。 ・自らの意見を積極的に表明できない市民の声なき声も積極的に汲み上げ、反映するよう努められている。 ・地区相談業務が充実している。 ・市民の意見等を事業に反映できなかった場合は、反映できなかった理由とともに、丁寧にフィードバックがされている。

III つくば市市民参加推進に関する取組の課題への対応

今年度検討する３つの課題について、第２回つくば市行政経営懇談会において委員から挙げられた意見等を以下のとおり市民参加の推進に関する基本的な考え方の３項目に振り分けた。

1. 無作為抽出による委員等候補者名簿の活用について

無作為抽出には、参加者の固定化を避け、これまで市と接点の少なかった人の参加につながるという利点があり、市で審議会等の委員に有識者や学識経験者等以外の市民を任命等する際は、公募による選考または、委員等候補者名簿の登録者への就任依頼を行う。

《現状》 1 無作為抽出による委員等候補者名簿とは 無作為抽出による委員等候補者名簿とは、住民基本台帳から無作為に抽出した 1,000 人に審議会等の市民委員の候補者として名簿登録を依頼する文書を送付し、その中から名簿への登録に同意いただいた方の連絡先を登録しているもの。 2 名簿登録期間 2 年間 第 1 回：2018 年 6 月 1 日～2020 年 5 月 31 日 第 2 回：2020 年 6 月 1 日～2022 年 5 月 31 日 3 活用実績 第 1 回：2 人（名簿登録 102 人） 第 2 回：2 人（名簿登録 121 人）	《課題》 審議会等の委員等の市民募集に当たっては、公募による選考が多く実施されており、無作為抽出による委員等候補者名簿はファーストチョイスとして利用されていない。	《提言に盛り込むべき内容》 ・各審議会等で原則無作為抽出名簿を利用した市民委員の選定を行うこととする。 ・ワークショップやアンケート等の審議会等以外の市民参加手法で委員等候補者名簿を活用する。 ・パブリックコメント手続きやワークショップ、市民委員公募等の際、委員等候補者への情報発信を行う。
--	---	--

2. 申込者の年齢層について

《対応（第2回懇談会委員意見より）》

（1）情報の積極的な発信

①行政への関心度の向上

- ・図書館等の人が多く集まる場所にチラシを設置する。
- ・情報発信の方法について、市内大学の学生の協力を得る。

②参加のハードルの低下

- ・一（★楽しそう、自分にも参加できそうと思えるような内容であれば、意識面のハードルは下げられると考えられる。）

（2）参加しやすい環境づくり

①行政への関心度の向上

- ・一（★夜間や休日開催等をアピールすることで関心度は上げられると考えられる。）

②参加のハードルの低下

- ・出席する手法に重きを置かず、オンライン会議のように出席しなくてもいい手法を取り入れる。
- ・日中仕事をしている人や子育て世代など、ある程度グループ化をして市民参加の取組を開催し、各グループの参加しやすい時間を設定する。
- ・20歳代から40歳代を対象とした会を開催する。
- ・ポイント等配布や表彰等のインセンティブ制度の実施を検討する。
- ・中学校や高校等で審議会等の体験をしてもらう。

（3）市民意見の積極的な反映

①行政への関心度の向上

- ・自分の住んでいる地域がより良くなっていくことを、市民が実感できるようにする。

②参加のハードルの低下

- ・一（★参加者の声等から同年代の参加がわかれば、意識面のハードルは下げられると考えられる。）

※ ★は事務局意見

《対応の課題点等》

1 申込者の年齢層について

（1）情報の積極的な発信

①行政への関心度の向上

- ・どれだけ情報を出しても、興味がなければ目につかない。
- ・新聞をとっていない人や市の広報紙を読んでいない人、情報を積極的に取りに行かない人がある。

②参加のハードルの低下

- ・再掲：どれだけ情報を出しても、興味がなければ目につかない。

（2）参加しやすい環境づくり

①行政への関心度の向上

- ・夜間や休日の都合が悪い人にとっては魅力にならない。

②参加のハードルの低下

- ・再掲：魅力やメリットがあるインセンティブでなければ、参加者の増加につながりにくい。
- ・中学校や高校等で審議会等の体験をしてもらう場合は、授業のカリキュラムとの調整が必要。

（3）市民意見の積極的な反映

①行政への関心度の向上

- ・再掲：どれだけ情報を出しても、興味がなければ目につかない。
- ・再掲：新聞をとっていない人や市の広報紙を読んでいない人、情報を積極的に取りにいかない人がある。

②参加のハードルの低下

- ・再掲：どれだけ情報を出しても、興味がなければ目につかない。
- ・仕事や子育て、学業等で忙しい人に、いかに目にしてもらえるか。

《提言に盛り込むべき内容》

- ・情報の発信に当たっては、より多くの人が集まる場所にチラシを設置するなど工夫する。
- ・若い世代が興味・関心を持つ情報発信に向けて、市内大学の学生の協力を得る。
- ・出席する手法に重きを置かず、オンライン会議のような手法を取り入れる。
- ・日中仕事をしている人や子育て世代など、ある程度グループ化をして市民参加の取組を開催し、各グループの参加しやすい時間を設定する。
- ・ポイント等配布や表彰等のインセンティブ制度の実施を検討する。
- ・中学校や高校等で審議会等の体験を行う。
- ・広報紙やホームページだけでなく、SNSを利用した情報発信を積極的に行う。

3. 審議会等の応募者数について

《対応（第2回懇談会委員意見より）》

（1）情報の積極的な発信

①行政への関心度の向上

- ・再掲：図書館等の人が多く集まる場所にチラシを設置する。

②参加のハードルの低下

- ・一（★再掲：楽しそう、自分にも参加できそうと思えるような内容であれば、意識面のハードルは下げられると考えられる。）

（2）参加しやすい環境づくり

①行政への関心度の向上

- ・一（★参加者の意見や参加の様子を発信することで関心度の向上につながると考えられる。）

②参加のハードルの低下

- ・専門的な内容の会議でも、市民目線で取組む。
- ・参加を希望する市民の負担にならないような選考方法を定める。
- ・再掲：ポイント等配布や表彰等のインセンティブ制度の実施を検討する。

（3）市民意見の積極的な反映

①行政への関心度の向上

- ・各区会の区長を集めて、会議の情報を共有する。
- ・自分の住んでいる地域がより良くなっていくことを、市民が実感できるようにする。

②参加のハードルの低下

- ・学校や市内企業等から、委員を選出してもらう。

※ ★は事務局意見

《対応の課題点等》

（1）情報の積極的な発信

①行政への関心度の向上

- ・再掲：どれだけ情報を出しても、興味がなければ目につかない。
- ・再掲：新聞をとっていない人や市の広報紙を読んでいない人、情報を積極的に取りに行かない人がいる。

②参加のハードルの低下

- ・再掲：どれだけ情報を出しても、興味がなければ目につかない。

（2）参加しやすい環境づくり

①行政への関心度の向上

- ・再掲：どれだけ情報を出しても、興味がなければ目につかない。

②参加のハードルの低下

- ・各審議会等で市民委員に求められることは異なる。審議会等の内容や性質によっては、扱われる案件に対する理解や関心、熱意等が必要とされており、現在、市では、小論文と面接による選考が最も多く実施されている。なお、「つくば市附属機関の委員及び懇談会等の構成員の市民募集並びに委員等候補者の登録に関する要綱」第4条4項において、委員等の選考方法は、応募書類若しくは小論文の審査又は面接とすると定めている。
- ・再掲：魅力やメリットがあるインセンティブでなければ、参加者の増加につながりにくい。

（3）市民意見の積極的な反映

①行政への関心度の向上

- ・市内の区会数は多く、各区会の区長が一堂に会し、情報を共有するという方法は参加者の負担が大きい。
また、市の審議会等の内容や開催時期も多岐にわたり、会議開催の都度情報共有の場を設けることは、市担当側にも負担となる。

②参加のハードルの低下

- ・「つくば市附属機関の委員及び懇談会等の構成員の市民募集並びに委員等候補者の登録に関する要綱」第6条において、市民のうちから募集または無作為抽出による委員等候補者名簿から任命又は選任をした市民を「市民委員」として定めており、学校や市内企業等から選出された委員は「市民委員」に当たらない。
- ・学校や市内企業等に選出を依頼した場合、市内で生活をする市民ではなく、所属する組織の代表という立場になる可能性がある。

《提言に盛り込むべき内容》

- ・再掲：情報の発信に当たっては、より多くの人が集まる場所にチラシを設置するなど工夫する。
- ・専門的な内容の会議でも市民目線で取組む。
- ・参加を希望する市民の負担にならないような選考方法を定める。
- ・再掲：ポイント等配布や表彰等のインセンティブ制度の実施を検討する。
- ・各区会の区長を集めて、会議の情報を共有する。
- ・学校や市内企業等に協力をあおぎ、委員を選出してもらう。
- ・再掲：広報紙やホームページだけでなく、SNSを利用した情報発信を積極的に行う。

4. その他（審議会等以外の手法をどのように推進していくか）

《対応（第2回懇談会委員意見より）》

（1）情報の積極的な発信

①行政の関心度の向上

- ・パブリックコメント手続きでの意見提出者数や、市民委員の応募者数から、市民がどのような分野に関心を持っているのかわかる。関心を持たれている分野により多くの人が参加できるような取組を続けながら、その他の課題にシフトする。
- ・事業を実施する際、計画の中に市民参加の実施を落とし込む。

②参加のハードルの低下

- ・―（★情報発信の際のタイトル等について市民に伝わりやすく、分かりやすい言葉を選ぶことで、意識面のハードルは下げられると考えられる。）

（2）参加しやすい環境づくり

①行政の関心度の向上

- ・―（★募集情報だけでなく、活動状況や活動結果も発信することで、行政の関心度は向上すると考えられる。）

②参加のハードルの低下

- ・―（★市民の状況等を考慮し、アンケートの設問数やワークショップの開催時間を設定する。市民参加に時間を割くことが難しい人でも、参加できるような工夫をすることで、参加のハードルは下がると考えられる。）

（3）市民意見の積極的な反映

①行政の関心度の向上

- ・パブリックコメント手続きでは、意見を提出した市民が「提出して良かった」と思えるような回答をする。

②参加のハードルの低下

- ・市外、県外から移り住んで来た人もいることから、無作為抽出を行う際、出身や地域等を限定する。

※ ★は事務局意見

《対応の課題点等》

（1）情報の積極的な発信

①行政の関心度の向上

- ・パブリックコメント手続きでの意見提出者数や市民委員応募者数はテーマによって偏りがある。

②参加のハードルの低下

- ・従来の情報発信の手法で十分かどうか。

（2）参加しやすい環境づくり

①行政の関心度の向上

- ・―

②参加のハードルの低下

- ・時間や場所等が考慮されているとしても、会場へ行くことや対面で意見を発言することが苦手な人もいる。

（3）市民意見の積極的な反映

①行政の関心度の向上

- ・―

②参加のハードルの低下

- ・市が無作為抽出を行う際には、住民基本台帳のデータを利用している。住民基本台帳からデータを抽出する際に出身地まで限定することが可能か、確認が必要。

《提言に盛り込むべき内容》

- ・パブリックコメント手続きでの意見提出者数や市民委員の応募者数等から分析し、市民が関心を持っている分野により多くの人が参加できるような取組を行う。
- ・事業を実施する際、計画の中に市民参加の取組実施を落とし込む。
- ・パブリックコメント手続きでは、意見を提出した市民が「提出して良かった」と思えるような回答をする。
- ・市外、県外から移り住んで来た人もいることから、事業の内容や性質に応じて、無作為抽出を行う際、出身や地域等を限定する等の工夫を行う。
- ・再掲：ワークショップやアンケート等の審議会等以外の市民参加手法で委員等候補者名簿を活用する。
- ・再掲：パブリックコメント手続きやワークショップ、市民委員公募等の際、委員等候補者への情報発信を行う。

会 議 録

会議の名称		令和２年度（2020 年度）第 2 回つくば市行政経営懇談会		
開催日時		令和 2 年（2020 年）11 月 16 日（月）18:00 開会 19:30 閉会		
開催場所		つくば市コミュニティ棟 1 階会議室 2		
事務局（担当課）		政策イノベーション部 企画経営課		
出席者	委員	飯田委員、上田委員、上平委員、佐藤委員、白倉委員、永田委員、星埜委員、堀委員、水谷委員、溝上委員		
	その他			
	事務局	森政策イノベーション部長、杉山政策イノベーション部次長、大越企画経営課長、会田企画経営課長補佐、中村企画経営課長補佐、大見係長、栗島主事		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	1 人
非公開の場合はその理由				
議題		（１）令和元年度（2019 年度）つくば市市民参加取組状況報告について （２）つくば市市民参加推進に関する取組の課題について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	1 開会 2 議事 （１）令和元年度（2019 年度）つくば市市民参加取組状況報告について （２）つくば市市民参加推進に関する取組の課題について 3 その他 4 閉会			

<審議内容>

○事務局 それでは定刻となりましたので、ただいまから令和 2 年度第 2 回つくば市行政経営懇談会を開催いたします。それでは早速ですが、議事に入りたいと思います。

進行は溝上座長にお願いしたいと思います。溝上座長よろしく願いいたします。

○座長　こんばんは。遅い時間に皆様お集まりいただきましてどうもありがとうございます。本日は皆さんおそろいということで、遅い時間ではございますが、よろしくお願いします。

では、最初に本日の予定を申し上げさせていただきます。本日御議論いただく内容は次第にございますように、令和元年度（2019年度）つくば市市民参加取組み状況報告についてと、つくば市市民参加推進に関する取組みの課題についての2点でございます。

本日の会議でございますが午後7時30分を終了予定として進めて参りたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いします。

また会議の公開非公開につきましては、すでに原則公開ということが決定されておりますので、本日も公開ということで進めさせていただきます。

次に、本日の配付資料につきまして確認をしたいと思います。次第に本日使用する資料一覧がございます。御確認いただきまして過不足がある場合は事務局までお知らせください。皆さん、よろしいでしょうか。では早速議事に入らせていただきます。

令和元年度（2019年度）につくば市が実施した市民参加の取組みにつきまして、この懇談会で市民参加の推進が、効果的に実施されたかどうかの検証を行います。取組み状況につきましては資料1に記載されているほか、実施したアンケートの集計結果が参考資料1から6として添付されております。それでは事務局から説明をお願いします。

○事務局　【資料1に基づき説明】

○座長　はい、ありがとうございます。これから皆さんの御意見を伺っていくところではございますが、まず、今御説明いただきました資料で、御不明な点、意見ではなくてですね、ここがちょっとわかりづらいとかいう御質問が

ありましたら、最初にお受けしたいと思いますが、審議資料 1、それから関連する参考資料でわかりにくい点はございましたでしょうか。はい。

○委員 今回から参加させていただきます。つくば市の二の宮で弁護士をしております。平成 30 年の市民参加の話し合いの時も参加させていただいております。ちょっと質問ですけど、Ⅱの 1 の市民参加の実施件数等のグラフ 3 は、これは延べ件数とあるんですけど、全部で。これ 64 件の事業数なんですよ。これはどういう計算になっているのかなという素朴な疑問なんですが。

○事務局 はい。グラフ 3 の令和元年にある 1 市民参加の 4 段階ごと延べ実施件数ですが、一つの事業の中で、共有理解、企画立案計画等複数に該当しているものがありまして、そちらを含めておりますので、この件数になっております。

○委員 そうすると、64 件が全部ではないという。

○事務局 64 件の事業の中で行われた市民参加手法が。

○委員 なるほど、なるほど。わかりました。

○座長 はい、他に。御不明な点、確認したい点ございますでしょうか。はい。

○委員 5 ページのパブリックコメントの手続きの実施というところの数字のことなんですけれども。こちらは、実施件数は 13 件って書いてあるんですが、この 1 から 13 っていうのはもともと市役所の方で区切ってっていうか、項目ごとに分けてそれでその中で意見を言ってくださいっていうふうにして質問したものなのでしょうか。

○事務局 はい。それぞれ計画を策定している間でこの期間にパブリックコメントを実施しますという期間があるんですけども、その時期に、例えば一番のつくば市自殺対策計画が 4 月から 5 月にかけてパブリックコメントを実施して、その中で意見をいただいたケース、人数がお 1 人で 1 件で、5 月 6 月にかけて、また別のパブリックコメントが実施されてっていうような形で行われております。このような解答でよろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。

○座長 はい、他にいかがでしょうか。また意見交換を、意見をちょうだいする中で、ちょっとこの表の見方の数字はどういう意味かということで御疑問が出られた場合は、その都度御発言いただくとしまして、では早速ですけども、意見交換に移らせていただきたいと思いますのですが、一つ大変恐縮ですが、前回もですね、市民参加って何という部分の、議論がいろいろ分かれまして、なかなか皆さん全員、我々の中でも統一見解を作ることが難しいのは重々わかってはいますが、今日の資料1の1ページを開けていただければ。議事次第の次のページですね。「2. 市民参加」とは、というところで、「市民が直接的に市政に参加すること」、「市民が主体的にまちづくり活動に取り組むこと」の二つの側面があると。で、指針ではですね、市民参加のうち、「市民が直接的に市政に参加すること」を対象とするというふうな形で定義させていただいておりますので、今日の令和元年度（2019年度）のつくば市市民参加取組み状況報告の評価といえますか意見もですね、その観点から御発言いただけると、議論として深まりが出てくるのかな。十分これでも、抽象的なんですけど、まちづくり活動に主体的に取り組むということはちょっと置いといていただいて、市民が直接的に市政に参加するということを念頭に置いて、御意見いただけるとありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

これまた、評価でございますので、よかった点、要するに評価すべき点とそれから改善を要するっていう二つの方向性があると思います。なので、まずはですね、効果的だったと。今回の資料を御覧いただいて、報告を御覧いただいてですね、効果的だった、良い点とかですね、引き続きぜひこれは進めていくべきだというところの御意見をまずいただいて、そのあと、改善する取組み、この点は改善すべきだという点を御議論いただいた方がいいかなと考えておりますので、まずよかったと思われる点、いかがでしょうか。よ

かった、効果的でしたね、と市民参加としてこの点は非常に効果的だったと評価していいんじゃないかという点、お気づきになった点で結構なんですけど、いかがでしょうか。あら、効果的だった点はないと。はい、お願いします。

○委員 まず、この今回参加する前に市のホームページを見たんですけれども、ちゃんと市民参加という項目で、市民参加どんな取組みしてますかっていうのがまとめられていると。なので、探そうと思えば、しっかりとそういう情報提供がされているなという印象は受けました。一昨年議論した時になるべく、特に市民委員ですかね、懇談会とかの審議会の市民を入れましょうということで、ほぼ可能なものは入れられているのかなと思いましたし、あと逆に入れることができない審議会等に関しても、その理由がしっかりと示されているというところにおいては、かなりわかりやすい部分なんじゃないかなとは思っています。

○座長 ありがとうございます。他には。

○委員 私はこの３ページの、いろいろな手法、シンポジウムフォーラムアイデア、私もアイデア参加とか、幾つか参加させていただいた事あるんですけれども、これだけいろいろ多岐に渡っていろんな手法を用いてるというのは、すごく昔はなかったことがたくさんあるので、とてもいいなと思っております。

１点だけこれあの、質問なんですけれども、出前講座というのは私、市の職員さんが行って、市民にこういうものですよって説明をすることだと思ってるんですけれども。それは、市民参加の取組みなのかなというのがあるんですけど、どうでしょうか。

○事務局 出前講座に関しまして、行政の方に依頼がありまして、それに対して御説明をさせていただく、説明という意味では共有理解のところに、かなり深く関わってくる市民参加の一つの手法であるというふうにとらえてお

ります。

○座長 よろしいですか。他にいかがでしょうか、目が合ってしまった委員、いかがでしょうか。

○委員 はい。どうもよろしくお願いします。そうですね、良い点ということで、私もここ、非常に市長を中心に、積極的に市民に声かけてるんじゃないかなと私は思います。こういった市民参加の指針とかそういうのが整備されていて、多岐にわたることについて、非常に整備されていて、かつ、ここ数年ですか、いろいろと出前講座じゃなくてですね、タウンミーティングをやったり、いろんなイベントをやって、こういうチラシで、広報もわかりやすくなったと思うんですね。縦から横になったんでしたっけ。そういう見やすくなってですね、非常に情報の開示っていうのは、良くなってると思います。ただそれを、これ後の議論なんですけど、市民が知ってるかどうかというところがポイントだと思うんですね。関心のある人が見れば、すごいことやってるなあというふうに感じると思いますけど、実際にそれに参加する、参加しないかってのはまた別問題ですけど、体制は整ってると非常に思います。

○座長 ありがとうございます。

○委員 はい。取組み自体僕も非常に充実してやって、中身もですね、それに伴って、多くの市民の方が参加してるようになってるなというふうには、実感として思っています。特にこの市民委員の意見交換会、これが市民委員としてですね、参加しっ放しではなくて、フォローアップじゃないですけども、実際に市民として参加していただいて、どういような手応えというか、あるいは感想をお持ちになったのか、そしてそれがもう少し展開して広がっていくためにはどうしたらいいのかっていうことを、ワークショップというか、皆さんに考えていただく機会を作ったというのが、非常にこれは貴重な意見がたくさんあるんじゃないかなというふうに思います。審議会はやっぱりある程度、大きな課題について検討するところが大きいと思うので、個別

具体的な関心はなかなか拾い上げることは難しいんですけれども、こういったことをきっかけにしながら、市民活動っていうのはやっぱり種まきで、少しずつ仲間を増やしていくっていうことが必要だと思いますので、こういうフォローアップではないですけれども、実際に参加した方々にもう一度こう振り返りをさせていただくような機会を作るっていうことはこれからも続けていきたいなというふうに思います。

○座長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

これから順番にお願いして意見を伺うことになると思いますが、最後の方はきっと、いや前の人と同じで、もう言うことありませんという話になると思いますので、全然同じ意見でも、良い点はすぐれていいという形で、着目すべきだと思いますので、いかがでしょうか。

○委員 今年初めて委員になったもんですから、昨年までの取組み、取組みの現実っていうものにちょっと私も参加したこともないし、実態がよくわかってないんで、まともなことちょっとお答えできないんですけれども、ただ見てみますと、やっぱり周辺部と中心部の方達、あるいはその年齢的にですね、偏りがあるとかっていうことがあるので、それから漏れたっていうかその少ない人たちのね、意見っていうものをやっぱりどうやって、どういう形で拾い上げていってるのかなという。やはり発言する人だけ、この中にもありましたけど、声なき声っていうのはね、それをどのようにやっぱ拾ってくるかっていうことになるのと、中央に来ていろんな発言していただくということなかなか苦手な方が多いと思いますんで、いかにその行政の方からその地域の中に、入り込めていくのかっていうですね、そういうフットワークのよさそうですね、取り組んでいただけると。なかなか周辺部の人ってやっぱり人前で発言するっていうの、苦手なんですよね。ですからその辺のところを組んでいただいて、発言する人はどこでも発言できると思うんですけれども、そうじゃない立場の人をどのように広げていくかという、そういうことも大切な

のかなというふうに感じました。

○座長 ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。

○委員 ちょっとこの5ページのこの、やっぱりパブリックコメントということで、125人の意見を拾ったっていうのはやっぱり大きいと思います。もう本当だったらやっぱり人対人であって、意見交換会とか出前講座とかそういうのに参加できて自分の意見を言えれば一番いいとは思いますが、やはりちょっと日時が合わないとか予定が合わないとか、そういう大勢の前では自分の意見がうまく言えないっていう人もいると思うので、こういう、ある程度の期間を設けてそれで自分の考えを市に伝えるっていう手段があったのはとてもいいことだと思います。

○座長 ありがとうございます。では、お願いします。よろしいでしょうか。

○委員 はい、そうですね。ちょっと御報告聞いたときには、すごくポジティブにとらえられる部分がないような報告をされていたんですけど、他の委員の方がおっしゃってるように、市としてはとても頑張っているいろんな方に市政参加を求めるような行動をされてると思います。

私が感じたところとしては、興味を立てるという部分が少し弱いのかなと感じました。広告とかをちょっとやっていたんですけども、参加されてるのが60代の方が多いですとか、やっぱり10代20代に刺さるという部分が、少し足りていないのかなと。先ほど出前講座で、小学校とか中学校とか先生からお呼ばれがあったら、10代20代に刺さるような講座を市役所の方がされてるというお話もあったので、その辺の御報告をもうちょっと聞ければ嬉しいなと感じました。以上です。

○座長 ありがとうございます。ではお願いします。

○委員 皆さん言っていましたけど、やってることはいろいろあるんですけども、自分が興味ないのか何だかわかんないですけど、こんなにいろいろやっててもあんまり市の対策っていうか、やってることはあまり自分には伝わってこ

ないなというのが率直な意見で。

こんなにもものがあって、一番下にちょっと質問になっちゃうんですけど、「その他」っていうのは何に分類されるのかなっていう。こんなにいっぱい上に項目あるのに「その他」って部分があるっていうのは何かあれだなと思ひまして。

あと、こういうのを開催すると、どうしても都市部である研究学園の周りとかが多いのかなあと思うんですよね。私の方はつくば市の田中っていう北の方の地域なので、どうしてもそういうところにいると、こういうのには参加できないのかなっていうのは少しは思ひました。

○座長 今、委員から御質問が出たのは、3ページのグラフ1「令和元年主な市民参加手法の実施事業数」の「その他」で。

○委員 そうですね、はい。

○座長 もし何か情報をお持ちでしたら。

○事務局 その他につきましては、例としては企画経営課で実施した未来構想等キャラバンというものがあひまして、こちらから例えば、企業向け、研究者向け、あと子育て世代ということで、枠を区切つて訪問して御説明させていただくっていう。出前講座のように依頼があつてからではなく、こちらが行くっていうようなものであつたり、あと都市計画の方ですと、バスツアーみたいなものをやっております、つくば市の都市計画について、バスで現地を回りつつ、その中で後はお話をさせていただくっていうようなものがここに含まれてきます。

○委員 はい。すいませんわかりました、ありがとうございます。

○座長 ありがとうございます。では、お願いします。おんなじでも全然構いませんから、はい。

○委員 順番が回ってくるなと思つて。私が一番びっくりしたというか、パブリックコメントの意見提出方法が、電子申請が多かつたっていうのが、ちょ

っと驚いたというか、私ぐらいの年代や、もうちょっと若い年代もですけど、電子メールまでだと思っんですね。でも、この電子申請っていうので、より幅広いというか、若い方たちも自分たちの意見を通すことができるようになったんじゃないかと思って、その取組みはすごくいいと思います。はい。

○座長 ありがとうございます、はい。何となく皆さん一生懸命いい点を拾ってくださったというような気がしないでもないんですけど、はい。多様な形で展開されていることは、はい、引き続き、ぜひ継続していただきたいというようなことがあったように思います。

すでに一部の委員からは、改善すべき点ということも御意見としていただいているところですが、2番目に、効果を得るために改善が必要と考えられる点について、御意見、次に伺いたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員 パブリックコメントについてなんですけれども、私も何回かパブリックコメントを出したりしてるんですが、結構答えが他の人とおんなじで、このことについては検討いたしますとか、これは今回の内容等は違うので検討しませんというか、ちょっとこれは考えませんよというような、結構冷たい、一生懸命考えた割にはそういう答えがずらっと並んで、他の人の答えもみんな読めるので。パブリックコメントってとても大事な行政の一つの手続きだと思っんですけども、一生懸命考えてるので、みんな。もう少し暖かい、御意見ありがとうございますとか、なんかこう、少し書いてよかったなっていう気持ちにさせていただくと、他の人にも一生懸命、行政の人は私の意見も読んでくれて考えてくれてるとかいう、そういう話もできて、もう少し広がるんじゃないかなと思います。

○座長 ありがとうございます。では今度はこちらからということで、お願いいたします。

○委員 これはあれですか。資料2の取組みの課題とかそこはまだ行かない方がいいんですよね。

○座長 資料２は、はい。

○委員 また別ですよ、わかりました。であればそうですね、先ほどのホームページとかでよくまとめられて、横断的に把握できるようになっているところの裏返しなんですけど、ホームページにしても、市報にしても、なかなかそのやっぱ目立たないというか、情報取りに行けばわかるんだけど、どうしても関心がない、あるいは関心がないとは言わないけれども、そこまで積極的には忙しいし、探しに行かないよっていう人にやはり届いてないかなと。私もつくば市民、一市民として、市報読んだり、たまにウェブサイトを訪れたりっていうぐらいなんですけど、私この委員をやったから、市民委員公募してるなとかっていうのはちょっと目につくんですけど、多分やってなかったら気づかずに過ぎしちゃってるかなっていう気はするんですよ。なので、これはさっき別の方がおっしゃられた広報、どうやって潜在的顧客にアピールしていくかみたいな、そういう手法の問題になっちゃうのかもしれないんですけど、そこはもちろん市がいろいろな優先課題がある中で、トップページにですね、ドーンと市民募集してますとか市民参加これやってますっていうのをやることのできないのはわかるんですけど、何らかの方法で、もうちょっとこうわかりやすいというか、特にこれ見ると若い世代ですよ、にアピールできるようなやり方が考えられるといいんじゃないかなとは思っています。

今日も夜開催してますけど、例えば仕事ある方にとっては非常にいい時間帯だと思いますし、他方でまた昼がいいってような子育て世代の方とかであれば広がりとかいろいろあると思うんで、そういう工夫をしたりとか、その点はもうちょっと改善の余地があるんじゃないかなとは思ってます。

○座長 ありがとうございます。では、お願いします。

○委員 ちょっとずれると思うんですけど、おっしゃったように、やっぱり興味がないと目につかない。その興味を、芽生えさせるためには、どんなに

こっちから情報出しても取る意思がなければ、絶対取らないので。可能であれば、この出前講座というのがありますよね、例えば、中学校とか高校で、模擬のこういう審議会とか、やっぱりそういう体験を若い人たち学生たちにさせない限り、広がってはいかないと思うので、ちょっと別の角度になってしまいますけれど、やっぱりそこが大事じゃないかなと思います。

で、今日もこうやって夜開いて、お仕事なさってる方たちも、割と気持ちを楽しに参加することできると思うんですけど、一方で、職員の方たちは結局時間外なわけですよね。それなので、こういうつくば市の市民としてであれば、つくば市の中にある企業の人達も1市民ということを考えて、就業時間の中で市民委員をやるという人に対して快く出せるとか、やっぱりそういう意識改革っていうのはとても大事だと思うので、これはこの中では広がらないかもしれないけれど、どこかでそういうアピールをしていただけないかなと思います。

○座長 ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。

○委員 改善すべき点はっていう話でしたけど、若い人は興味ないのは、やっぱり自分だけかもしれないですけど、自分の住んでる地域がより良くなっているのが目に分かったり、実感すれば、興味があって意見が言ったりするのかなと思うんですけど。どうしてもやっぱり、つくば市であると、研究学園の周りが優先されてるのかなっていうのは、どっかで思ってる自分も少しはありますし。今、言われました企業の方をつくば市にある企業の中の人たちで市民を立てることも、私は本当にいいのかなと思いますよね。その方が、つくば市に会社があるわけですから、その人たちに上手に、その会社の1人の代表として上に上がってきてもらうのも、すごくいいことだなと少し私も思いました。以上です。

○座長 ありがとうございます。では、お願いします。

○委員 はい。そうですね皆さんが言ってくださった通り、やっぱり市の中心部

と市の奥まったところではやはり、情報格差があるということは言えることだと思います。私も中心部に来ることはあるんですが、外れの方に普段住んでいまして、はずれの方の公民館に行ったりするとチラシだったりとか、情報得るものがたくさん置いてあるので、今回の市民委員とかもチラシから手に入れたんですけれども、情報をどういうふうに取り捨選択するかということと、あと若い世代にどういうふうに、バスなり電車なり使ってると思うんですけれども、どういうふうに注目を集めていくかっていうことは、今後検討していくべきことの一つなのかなと考えます。以上です。

○座長 ありがとうございます。では、お願いします。

○委員 はい。前もちょっと話したんですが、意見を出すという中においては、市に働きかけるには、個人はやはり自分にメリットがないと意見を出してこないんですね。自分に関心のある、自分に利益をもたらすことについては、意見を言ってくると思うんですが、そうでないことについてはこれはもうボランティアですよ、メリットがないことは。例えば、つくば市のために一生懸命頑張ろうとか、そういう何とかしようという意見を出す方は、やはり60代、50代の方が多んじゃないかと思います。そうすると30代、40代の人っていうのは、忙しいからそんな時間がないわけですよ。これを言えば、例えば自分の教育のこととか、買い物とか助かるんだったら意見を出してくると思うんですけど、そうでない事案に対しては、多分意見は言わないと思うんです。そんな暇がないってなってしまう。じゃどうしたら意見が出るかっていう話なんですけども。

あとは意見が出ない、関心のない人に意見を出させるには、例えば学校レベルで調整ですね。民間でも民間の職場で、お前、委員になって意見言ってくいとか、という誰か選んで強制的に出し、意見を出してもらうとか学校とかそういう場で。だれだれさんという人選も、それは学校とか職場で適切にやってくれると思うんですね。そういう人に、意見言ってくださいっていう

形はあるかと思うんです。手法ですね。

で、あとちょっと気になったのは、このいろんな応募の申込書があるんですけど、必ず 600 字だとか、履歴書を出してとか、面接がありますとかってこう書いてあるんですね。これちょっとハードルが高いと思うんです。こういうふうになると、なかなかみんな募集してこないと思うんです。相当時間がある方でないと、こういうのには募集しないと思います。一般の主婦の方とか、そんな時間ないですよ。そこがハードルがちょっと高いなと思うんです。

で、これとこれはまた別で、どんどん意見が出るにはどうしたらいいかっていう一つの手法なんですけど、あまりいいかどうかはわかりませんが、意見を出した人には何か報酬を与える。地域ポイントとかそういうのを考えてらっしゃると思うんですが、何かいい意見出した人には。よくスマホではありますよね、ファミレスでも何でも行ったら。意見出してくれた人にはポイント差し上げますとか。これがいいかどうか分らないですけど、いい意見出してくれた人には何かこうやるよって言えば、みんな一生懸命考えるかもしれないですけど、これを行政に入れていいかどうかってちょっと問題はあると思います。地域ポイントあれば、例えば地域ポイントでその地域のものを買えるとか、例えば住民票がそれでポイント使えとか、そういうことを多分つくば市の方も考えられてるんじゃないかなと思うんですけど、ちょっとハードルは高いと思うんですけども、何かメリットがないと出てこないと思います。ありがとうございます。

○座長 はいそれでは、お願いしていいですか。はい。

○委員 私もちっと皆様と同じように、せっかくこうつくば市で良い取り組みをしていても、それが知られてないっていうのはやっぱり問題だと思って。例えばチラシなどだったら人がより多く集まる場所、例えば図書館とかそういうところに置いてみるっていうのも一つの手かなと思います。あと、つ

くば市でやってることを宣伝するために、例えばせっかく筑波大学とか大学があるんで、その大学でそういうプロジェクトを立ち上げてもらって、学生たちにその知恵を出してもらって、それで一緒になって、どういうふうに宣伝していくかとか、例えばそういうのをやってみたらちょっと面白いかなと個人的には思います。

○座長 ありがとうございます。ではお願いします。

○委員 はい、もちろん本当に様々な方々に参加していただくっていうことが一番大事なことであることは間違いないんですけども、例えばパブリックコメントにしてもですね、つくば市教育大綱であるとか、学校等適正配置計画とかですね、子ども子育て支援プランとか、子どもの子育て、あるいは教育に関することですよね。それからつくば市戦略プランとか、まちづくり戦略とか、もちろんセンター中心部っていうのがあるんですけども、もっと広く、まちづくり全般、周辺市街地も含めてですね。とかあるいは、審議会の委員候補委員の応募者数なんか見てもですね、自転車のことであるとか、あるいはアイラブつくばのまちづくりとかですね。今の市民の方がどういうことにすごく関心を持ってるかっていうことが、結構あると思うんですよね。そういうところについて、より重点的に多くの方々が参加できるような形の取組みを続けながら、そこからですね、いろんな課題の方にシフトしていくとか、そういうような取組みなんかも有効なのかなというふうに思いました。

○座長 ありがとうございます。はい、最後になりましたけど、お願いします。

○委員 私は区長を今やってるわけですけども、周辺地域だとやっぱその区長さんなんかが中心に活動されてるわけなんですよね。ですから、こういう会議の内容を区長さんたちを集めてですね、情報を共有するというようなことも大切になってくるんじゃないのかなと思います。さっき言った区長さん全員が責任もってやってるわけではないんですけども、それが一番困って

るんですけれども、ですから、例えば各地区です、区長会長はじめ、そういう、ここにも書いてあるように参加する市民が少しずつ増えていくことでということで、最初からのゴールはもっともっと減らないと思いますので、そういう動きもやっぱりやっていただけると、周辺部にとっては多分ありがたいことになるのかなと。

それから、いろんな委員会とか懇談会出てるんですけれども、やはりその専門性が高いような話の内容が多いので、それに馴染んでない部門になりますとね、理解がなかなかしづらいんで、やはり市民目線でどのように取り組むかっていうようなことも、もっとこう取り組んでいただくとわかりやすくなるのかなっていうふうに思いますね。

○座長 ありがとうございます。皆様から、いろいろな意見をいただいて、昨年度の評価ということで、すでにこのような形で改善したらいいんじゃないかというヒントもいただいて、ありがとうございます。本来ここで1回ちょっとまとめをしなきゃいけないんですが、時間の都合もありますので、議題の2番目、今、昨年度の市民参加取組状況を皆さん、情報として提示させていただいたという形で、次、つくば市市民参加推進に関する取組の課題についてということで、事務局から、まず資料2ですね、説明お願いできますか。

○事務局 【資料2及び参考資料7に基づき説明】

○座長 はい。関連して、委員からの資料のことは、今いいですか。本日、これから市民参加の取組みに関して御議論いただくんですが、委員の方から参考資料の御提示があると伺っておりますので、まわしていただいてよろしいでしょうか。

○委員 数年前に、つくば市自治基本条例というのを制定しようという話になったときの、そのワーキングチームにおりまして、ずいぶんその時に活動しながら市民の意見を集めたいという、そういうときがあったんです。その時にこれは平成23年度なので、今から10年ぐらい前です。これをワークシ

ヨップをやろうと言った時に、やはり今の皆さんの御意見と同じように、わざわざ来る人とか、それからなかなか意見はないよとか、そういう人をどうやって集めるかというので、いろいろ悩んで、何をやったかという、テクノパーク桜にわたし住んでるんですけど、そこのお祭りでステージがあるんですね、その一つのプログラムにこのワークショップをやったんです。そうするとそれ、今からこれをワークショップやりますと言って皆さんに呼びかけて、御参加の方はボックスティッシュ1個差し上げますという形で参加を呼びかけましたところ、お祭りでね、結構ものすごくたくさんの方がいらっしゃってたんですけど、ちょっと参加するよというわけで、参加予定人数を大幅に増えたという経緯があるんですね。やはりこれ、とてもここに書いてあるような、スケッチブックを用意して、そこにつくば市のいろんなことを思うこと、自由に書いていただくという内容だったんですけども、やはり先ほど皆さんがおっしゃったように、ハードルが高い、どうしてもそこへわざわざ行ったり、お仕事してたり、そうするとなかなか行けない。そういう場合、市の方から地域のイベントとか、地域でやっていることに参加して、そこで、そこにいらっしゃってる方の意見を聞くという、そういう手法があってもいいんじゃないかなと。私これ、その時のスケッチブックはそのあと、自治基本条例結局は実現には至らなかったんですけども、すごく参考にさせていただいたということがありまして、今でも感謝してるんですけども、そういった取組みとして、いかにハードルを下げるかという、一つの例としてちょっと今日持って参りました。

○座長 ありがとうございます。はい、委員の資料、それから資料2そして参考資料7辺りを御覧いただきたいんですけど、まず、同様に資料で何か御不明の点ございますか。はい。

○委員 すいません。無作為抽出による委員等候補者名簿の活用というところですけど。これ実際に1,000人に送って、100人が登録するよ、として返って

きて、じゃあ1人選びましょうというときは具体的にどういうプロセスで選任するのでしょうか。もう決め打ちで1人にポンとお願いしますと、はい、いいですよと言えは済むのか、あるいはその他の方法なのかちょっとその辺の具体的な手続きを教えてください。

○事務局 無作為抽出の委員等候補者名簿を使う際は、御登録いただく際に第3希望まで興味のある分野を伺っておりまして、会議の担当課から無作為抽出名簿を使いたいという話が企画経営課に来ましたら、その分野に関心を持っている方々のリストということで、10人程度名簿を渡しまして、その上から順にお声がけをしているような状態です。お声がけしている中で、今回は忙しいのでということで辞退される場合もありますし、お引き受けいただき、ではお願いしますというような形になっております。

○委員 逆にお声がけして、ちょっとこれは無理じゃないかっていうような場合に、こちらから断るみたいなことはあり得るのでしょうか。

○事務局 お断りをこちらからしたというようなお話は、これまで実施回数は少ないですけども、2回、あとは企画経営課でも行いましたけれども、そういう事例はありません。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○座長 他に御質問ございますか。よろしいですか、はい。

では、すでに皆様から昨年度の取組みの改善点という時に出された御意見で、まずは13ページの年齢層の偏り、それから地域のことはちょっとここには出てないですね、周辺部か中心部か。しかし15ページですと、応募者数、そして無作為抽出の活用という点で、事務局としては申込みの年齢層、応募者数、それから無作為抽出の活用という3点が今後の課題だというふうに出されておりますが、その他に先ほど申し上げたように、周辺部と中心部の格差をどう是正していくか、埋めていくかという点と、それからいただいた意見としましては、情報発信してりゃいいっていうもんでなくて、ちゃんと

市民に情報が届いているかという工夫を考えていく必要があるだろうといった点が、今後の課題というふうに私は思えました。あと、同じことなんですけど、年齢層の偏りに関して言えば、若い世代に興味関心を持ってもらうという取組みを考えること、そこら辺があるとは思いますが、何か皆さん、この点は課題として取り上げて議論したほうがいいんじゃないか、もしくは市の方で改善を考えていただくこと、という点はございますでしょうか。はい。

○委員 すいません、発表していただいた情報を発信してユーザーに届く工夫というところなんですけれども、課題で、今、市の方から発表していただいた内容で、20代から40代までに、つくば市には市政に市民が参加できる環境が整ってるものと思うかと尋ねたところ、わからないという回答割合が高かったほか、市政に対する自分の意見と市に伝えたことがあるかという質問については、市に伝えたい意見がないという回答割合が上位という結果ということなんですけど、これがまさにそのままそのものの問題だと思っていて、なぜわからないかっていうと、まずここで聞ける、「市に伝えたい意見がない」の市っていうものがないっていうことと、あと伝えたい意見、自分の中の気持ちですよね、さっきあった、気持ちがわからないっていうこの二つだと思います。市がわからないのは、また市役所にあんまり来たりしないとか、市役所の組織図とか人間がどういう、市長さん以外わからないとか、まずその市というものがよくわからないということですよ。あと伝えたい意見がないっていうのは、多分、普段市に住んでる限りは、ふとこの道路は不便だなとか、もっと他の市民の人はどういう生活をしてるんだろうってふうな、ポッと思い浮かぶことはあると思うんですけど、それを言語化できていないので、それを日々のコミュニティ活動であったり、大学活動であったりの中で拾い上げていくっていうこの二つが不足しているんじゃないかなと考えます。

○座長 ありがとうございます。はい。おっしゃる通りでという感じで、ぜひ

はい他の皆様も、はいじゃあ。

○委員 先ほどのお話にもありましたけれども、やっぱりこの市民参加ということになると、市民が来ることをね、待ってるような、待ちの姿勢じゃないのかなってやっぱそういうイメージを受けるんですよね。やっぱりおっしゃったように、例えば各地区に相談センターなんかも作りましたけども、最初は地域のことをわかってる方がいらっしゃって、すぐアクションしてくれるんですけども、人事異動で変わるとですね、なかなかそのようなところがうまく繋がっていかないというようなことで、私も最初はよく行って、協力いただきまして、地域の改善なんかやったんですけども、変わってからやっぱりコミュニケーションが取れてないんですよね。そういうこととかですね。あとは社協さんなんかはやっぱり、例えば触合い相談員とかなんかでも各地区に出かけて行ってですね、3か月に1回、それで谷田部のように広い地域ですと東と西に分けてですね、2回に分けてそういう懇談会をやるんですね。そういう事情の経過とか、それから要望を聞いたりですね、そういうことでコミュニケーションとられてるわけなんですね。ですからその辺のところも市の方はお忙しいのかもわかんないんですが、やっぱり自分の業務の行動計画の中にですね、どういう時期にこういうことをやるんだということを落とし込んで、それを優先的にやっていけば、もっとやっぱりその地域の実情もわかるし、地域の人との交流、コミュニケーションも進んでですね、いろんな意見が出てくんじゃないのかなと、そんなように思いますね。

○座長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

以前ですと、新聞とか回覧版で、印刷物で回ってくると、別に読みたくなくても目に飛び込んでくる情報ってあったと思うんですけど、今デジタル化してしまうと、先ほどおっしゃった、自分で探しに行けばすごい宝の山、情報の山があるんですけど、なかなか目視、意識しないと目に飛び込んでこないっていう部分も、よりその市民参加みたいなことが、特に若い人はあんま

り新聞取りませんからね。ネットで新聞読むにしても、紙媒体としての新聞読まなくなってきたということがあると思うので、もう今までとは違う形で情報を市民の人たちに提示していくっていうことが必要なのかなって今、委員のお話を聞いててちょっと思いました。

他にいかがでしょうか。先ほど委員がおっしゃった、このポイント制というか、何か参加すると何かいいことあるよみたいな、さすがに現金を配るっていうわけにはいかないと思いますが、皆さんが気軽に参加できて、それなりに、先ほどティッシュボックスはすごくいいと思うんですけどね。それも私の方は難しいと思うんですが、何かこう、ちょっとスタンプでも何でもいいんですけど、あると。パブリックコメント1個言うと、スタンプ1個みたいなね、ものがあると、何かちょっと市民参加の見える化みたいなものがあるっていいのかなあ、とちょっと今話を聞いてて思いましたが、はい。その点、いやいやそれはしちやいかなでしょう、税金使うんだからっていう御意見も、当然私はあるとは思いますが、いかがでしょうか。はい。

○委員 私もあんまり詳しいわけじゃないんですけど、例えばアメリカとかのコミュニティとかで見ると、こんないいことしましたよ、この市民は、みたいな感じで表彰みたいなのを本当に何て言うんですかね、ものすごい業績を上げたとかじゃなくても、こんな地域のために良いことしてますよみたいな人を取り上げて、表彰するみたいな取組みをしてるケースを目にしたことがあって、まあ、あの、人ってもちろん金銭的な経済的なメリットで動くっていうのもありますけど、そういう名誉であつたりとか、やりがいみたいなもので動くっていう面もあるので、そういう形で動機づけというか、インセンティブの与え方っていうのはあるんじゃないかなと思います。

○座長 そうですね、はい。すいません、日頃の私の生活がつい経済的な方にいっちゃうもんですから、おっしゃる通り人間なにも経済的メリットだけで動いてるわけでございませんから、はい、表彰ですね、という部分がすごく、

はい。他にいかがでしょうか。もう一つでは、市民参加のアンケート結果について、はい、今日配布いただいた資料、参考資料7ですね参考資料の方の39 ページあたり、今日お配りしましたので、じっくり御覧いただく時間はなかったかもしれませんが、何かこの結果で、御意見とかがございますでしょうか、はいどうぞ。

○委員 このつくば市未来構想市民ワークショップっていうのは具体的にどのようなことをされたのでしょうか。

○事務局 未来構想という市の最上位計画として作っているものなんですが、こちらにつきまして、昨年度と一昨年度、2 か年かけて作成しました。その際に、1 年目、一昨年ですね、一昨年作成するに当たりまして、市民の意見を取り入れながら作ろうということが前提にありましたので、その意見を集約する手法として、一般的なアンケートに加えまして、実際に公募をかけて、ワークショップに参加できる方いますかということで、公募をかけて、集まった方希望する方にワークショップに参加していただいて、市の現状を把握していただく。内容としては市の現状を把握していただいて、市が抱える課題であったり、あとはそれについての改善ですね、ということワークショップの中で話し合っていた後、一つ、今回未来構想の話になってしまっていますが、大きな作り方の特徴といたしまして、バックキャスティングという手法で作っていましたので、つくば市はこういう将来になったらいいなっていうのを参加していただいた市民の方に想い描いていただいて、そのためにはどういった障害が今現状あるかとか、そういったものを話し合いの中で解決していただいて、理想の形に近づけるっていうようなワークショップを実施したっていうことになっておりまして、その中で出た意見を未来構想の、今回、概要版ということでお配りさせていただきましたけども、そこに反映させていただいてるということです。

○委員 これを見ると、ある程度の成果が見られてるみたいなので、例えばこ

う1回だけじゃなくて、シリーズ化とかにして、そうするとこういうのに参加してみたら面白かったよ、とか、そういう意味で1回だけじゃなくて何回かこう続けてやっていくとかそういう予定とかはない。

○事務局 はい、この未来構想の策定自体はもう終了してしまいましたので、未来構想のワークショップという形では、これからは開催するという予定はないんですが、一つのテーマに対して、複数回、今回のワークショップについては同じメンバーで複数回続けて実施していただきましたので、そういった手法は今後も、いろんなテーマ、市民参加、市民の意見を反映させるっていう中では取れるのかなとは考えています。

○委員 ありがとうございます。

○座長 はい、他にいかがでしょうか。だんだん残り時間も押してきているということもありますので、事務局が3ページで言いますと、参加のハードルを下げるということで。それよりもあれですね、無作為抽出による委員等の候補者名簿の活用についてというのが事務局、15ページで3番目に出ておりますが、今回お2人、無作為抽出で選ばれた市民の方がいらっしゃるわけですが、参加にあたりハードルになったことってありましたでしょうか。そこら辺、すごい個人的な率直な意見でよろしければお聞かせいただければ。こうしたらもっとよかったんじゃないみたいな部分でございますか。

○委員 私が市民で選ばれたのは、知ったような感じなんですけど、別に、あれですかね、そんなに私はハードルはなかったんですけど。結局、応募したところで私は当選しないだろうなと思ってたので、そういう感じでいましたので、あんまりそのハードル、この資料に書いてある交通面がどうかとか、気持ちがどうかとか、別にそんなのは私には特にはなかったんですけど、当選しないだろうと軽い気持ちでやったら、まさかこういうふうに意見言えるようなところに来ちゃったもので、そのような感じなんで、あんまり参考にならないかなと思いますけど。

ちょっと前に戻っちゃうかもしれないですけど、20代40代の方が例えば、このわからないっていう回答とか、市に対する意見があんまり伝わってるかどうかっていうのは、例えばこれ今市民が20代から40代多いって言ってましたけど、もともと茨城のつくば市の人であるのかっていうのも私は重要なかなともちょっと思っていて、つくば市でなく、自分が例えば柏に住んでたとか、東京都に住んでますっていう人は、結局そのうちだんだん、子どもたちの手が離れれば、前いたところに戻ったりするとなるとやっぱりつくば市は、結局どうでもいいのかなと、何年かであれば別にどうでもいいのかなと思ってるのかなっていうところもあって、であれば、もうちょっと無作為って言うってても、もうちょっとその地域に限定して、またそっから無作為でもいいと思うんですよね、正直。20代40代が参加少ないのであれば、無理やりにでも20代40代だけの会を開いてみるとかがいいのかなあとは私の方は思います。はい。

○座長 ありがとうございます。どうぞ、先に、先に伺うんですが。

○委員 私にとってのハードルは、この無作為でまず選ばれた時に、私もまさか自分が選ばれるとは思わなくて、でもまあせっかくの機会だから、やっぱり普段とは会えないような人たちと会えるし、それにやっぱり、つくば市の市民なので、自分の意見はって言うだけじゃなくて他の人たちの意見も聞いてみたいっていうので応募しました。ハードルはやっぱり、仕事を休まないと来れないということになると、その時の開催される日にその仕事が立て込んでるとか、やっぱりどうしても今日は1時間だけ有給を取ったんですけど、お休み取れるかどうかっていうところが変わってくるので、もっと早い時間の方が参加しやすいって方もおられると思うんですが、例えば20代から40代のお仕事持ってる方が参加したい、ターゲットにするならもう少し遅い時間にするとか、逆に子育て世代とかだったらそのお子さんが小学校だの幼稚園だのに行ってる時間をターゲットにするとか、本当は全世代がまじってる

のがいいんですけども、より多くの人に参加してもらうためにはある程度その、その人をグループ化して、参加しやすい人たちの参加しやすい時間というふうにするのはどうかなとちょっと思います。

○座長　そうですね、違う年齢の方が一堂に集まって議論するメリットもありますが、そうするとやっぱり、年齢層に偏りがどうしても出てきちゃうっていうのと、ターゲット層の、今おっしゃったように子育て世代でしたら学校の時間帯にやって、そこで拾ってきて、いろんな年齢層からってなりますよね。ありがとうございます。

若い世代の代表。

○委員　そうですね、私は結構今時間自由に暮らしてるので、あんまり時間に関してはコメントしづらいんですけど、そうですね、市民参加をそもそもすることのハードル、ここに書かれてるハードルを私が想像すると、式の進行なのかなっていうのを、いろんな方の感想を読んで思いました。私はもともとベンチャー出身なので、会議と言えども、プログラミングをした後にザーッととりあえず集まってホワイトボードに議題をダーッと書いて、とりあえずその集まった人たちでウワッと会議をするっていうのが会議で、ただ筑波大入ってみると、つくば市役所さんと同じように式次第があって、事前に読んでおく資料があって、年代も上の方から下の方まで全部そろってやる。若者の力でやってる会議と、皆さん全年齢に向けた会議って実は違うもので、そこを違うものに参加するってなったときに、やっぱりすごいハードルがあると感じる人はいると思います。はい。

○座長　はい、ありがとうございます。その他の方でいかがでしょうか。はい。

○委員　やはり先ほどのお話にあったターゲットを絞るという観点から見ると、来て顔を合わせて意見を言った方が良い方もいれば、本当に今、QRコードで読み込んでアンケートをやってとか、Zoomでやるとか、そういった行かなくても意見が言える方がハードルが低いという方もいらっしゃるので、

いろんな手法っていうのをこれからも。今見るとやっぱり出席する方に重きが置いてるような気がするんですけど、むしろ出席しなくてもいいような手法をどんどん取り入れていくと、いろんな世代やいろんな方の意見が聞けるんじゃないかなと思います。

○座長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員 えっと、そうですね、まず初めに市政に関する参加できていると感じてるかアンケートがあったと思うんですけど、やっぱりこれも何て言うのかな、その機会が与えられてることを知らないっていうところに原因があると思うので、そういう文脈でいうと、この無作為抽出っていうのはもっと推進されていいんじゃないかなと私としては思ってるんですね。そこで例えば私弁護士なので、裁判員裁判という制度が10年ほど前に導入されて、これも無作為抽出なんですよね。みんなにわーっと案内文を送って、駄目な人は駄目って言ってください、来れる人は来てくださいという形でやっていて、そもそも、もうそれで議論になるのかっていうような懸念も当初なくはなかったんですけども、全然そんなことはなくて、むしろしっかりとした議論、法廷でもしっかりと質問したりとか、そういう形で振る舞うと。で、参加率に関しても、現時点でおそらく2、3割の方はちゃんと来てくれて、もちろん抽選でそこから絞られちゃいますけど、やってくれているということなので、やはり自分からは積極的には行かないけど、求められればちゃんと言うよと言いたいことあるよっていう人は、かなりの数いるはずだと私は思ってるんですね。ましてや、裁判なんて全然関係ないことですけども、この市政っていうのは、自分たちの生活に直結することでもありますので。なので、もっともっと活用していけばいいのかなと。あと、やはりそうした時に、無作為で全部やってくとなると、やはりある程度のフィルタリングっていうのはどうしても必要だと思っていて、その裁判員のケースでも、やはり、どうしても思想に偏りがあったりとか、議論がそもそもできないというような

方に関しては、もうその方はちょっと参加しないでいただくっていうような手続き的な制度も取られたりするんで、そういう配慮は必要かもしれないですけど、無作為抽出をもっと推進してもいいのかなと。で、あとせっかくこれ名簿を用意されてるので、あと、興味関心とかも聴取されてるんであれば、もっと別の手続きに使ってもいいのかなと。例えばパブコメとかでも、関連するものに関しては、こんなの今やってるから意見あったらどうぞとか、多分全員市民に送るわけにはいかないと思うんですけど、せっかくそうやって興味関心が持ってもらってるので、その1年間に関しては、かなりこちらからプッシュして、情報をプッシュしてですね。こんなことやってますけど、意見あったらどうぞと。特に登録してる方とかは相当、やはり関心がある方だと思うので、もっと有効に活用できないかなというのは、ちょっと思っています。

○座長　そうですね。事務局の説明ですと、ファーストチョイスとして利用されてなかったけど、この会議を初めてファーストチョイスとして使ったということでございますから、もっともっと他のつくば市の審議会とか、委員会等で、積極的に活用することを、この委員会として提言するっていうのは、一つは具体的なこととしているのかなと思いました。他にございますか。はい、ではありがとうございます。ただいま皆様からいただいた内容を踏まえて、第3回では、課題への対応についてと、つくば市らしい市民参加の形、将来の姿について御協議いただく予定でございます。

今日、いろいろ御意見いただいたものを踏まえて、事務局で取りまとめたものに対して、さらに御意見いただくということを想定しております。何か第3回の議事について御意見、御要望ございますか。よろしいですかね、はい。

それでは、以上で本日予定しておりました議事はすべて終了しました。最後にその他として事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

○事務局 はい、では事務局の方から第3回のスケジュールということで、連絡させていただきたいと思います。第3回懇談会ですが、事前にメールでもお送りさせていただいておりますけれども、12月18日の金曜日、時間は2時から4時まで、場所はコミュニティ棟1階会議室3、この隣の部屋になります。そちらで予定しております。正式な開催案内につきましては、改めて郵便にて送付させていただきます。また、第4回の会議につきましては年明けの1月または2月での開催を検討しております。候補日が決まり次第、皆様にまた日程調整のメール、あと手紙ですね。こちら送付させていただきますので、回答の御協力をお願いいたします。事務局からの御連絡は以上です。

○座長 はい、ありがとうございました。今の事務局からの説明について何か御質問、御意見ございますか。よろしいですね、はい。それでは本日予定しておりました案件をすべて終了いたしました。これで本日の行政経営懇談会を閉会とさせていただきます。御協力皆さんありがとうございました。

○事務局 すみません。連絡事項もう1点ございまして、よろしいでしょうか。委員の方から、前回第1回の時に都市のスプロール化ということで話題に挙がっていたので、それに関連する書物の御紹介がありましたので、事務局の方でそちらの御案内を用意しておりますので、もし御興味ある方いらっしゃいましたらお声がけください。お渡しいたします。以上です。

《終了》

第 2 回つくば市行政経営懇談会会議要旨

議事（１）令和元年度（2019 年度）つくば市市民参加取組状況報告について

１．資料 1 の内容に関する質問

	意 見	回 答
1	P 3 市民参加の主な取組の実施件数等について 市民参加の取組を実施した事業数は 64 件とあるが、P 4 のグラフ 3 の延べ件数と合わない。どのような計算になっているか。	◇事務局 64 件は取組を実施した事業の数であり、P 4 のグラフ 3、4 は 64 の各事業の中で実施された取組の件数である。
2	P 3 市民参加の主な取組の実施件数等について 出前講座は市の職員が市民に説明をする取組だと思うが、それも市民参加の取組になるのか。	◇事務局 市民が市に依頼をし、市の職員が事業等の説明を行うという点で、「共有、理解」に深く関わる市民参加の手法であるととらえている。
3	P 3 市民参加の主な取組の実施件数等について グラフ 1 に「その他」にはどのような取組が含まれるのか。	◇事務局 企画経営課で実施した未来構想等キャラバンという意見交換会や都市計画課で実施した市の都市計画を学ぶバスツアー等が含まれている。
4	P 5 パブリックコメント手続きの実施について パブリックコメントの 13 件への意見提出というのは、市で 13 の項目に分けて、それぞれで提出いただいているものなのか。	◇事務局 パブリックコメントは、計画等ごとに計画を担当している部署が実施する時期を決めて、意見を募集している。

２．効果的であると考えられること

	分 野	意 見
1	① 情報の積極的な発信	指針等も策定され、情報の開示も良くなっていると思う。実際に参加する、しないは別として、体制は整っていると感じる。
2	① 情報の積極的な発信	市としてはとても頑張って、いろいろな人に市政参加を求めるような行動をしていると思う。
3	① 情報の積極的な反映	「市民参加」という項目でホームページがまとめられており、情報提供がされているという印象を受けた。 審議会等の市民委員についても、ほぼ可能なものは入れられていると思う。また、参加ができない場合もその理由が示されている。
4	② 参加しやすい環境づくり	いろいろな手法を用いている。以前はなかった手法もあるのでいいと思う。

5	②参加しやすい環境づくり	125 人の意見を拾ったということは大きいと思う。意見交換等に参加するには時間が合わない、大勢の前では意見が言えないという人もいると思うので、ある程度の期間の中で自分の考えを市に伝える手段があることはとてもいいことだと思う。
6	②参加しやすい環境づくり	電子申請による意見提出が多かったことに驚く。より幅広い層、若い人たちも自分の意見を提出できるようになったのではないかと思う。
7	③市民意見の積極的な反映	実際に会議に参加した市民の手ごたえや感想、今後の展開を考えてもらう機会を作ったことについて、貴重な意見がたくさんあったのではないかと、思う。参加した人に振返りをさせていただく機会はこれからも続けてほしい。

3. 改善が必要であると考えられること

	分 野	意 見
1	①情報の積極的な発信	関心がない、あるいは関心がないとは言わないけれど、そこまで積極的に情報を探しに行かないという人には届いていないと思う。
2	①情報の積極的な発信	興味がないと目につかない。どれだけこちらから情報を出しても、相手に取る意思がなければ、絶対に取りたくないと思う。
3	①情報の積極的な発信	これだけいろいろな取組を行っていても、やっていることが自分には伝わってこないということが率直な意見。
4	①情報の積極的な発信	せっかく行われている取組を知られていないということは問題だと思う。
5	①情報の積極的な発信	若い世代の注目をどのように集めていくかということは、今後検討していくべきことの一つなのかなと考える。
6	①情報の積極的な発信 ②参加しやすい環境づくり	P8のグラフ7にもあるように、地区で応募者数が異なっており、市の中心部と周辺部とでは情報格差があると言えると思う。
7	②参加しやすい環境づくり	30 歳代から 40 歳代で勤務している市民は忙しく、参加する時間は限られる。若い世代に意見を求めるのであれば、教育、子育て、親の介護が関心のあるテーマではないか。
8	②参加しやすい環境づくり	審議会等の市民委員の応募者数については、履歴書や小論文の提出、面接等、ハードルが高いと思う。相当時間がある人でなければ、なかなか応募しないと思う。
9	②参加しやすい環境づくり	審議会等については、専門性が高いような内容が多いので、それに馴染んでいなければ、理解がなかなか難しい。
10	③市民意見の積極的な反映	私も何度か意見を提出したことがあるが、意見に対する回答が「検討します」や「今回の計画の内容と異なるため検討しません」というように冷たかった。

議事（２）つくば市市民参加推進に関する取組の課題について

１．自治基本条例ワークショップについて（委員資料提供）

	説明内容
1	つくば市自治基本条例の策定を検討するワーキングチームにいた際に、市民の意見を集めたい、というときがあった。今から10年ぐらい前。どうやって参加者を集めるか悩んで、何をやったかという、テクノパーク桜のお祭りのプログラムに自治基本条例のワークショップを開いた。お祭りで、今からワークショップやります、参加者にボックスティッシュ1箱差し上げますという形で参加を呼びかけたところ、参加予定人数を大幅に超えた。 ハードルが高い、わざわざ行くのも、どうしても仕事があるとなかなか行けない、そういう場合、市の方から地域のイベントに参加して、そこにいる人の意見を聞くという手法があってもいいのではないかな。この資料は、いかにハードルを下げるかという一つの例として持ってきた。

２．資料２の内容に関する質問

	意 見	回 答
1	P15 無作為抽出による委員等候補者名簿の活用について 候補者100人から1人選ぶときには具体的にどのようなプロセスで選任するのか。	◇事務局 候補者名簿の上から順に連絡を取り、同意いただいた方を任命又は選任している。
2	1の回答に対して お声がけして、ちょっとこれは無理じゃないかというような場合に、こちらから断るということはあり得るのか。	◇事務局 実施回数は少ないが、これまでに断りした事例はない。
3	P16 市民参加に関するアンケートの実施結果 調査対象である「つくば市未来構想ワークショップ参加者」について、このワークショップは具体的にどういったことを行ったのか。	◇事務局 未来構想は市の最上位計画であり、H30年とR1年度にかけて作成した。ワークショップはH30年度に実施した。公募による参加者に市の現状を把握していただき、将来つくば市はこうなったらいいということを思い描いていただいて、実現のためにどういった障害が今あるとか等を、話し合っていた。その中で出た意見を未来構想に反映した。
4	3の回答に対して シリーズ化すると、こういうことに参加してみたら面白かったよ、と話題にできそうだが、1回だけではなく、何回か続ける予定はあるか。	◇事務局 未来構想の策定自体は終了したため、未来構想のワークショップという形で開催するという予定はないが、このワークショップは同じメンバーで、

		複数回続けて実施した。そういった手法は、今後も様々なテーマで実施できると考えている。
--	--	--

3. 令和2年度（2020年度）つくば市行政経営懇談会で協議する「課題」について

	分野	意見
1	①情報の積極的な発信	新聞や回覧板などの印刷物であれば、読みたくななくても目に飛び込んでくる情報があったと思う。デジタル化すると、自分で探しに行けば情報があるが、意識しないと目に飛び込んでこない。特に若い人はあまり新聞を取らない。今までとは違う形で情報を提示していくことが必要。
2	③市民意見の積極的な反映	市政に参加できる機会が与えられていることを知らないというところに原因があると思う。そういう文脈でいうと、無作為抽出はもっと推進されていいと思う。裁判員裁判も無作為抽出だが、自分からは積極的には行かないけれど、求められれば言う、と言いたいことがあるという人は、かなりの数いるはずだと思う。ましてや、裁判なんて全然関係ないことだが、市政は自分たちの生活に直結することでもあるので、もっと活用していければいい。 無作為で全部やるとなると、ある程度のフィルタリングはどうしても必要だと思うが、無作為抽出をもっと推進してもいいのかなと。
3	③市民意見の積極的な反映	市民参加には市民が来ることを待っているような、待ちの姿勢のイメージを受ける。各地区に窓口センターもあるが、人事異動で人が変わるとコミュニケーションが取れていない。
4	④その他	市民意識調査で、市政に参加できる環境が整っているかわからないと答えた20歳代から40歳代までの人の割合が高いということ、市に伝えたい意見がないという回答割合が上位という結果がまさにそのものの問題だと思う。「わからない」というのは、市の組織や人間など、市そのものがわからないということと、伝えたい意見や自分の気持ちがわからないということがあると思う。普段住んでいて、不便に思うことなどはあると思うが、それを言語化できていない。
5	④その他	20代、40代の方のわからないという回答や、市に対する意見がないということについて、市の人口は20代から40代が多いと言っていたが、もともとつくば市の人であるのかも重要かと思う。例えば柏や東京都に住んでいた人が結局前に住んでいたところに戻るとなると、何年かしか住まないつくば市はどうでもいいと思っているのかなというところもある。

4. 市民参加に関するアンケートの実施結果について

	分 野	意 見
1	②参加しやすい環境づくり	自分は無作為抽出で選ばれたが、名簿への登録に同意したところで当選しないだろうと思っていたので、アンケート回答結果のような参加へのハードルは特に感じていなかった。
2	②参加しやすい環境づくり	仕事を休まないと出席できないということは、自分にとってはハードルになる。早い時間の方が参加しやすい人いると思うが。
3	②参加しやすい環境づくり	市民参加をすることのハードルを想像すると、式の進行かと思う。私はベンチャー出身なので、会議と言えば、プログラミングをした後にとりあえず集まってホワイトボードに議題を書いて、集まった人たちで会議をする。ただ、大学や市の会議は式次第があり、事前資料があり、年代も上から下まで揃って行く。若者の力で行う会議と全年齢に向けた会議は違うもの。そこに参加するとなったとき、ハードルを感じる人はいると思う。
4	②参加しやすい環境づくり	ターゲットを絞るという観点から見ると、来て顔を合わせて意見を言った方が良い方もいれば、QRコードを読み込んでアンケート回答とか、Zoom 会議とか、顔を合わさずに意見を言える方が、ハードルが低いという人もいる。

5. 課題への対応案

	分 野	対策案
1	①情報の積極的な発信	チラシであれば、人が多く集まる図書館等に置くことも一つの手かと思う。 また、市内大学の学生に知恵を出してもらい、一緒に宣伝するというのも面白いのではないかな。
2	①情報の積極的な発信	様々な優先課題がある中でトップページに「市民委員募集しています」、「市民参加やっています」とできないことはわかるが、何らかの方法でわかりやすく、特に若い世代にアピールできるようなやり方を考えられるといいのでは。
3	①情報の積極的な発信	周辺地区では区長を中心に活動しているため、こういった会議の内容について、区長たちを集めて情報共有するようなことも大切になってくるのではないかなと思う。各地区で区長会長をはじめ、参加する市民が少しずつ増えていくことで。
4	①情報の積極的な発信 ②参加しやすい環境づくり	パブリックコメントで提出された意見の数や市民委員の応募者数から、今の市民がどういうことに興味を持っているかということがわかると思う。そういうところにより多くの人が参加できるような形の取組を続けながら、いろいろな課題にシフトしていくという取組も有効かなと思う。

5	①情報の積極的な発信 ③市民意見の積極的な反映	自分の住んでいる地域がより良くなっていくことを実感すれば興味を持ち、意見を言うかもしれない。
6	①情報の積極的な発信 ③市民意見の積極的な反映	せっかく名簿を用意していて、興味関心も聴いているのであれば、別の手続きに使ってもいいのかなと。例えばパブコメとかでも、関連するものに関しては今こういうことをやっているから、意見あったらどうぞとか、市民全員に送るわけにはいかないと思うが、せっかく興味関心を持ってもらっているので、その期間に関しては、こちらから情報をプッシュして、もっと有効に活用できないかなと思う。
7	②参加しやすい環境づくり	今は出席する方に重きを置いているような気がするが。むしろ出席しなくてもいいような手法をどんどん取り入れていくと、いろいろな世代やいろんな人の意見を聞けるのではないかな。
8	②参加しやすい環境づくり	若い世代の参加について、中学校や高校などで審議会等の経験をしてもらうなどの体験をさせない限り、広がっていかないと思う。
9	②参加しやすい環境づくり	適切な方法であるかどうかわからないが、意見を出した人に何等かの報酬を与えれば、意見が多く出てくる可能性があるのでは。地域ポイントや地域特産品を提供することはできないかな。
10	②参加しやすい環境づくり	ポイント制について、現金を配るというわけにはいかないと思うが、パブリックコメント1つ意見を言うとスタンプ1個のような、市民参加の可視化のようなものがあってもいいのかなと思った。いや、それはいけない、税金を使うのだからという意見も当然あると思う。
11	②参加しやすい環境づくり	アメリカなどのコミュニティで見ると、地域のために良いことした人を取り上げて表彰するような取り組みをしているケースを目にしたことがある。人は金銭的な経済的なメリットで動くこともあるが、名誉ややりがいのようなもので動く面もあるため、そういうインセンティブの与え方はあるのではないかな。
12	②参加しやすい環境づくり	20歳代から40歳代の仕事を持っている人をターゲットにするならば、遅い時間にするとか、子育て世代をターゲットにするのであれば、子どもが学校や幼稚園に行っている時間にするとか。本当は全世代参加がいいが、より多くの人に参加してもらうため、ある程度グループ化して参加しやすい人たちの参加しやすい時間を設定するのはどうか。

13	②参加しやすい環境づくり	無作為と言っても、地域を限定して、そこから無作為でもいいと思う。 また、20歳代から40歳代を対象とした会を開いてみるのもいいと思う。
14	②参加しやすい環境づくり	専門的な内容の会議でも、市民目線で取組んでもらえるとわかりやすくなるのではないかな。
15	②参加しやすい環境づくり	自分の業務の行動計画の中で、どの時期にどういうことをやるということを落とし込んで、それを優先的に取組めば、その地域の実情もわかるし、地域の人との交流、コミュニケーションも進み、色々な意見が出てくるのではないかな。
16	③市民意見の積極的な反映	応募者数、参加者数を増やす対策として、市内企業から代表として1人に参加をしてもらおうということもいいと思う。
17	③市民意見の積極的な反映	20歳代から40歳代の人から意見を集めるには学校や地元企業に適切な代表者を選出してもらい、会合、意見提出を依頼すると効果的かもしれない。
18	③市民意見の積極的な反映	書いてよかったという気持ちにさせる回答をしてもらえると、行政の人は自分の意見も読んで考えてくれているという話題にもなり、パブリックコメントの制度も広まるのではないかな。
19	④その他	市内企業等についても、就業時間内に市民委員として活動する人を快く出せる、という意識改革も大事だと思う。

令和元年度（2019 年度）パブリックコメント手続き 実施結果報告書主な回答内容

つくば市公式ホームページ

パブリックコメント手続き「令和元年度の案件一覧」



1 「つくば市自殺対策計画（案）」 保健福祉部健康増進課

意見概要	意見数	市の考え方
抑うつ状態のひとに、状況にあった相談先を判断することは困難です。相談を必要とする本人たちへ届けるためにはまず最も目立つところに一箇所だけ、そこへ相談すればどうにかなるかもと思わせる連絡先を載せることが、効果が高いのではないかと思います。また、メール、メールフォーム、さらに電話折返しなどの選択肢があれば、と思います。	1 件	貴重なご意見ありがとうございます。ご意見を参考に、相談者に寄り添った相談しやすい窓口の体制づくり等、より良い支援の検討を進めてまいります。

2 「第2期つくば市子ども・子育て支援プラン（案）」 こども部こども政策課

意見概要	意見数	市の考え方
保育所・幼稚園・認定こども園だけでなく、認可外保育施設など、小規模な民間施設に対する整備やサポートをしてほしい。	1 件	認可外保育施設への対応については、国の動向を注視しながら、引き続き検討していきます。

3 「つくば市公立保育所の施設改善に関する基本方針（案）」 こども部こども政策課

意見概要	意見数	市の考え方
安易な民間委託を行わず、建て替える場合、場所についても法律にあるように児童施設としてふさわしい環境を選定していただきたい。	1 件	施設ごとの整備計画を策定する過程で検討していきます。

4 「第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画（案）」 生活環境部環境保全課

意見概要	意見数	市の考え方
つくば市でも住民の高齢化が進み、 独居老人が増えている。 独居老人世帯の場合に、家庭ごみの 戸別収集を可能にしてほしい。	1件	御指摘の内容につきましては、「つくば 市一般廃棄物処理基本計画」により、検 討することとしております。 本計画は、市・市民・事業者の協働によ り、きれいな生活環境が保持されたまち をつくるための計画ですので、御意見は 参考とさせていただき、今後とも良好な 住環境の確保に努めてまいります。

5 「つくば市教育大綱（案）」 総務部総務課

意見概要	意見数	市の考え方
Iで掲げている最上位目標が当たり 前の内容なので、Iを無くしてIIを Iとして据えてほしい。	1件	最上位目標は当たり前かもしれませんが、とても大切な概念であるため、あえて掲げています。 また、最上位目標を体現するための大きな手段がIIで示している考え方の転換になります。

6 「つくば市未来構想改定（案）」 政策イノベーション部企画経営課

意見概要	意見数	市の考え方
「自然災害の頻度が高い地域には住宅は建てさせない」「安全地域へのコンパクトシティの推進」を表明すべきである。	1件	土地利用構想では土地利用の基本的な方向性を示すものであり、危険区域や災害等については、個別計画で詳細を定めています。

7 「第2期つくば市戦略プラン（案）」 政策イノベーション部企画経営課

意見概要	意見数	市の考え方
まちづくりの理念「つながりを力に未来をつくる」や、「つくばがつながるための視点」に関連して、全般的に「つながり」に直結する指標が必要であると感じるが、設定されていないように見受けられる。	1件	「つながる」ということを数値で表すことが難しいことや、「つながる」ことは手段であることから直接的な指標として用いていませんが、施策の基本的な考え方として共有を行っています。

8 「第2次つくば市鳥獣被害防止計画（案）」 生活環境部環境保全課

意見概要	意見数	市の考え方
P. 2: 1. 対象鳥獣の種類 イノシシ・カラス類が対象鳥獣となっていますが、アライグマを追加する予定はないのでしょうか。県内で増加しているアライグマは特定外来生物に指定されている事、農作物を食害する事、生態系に大きな影響を及ぼす事、人畜共通感染の強力な媒介者となりえる事などから、分布拡大を抑止するために狩猟による個体数管理が至急必要だと考えられます。	1件	アライグマについては、現在、第2次茨城県アライグマ防除実施計画に基づき捕獲を実施しています。県では、令和3年度からの次期計画の策定作業に入っていることから、今後はその動向を踏まえ、県などの関係機関、市内猟友会と捕獲体制や処分方法などを明確にした上で対象とするかを検討します。

9 「つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」 生活環境部環境政策課

意見概要	意見数	市の考え方
交通の低炭素化には、E V充電設備や水素燃料の確保と供給が必要であり、課題でもある。	1件	つくば市では、市域のE V充電設備の設置状況を考慮して、E V充電設備を設置しています。また、水素燃料の供給については市内で移動式水素ステーションを稼働させております。これらのエネルギーの供給に関する課題については、頂戴した御意見を参考にして引き続き情勢を考慮して対応します。

10 「つくば市環境基本計画（案）」 生活環境部環境政策課

意見概要	意見数	市の考え方
森林の維持保全について行政が支援するだけでは森林の消失は止める拘束力がないため、条例等による開発規制が必要ではないか。	1件	条例による規制は、多面的な評価が必要であり、条例の必要性を考慮した上で検討する必要があるため、本計画では記載しません。

11 「つくば市一般廃棄物処理基本計画（案）」 生活環境部環境衛生課

意見概要	意見数	市の考え方
つくば市は緑豊かな市であり、どうしても剪定枝や草が出る。野焼きが禁止のため、燃えるごみで出している。リサイクルする仕組みに期待する。	1 件	剪定枝及び刈草のリサイクルについては、ご指摘のとおり、つくば市内では発生量も多く、課題としてとらえております。 一般廃棄物処理基本計画の中でも以前より、リサイクル方法について検討することとしており、仕組みづくりについて検討を継続しております。 引き続きリサイクル方法を含め研究検討を進めてまいります。

12 「つくば市学校等適正配置計画（指針）改訂（案）」 教育局学務課

意見概要	意見数	市の考え方
選択学区制度の運用を続けて良いのか議論すべき	1 件	今後の参考とさせていただきます。

13 「つくば中心市街地まちづくり戦略（つくば駅周辺基本方針）（案）」

学園地区中心市街地振興室

意見概要	意見数	市の考え方
官民連携のまちづくりの官民連携の「民」は「市民」を指すのか。文脈からは民間事業者を指しているように察するが、疑う余地なくこれからは市民の強い関わりが重要になるのではないか。	1 件	「5. 戦略の推進に向けた市の考え」において、市民とのパートナーシップについて、市民と行政がパートナーとして協働することが重要であるという市の認識について記述しておりますが、今後プロジェクトの各段階に応じて多くの市民が主体的に参画できる機会を設けることを検討していきます。

市民委員候補者名簿への登録について

1 / 2

◇ 審議会とは

市の重要な計画や施策の検討、決定等に当たり、広く意見を求めるために設置する会議のことです。
協議の結果は、提言や答申などの形で市政に反映されます。

◇ 案内が届いたから必ず登録しなければならないのか

必ず登録しなければならないものではありません。
「市民委員候補者名簿」への登録に同意いただける場合は、同封しました「委員等候補者名簿への登録同意書」に必要事項を記入し、ご返信ください。

◇ 候補者名簿に登録されたら、必ず就任するようになるのか

審議会等を担当する部署から、会議の内容などの説明を聞いた上で、就任を断ることができます。
なお、委員の任期満了や欠員の状況に応じて、就任依頼をさせていただくため、候補者名簿に登録されたとしても、就任の依頼がない場合があります。

◇ 専門的知識がなくても委員になれるのか

専門的な知識や経験等は必要ありません。
市民委員として、つくば市で生活する市民の視点から御意見をいただきたいと考えております。
なお、会議等は全て日本語で行われます。

◇ 名簿にはいつまで登録されるのか

「市民委員候補者名簿」登録期間は2年間です。
(2020年6月1日から2022年5月31日まで)

市民委員候補者名簿への登録について

2 / 2

◇ 参加したい会議がある場合、自分から市民委員に応募できるのか

「市民委員候補者名簿」に登録中であっても、広報紙やホームページ等で公募を行っている審議会等の市民委員に応募することが可能です。

◇ 会議の時間や回数、報酬、任期などは決まっているのか

各審議会等によって異なります。

なお、「市民委員候補者名簿」への登録後、就任の依頼がある場合は、審議会を担当する部署から説明があります。

◇ 市民委員の名前は公開されるのか

「市民委員候補者名簿」に登録されただけでは、氏名は公開されません。ただし、市民委員として審議会等に参加していただいた場合は、会議録等に氏名が記載され、ホームページ等で公開されることがあります。

委員等候補者名簿への登録同意書

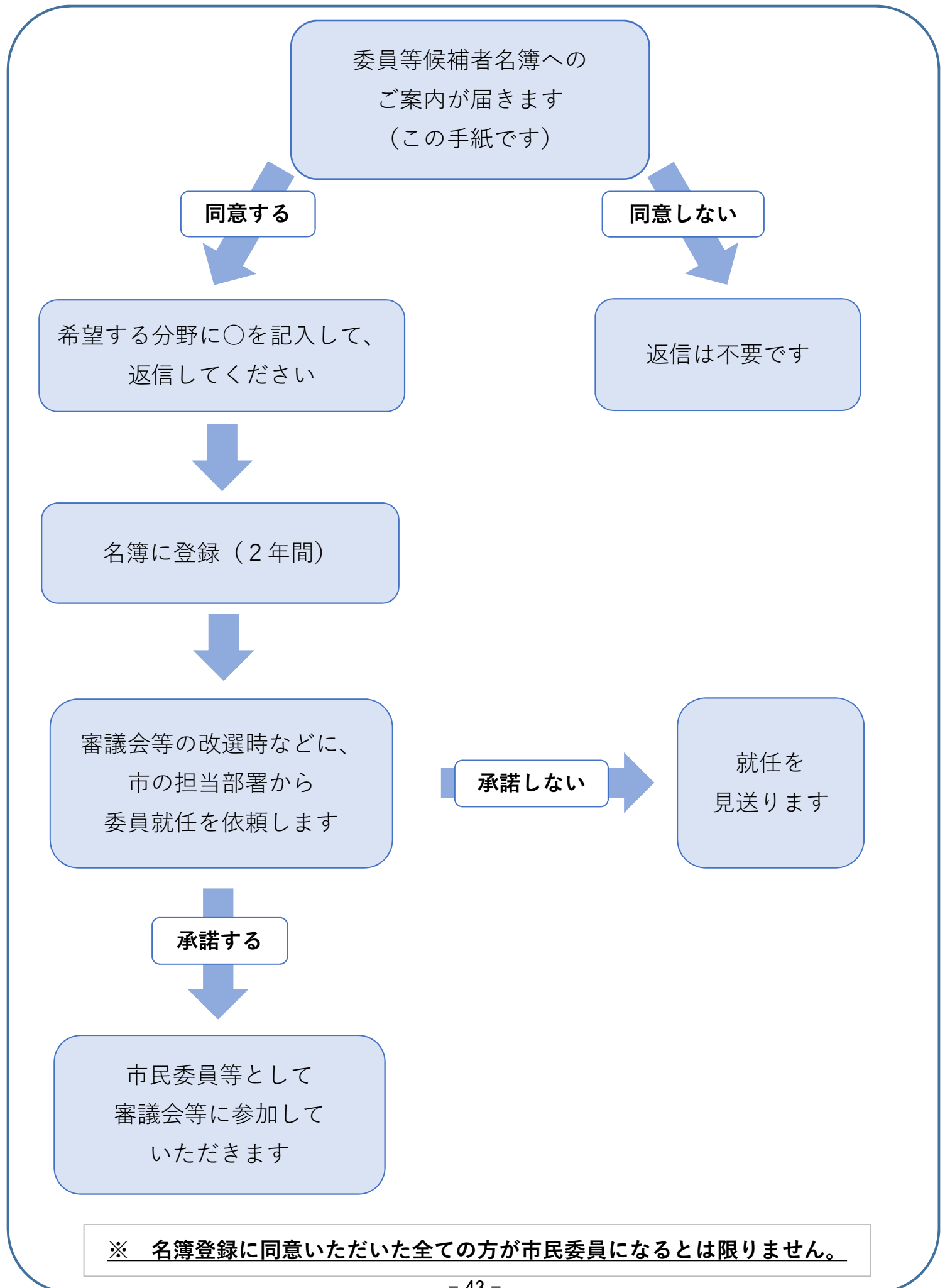
1 氏名等をご記入ください。

ふりがな		性 別	生年月日
氏 名		男 ・ 女	昭和・平成 年 月 日
住 所	〒 ー つくば市		
連 絡 先	自 宅	ー ー	携帯電話 ー ー
	メールアドレス		

2 第1希望から第3希望まで○をつけてください。

分野	主な会議の内容	第1希望	第2希望	第3希望
1 子育て、教育	子育て、教育、学校、生涯学習など			
2 健康、医療、福祉	健康、医療、高齢者・障害者福祉など			
3 文化芸術、スポーツ	文化財、文化芸術、スポーツなど			
4 環境、清掃	環境の保全など			
5 社会基盤	都市計画、交通環境、景観など			
6 産業	農業、商業、観光など			
7 総務、行政等	市政の運営、協働、男女共同参画など			
8 その他（ ）				

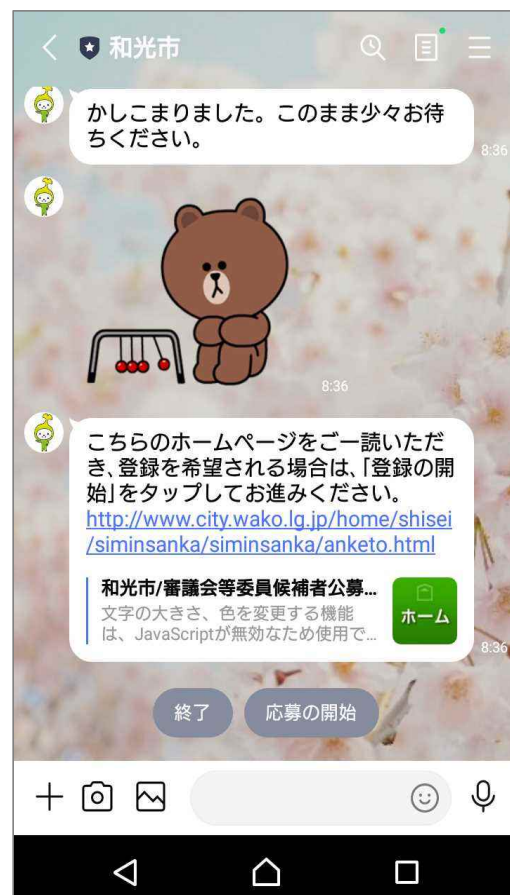
名簿登録への同意・就任依頼の流れ



市民委員の任命又は選任に無作為抽出を活用している主な自治体

	東京都国分寺市	東京都八王子市	東京都三鷹市	千葉県柏市	埼玉県和光市（事業終了）	つくば市
登録期間	2 年間	2 年間	2 年間	2 年間	2 年間	2 年間
希望分野 の確認	希望分野確認あり	希望分野確認あり	希望分野確認あり	希望分野確認あり	希望分野確認あり	希望分野確認あり
任命等の 方法	事業担当課等から候補者名簿登録者に電話等で依頼する。名簿管理課は募集人数分の候補者名簿を提供。	事業担当課等から候補者名簿登録者に電話等で依頼する。名簿管理課は募集人数分の候補者名簿を提供。	事業担当課等から候補者名簿登録者に電話等で依頼する。名簿管理課は募集人数分の候補者名簿を提供。	事業担当課等から候補者名簿登録者に電話等で依頼する。名簿管理課は募集人数分の候補者名簿を提供。	公募で応募者が集まらなかった場合の二次利用を前提として運用。 年に1～2人の任命又は選任があった。	事業担当課等から候補者名簿登録者に電話等で依頼する。名簿管理課は候補者名簿を提供。
会議以外 での活用	実施なし	ワークショップやイベント等の実施について情報提供。	実施なし	市民説明会やパブリックコメントの実施について、情報提供。	実施なし	実施なし
市民参加 の 情報提供	実施なし	候補者名簿の管理課からワークショップやイベント等の実施について周知。	実施なし ※無作為抽出にを実施する 際、広報紙に参加者の声を掲載している。	事業担当課等から希望があれば、候補者名簿を提供。事業担当課等から周知。	実施なし	実施なし
任命等 取消有無	事業担当課等からの報告事例 なし	事業担当課等からの報告事例 なし	事業担当課等からの報告事例 なし	事業担当課等からの報告事例 なし	なし	なし
備考	-	-	-	登録期間は4年間に延長を予定している。	無作為抽出の登録は終了。 現在は市の公式LINEで市民委員の応募や情報発信を行っている。	-

(参考) 和光市公式LINEアカウント トーク画面

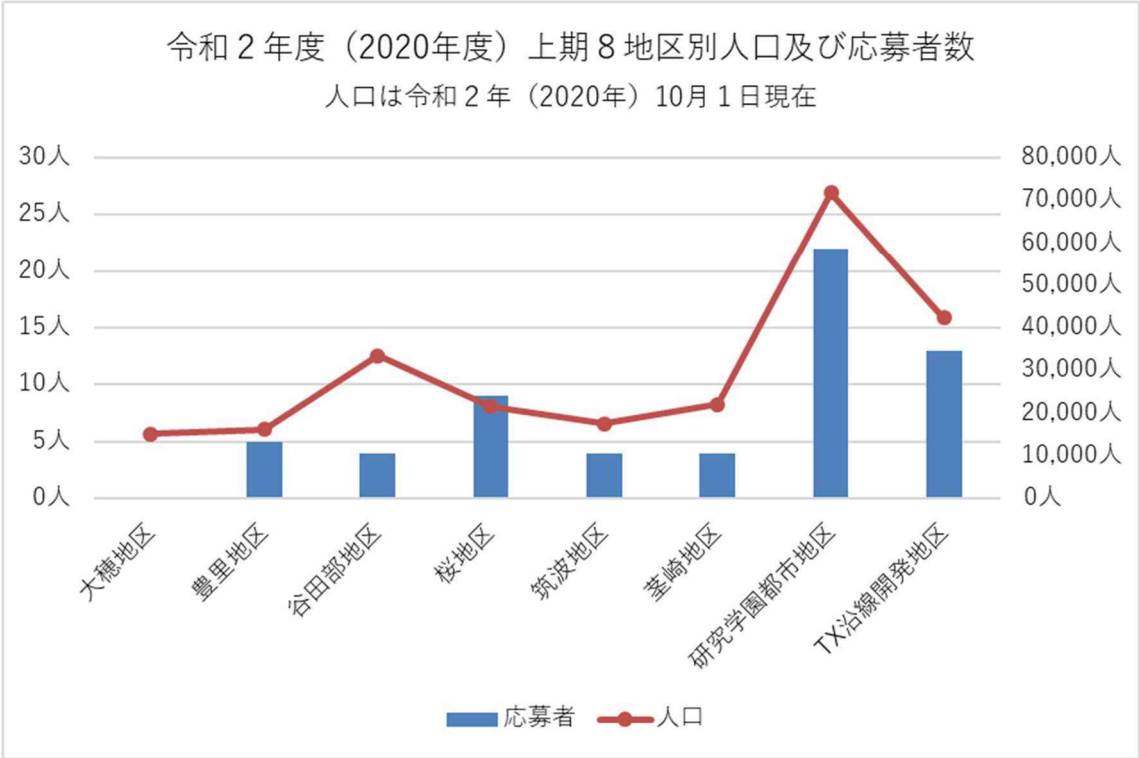
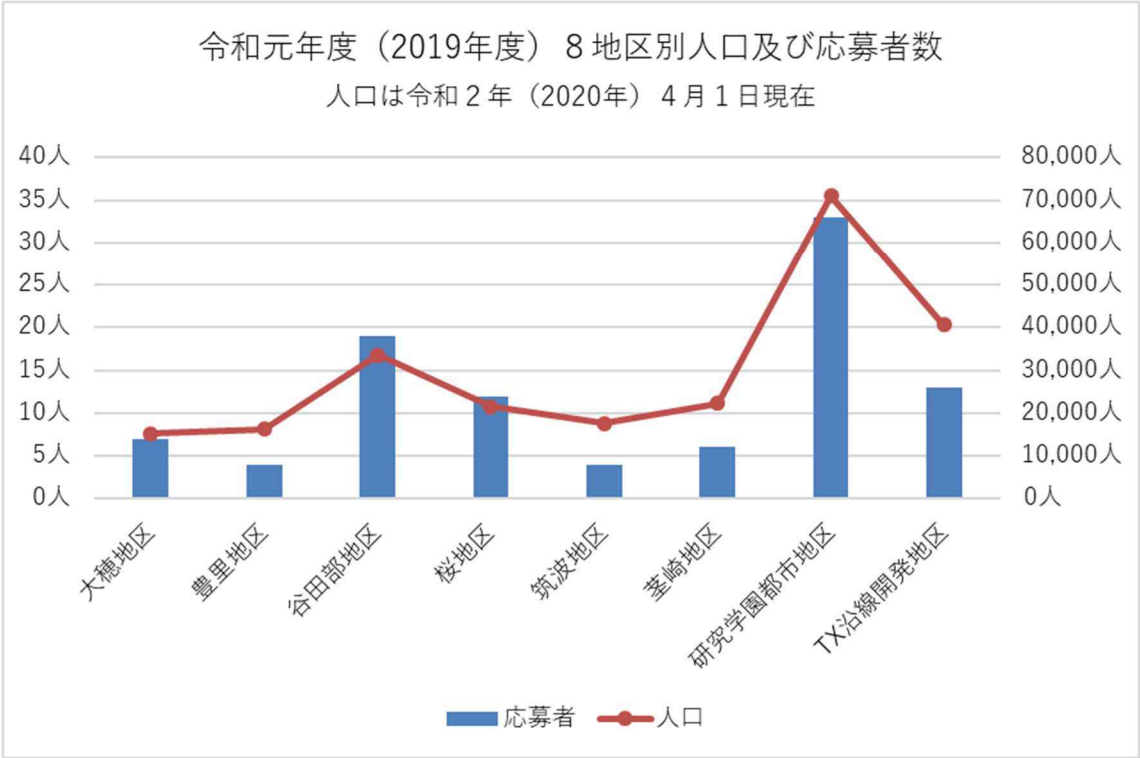


公募委員候補者の登録

説明会開催の情報等が
通知される

地区別市民委員応募状況

8 地区（旧 6 町村、研究学園都市地区、TX 沿線開発地区）別の市民委員応募状況



※研究学園都市地区と TX 沿線開発地区について

研究学園都市地区	上沢、大穂、立原、南原、花畑、西沢、旭、天王台、天久保、吾妻、竹園、千現、並木、梅園、北郷、西原、八幡台、春日、東新井、二の宮、小野川、松代、大わし、藤本、観音台、長峰、東、稲荷前、高野台、牧園、池の台、松の里、西の沢、若葉 【筑波研究学園都市建設法施行令】
TX 沿線開発地区	香取台、諏訪、陣場、かみかわ、高山、万博公園西、学園の森、研究学園、学園南、みどりの、春風台、さくらの森、流星台 【つくば市市民意識調査地区割】